

事業所における通勤用等自転車の安全利用対策の実態把握に関する調査研究

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

報告書

平成29年3月

公益財団法人 日本交通管理技術協会

ま え が き

自転車の利用については、CO₂等を排出しないクリーンな乗り物であり、健康志向にもマッチするものであることから、欧米を中心に世界的にも再評価が進む傾向にあり、自転車専用レーンの設定、シェアサイクルの進展等が各地で取り組まれ、重要な交通手段としての一翼を担う状況に至りつつあります。

日本においても、この世界的動向に歩調を合わせ、自転車の再評価が進んでおり、平成28年12月には、全会一致の議員立法による『自転車活用推進法』が公布されるに至りました。今後、自転車活用推進本部を中心に、具体的な施策が展開・推進される期待には大きなものがあります。

ただ、自転車についての施策を検討する上で、重要な基礎となるべき企業側の動向・意識については、従来十分なデータも無く、その実態は明らかではありませんでした。

また、自転車については、自動車と異なり、免許制度も車検制度も強制保険制度も設けられておらず、自転車の活用を推進していくためには、自転車利用者一人ひとりの意識改革・行動改革に留まらず、学校や企業等の教育者・管理者側を含めた総体的な施策展開が必須であろうと考えます。

本報告書は、平成27・28年度の2か年に渡り、上場企業合計1,016社にアンケートをお願いし、4割弱の386社から戴いた回答を基に分析報告するものです。

上場企業においても、事業所、工場等の単位で見れば、地域に密着して事業活動を行っているところであり、その回答は、企業側の動向を知り、今後の施策を検討する上で貴重なデータをもたらすものと言えましょう。

以下は、卑見に過ぎませんが、例えば、○自転車通勤に許可制・届出制の手続きを採る企業が、安全教育や自転車の点検整備、任意保険への加入、通勤手当の支給や駐輪スペースの設置等の施策の展開についても、より熱心に行っている状況がみられ、一方、○大都市圏企業とそれ以外の企業においては、自転車通勤を認めるか否かに有意差があり、また少数ながらも、従業員の安全確保の観点等から、自転車通勤の拡大に否定的な企業も見受けられるところです。

しかし、○企業の望む公的な施策としては、駐輪場の整備（大都市圏か否かで、やや有意差が見られる。）、自転車専用道路等の整備、小中高校等での安全教育の強化を望んでいる、ことには共通性があるようです。

詳しくは、どうか以下の分析をご覧ください。

終わりに、本アンケートにご協力いただいた各企業、及びその担当の方々並びに日本経済団体連合会事務局に厚く謝意を表しますとともに、実施に当たり多方面からご指導、ご協力を賜りました警察庁交通局交通企画課にも感謝申し上げます。

平成29年3月

公益財団法人 日本交通管理技術協会
会長 小野 正博

(当協会の活動内容については、当協会のホームページをご覧ください。)

目 次

第1 総合版（平成27年および平成28年アンケート実施結果）	
1. 実施方法	1
(1) アンケート先の抽出方法	
(2) アンケートの依頼方法	
(3) アンケートの回答方法	
(4) アンケートの回答期間	
(5) アンケートの実施主体	
(6) アンケート内容	
2. アンケートの回収状況	3
(1) アンケートの回収状況	
(2) アンケートへのご協力に対する謝意	
3. アンケートの集計	5
(1) アンケート回答企業の全体像	
(2) 自転車利用・交通安全活動に関する分野の集計	
ア. 自転車利用の考え方に関する質問	
イ. 交通安全活動に関する質問	
ウ. 自転車通勤に関する質問	
エ. 自転車の業務利用に関する質問	
オ. 自転車の交通事故に関する質問	
カ. 自動車の利用（通勤、業務）に関する質問（参考）	
(1) 自転車利用に関する意識の分野の集計	
4. アンケートのまとめ	37
(1) 質問分野別まとめ	
(2) クロス集計	
(3) 大都市圏企業と大都市圏以外企業との比較	
第2 平成28年版（平成28年アンケート実施結果）	64

資料

- 資料1 アンケート実施書（平成28年）
- 資料2 アンケート回答方法の説明書（平成28年）
- 資料3 アンケート回答画面（平成28年）
- 資料4 アンケート企業抽出方法（平成28年）
- 資料5 アンケート回収データ（平成27年および平成28年）
- 資料6 アンケート回収データ（都市圏比較）

第1 総合版（平成27年および平成28年アンケート実施結果）

1. 実施方法

(1) アンケート先の抽出方法

本アンケートは、会社四季報（2015年1集及び2016年2集春版、東洋経済新報社発行）に掲載された日本国内に本社を置く上場企業（2015年は3,492社、2016年は3,063社）から地域、業種及び従業員数などが偏らないように配慮した上で無作為に1,016社を抽出しました。（資料4）

(2) アンケートの依頼方法

上記のように抽出した企業の代表者宛に、アンケート依頼書（資料1）及びアンケート回答方法の説明書（資料2）を郵送しました。

さらに、当初設定した回答期間の終了間近に、回答期間を延長した上で、未回答企業に対して依頼書を同一の宛先へ再送し、改めて回答協力を依頼しました。

(3) アンケートの回答方法

アンケートへの回答は、当協会のホームページから、各企業に設定したアクセス用のIDとパスワードを使って各企業専用のアンケートページにアクセスし、質問内容を読んで回答を選択する方法としました。

(4) アンケートの回答期間

回答期間は当初2週間を設定しましたが、回収率を高めるために、さらに2週間延長しました。

また、回答期間中は24時間いつでも回答できるようにしました。

○ 平成27年

当初：平成27年8月24日（月）午前10時～9月4日（金）午後5時

延長後：平成27年8月24日（月）午前10時～9月18日（金）午後5時

○ 平成28年

当初：平成28年7月25日（月）午前10時～8月5日（金）午後5時

延長後：平成28年7月25日（月）午前10時～8月26日（金）午後5時

(5) アンケートの実施主体

本アンケートの企画、質問の作成、送付、回収、集計及び分析の一連の作業は、公益財団法人日本交通管理技術協会が実施し、責任・権利主体となっております。

(6) アンケート内容

本アンケートの質問内容には、調査の趣旨にあわせて、表1.1のように4つの分野で質問を

用意しました。なお、中心となる「自転車利用・交通安全活動に関する分野」の質問内容の詳細は表 1.2 のとおりです。

また、質問への回答方法については、必ず答えるもの、回答は任意のもの、回答を1つのみ選択するもの、及び回答を複数選択できるものがあり、加えて、回答として選択した選択肢の内容により、さらに関連した質問へ回答する場合などもあります。

表 1.1 質問の分野

質問分野		質問番号・質問数			
		H27		H28	
1	企業の概要に関する分野	質問 1～質問 5	5	質問 1～質問 5	5
2	自転車利用・交通安全活動に関する分野	質問 6～質問 3 2	2 7	質問 6～質問 3 2	2 7
3	自転車利用に関する意識の分野	質問 3 7～質問 4 3	7	質問 3 7～質問 4 7	1 1
参考	自動車の利用に関する分野	質問 3 3～質問 3 6	4	質問 3 3～質問 3 6	4
合 計		4 3		4 7	

表 1.2 「自転車利用・交通安全活動に関する分野」の質問内容の詳細（質問 7～質問 3 2）

質問内容 質問分野	取組・実施	考え方	手続き・規定	程度	内容	担当者	点検整備実施	任意保険加入	安全教育実施	推進・支援
自転車利用		6								
自転車通勤	1 2 (1 3)	1 4	1 6 1 9	1 5			2 0 2 1	2 2	2 3	1 7 1 8
自転車業務利用	2 4 (2 5)		2 7	2 6			2 8 2 9	3 0	3 1	
自転車交通事故	(3 2)				3 2					
交通安全活動	7 (8)				9	1 0 1 1				

(数字は、質問番号)

2. アンケートの回収状況

(1) アンケートの回収状況

アンケートを依頼した企業1,016社のうち、最終的に回答をいただいた企業は386社(回収率38.0%)となり、その内訳は表2.1、表2.2、表2.3のとおりです。

表 2.1 業種別回収状況

	業 種		企業数				回収率 (%)	
			大分類		中分類		大分類	中分類
	送付企業数	回答企業数	送付企業数	回答企業数				
1	水産・農林業	水産・農林業	5	1	5	1	20.0	20.0
2	建設業	建設業	53	26	53	26	49.1	49.1
3	製造業	食料品	434	172	36	8	39.6	22.2
4		繊維製品			13	4		30.8
5		パルプ・紙			8	1		12.5
6		化学			61	22		36.1
7		医薬品			19	12		63.2
8		石油・石炭製品			1	0		0.0
9		ゴム製品			5	2		40.0
10		ガラス・土石製品			17	5		29.4
11		鉄鋼			11	4		36.4
12		非鉄金属			10	5		50.0
13		金属製品			24	16		66.7
14		機械			73	22		30.1
15		電気機器			81	31		38.3
16		輸送用機器			33	19		57.6
17	精密機器	13	4	30.8				
18	その他製品	29	17	58.6				
19	電気・ガス業	電気・ガス業	8	6	8	6	75.0	75.0
20	運輸・情報通信業	陸運業	122	42	18	6	34.4	33.3
21		空運業			1	0		0.0
22		海運業			2	1		50.0
23		倉庫・運輸関連業			9	5		55.6
24	情報・通信業	92	30	32.6				
25	商業	卸売業	204	70	89	34	34.3	38.2
26		小売業			115	36		31.3
27	金融・保険業	銀行業	69	22	55	18	31.9	32.7
28		証券・商品先物取引業			6	3		50.0
29		保険業			3	0		0.0
30		その他金融業			5	1		20.0
31	不動産業	不動産業	29	9	29	9	31.0	31.0
32	サービス業	サービス業	92	38	92	38	41.3	41.3
合 計			1,016	386	1,016	386	38.0	

表 2.2 従業員規模別回収状況

従業員数 (人)	送付企業数	回答企業数	回収率 (%)	参考 上場企業数	
				H27	H28
100人未満	154	56	36.4	584	609
100人以上500人未満	417	144	34.5	1,439	1,235
500人以上1,000人未満	183	79	43.2	623	522
1,000人以上	257	107	41.6	846	697
不明	5	0	0.0	未集計	0
計	1,016	386	38.0	3,492	3,063

表 2.3 地域別・従業員規模別回収状況

	地域・県	送付企業数	回答企業					回収率(%)	
			1000人以上	500人-1000人未満	100-500人未満	100人未満	回答企業合計		
1	北海道	9	1	0	2	1	4	44.4	
2	東北	青森	5	1			1	20.0	
		岩手	4	2	1		3	75.0	
		宮城	22	3	2	3	1	9	40.9
		秋田	4	1			1	2	50.0
		山形	8	1			1	2	25.0
		福島	10	2	1	2		5	50.0
	計	53	9	5	5	3	22	41.5	
3	関東	栃木	14		2	4		6	42.9
		群馬	21	2	3	5		10	47.6
		茨城	11	3		1		4	36.4
		千葉	10		1	4	1	6	60.0
		埼玉	14	2	1	2	1	6	42.9
		神奈川	44	6	3	5	2	16	36.4
		山梨	9		1		1	2	22.2
		新潟	7	1		2	1	4	57.1
		長野	23	3	3	2	1	9	39.1
	静岡	12	1	1	3	1	6	50.0	
	計	165	18	15	28	8	69	41.8	
4	東京	362	22	20	45	27	114	31.5	
5	北陸	富山	20	4	4	2	1	11	55.0
		石川	6		1	2		3	50.0
		福井	14	1	4	1	1	7	50.0
		計	40	5	9	5	2	21	52.5
6	中部	愛知	57	12	5	11	1	29	50.9
		岐阜	25	1	2	2		5	20.0
		三重	18		2		1	3	16.7
		計	100	13	9	13	2	37	37.0
7	近畿	滋賀	9	1		1	1	3	33.3
		京都	14	1	1	5	1	8	57.1
		大阪	87	10	8	11	3	32	36.8
		兵庫	23	2		6		8	34.8
		奈良	4			1		1	25.0
		和歌山	7			4		4	57.1
	計	144	14	9	28	5	56	38.9	
8	中国	鳥取	4				1	1	25.0
		島根	3					0	0.0
		岡山	6	1	1		1	3	50.0
		広島	23	9	3	2	1	15	65.2
		山口	13	1			2	3	23.1
	計	49	11	4	2	5	22	44.9	
9	四国	香川	15	4	1	4	1	10	66.7
		徳島	4					0	0.0
		愛媛	11	4	2	2		8	72.7
		高知	6			1		1	16.7
		計	36	8	3	7	1	19	52.8
10	九州	福岡	17	2		3	1	6	35.3
		佐賀	4		1	1		2	50.0
		長崎	1					0	0.0
		熊本	8		1	1		2	25.0
		大分	9	2	1	2	1	6	66.7
		宮崎	4		1			1	25.0
		鹿児島	10	1	1	2		4	40.0
		沖縄	5	1				1	20.0
	計	58	6	5	9	2	22	37.9	
	全国計	1,016	107	79	144	56	386	38.0	

(2) アンケートへのご協力に対する謝意

本アンケートの回答にご協力いただきました各企業及びその担当の方々、並びに実施に当たり多方面からご指導、ご協力を賜りました警察庁交通局交通企画課にも感謝申し上げます。

3. アンケートの集計

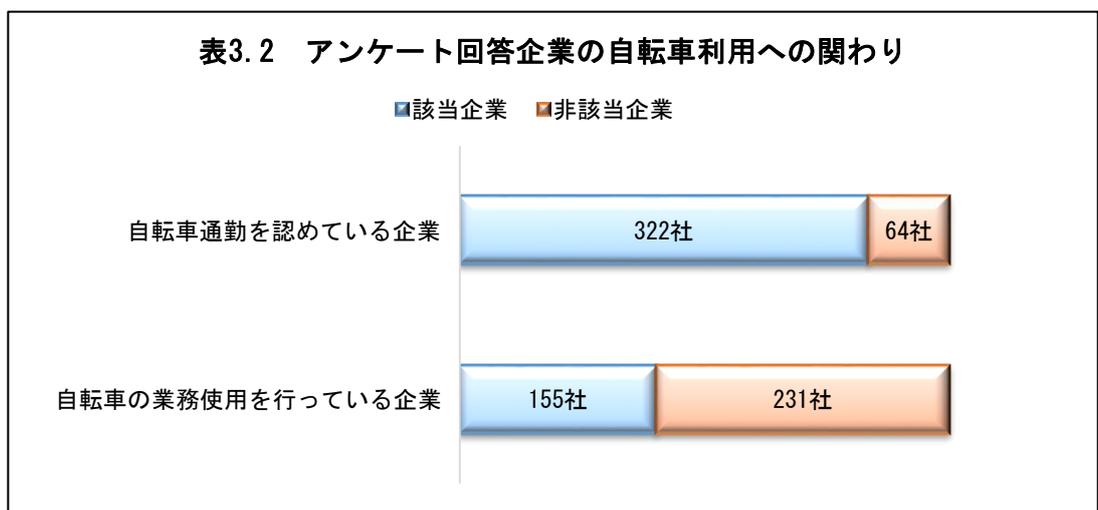
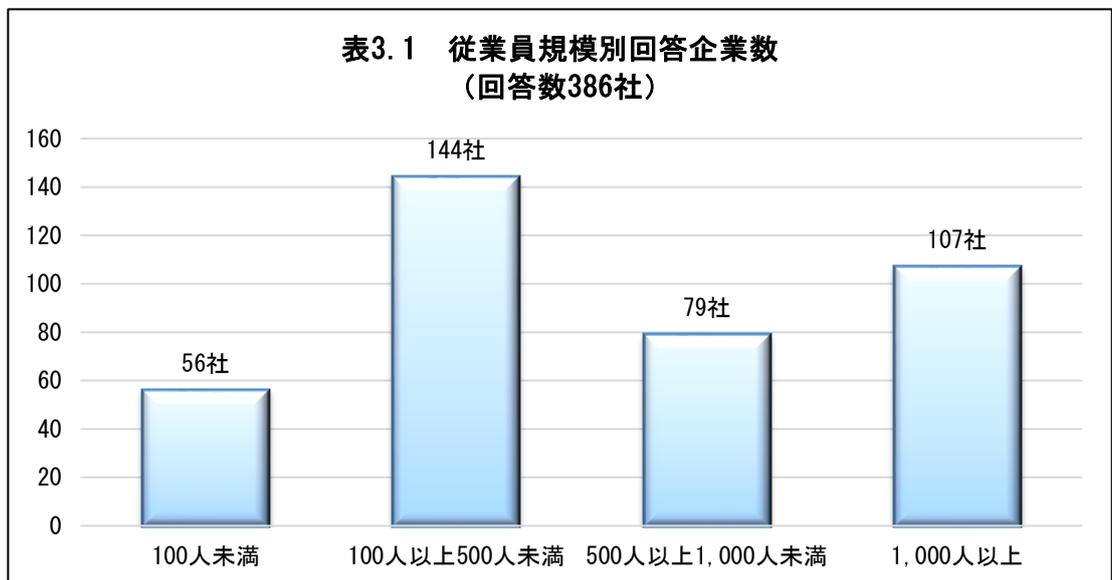
(1) アンケート回答企業の全体像

全回答企業1,016社を業種別に分類すると(表2.1参照)、製造業からの回答数が172社と最も多くあり、回収率では、電気・ガス業から75%のアンケートが回収できました。

また、従業員規模別の分類からは(表2.2参照)、回収率は従業員規模500人以上1000人未満が、回答企業数は従業員規模100人以上500未満の企業が多くなりました。

さらに、本アンケートの集計からは、回答企業の自転車利用等に対する基本的な関わりは次のとおりとなります。

- 交通安全活動に取り組んでいる企業：386社中299社(77.5%) (質問7参照)
- 自転車通勤を認めている企業：386社中322社(83.4%) (質問12参照)
- 自転車の業務使用を行っている企業：386社中155社(40.2%) (質問24参照)



(2) 自転車利用・交通安全活動に関する分野の集計

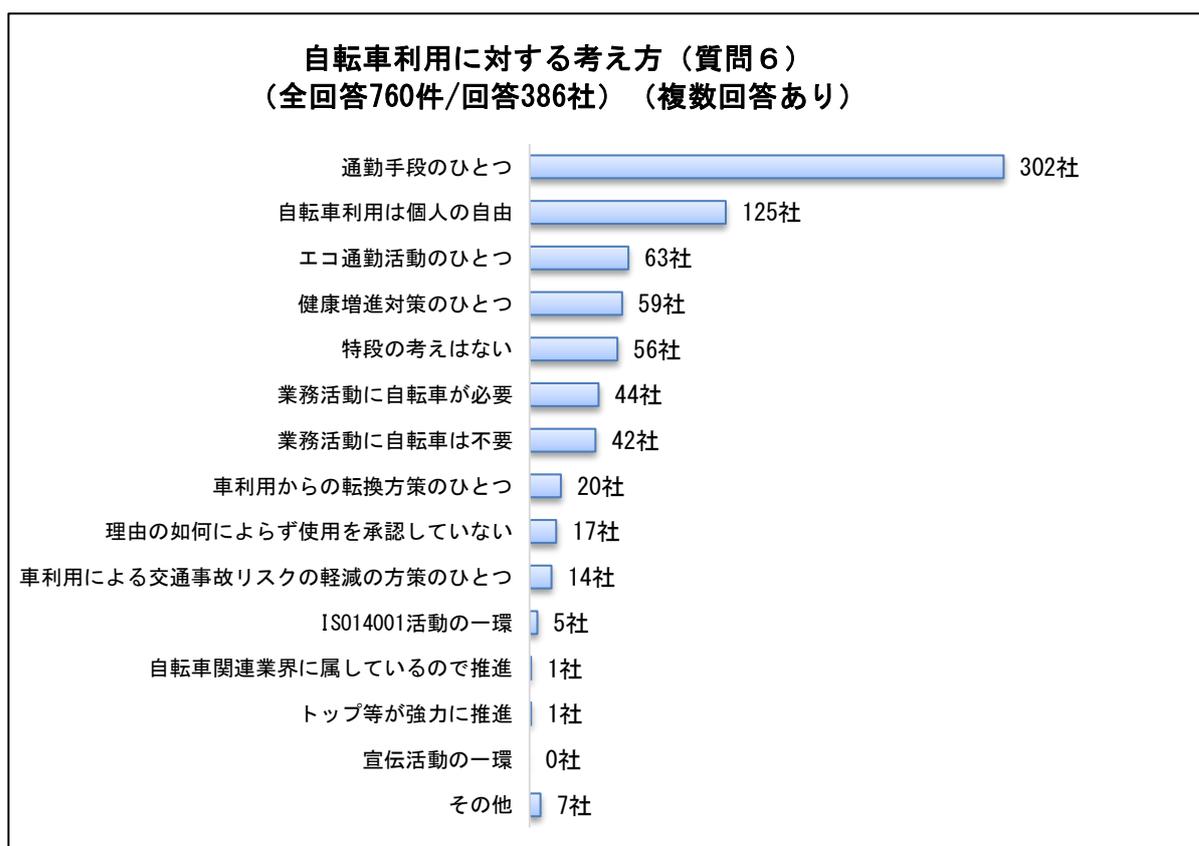
ア. 自転車利用の考え方に関する質問

<質問6>

本質問では、回答企業が自転車利用に対してどのような考え方を持っているかを聞いています。(回答必須、複数選択可)

(結果386社回答)

回答企業における自転車利用への考え方は、通勤手段のひとつとしての認識が302社(78.2%)で最も高く、エコ通勤(63社、16.3%)、健康増進対策(59社、15.3%)としての認識もあります。



(注) ISO14001

ISO14001は、環境マネジメントシステムの仕様を定めた規格であり、この規格に沿って環境マネジメントシステムを構築することにより、環境対策を継続的に改善していく効果的な仕組みを作ることを目的としています。

イ. 交通安全活動に関する質問

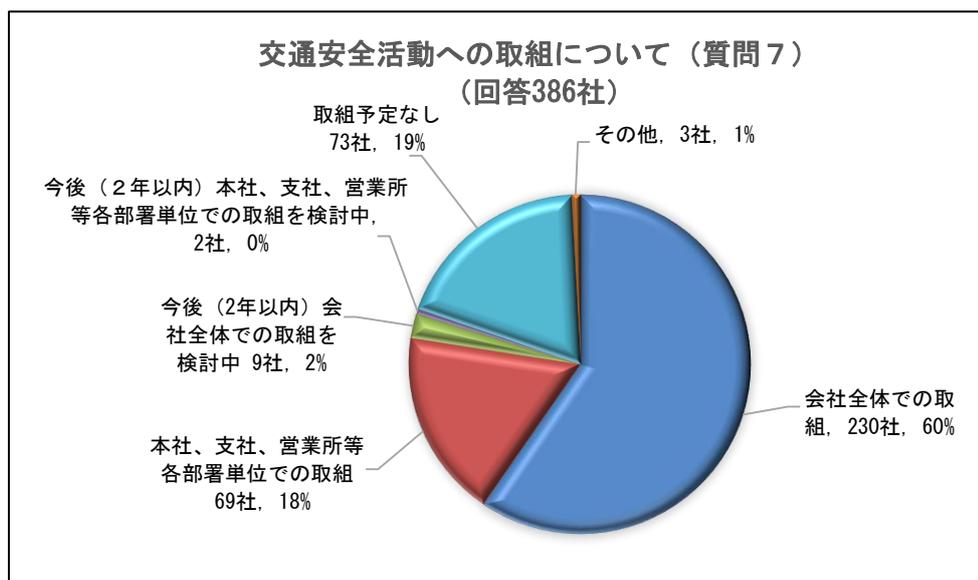
<質問7>

本質問は、回答企業の自転車を含めた交通安全活動への取組について聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：386社回答)

交通安全活動に対しては、「会社全体での取組」(230社、59.6%)と「本社、支社、営業所等単位での取組」(69社、17.9%)を合わせた合計299社(77.5%)の回答企業が実際に取り組んでおり、さらに、検討中を含めると310社(80.3%)となります。

一方、「取組予定なし」と回答した企業は73社(18.9%)あります。

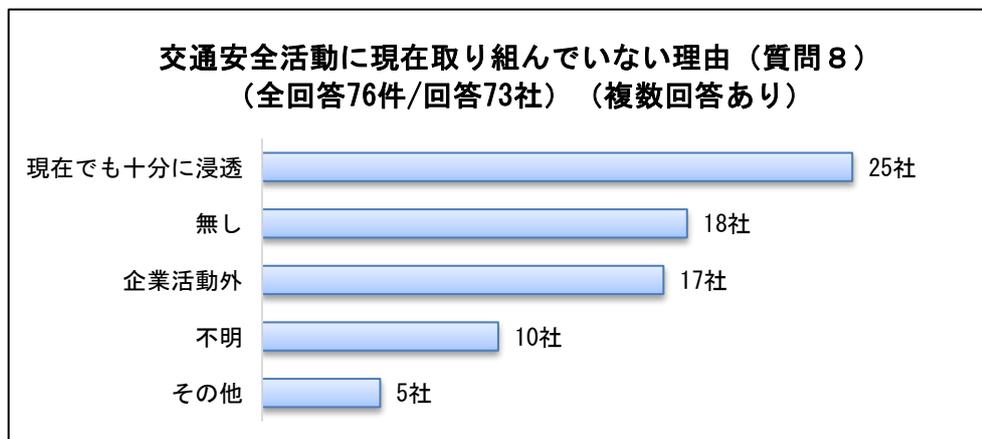


<質問8>

本質問は、質問7において交通安全活動に取り組んでいないと回答した企業に、その理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：73社回答)

交通安全活動に取り組んでいない理由としては、「現在でも十分に浸透」(25社、34.2%)、特段の理由「無し」が(18社、24.7%)、「企業活動外」が(17社、23.3%)と続いています。



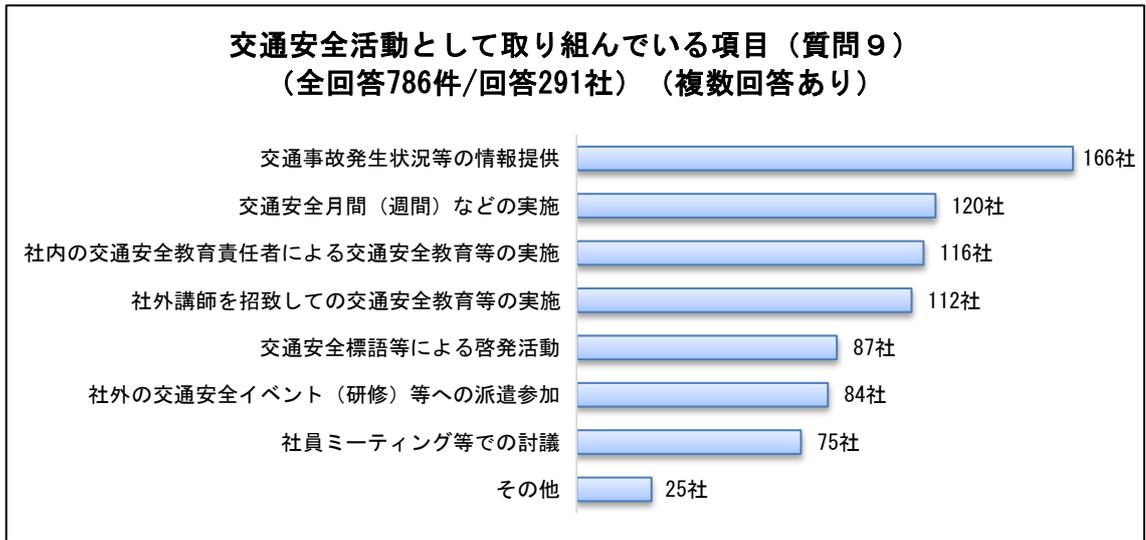
<質問9>

本質問は、実施している交通安全活動の具体的な内容を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：291社回答)

交通安全活動の具体的な取組としては、「社内の交通安全教育責任者による交通安全教育等の実施」(116社)、「社外講師を招致しての交通安全教育等の実施」(112社)、「社外の交通安全イベント(研修)等への派遣参加」(84社)のように、特別な時間を割くものを一つ以上実施している企業は190社(65.3%)あります。

また、「交通事故発生状況等の情報提供」(166社、57.0%)や「交通安全月間(週間)などの実施」と回答した企業も120社(41.2%)あります。

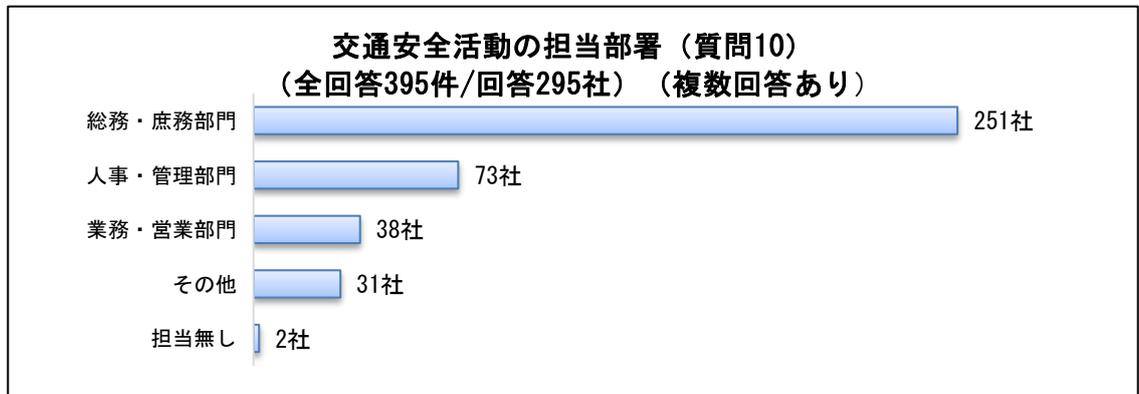


<質問10>

本質問は、交通安全活動を担当している部署を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：295社回答)

交通安全活動は、総務・庶務部門(251社、85.1%)が担当していると回答した企業が最も多くなっています。



<質問11>

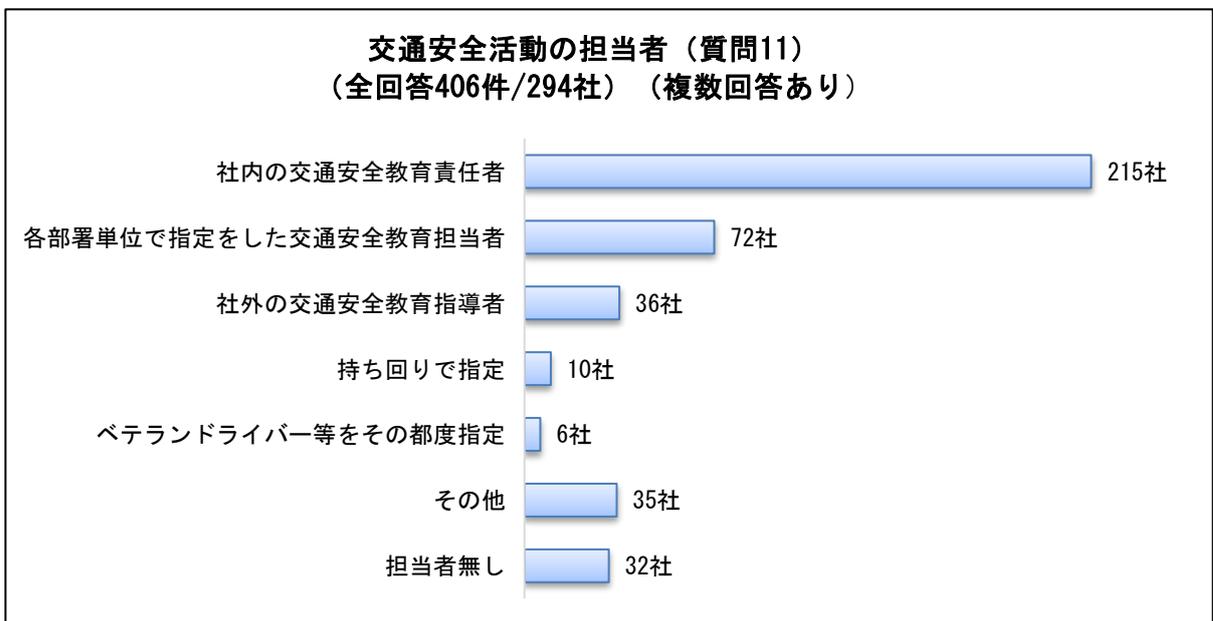
本質問は、交通安全活動の担当者を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：294社回答)

交通安全活動の担当者としては、「社内の交通安全教育担当者」(215社、73.1%)、「各部署単位で指定した交通安全教育担当者」(72社、24.5%)、「社外の交通安全教育指導者」(36社、12.2%)、「その他」(35社、11.9%)^(注)のいずれか1種類以上の担当者を指定している回答企業は、合わせて255社(86.7%)あります。

さらに、「社外の交通安全教育担当者」を担当者として指定している回答企業36社(12.2%)の内33社は、「社内の交通安全教育担当者」(32社)又は「各部署単位で指定した交通安全教育担当者」(16社)も担当者として指定しています。

一方で、交通安全活動の「担当者無し」と回答した企業は32社(10.9%)あります。



(注)「その他」の内、安全衛生担当者等を交通安全活動の担当者として指定していると回答した企業が14社ありました。

ウ. 自転車通勤に関する質問

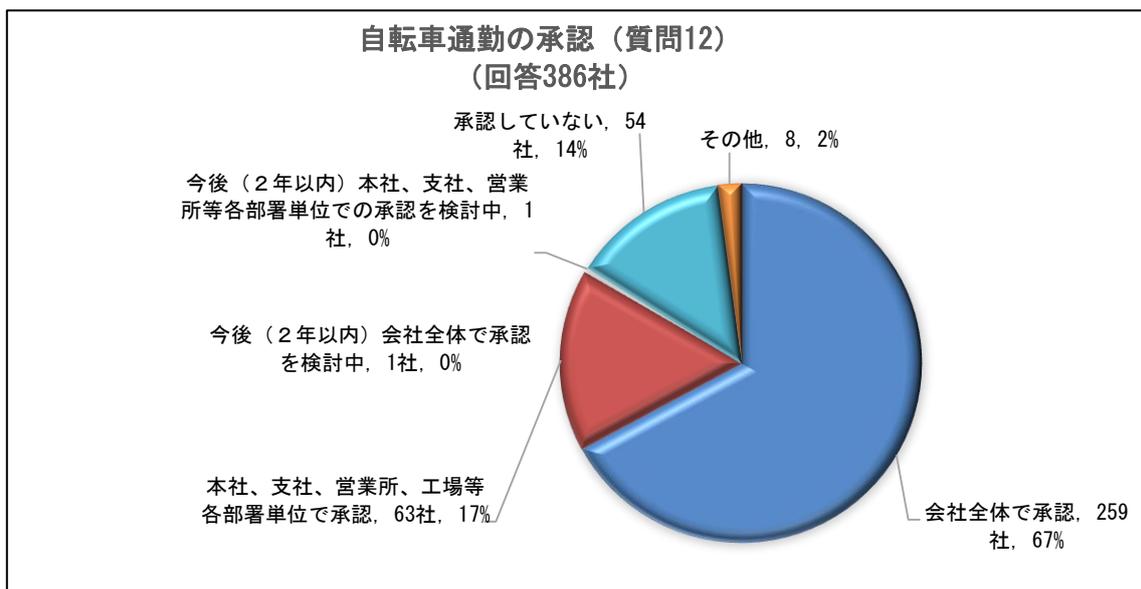
※ 自転車通勤とは、自宅から勤務地までの通勤区間の全部又は一部に自転車が交通手段となっていることをいいます。

<質問12>

本質問は、自転車通勤を認めているかを聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：386社回答)

自転車通勤については、「会社全体で承認」(259社)及び「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認」(63社)を合わせた合計322社(83.4%)が自転車通勤を認めています。検討中を含めて自転車通勤を認めていないと回答した企業は56社(14.5%)あります。

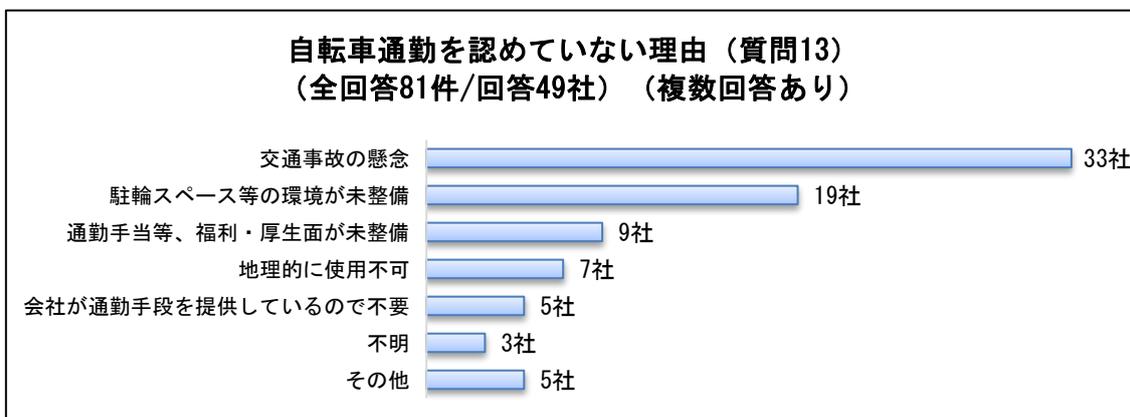


<質問13>

本質問は、自転車通勤を認めていないと回答した企業について、その理由を聞いています。(回答必須、複数選択可)

(結果：49社回答)

自転車通勤を認めていない理由は、「交通事故の懸念」(33社、67.3%)が一番多く、次に「駐輪スペース等の環境が未整備」(19社、38.8%)が続いています。

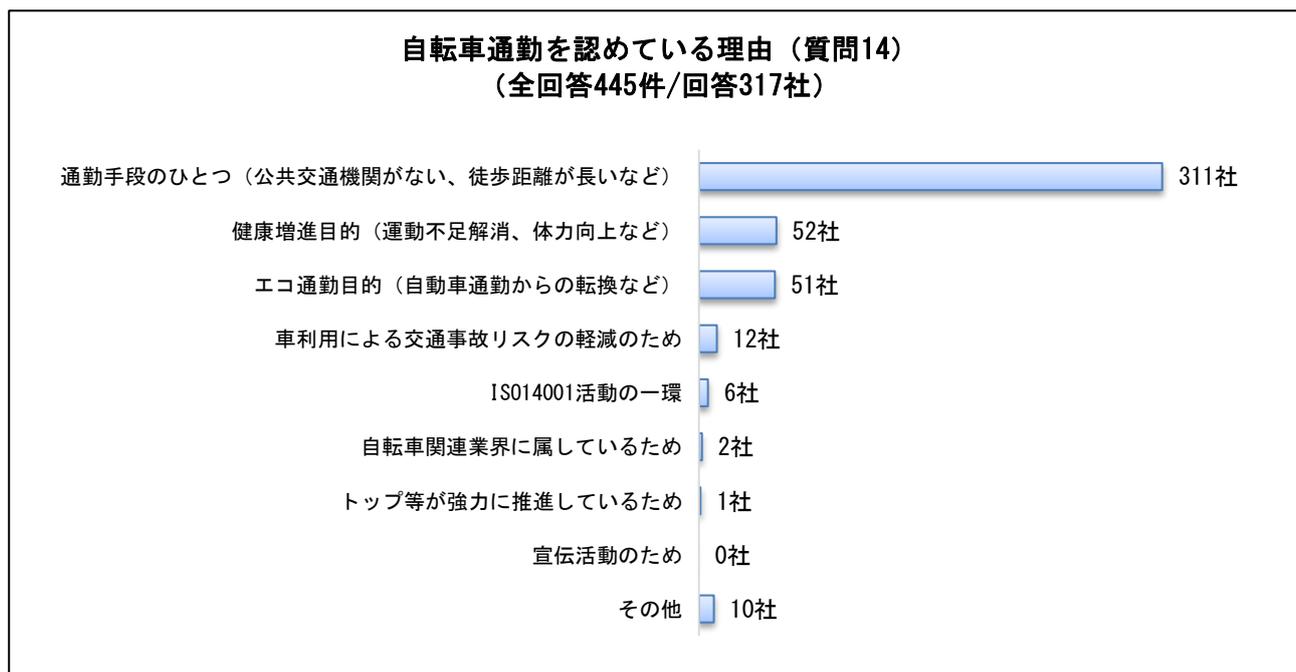


<質問14>

本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、自転車通勤を認める理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：317社回答)

自転車通勤を承認していると回答した企業において、自転車通勤を認める理由は、「(公共交通機関がない場合など) 通勤手段のひとつ」が(311社、98.1%)で最も多いのですが、「健康増進目的」(75社、23.7%)や「エコ通勤目的」(51社、16.1%)などの最近注目される目的を掲げている企業もあります。



(注) ISO14001

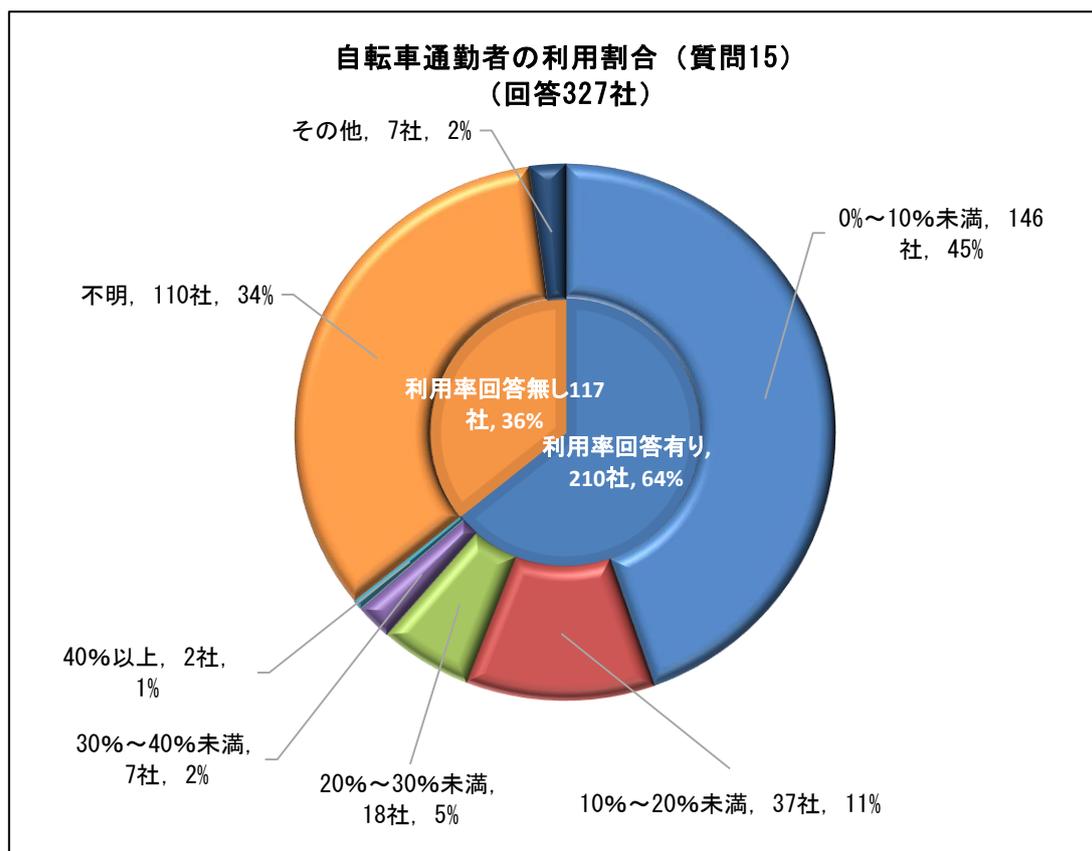
ISO14001は、環境マネジメントシステムの仕様を定めた規格であり、この規格に沿って環境マネジメントシステムを構築することにより、環境対策を継続的に改善していく効果的な仕組みを作ることを目的としています。

<質問15>

本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、自転車通勤者の利用割合を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：327社回答)

回答企業における自転車通勤者の利用割合については、回答企業327社の内、利用割合を答えた210社における自転車通勤の利用割合は、10%未満が最も多くなっています。



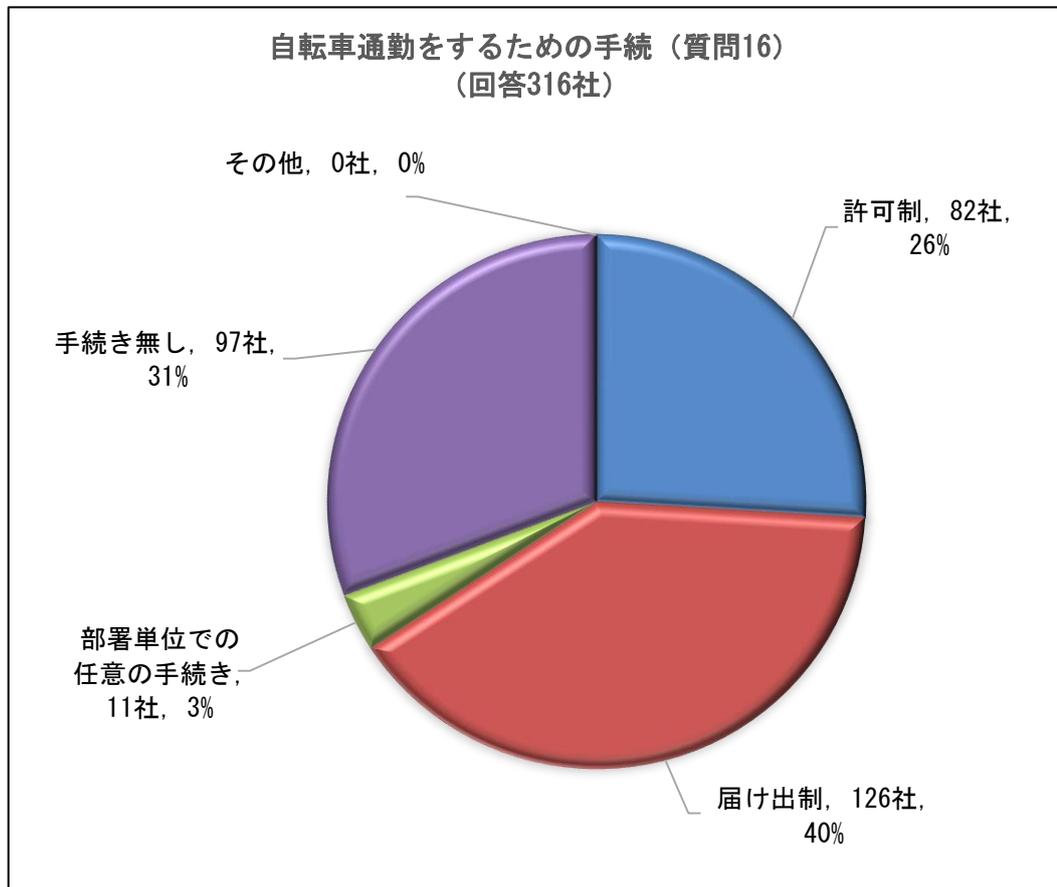
<質問16>

本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、その手続方法を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：316社回答)

自転車通勤をするための手続については、実際に自転車通勤をする場合に、「許可制」を取っている回答企業は82社(25.9%)、「届け出制」を取っている回答企業は126社(39.9%)あり、これらに「部署単位での任意の手続き」(11社、3.5%)を加えた219社(69.3%)の回答企業が何らかの手続きを取っています。

一方、「手続き無し」と回答した企業は97社(30.7%)あります。



<質問17>

本質問は、自転車通勤をしている者に対して、企業として課している遵守事項を聞いています。(回答自由、複数選択可)

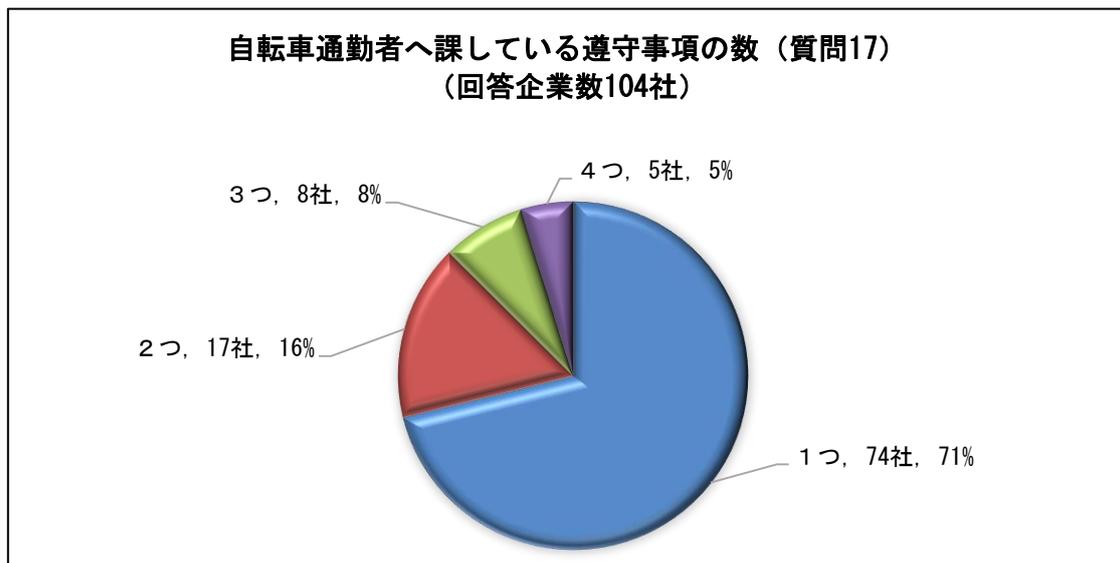
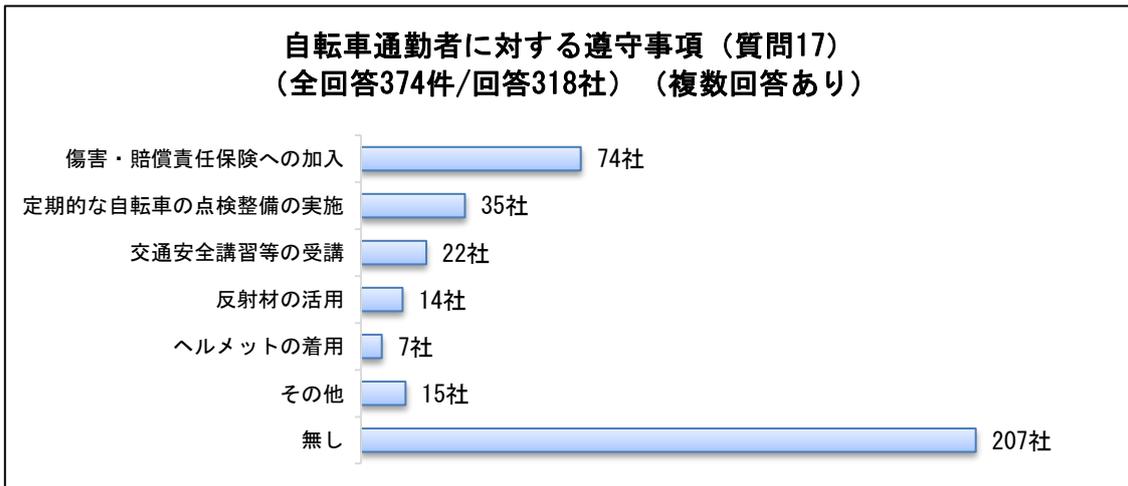
(結果：318社回答)

自転車通勤者に対して、何らかの遵守事項を課していると回答した企業は104社あり、内容としては、「傷害・賠償責任保険への加入」(74社、23.3%)、「定期的な自転車の点検整備の実施」(35社、11.0%)、「交通安全講習等の受講」(22社、6.9%)が多くなっています。

また、104社の回答企業の内、遵守事項を1つ課している回答企業が74社(71.2%)、2つ課している回答企業が17社(16.3%)、3つ課している回答企業が8社(7.7%)、及び4つ課している回答企業が5社(4.8%)あります。

さらに、「傷害・賠償責任保険への加入」と「定期的な自転車の点検整備の実施」の両方を課していると回答した企業は104社中18社(17.3%)あります。

一方で、何も課していないと回答した企業は207社(65.1%)あります。



<質問18>

本質問は、自転車通勤をしている者に対して、企業として実施している支援策を聞いています。(回答自由、複数選択可)

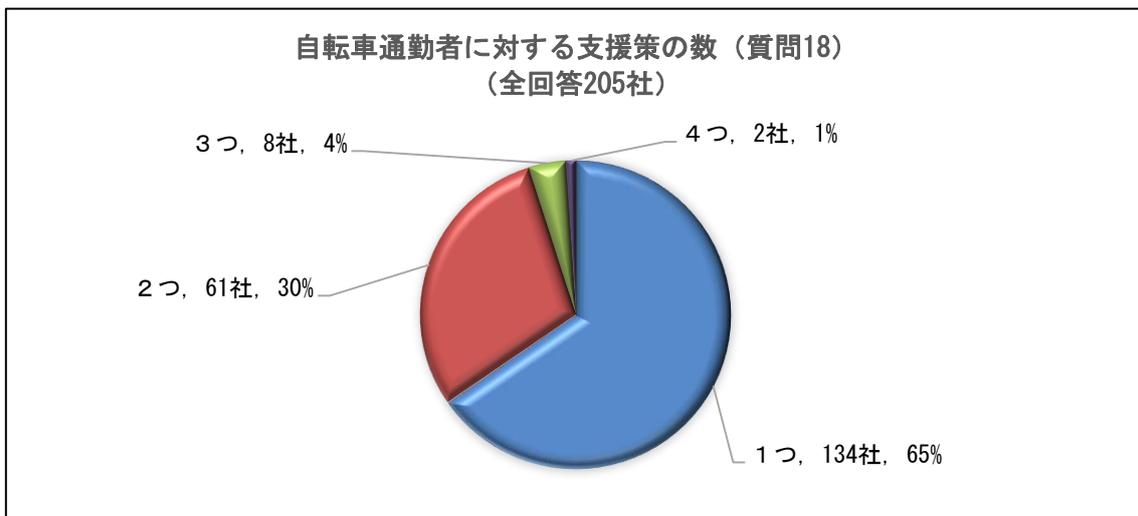
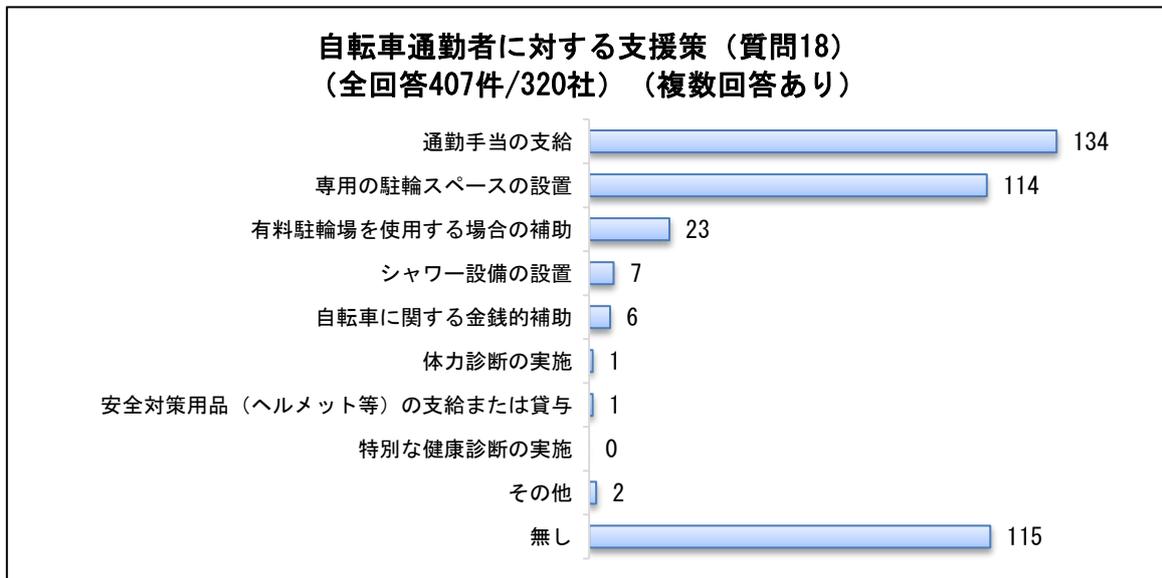
(結果：320社回答)

自転車通勤者への企業の支援策としては、「通勤手当の支給」を含めた何らかの金銭的な支援策を講じている回答企業は147社(45.9%)あります。

また、「通勤手当の支給」(134社、41.9%)と「専用の駐輪スペースの設置」(114社、35.6%)が共に多くなっています。

さらに、自転車通勤者に対する何らかの支援策を講じていると回答した企業は205社(64.1%)になります。その内、1つ実施している回答企業は134社(65.4%)、2つ実施している回答企業は61社(29.8%)、3つ実施している回答企業は8社(3.9%)、及び4つ実施している回答企業は2社(1.0%)あります。

一方で、支援策が「無し」と回答した企業は115社(35.9%)あります。

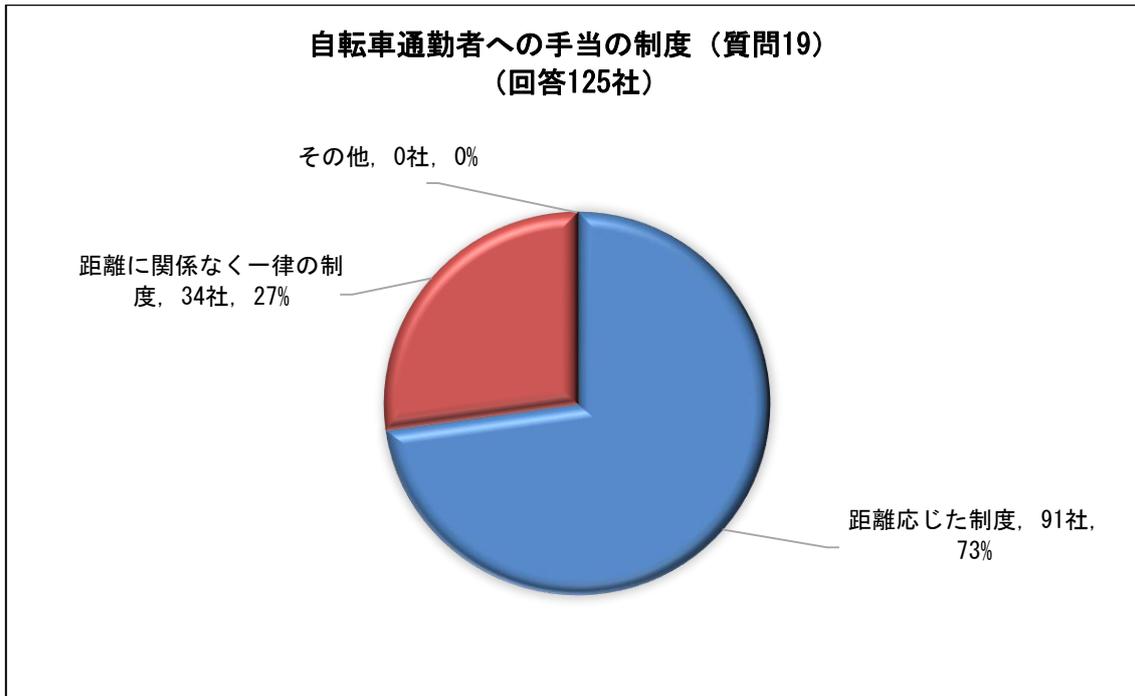


<質問19>

本質問は、質問18で「通勤手当の支給」（134社、41.9%）を選択した企業に、その支給制度を聞いています。（回答自由、単数選択）

（結果：125社回答）

自転車通勤者への通勤手当の支給方法は、「距離に応じた制度」が91社（72.8%）、「距離に関係なく一律の制度」が34社（27.2%）あります。



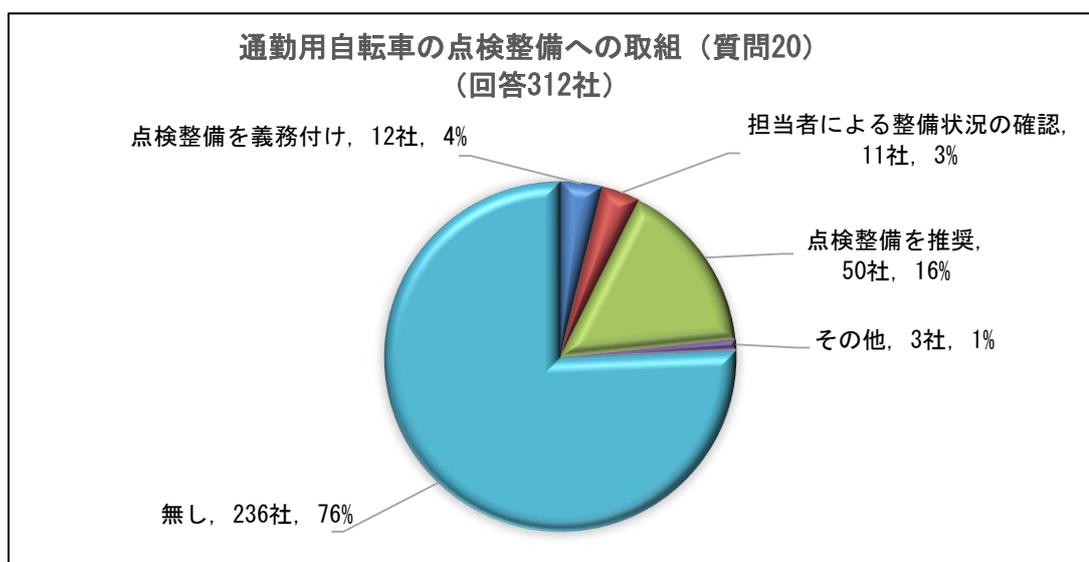
<質問20>

本質問は、通勤用自転車の点検整備の取組状況を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：312社回答)

通勤用自転車の点検整備については、「点検整備を義務付け」(12社、3.8%)と「担当者による整備状況の確認」(11社、3.5%)という確実な実施をしている回答企業は合計で23社(7.4%)あり、この他に、「点検整備を推奨」している回答企業は50社(16.0%)あります。

一方で、点検整備の取組「無し」と回答した企業は236社(75.6%)あります。



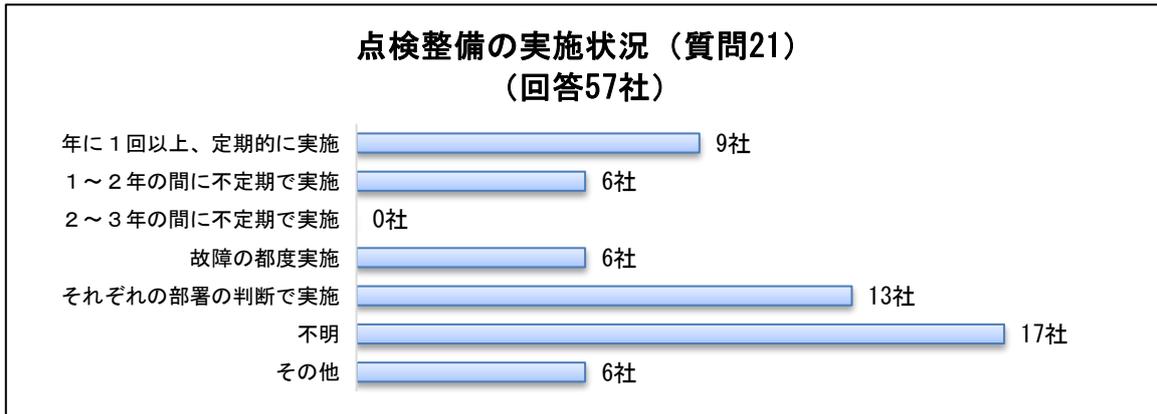
<質問21>

本質問は、質問20で通勤用自転車に対して何らかの点検整備の取組があると回答した企業に対して、その実施状況を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：57社回答)

通勤用自転車の点検整備の取組状況は、「年に1回以上、定期的を実施」している回答企業が9社(15.8%)、「1～2年の間に不定期で実施」している回答企業が6社(10.5%)あります。

一方で、点検整備の取組状況が「不明」と回答した企業は17社(29.8%)あります。



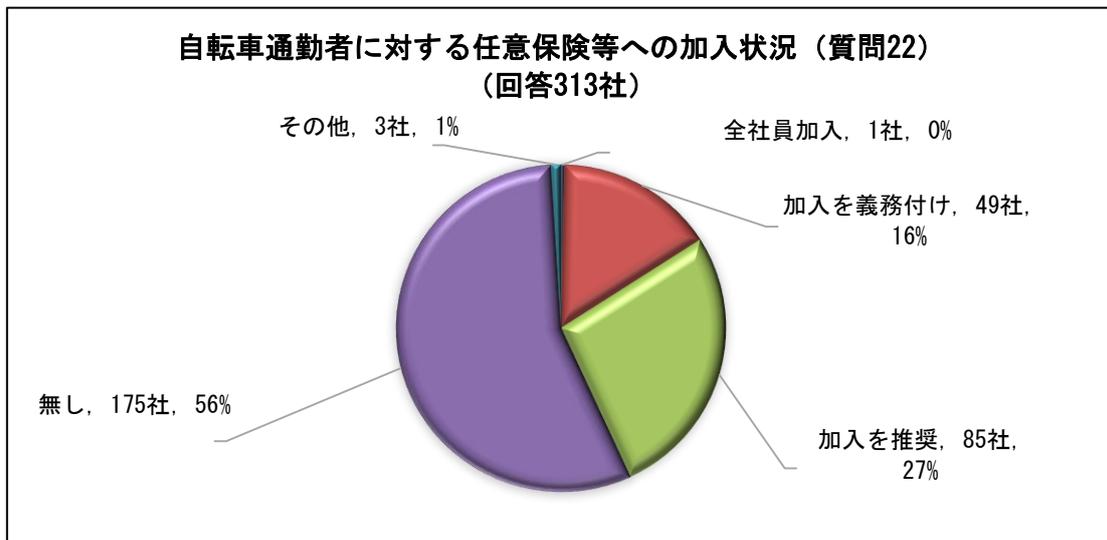
<質問22>

本質問は、自転車通勤をしている者に対して、事故を起こした場合の備えとなる任意保険等(賠償責任保険)への加入の取組状況を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：313社回答)

自転車通勤者の任意保険等(賠償責任保険)への加入については、自転車通勤者に「加入を義務付け」る回答企業は49社(15.7%)、「加入を推奨」している回答企業は85社(27.2%)あります。

一方で、加入への取り組み「無し」の回答企業は175社(55.9%)あります。



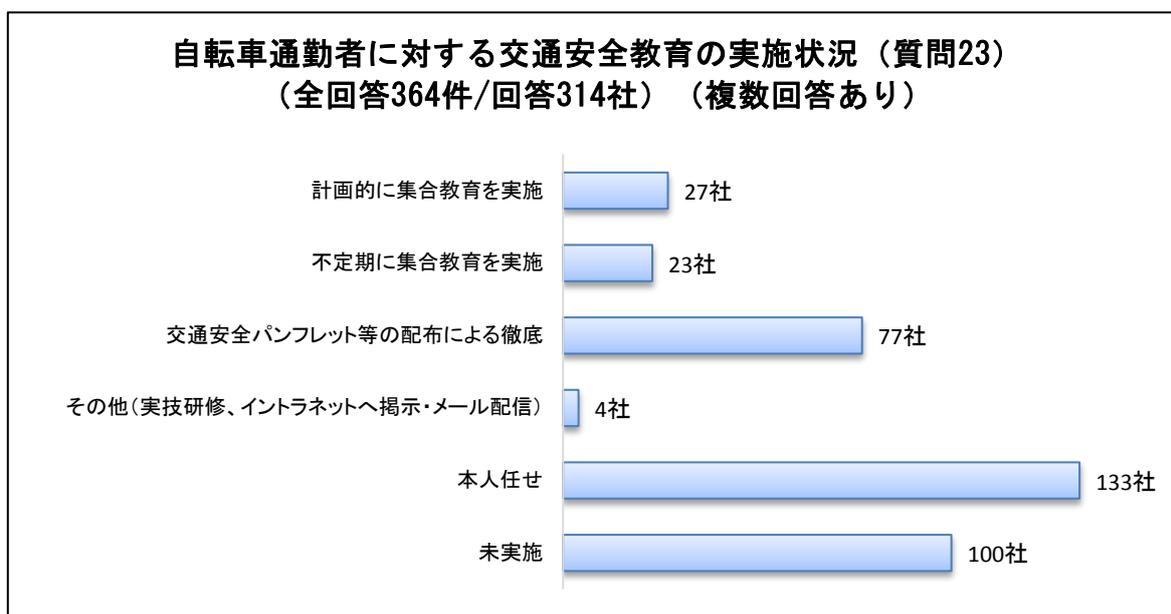
<質問23>

本質問は、自転車通勤をしている者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：314社回答)

自転車通勤者に対する交通安全教育については、「計画的に集合教養を実施」(27社、8.6%)、「不定期に集合教養を実施」(23社、7.3%)、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」(77社、24.5%)、「その他」(4社、1.3%)のいずれかひとつ以上の方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は104社(33.1%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は100社(31.8%)あります。



エ. 自転車の業務利用に関する質問

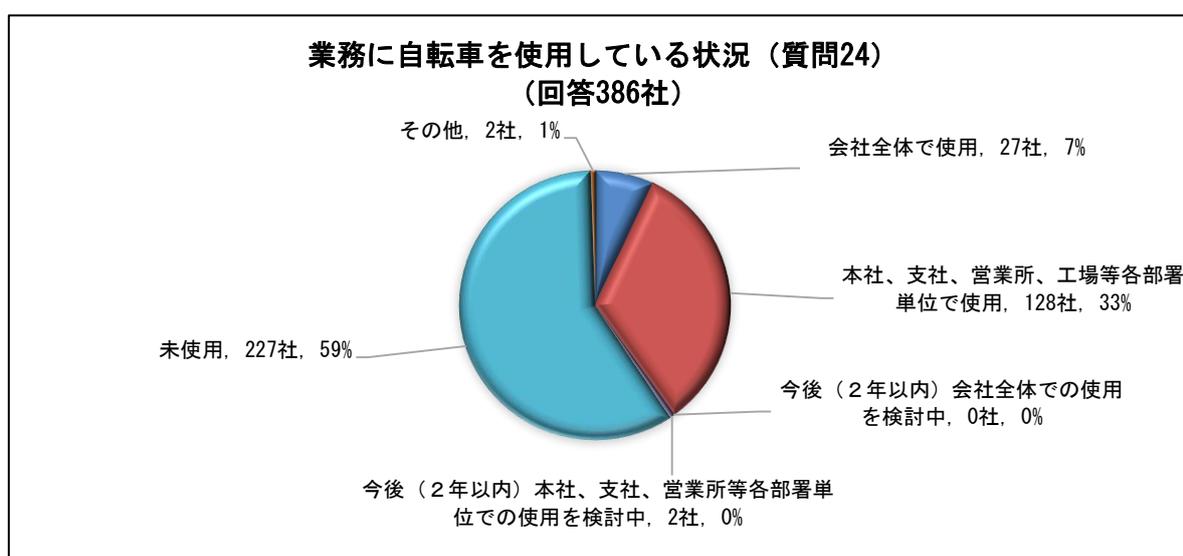
<質問24>

本質問は、企業が業務に自転車を使用しているかを聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：386社回答)

回答企業における自転車の業務使用については、「会社全体で使用」(27社、7.0%)及び「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用」(128社、33.2%)を合わせた合計155社(40.2%)が業務に自転車を使用しています。

一方で、「使用を検討中」を含めた229社(59.3%)の回答企業が業務には使用していません。

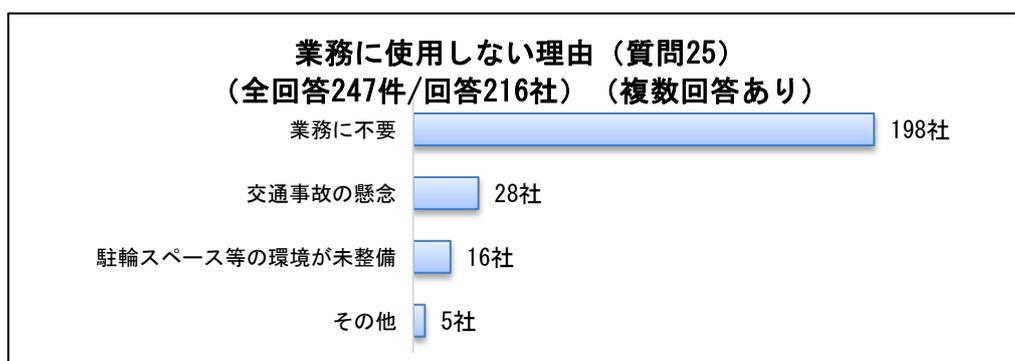


<質問25>

本質問は、業務に自転車を使用していない107社(55.7%)について、その理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：104社回答)

業務に自転車を使用していない回答企業の理由は、「業務に不要」(93社、89.4%)が圧倒的に多く、「交通事故の懸念」(17社、16.3%)が続いています。

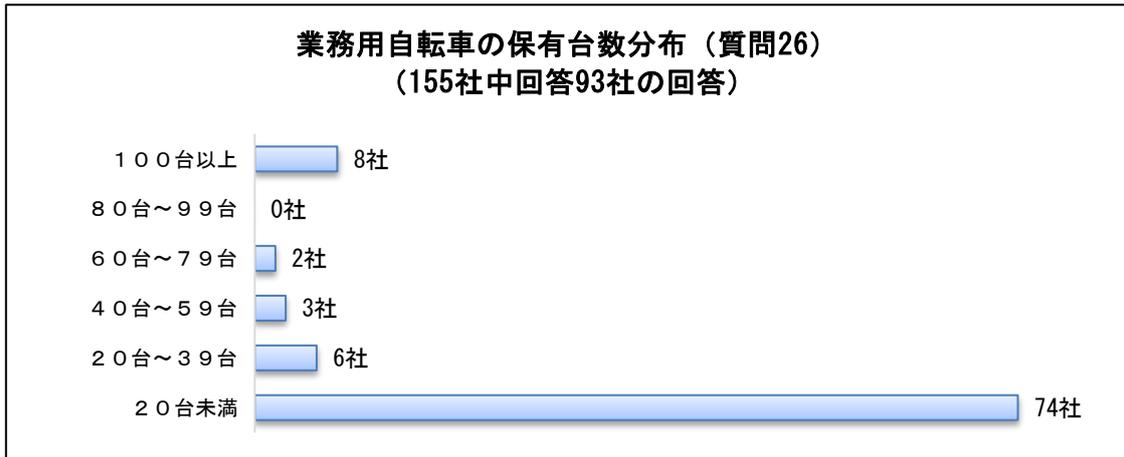


<質問26>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、企業が所有している自転車の台数を聞いています。自転車の所有には、リースも含めています。(回答自由、単数選択)

(結果：155社回答)

業務に使用する自転車の所有台数については、回答企業155社の内、所有台数を答えた93社の所有台数は20台未満が大半ですが、最大1,200台所有する回答企業もあります。

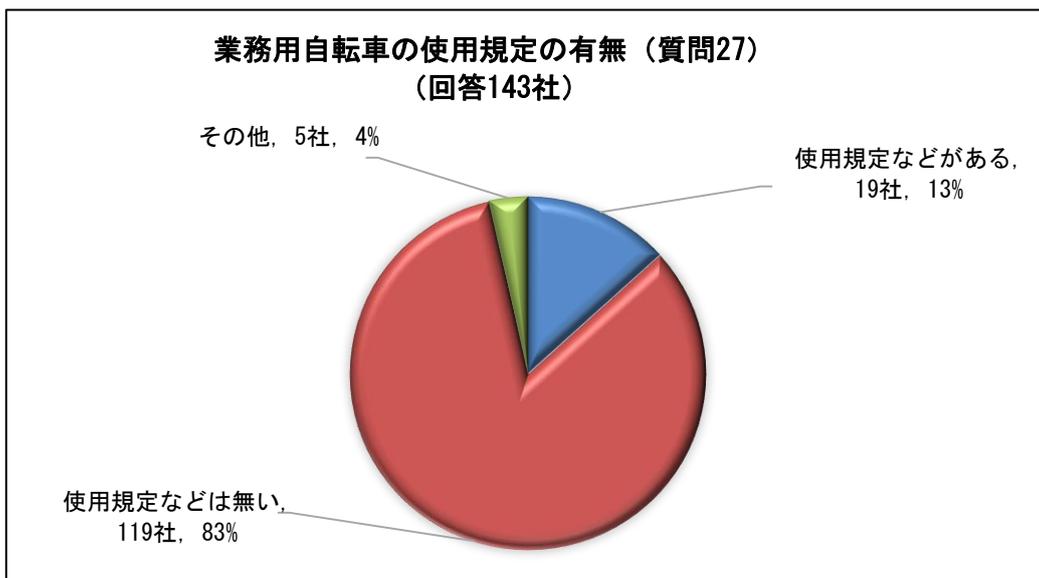


<質問27>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、その使用にあたっての規定などがあるかを聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：143社回答)

業務での自転車の使用にあたっては、「使用規定などがある」(19社、13.3%)と、「その他」(5社)を合わせた合計24社(16.8%)に使用規定などがありますが、「使用規定などは無い」回答企業は119社(83.2%)あります。

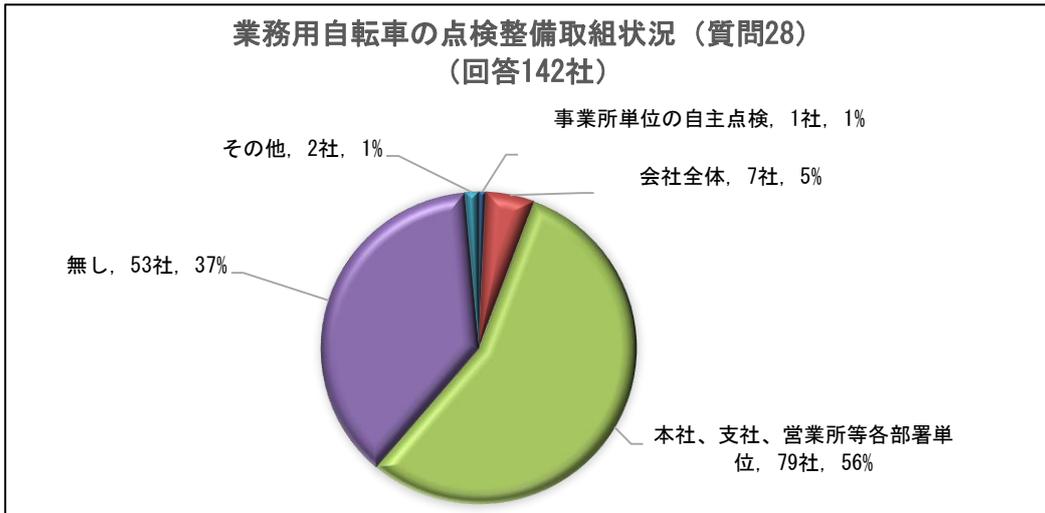


<質問28>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、その自転車の点検整備の取組状況を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：142社回答)

業務に使用する自転車の点検整備の取組状況については、「会社全体」(7社、4.9%)での取組、「本社、支社、営業所等各部署単位」(79社、55.6%)での取組と、「事業所単位での自主点検」(1社)および「その他」(1社)を合わせた合計88社(62.0%)の回答企業が取り組んでいますが、53社(37.3%)は点検整備の取組がありません。

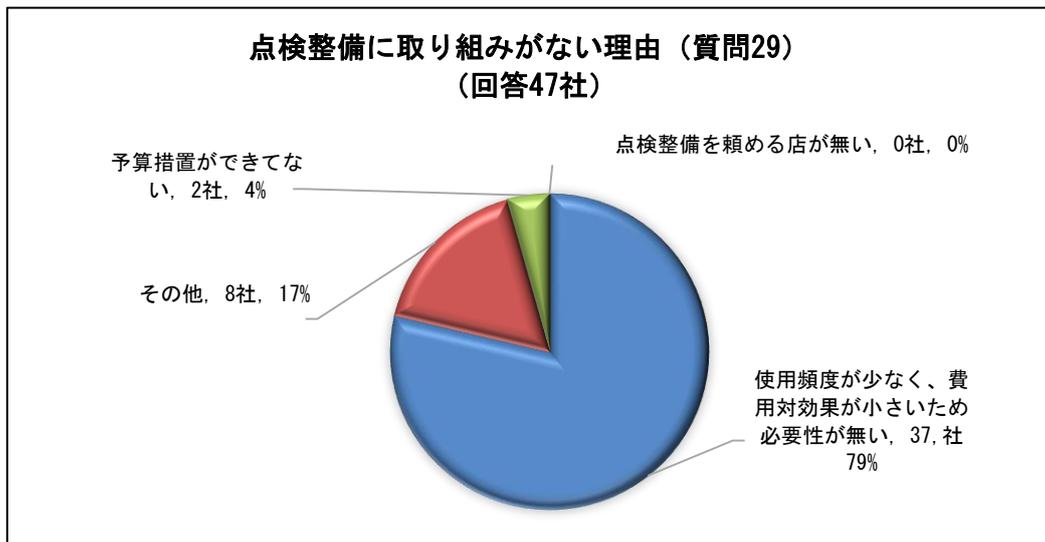


<質問29>

本質問は、業務に使用する自転車の点検整備の取組がないと回答した企業に、その理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：47社回答)

業務に使用する自転車の点検整備に取り組んでいない理由は、37社(78.7%)の回答企業が、「使用頻度が少なく、費用対効果が小さいため必要性が無い」としています。

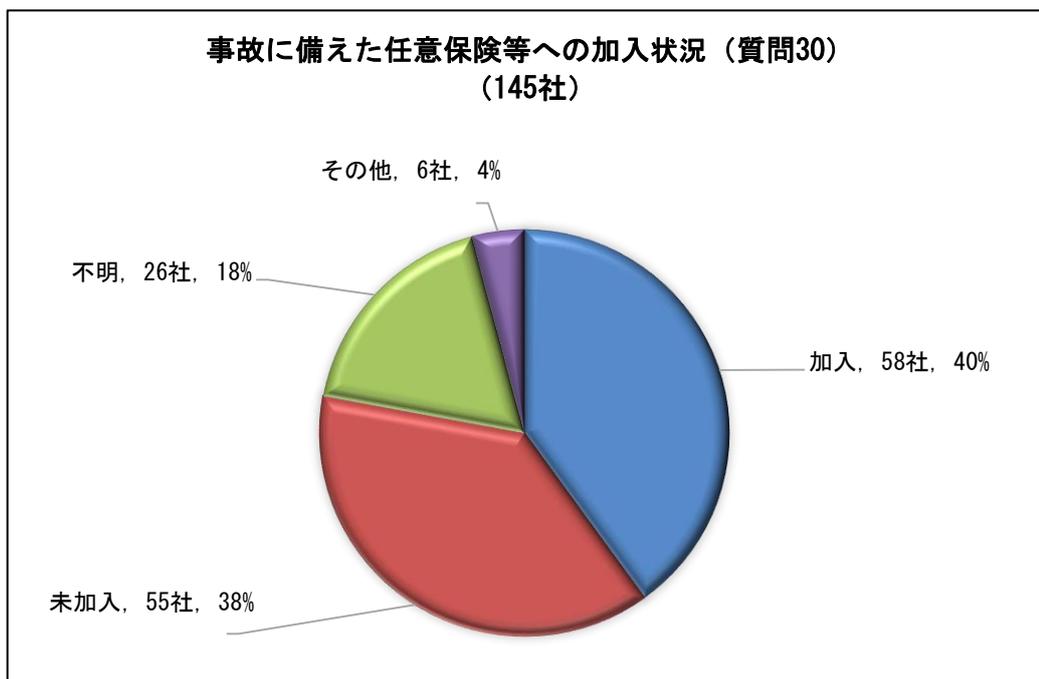


<質問30>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、使用する自転車の交通事故等に備えた任意保険等（賠償責任保険）への加入状況について聞いています。（回答自由、単数選択）
（結果：145社回答）

業務に自転車を使用している場合の交通事故等に備えた任意保険等（賠償責任保険）への加入については、58社（40.0%）の回答企業が加入していますが、55社（37.9%）の回答企業は加入していません。

また、26社（17.9%）の回答企業は、任意保険等（賠償責任保険）への加入が「不明」です。



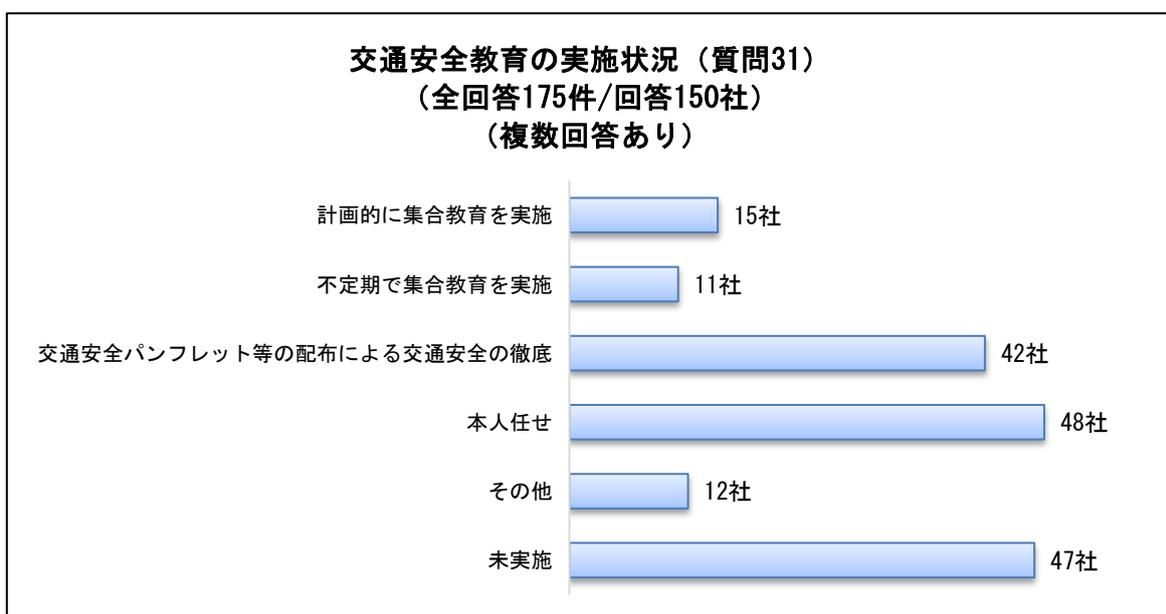
<質問31>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、使用する者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：150社回答)

業務で自転車を使用する者に対する交通安全教育の実施状況については、「計画的に集合教養を実施」(15社、10.0%)、「不定期で集合教養を実施」(11社、7.3%)、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」(42社、28.0%)、「その他」(12社)のいずれかひとつ以上の方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は65社(43.3%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は47社(31.3%)あります。



オ. 自転車の交通事故に関する質問

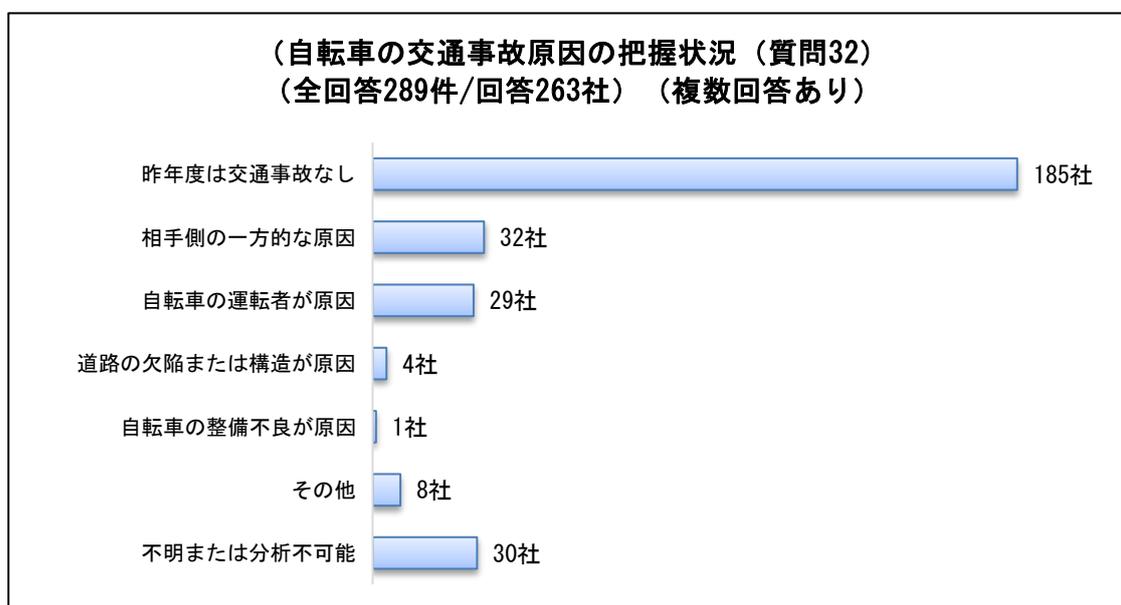
<質問32>

本質問は、自転車通勤を認めている回答企業（質問12で、1、2、3を選択した企業）、又は業務に自転車を使用している回答企業（質問24で、1、2、3を選択した企業）の合計371社について、昨年度の交通事故（物損事故+人身事故）の発生状況を聞いています。（回答自由、複数選択可）

（結果：263社回答）

回答企業の内、185社（70.3%）は、昨年度自転車の関連した交通事故が無かったと答えています。

また、回答企業の内、「相手側の一方的な原因」、「自転車の運転者が原因」または「道路の欠陥または構造が原因」を選択した企業は、合わせて65社（24.7%）あります。



カ. 自動車の利用（通勤、業務）に関する質問（参考）

【以下の質問は、企業における自転車の利用状況を分析するにあたり、比較対照として参考にする目的で、自動車の利用について聞いています。】

<質問33>

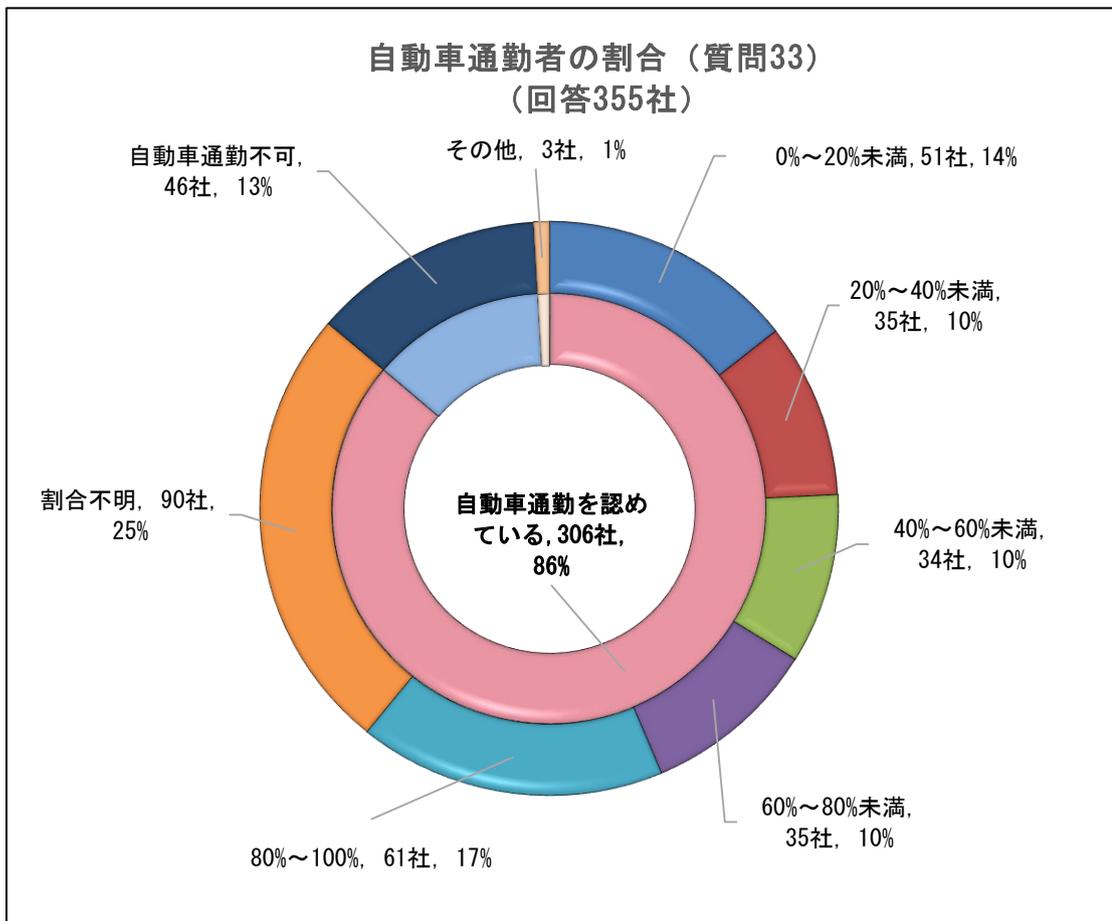
本質問は、自動車通勤者の割合を聞いています。（回答自由、単数選択）

（結果：355社回答）

回答企業355社の内、自動車通勤を認めていると回答した企業は306社（86.2%）であり、自動車通勤者の割合を答えた企業は216社（60.8%）あります。

その内80%以上の者が自動車通勤をしていると回答した企業が最も多く、61社（17.2%）ありました。

一方、自動車通勤を認めていない企業は355社中46社（13.0%）ありました。



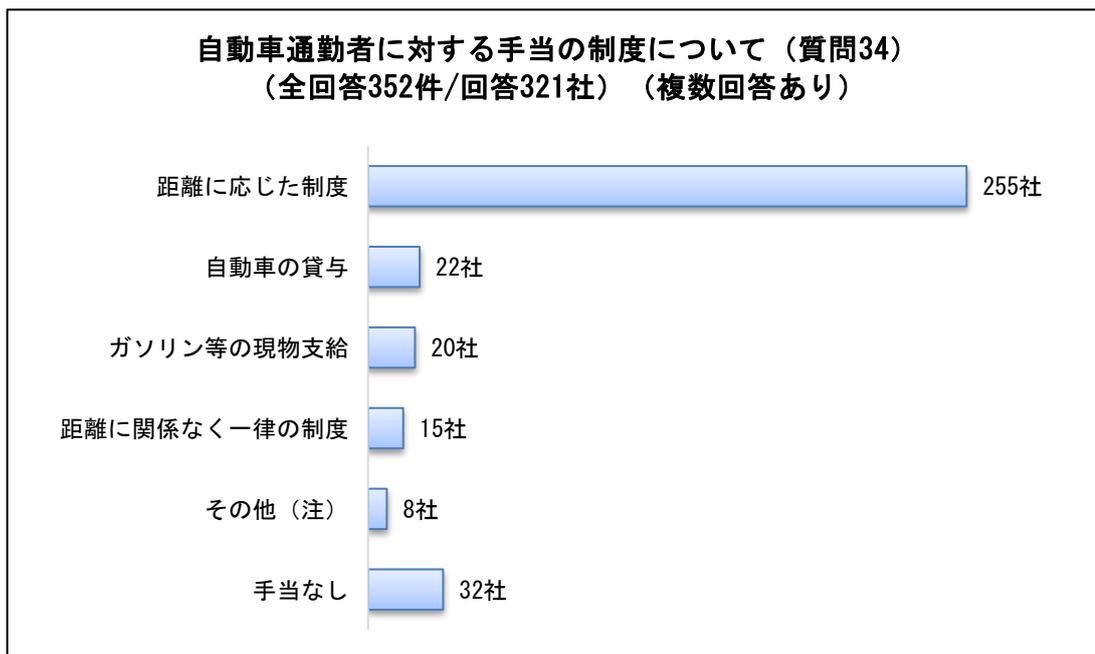
<質問34>

本質問は、自動車通勤者に対する手当での支給制度について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：321社回答)

自動車通勤者に対する手当の支給制度は、通勤「距離に応じた制度」(255社、79.4%)が最も多く、「自動車の貸与」(22社、6.9%)、「ガソリン等の現物支給」(20社、6.2%)、「距離に関係なく一律の制度」(15社、4.7%)がこれに続きます。

一方で、「手当なし」と回答した企業は32社(10.0%)あります。



(注)「その他」には、次が含まれます。

- ・ 公共交通機関の定期代相当額の支給：2社
- ・ 駐車場使用料金の負担：3社

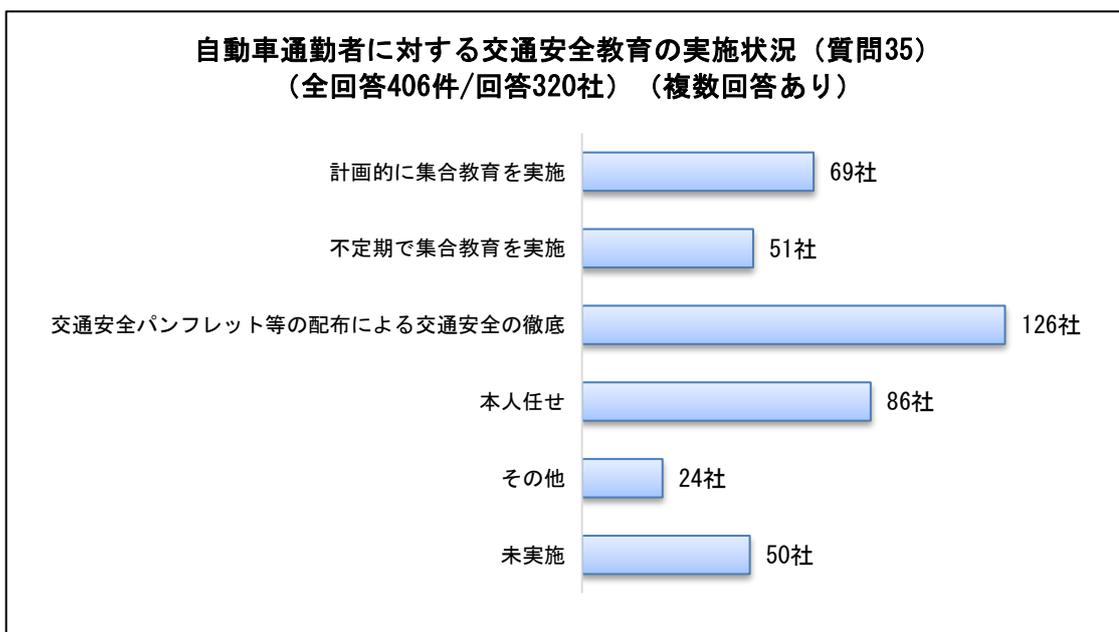
<質問35>

本質問は、自動車通勤者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：320社回答)

自動車通勤者に対する交通安全教育の実施については、「計画的に集合教養を実施」(69社、21.6%)、「不定期で集合教養を実施」(51社、15.9%)、「交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底」(126社、39.3%)、「その他」(24社、7.5%)のいずれか一つの方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は、合わせて219社(68.4%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は50社(15.6%)あります。



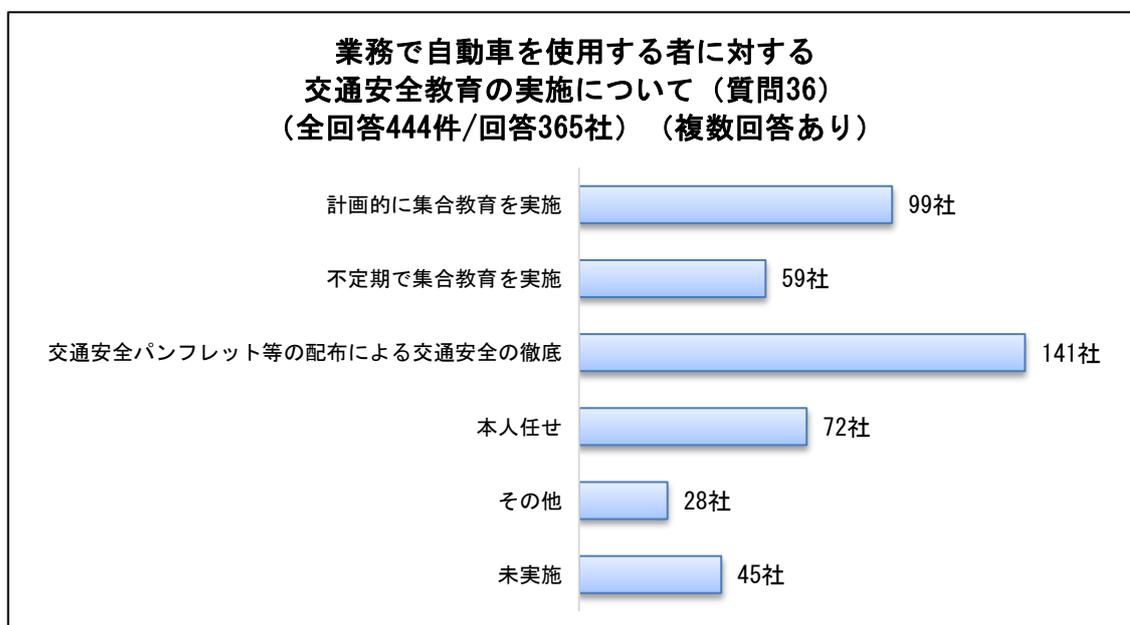
<質問36>

本質問は、業務で自動車を使用する者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：365社回答)

業務で自動車を使用する者に対する交通安全教育の実施については、「計画的に集合教養を実施」(99社、27.1%)、「不定期で集合教養を実施」(59社、16.2%)、「交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底」(141社、38.6%)、「その他」(28社、7.7%)のいずれか一つの方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は、合わせて265社(72.6%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は45社(12.3%)あります。



(3) 自転車利用に関する意識の分野の集計

【 以下の質問は、企業における自転車利用に関する意識を探るため、回答を担当された方の意見・考えを聞いています。 】

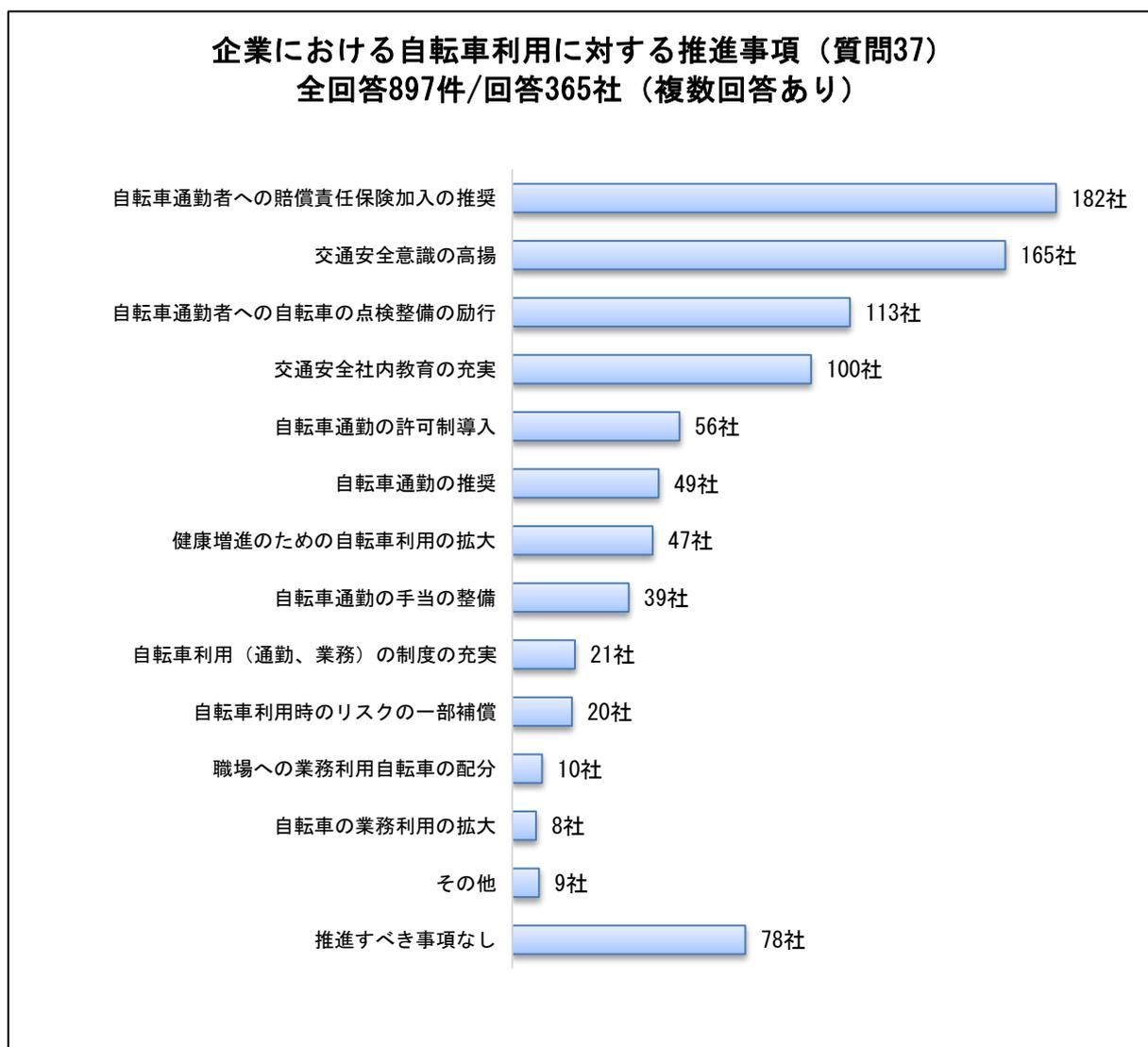
< 質問 37 >

本質問は、企業における自転車利用について、企業として推進することが望ましいと考える事項を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：365社回答)

回答企業が、自転車利用に関して推進することが望ましいと考える事項は、「自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨」(182社、49.8%)が最も多く、「交通安全意識の高揚」(165社、45.2%)、「自転車通勤者への自転車の点検整備の励行」(113社、31.0%)、「交通安全社内教育の充実」(100社、27.4%)が続きます。

一方で、78社(21.4%)は「推進すべき事項なし」と考えています。



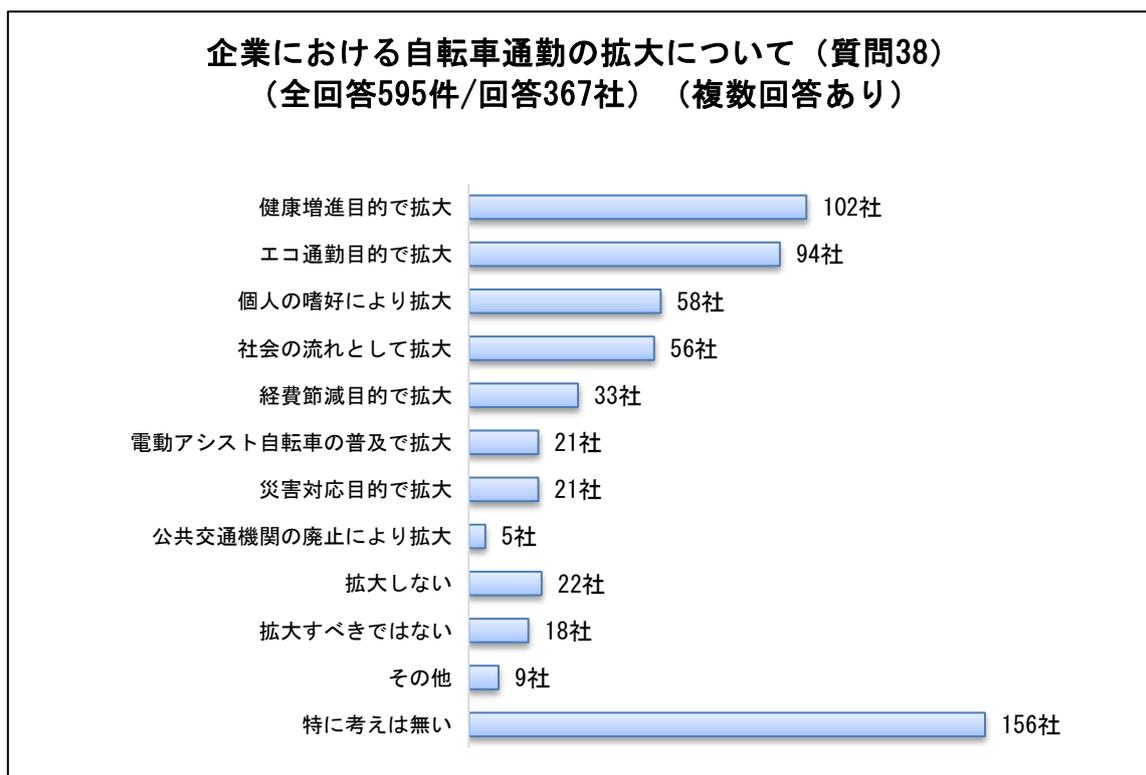
<質問38>

本質問は、企業における今後の自転車通勤の拡大についての意識を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：367社回答)

今後の自転車通勤については、何らかの理由で拡大正在と考えている回答企業は合わせて170社(46.3%)ありますが、「拡大しない」又は「拡大すべきでない」を選択した企業は、合わせて40社(10.9%)あります。

一方で、156社(42.5%)は、「特に考へは無い」と回答しています。

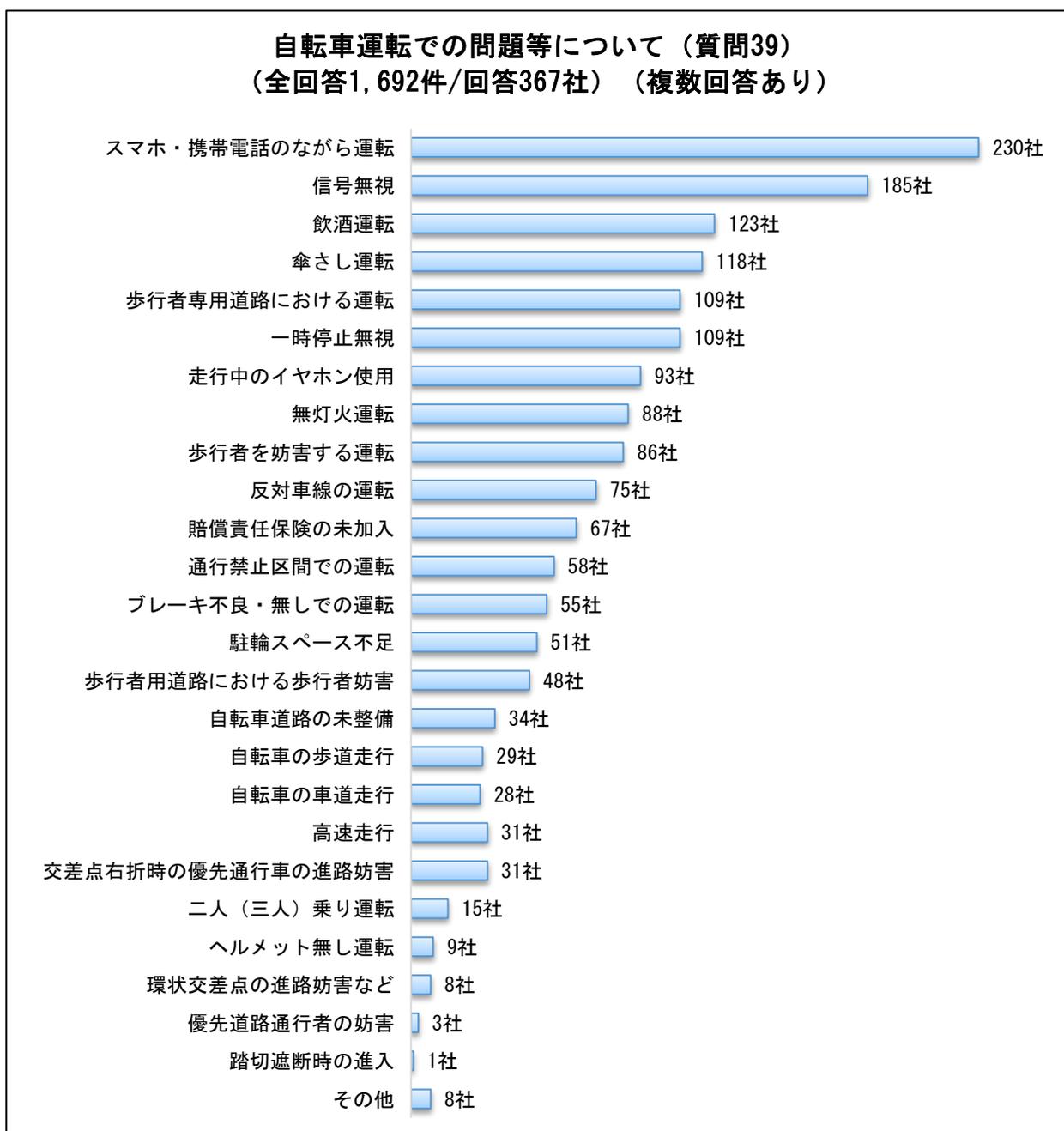


<質問39>

本質問は、一般的な自転車運転における問題についての意識を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：367社回答)

自転車運転での問題としては、上位から、「スマホ・携帯電話のながら運転」(230社、62.7%)、「信号無視」(185社、50.4%)、「飲酒運転」(123社、33.5%)、「傘さし運転」(118社、32.2%)を問題と考える割合が高いなど、社会的な問題として認識されている項目が続いています。



<質問40>

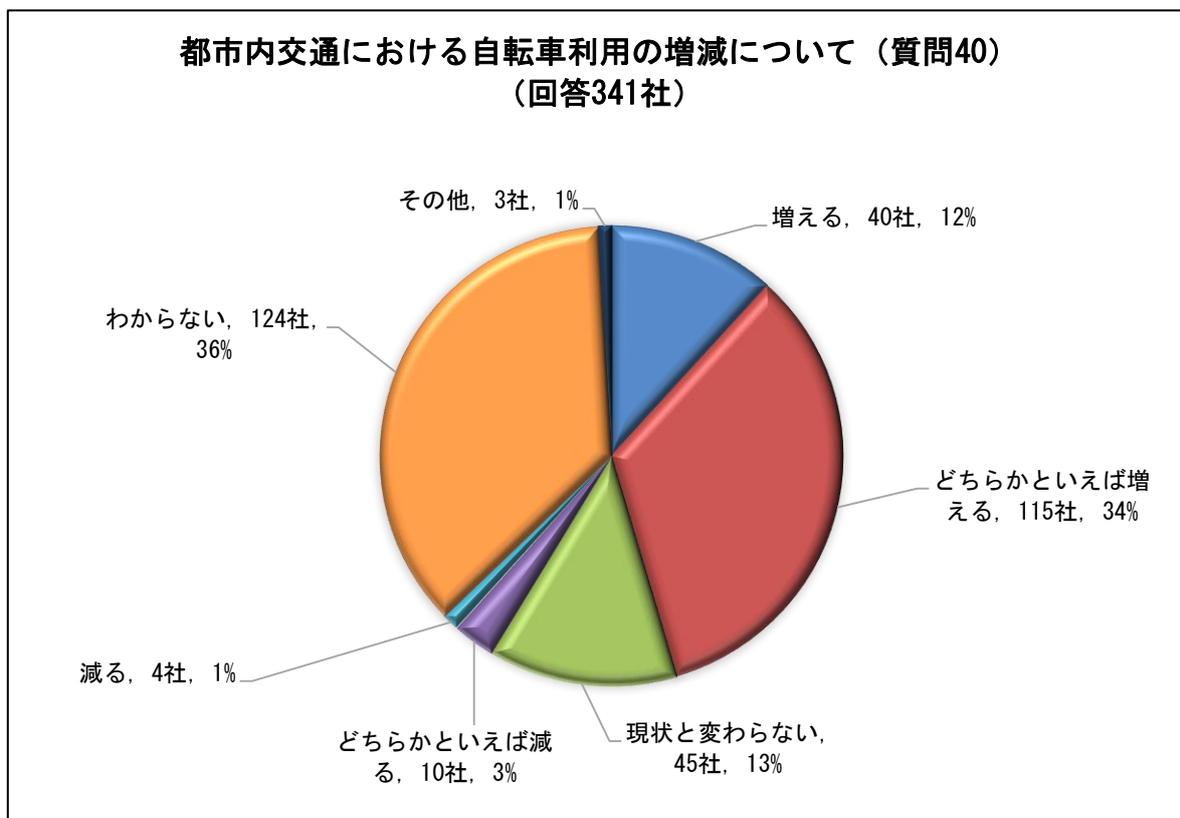
本質問は、都市内交通における今後の自転車利用の増減についての意識を聞いています。

(回答自由、単数選択)

(結果：341社回答)

今後の都市内交通における自転車利用の増減については、「増える」(40社、11.7%)と「どちらかといえば増える」(115社、33.7%)を合わせた155社(45.5%)が増えていると考えていますが、「減る」(4社、1.2%)と「どちらかといえば減る」(10社、2.9%)を合わせた14社(4.1%)は、減っていくと考えています。

一方で、124社(36.4%)はどうか「わからない」と考えています。



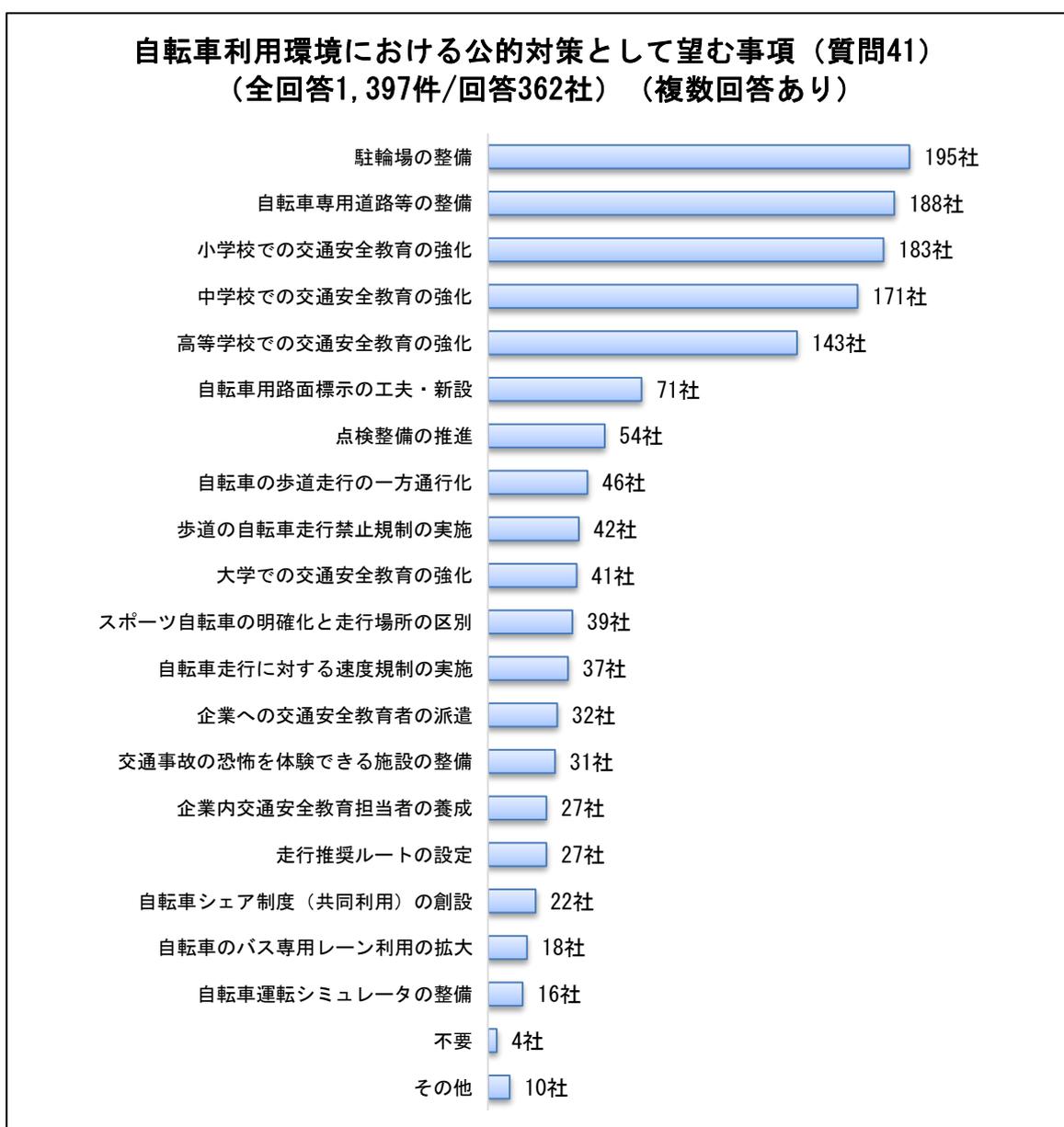
<質問41>

本質問は、自転車利用環境において、公的な対策として望む事項について聞いています。
(回答自由、複数選択可)

(結果：362社回答)

自転車利用環境における公的な対策として望む事項としては、「駐輪場の整備(195社、53.9%)」、「自転車専用道路等の整備(188社、51.9%)」、「自転車用路面表示の工夫・新設(71社、19.6%)」、「自転車の歩道走行の一方通行化(46社、12.7%)」、「歩道の自転車走行禁止規制の実施(42社、11.6%)」などの制度面での要望が目立ちます。

これに加えて、学校における「交通安全教育の強化」{小学校(183社、50.6%) 中学校(171社、47.2%)、高校(143社、39.5%)、大学(41社、11.3%)}の要望があります。

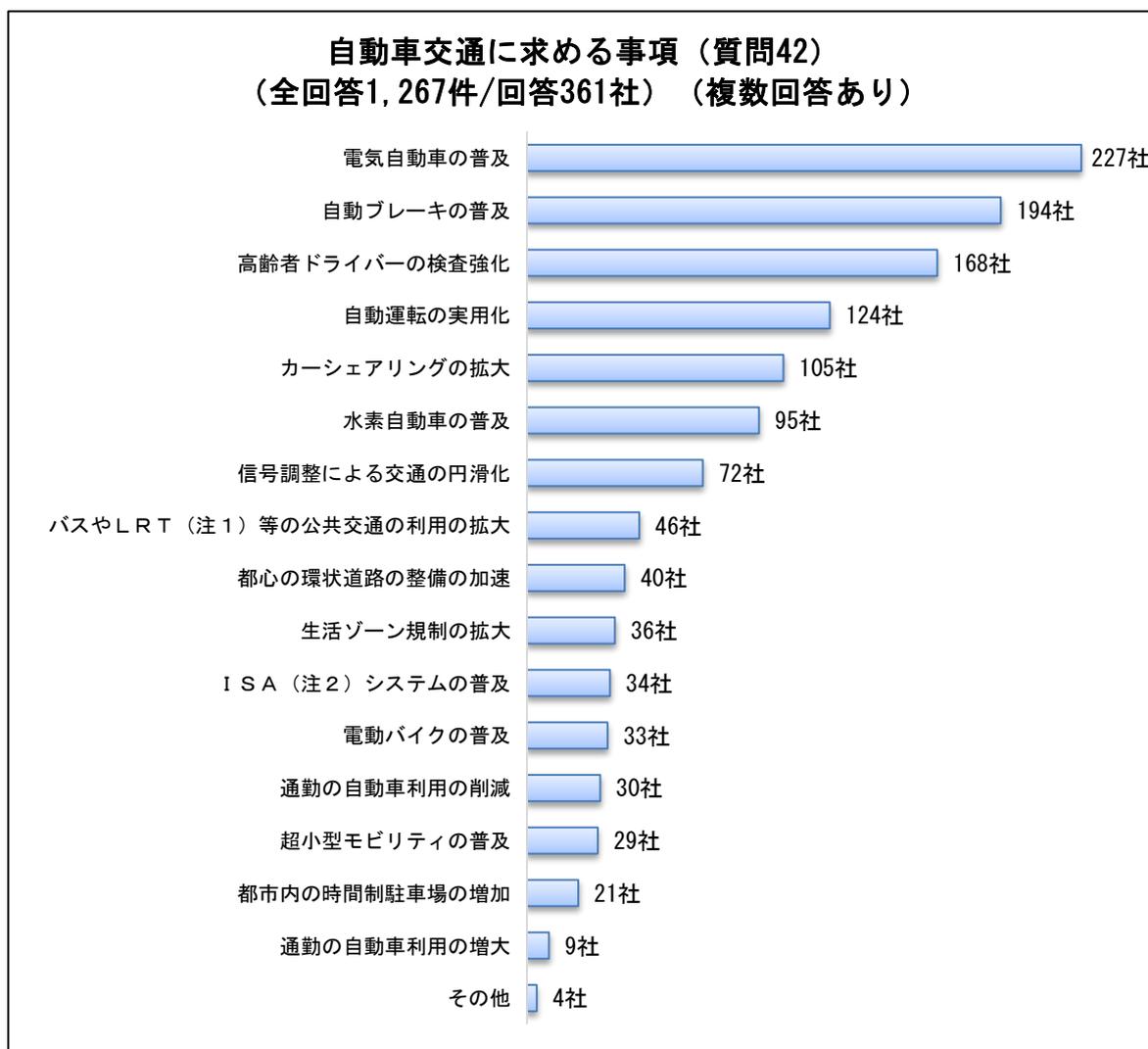


<質問42>

本質問は、今後の自動車交通に求める事項について聞いていますが、企業の担当者の関心の高い分野を把握するための参考にもしています。(回答自由、複数選択可)

(結果：361社回答)

今後の自動車交通に求める事項については、環境対策としての「電気自動車の普及」(227社、62.9%)や「水素自動車の普及」(95社、26.3%)に加え、交通安全に関連する「自動ブレーキの普及」(194社、53.7%)、「高齢者ドライバーの検査強化」(168社、46.5%)、「自動運転の実用化」(124社、34.3%)などの回答が多く見受けられます。



(注1) LRT

Light Rail Transit の略で、低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。

(注2) ISAシステム

Intelligent Speed Adaptation の略で、路側からの電子信号により、自動的に車の走行速度が制限されるなどするシステム。

<質問43>

本質問は、TSマークの利用度を聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：377社回答)

TSマークの利用については、20社(5.3%)が「企業として、利用している」と回答しています。



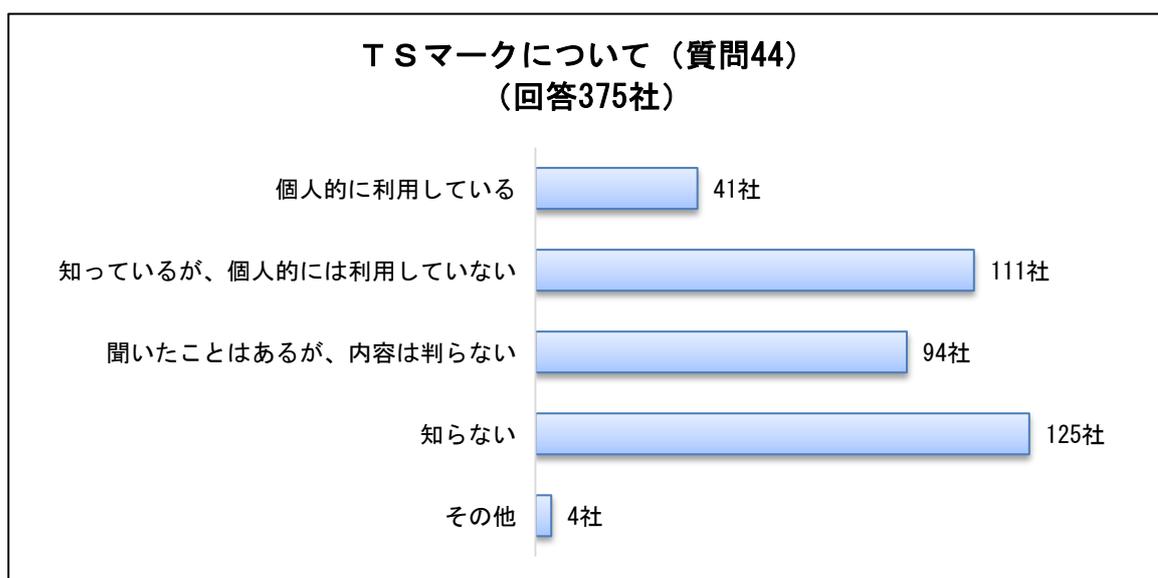
<質問44>

本質問は、TSマークの認知度を聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：375社回答)

回等企業の担当者のうち、「個人的に利用している」(41社、10.9%)と「知っているが、個人的には利用していない」(111社、29.6%)を合わせた152社(40.5%)の担当者は、TSマークの内容を知っていると回答しています。

一方で、回等企業の担当者のうち、「聞いたことはあるが、内容は分からない」(94社、25.1%)と「知らない」(125社、33.3%)を合わせた219社(58.4%)の担当者は、TSマークの内容を知らないと回答しています。



4. アンケートのまとめ

(1) 質問分野別まとめ

ア. 交通安全活動に関して

- 交通安全活動については、386社中310社(80.3%) (質問7参照) の同等企業が取組の意識を持っており、この取組のために、何らかの形で交通安全活動の担当者を置いている企業は、294社中の255社(86.7%) (質問11参照) あります。

また、「交通安全教室等の実施」のように特別な時間を割く取組を一つ以上実施していると同等した企業は291社中190社(65.3%) (質問9参照) あります。

イ. 自転車通勤に関して

- 自転車通勤を認めている回答企業の割合は、386社中322社(83.4%) (質問12参照) あり、これは、自動車通勤を認めていると推定される回答企業の割合355社中306社(86.2%) (質問33参照) と、ほぼ同程度になっています。

- 自転車通勤を認める理由としては、「(公共交通機関がない場合など)通勤手段のひとつ」をほとんどの企業が選択しています(317社中311社、98.1%) (質問14参照) が、「健康増進」(317社中52社、16.4%) や「エコ通勤」(317社中51社、16.1%) などの目的を合わせて掲げている企業もあります。

- 自転車通勤をするためには、回答企業316社中219社(69.3%) (質問16参照) が、許可や届け出等の何らかの手续を必要としています。

また、一方で、通勤手当等何らかの金銭的支給を行っていると同様した企業は、320社中147社(45.9%) (質問18参照) あります。

- 自転車通勤者に対して、集合教育等何らかの交通安全教育を実施している同等企業は、314社中104社(33.1%) (質問23参照) あるものの、自動車通勤者への何らかの交通安全教育の実施割合365社中265社(72.6%) (質問36参照) より低い状況です。

- 通勤用自転車について確実な点検整備を実施している回答企業は、312社中23社(7.4%) (質問20参照) であり、点検整備を推奨すると回答した企業312社中50社(16.0%) を含めても312社中62社(19.9%) に留まります。

また、交通事故に備えた賠償責任保険への加入の促進については、全社員加入と回答した企業が313社中1社(0.3%) (質問22参照)、また、加入を義務づけていると回答した企業は313社中49社(15.7%) ですが、加入を推奨する回答企業313社中85社(27.2%) を含めて、313社中135社(43.1%) となります。

ウ. 自転車の業務利用に関して

- 企業における自転車の業務利用については、386社中155社(40.2%) (質問24参照) が業務に自転車を使用していますが、その内、使用規定等により管理している企業は143社中24社(16.8%) (質問27参照) あります。
- 業務で自転車を利用する者への交通安全教育に関しては、集合教養等何らかの交通安全教育を実施していると回答した企業は150社中65社(43.3%) (質問31参照) あります。
これは、自転車通勤への何らかの交通安全教育の実施割合314社中104社(33.1%) (質問23参照) に比べて10ポイント以上上回っていますが、自動車の業務使用者に対する何らかの交通安全教育の実施割合365社中265社(72.6%) (質問36参照) より29ポイント以上下回っています。
- 業務に使用する自転車の点検整備については、142社中88社(62.0%) (質問28参照) の回答企業が組織的に取り組んでおり、また、交通事故等に備えた任意保険等(賠償責任保険)への加入を確実に把握していると回答した企業は145社中58社(40.0%) (質問30参照) あります。

エ. 自転車利用に関する意識について

〔以下の質問は、企業における自転車利用に関する意識を探るため、回答を担当された方の意見・考えを聞いています。〕

- 現在の自転車利用において、企業として推進すべきと考えるのは、「自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨」(365社中182社、49.9%) が最も多く、「交通安全意識の高揚」(365社中165社、45.2%)、「自転車通勤者への自転車の点検整備の励行」(365社中113社、31.0%) が続きます。(質問37参照)
- 一般的な自転車利用において問題と考える行為は、「スマホ・携帯電話のながら運転」が最も多く、続いて「信号無視」、「飲酒運転」などの違反行為が上位から多くを占めています。(質問39参照)
- 今後の都市内での自転車利用については、341社中155社(45.5%) (質問40参照) が増えると考えており、さらに、自転車通勤についても367社中170社(46.3%) (質問38参照) が何らかの拡大を正と正しています。
しかしながら、都市内での自転車利用の変化について「わからない」(341社中124社、36.4%) (質問40参照)、自転車通勤の拡大についても「特に考えは無い」(367社中156社、42.5%) (質問38参照) 担当者も相当数いる状況です。
- 公的な対策として求めるものには、「駐輪場の整備」(362社中195社、53.9%)、「自転車専用道路等の整備」(362社中188社、51.9%)、「自転車用路面標示の工夫・新設」(362社中71社、19.6%) などの施設面への要望が多く、次に小学校から大学までの学校教育における「交通安全教育の強化」(362社中217社、59.9%)、「点検整備の推進」(362社中54社、14.9%) などの制度面の推進が続きます。(質問41参照)

(2) クロス集計

ア. 自転車通勤への対策の重複数

自転車通勤については、回答企業386社のうち322社が認めています。これらの322社が自転車通勤者の管理あるいは安全のために講じている対策の重複度について分析しました。

(i) 対策の分類

自転車通勤に対する企業の対策の分類とその対策を取っているかどうかは、表4.1のように質問内容と対策有りとする選択肢を定め抽出しました。

表 4.1 自転車通勤者への対策

対策の分類	質問		対策企業			対策無しと判断する 選択肢
	番号	質問内容	対策有りと判断する 選択肢	企業数	割合	
管理	16	自転車通勤の社内手続き	1 許可制 2 届け出制 3 部署単位で任意の手続き	219社	69.3%	4 手続きなし 5 その他
安全教育	23	自転車通勤者への交通安全教育の実施	1 計画的に集合教育 2 不定期に集合教育 3 パンフレット等の配布	104社	33.1%	4 本人任せ 5 未実施 6 その他
点検整備	20	通勤用自転車への点検整備の取組	1 点検整備を義務付け 2 点検整備を推奨 3 整備状況の確認	73社	23.4%	4 なし 5 その他
任意保険	22	自転車通勤者の任意保険加入の取組	1 加入を義務付け 2 加入を推奨	135社	43.1%	3 なし 4 その他

(ii) ベン図による比較

表4.2に掲げた各対策間の重複関係をクロス集計し、ベン図にあらわすと図4.1～図4.5のようになります。

このベン図では、①エリアの広さ（円の大きさ）は対策をしている企業数を表し、②交わり部分は同時に対策していることを示し、③円が交わっていない部分は、それらの対策が単独でしか行われていないことを意味します。

(iii) 分析結果

図4.1～図4.5で多くの交わりがある対策は、本アンケートに答えた企業が既に同時に対策を進めていることとなります。

この内、4つ全ての対策を進めている企業は、図4.5から37社になります。

また、3つ同時に対策を進めている企業は、図4.2の65社が最も多いことから、図4.2の対策項目である、①交通安全教育の実施、②自転車通勤者の管理、③任意保険の加入促進を、今後の企業の推進メニューの参考とすることができると考えられます。

図4.1 安全教育/点検整備/任意保険の関係

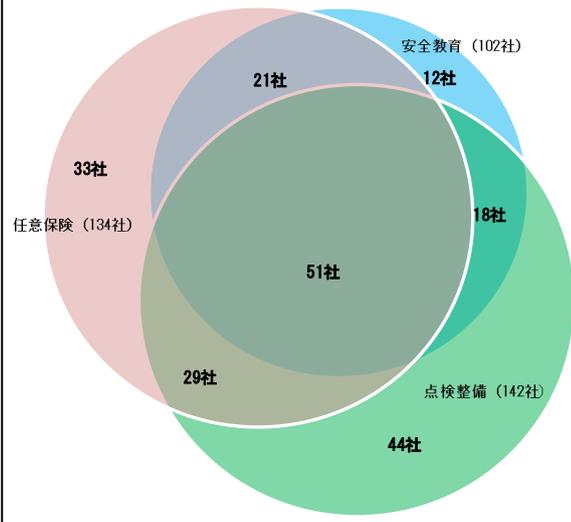


図4.2 安全教育/管理/任意保険の関係

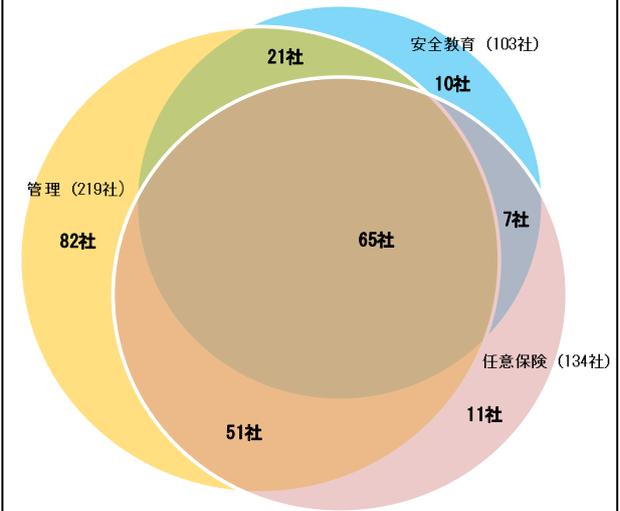


図4.3 点検整備/任意保険/管理の関係

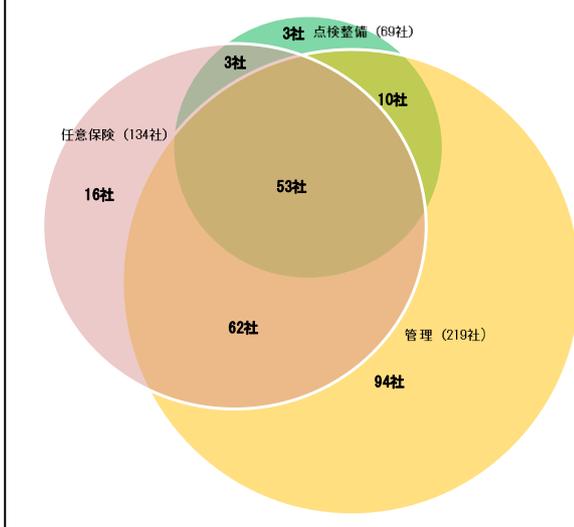


図4.4 管理/安全教育/点検整備の関係

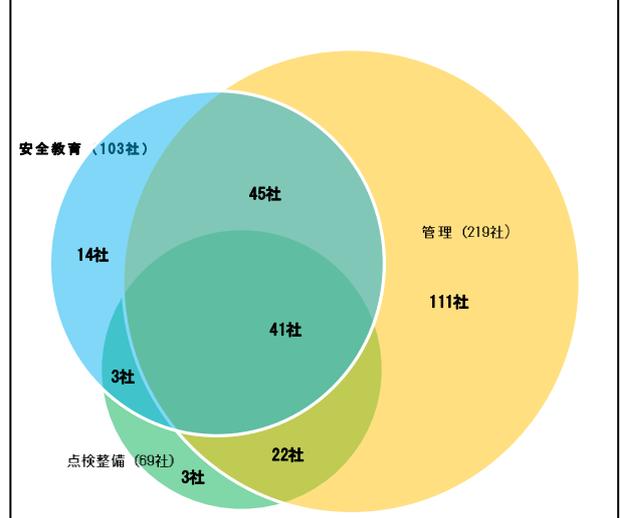
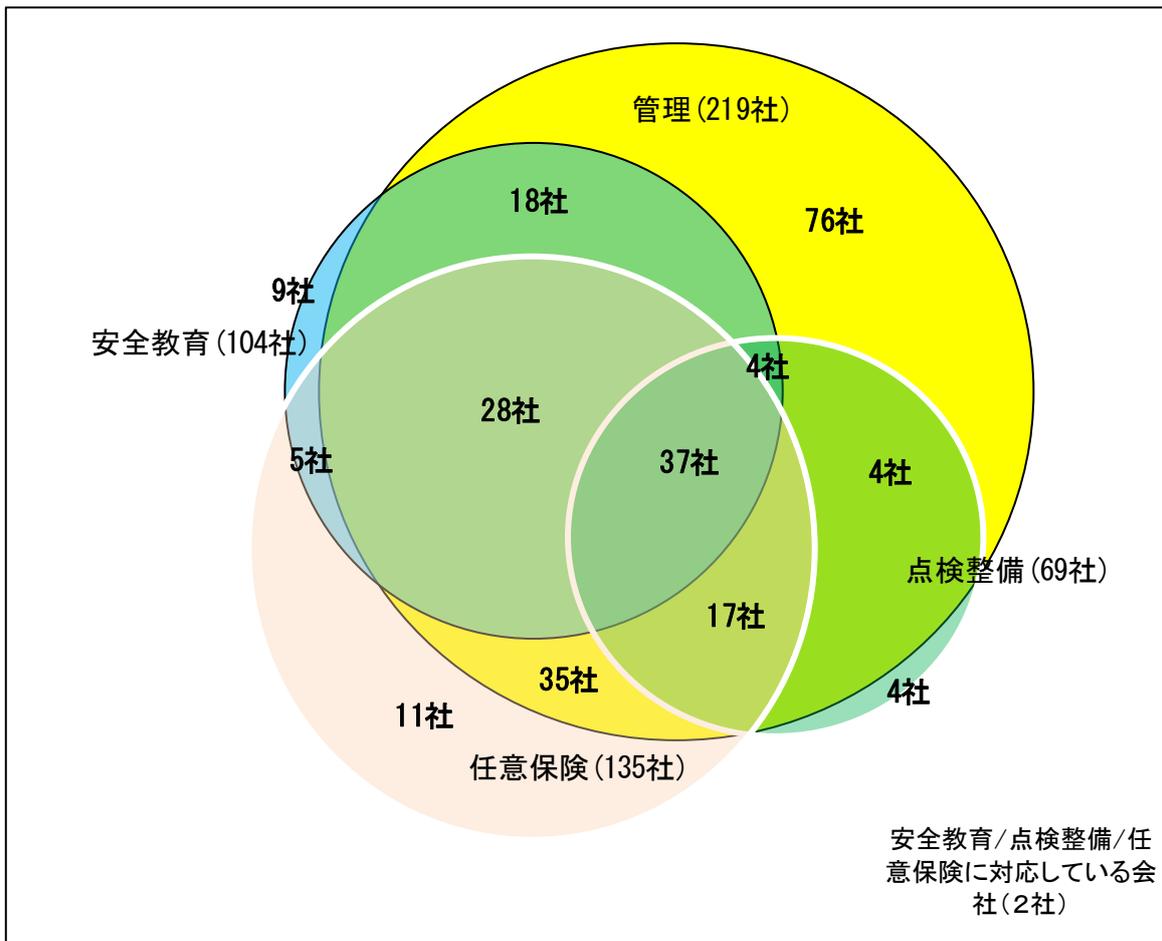


図 4.5 アンケート回答における管理/安全教育/点検整備/任意保険の重複関係



イ. 自転車通勤者の管理方法の影響

自転車通勤を認めている回答企業において、自転車通勤者の管理方法の違いがどのように影響しているのかを分析しました。

(i) 管理の方法

自転車通勤者が、自転車通勤をするための社内での手続き方法については、質問16で聞いており、回答の分布は表4.2、図4.6のとおりです。

このうち、最も確実な管理方法である「許可制」をとっている回答企業（82社）、緩やかな管理をしている「届け出制」の回答企業（126社）、及び管理に改善の余地がありそうな「手続きなし」の回答企業（97社）について、自転車通勤への他の対策とのクロス集計を行いました。その結果は、表4.3のとおりです。

表 4.2 自転車通勤をするための社内手続き

質問	選択肢	回答企業数	選択企業数	割合
16 自転車通勤をするための社内手続き	1 許可制	316	82	25.9%
	2 届け出制		126	39.9%
	3 部署単位での任意の手続き		11	3.5%
	4 手続き無し		97	30.7%
	5 その他		0	0.0%

図4.6 自転車通勤をするための社内手続き

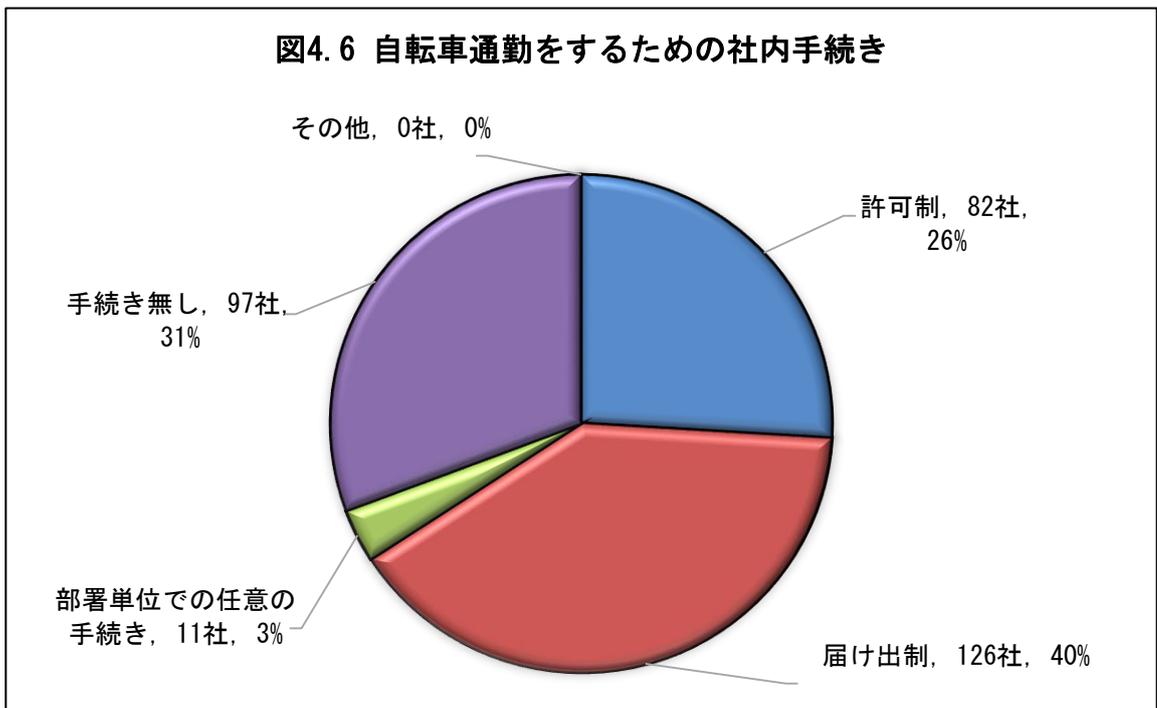
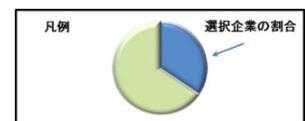


表 4.3 自転車通勤の管理と自転車通勤等への対策の関連

対策		許可制企業(82社)			届け出制企業(126社)			手続き無し企業(97社)		
対策項目 (質問内容)	対策内容(選択肢)	回答 企業	選択 企業	実施割合	回答 企業	選択 企業	実施割合	回答 企業	選択 企業	実施割合
自転車通勤者への 安全教育	1 計画的に集合教育を実施	80	37	46.3%	122	47	38.5%	93	13	14.0%
	2 不定期に集合教育を実施									
	3 交通安全パンフレット等									
通勤用自転車の 点検整備実施	1 点検整備を義務付け	75	28	37.3%	125	36	28.8%	94	7	7.4%
	2 点検整備を推奨									
	3 担当者による整備状況の確認									
自転車通勤者への 任意保険加入	1 加入を義務付け	82	50	61.0%	123	61	49.6%	92	14	15.2%
	2 加入を推奨									
自転車通勤者への 支援策有り	通勤手当の支給ほか 何らかの支援策	82	62	75.6%	126	86	68.3%	97	36	37.1%
自転車通勤者に対す る遵守事項有り	交通安全講習等の受講ほか 何らかの遵守事項有り	82	45	54.9%	126	44	34.9%	97	4	4.1%



(ii) 自転車通勤者の管理の充実の効果 (分析結果)

表 4.3 からは次の事が言えます。

- 自転車通勤の手続きを「許可制」にして管理程度が高い回答企業は、①自転車通勤者への支援策有り、②自転車通勤者への任意保険加入、③自転車通勤者に対する遵守事項有り、④自転車通勤者への安全教育の実施、⑤通勤用自転車の点検整備実施の順に対策への取組が高いと言えます。
- 「届け出制」の回答企業では、①自転車通勤者への支援策有り、②自転車通勤者への任意保険加入等、「許可制」の回答企業とほぼ同様の傾向です。
- 「手続き無し」の回答企業では、それぞれの対策の実施の割合が、「許可制」や「届け出制」の回答企業に比べて少なく、今後のこれらの対策への取組の余地を残しています。
- これらの分析結果は、ベン図により表した図 4.5 とも符合しており、「許可制」等、管理面の施策に配慮する企業においては、他の対策への取組も高くなっていると言えます。

ウ. 自転車通勤者への遵守事項の設定の影響

自転車通勤を認めている回答企業の内、自転車通勤者へ遵守事項を課している回答企業について、他にどのような施策を合わせて実施しているか分析を行いました。

(i) 遵守事項の設定

自転車通勤者に対する遵守事項については、質問17で聞いており、回答の分布は表4.4、図4.7のとおりです。

これらの回答を、遵守事項が「有る」回答企業（104社）及び遵守事項が「無い」回答企業（207社）に分けて企業側での施策とのクロス集計を行いました。その結果は表4.5のとおりです。

表 4.4 自転車通勤への遵守事項の設定

質問	選択肢	回答企業数	選択企業数	割合
17 自転車通勤者への遵守事項	1 交通安全講習等の受講	311	104 (遵守事項有り)	33.4%
	2 定期的な自転車の点検整備の実施			
	3 傷害・賠償責任保険への加入			
	4 ヘルメットの着用			
	5 反射材の活用			
	7 その他			
	6 無し		207 (遵守事項無し)	66.6%

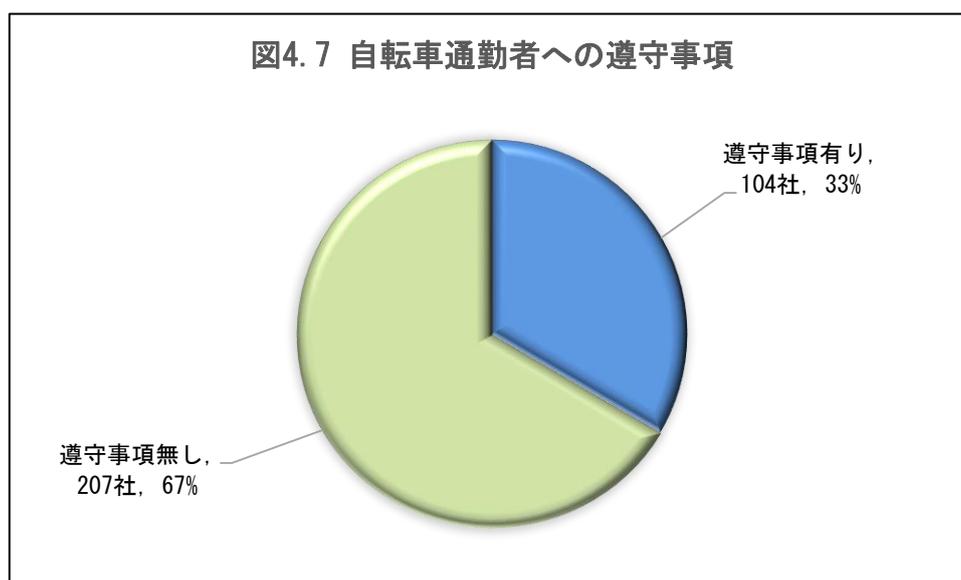


表 4.5 自転車通勤者への遵守事項の設定と企業の対策の関連

対策		遵守事項有り企業(104社)				遵守事項無し企業(207社)			
対策項目 (質問内容)	実施内容(選択肢)	回答 企業	選択 企業	実施割合		回答 企業	選択 企業	実施割合	
自転車通勤者への 支援策	1 2 3 4 5 通勤手当の支給を含めた金銭的な支 援	97	59	60.8%		206	82	39.8%	
	6 専用駐輪スペースの設置	97	50	51.5%		206	64	31.1%	
自転車通勤者への 交通安全教育の 実施	1 計画的に集合教育を実施	89	56	62.9%		204	44	21.6%	
	2 不定期に集合教育を実施								
	3 交通安全パンフレット等による徹底								

凡例  選択企業の割合

(ii) 自転車通勤者への遵守事項の設定の効果(分析結果)

自転車通勤者に対して、賠償責任保険への加入などの遵守事項を課している回答企業は、金銭的な支給など、企業として実施できる支援策等や安全面への配慮方策についても多く実施していると言えます。

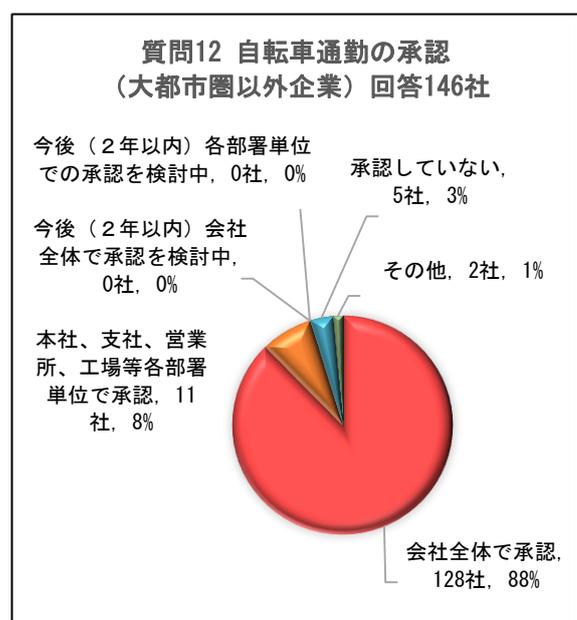
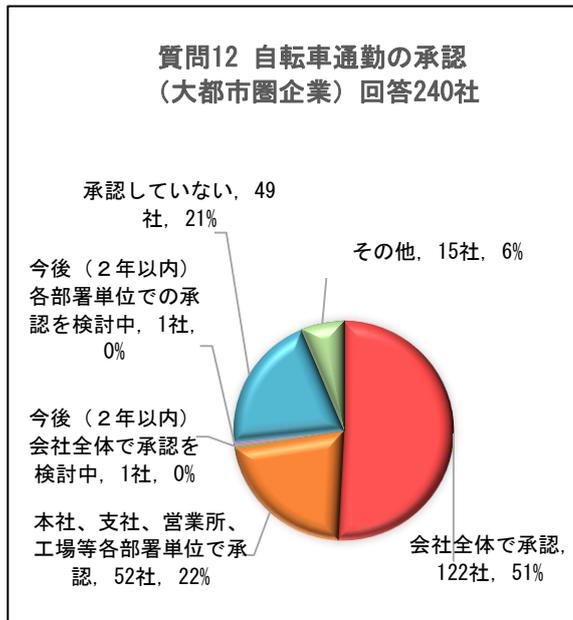
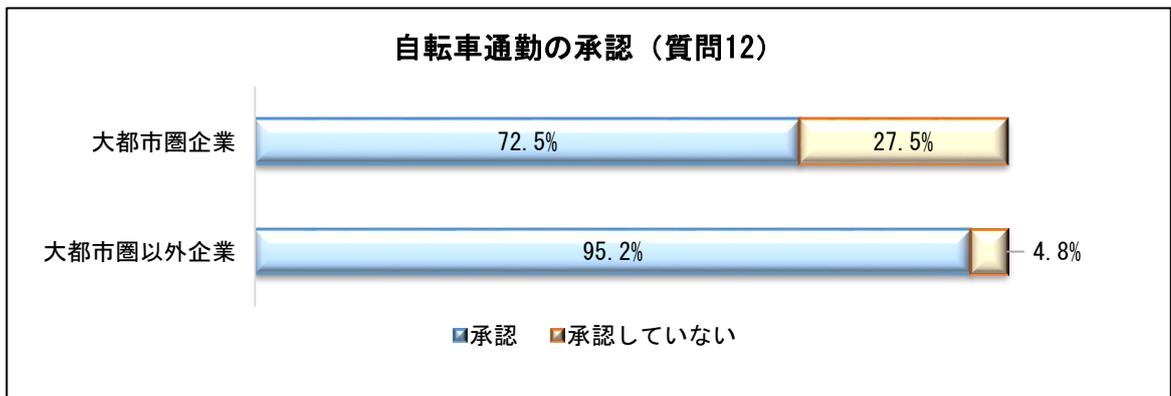
(3) 大都市圏企業と大都市圏以外企業との比較

東京、愛知、大阪などの大都市およびその隣接県（東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫、広島、福岡、計10都府県）に本社のある企業（240社）（以下、大都市圏企業と言う）と、それ以外の都市に本社のある企業（146社）（以下、大都市圏以外企業と言う）について、幾つかの項目の比較検討を行いました。

ア. 自転車通勤に関して

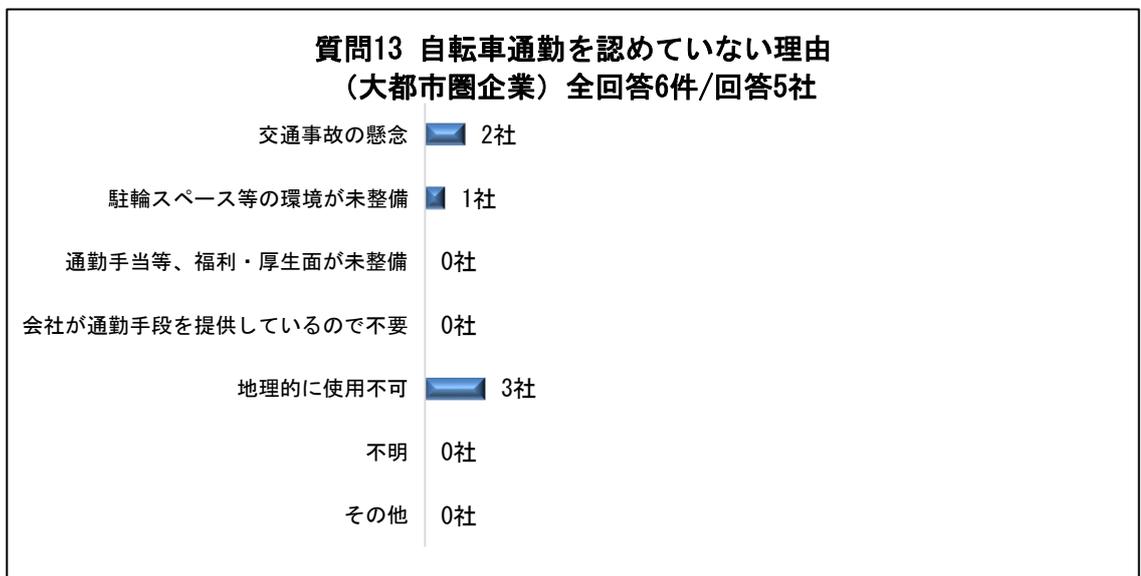
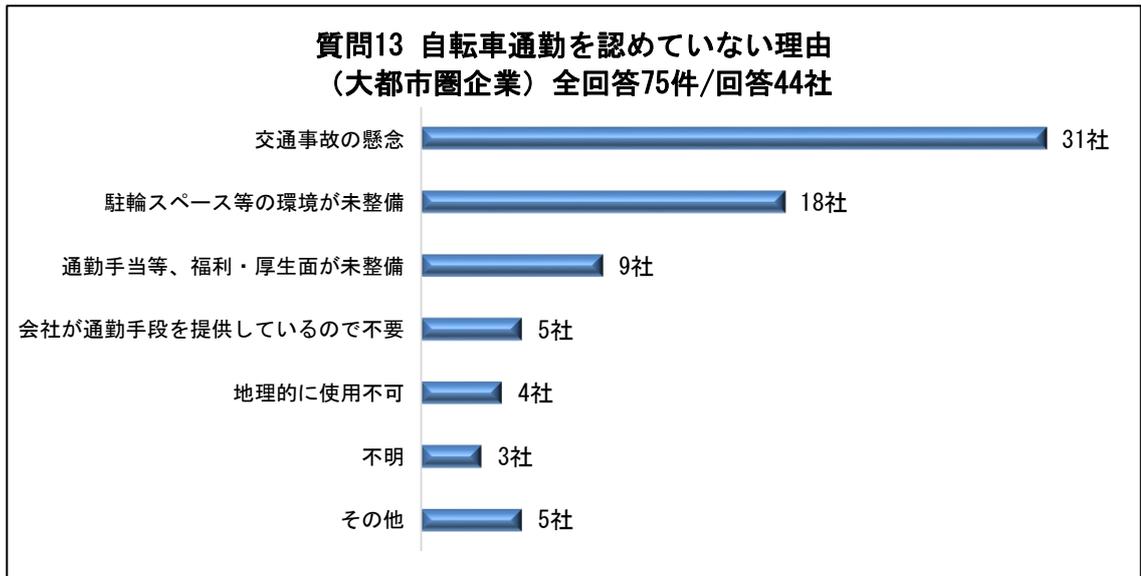
- 自転車通勤の承認については、大都市圏企業では回答企業240社中「会社全体で承認」（122社）および「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認」（52社）を合わせた合計174社（72.5%）が自転車通勤を認めています。

大都市圏以外企業では回答企業146社中「会社全体で承認」（128社）および「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認」（11社）を合わせた合計139社（95.2%）が自転車通勤を認めています。（質問12）



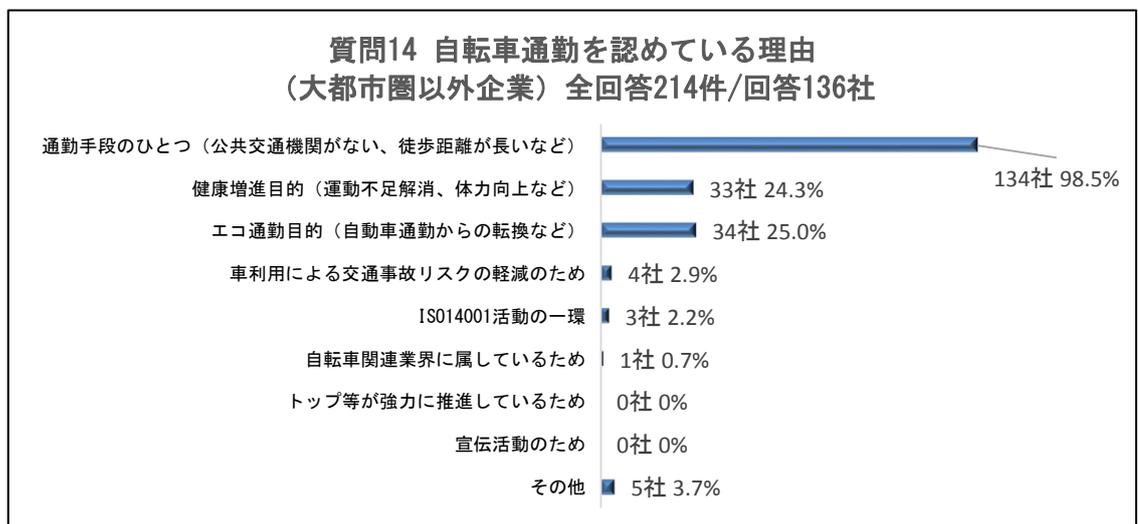
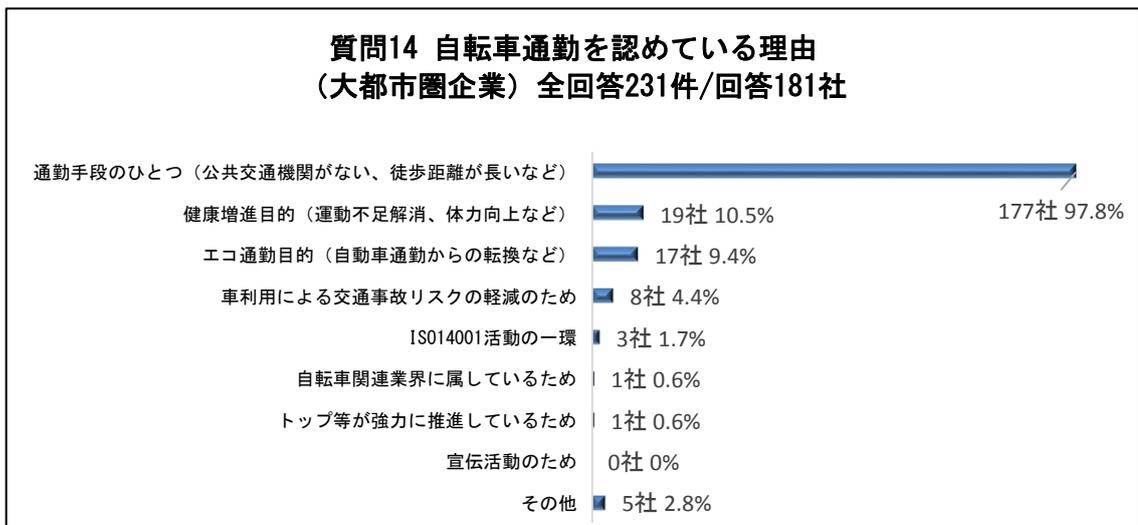
- 自転車通勤を認めていない理由については、大都市圏企業では「交通事故の懸念」（44社中31社、70.5%）、「駐輪スペース等の環境が未整備」（44社中18社、40.9%）、「通勤手当等、福利・厚生面が未整備」（44社中9社、20.5%）であり、いずれも大都市圏以外企業より多く回答がありました。

また、大都市圏企業では「会社が通勤手段を提供しているので不要」と回答した企業が5社（11.4%）ありました。（質問13）



- 自転車通勤を認めている理由については、「通勤手段のひとつ（公共交通機関がない、徒歩距離が長いなど）」の割合は、大都市圏企業の回答企業181社中177社（97.8%）、大都市圏以外企業では回答企業136社中134社（98.5%）とほぼ同数ですが、「健康増進目的（運動不足解消、体力向上など）」の割合は、大都市圏企業では回答企業181社中19社（10.5%）、大都市圏企業以外では回答企業136社中33社（24.3%）と、大都市圏以外の企業が13ポイント以上多くなっています。

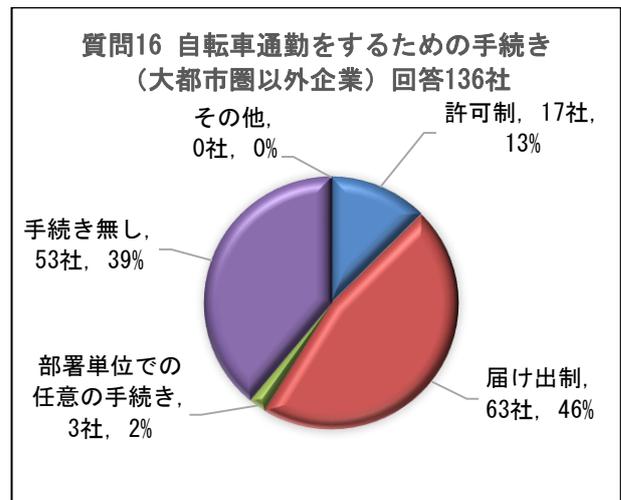
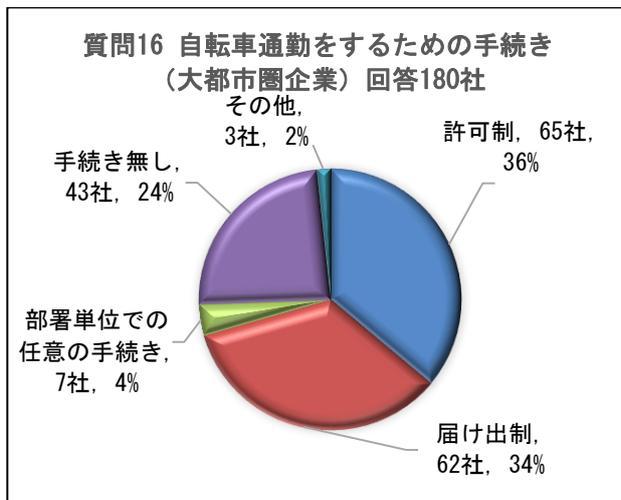
さらに、「エコ通勤目的（自動車通勤からの転換など）」の割合も、大都市圏企業では回答企業181社中17社（9.4%）、大都市圏以外企業では回答企業136社中34社（25.0%）と、大都市圏以外の企業が15ポイント以上多くなっています。（質問14）



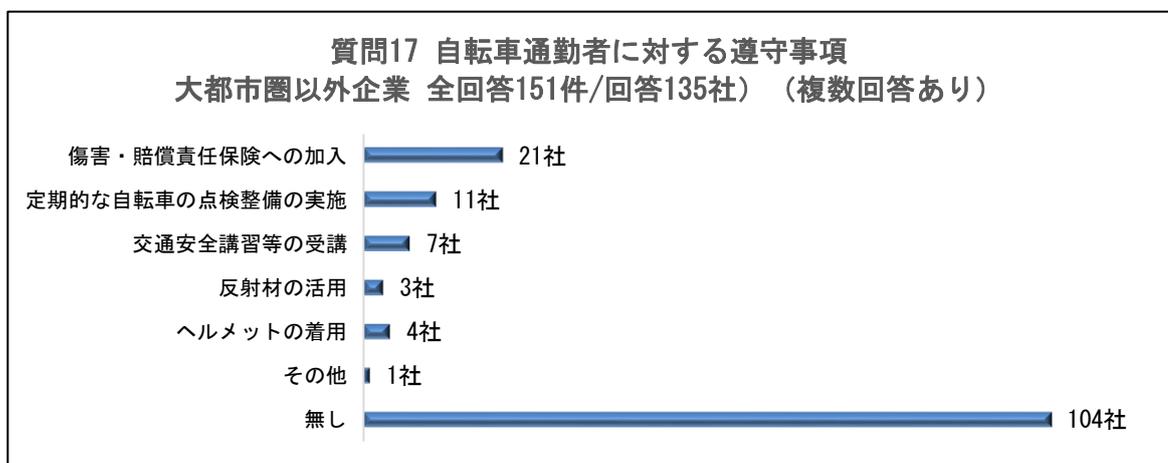
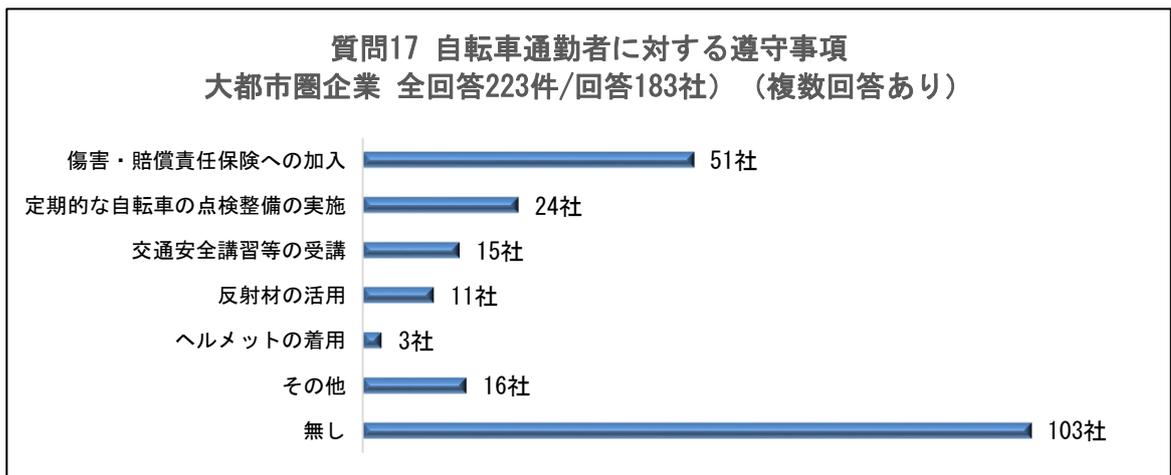
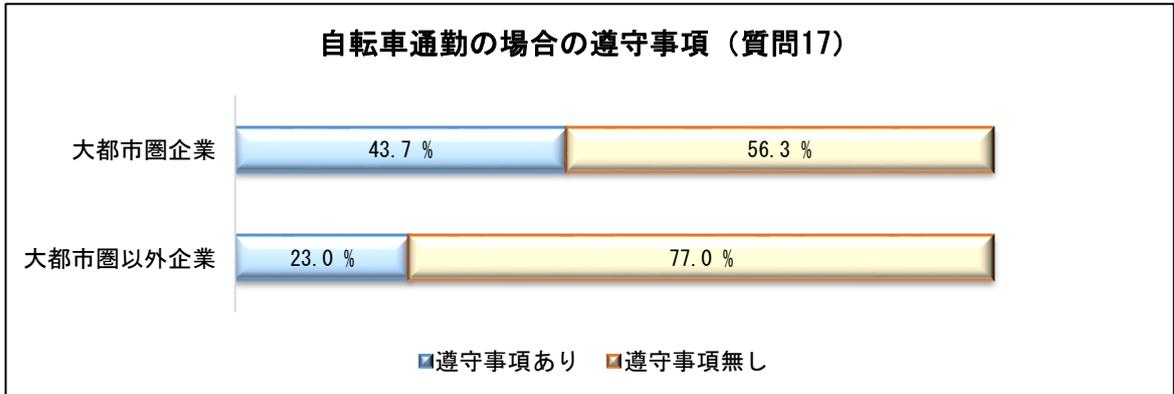
- 自転車通勤をするための手続きとして、大都市圏企業の「許可制」の割合は回答企業180社中65社(36.1%)であり、大都市圏以外企業では回答企業136社中17社(12.5%)と大都市圏の企業が23ポイント以上多くなっています。

また、「届け出制」は大都市圏企業が回答企業180社中62社(34.4%)、大都市圏以外企業では回答企業136社中63社(46.3%)と大都市圏以外の企業が11ポイント以上多くなっています。

さらに、「手続き無し」については大都市圏企業が回答企業180社中43社(23.9%)、大都市圏以外企業では回答企業136社中53社(39.0%)と大都市圏以外の企業が15ポイント以上多くなっています。(質問16)

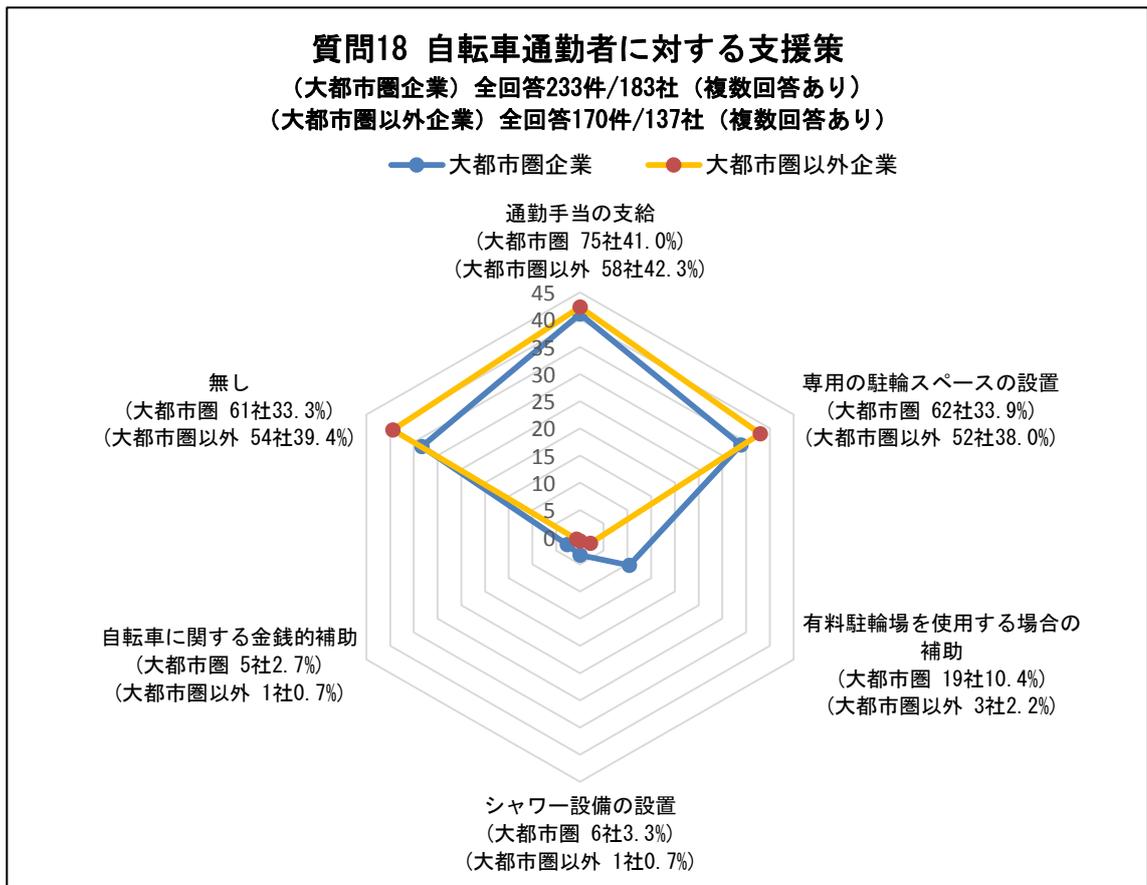


- 自転車通勤の場合の遵守事項としては、「傷害・賠償責任保険への加入」や「定期的な自転車の点検整備の実施」等、何らかの遵守事項を課していると回答した企業は、大都市圏企業では、合わせて、回答企業183社中80社（43.7%）であり、大都市圏以外企業では回答企業135社中31社（23.0%）と大都市圏の企業が20ポイント以上多くなっています。（注：直接「遵守事項あり」と尋ねていませんが、全回答から「遵守事項なし」と回答した数を引いた企業数を使用しました。）（質問17）



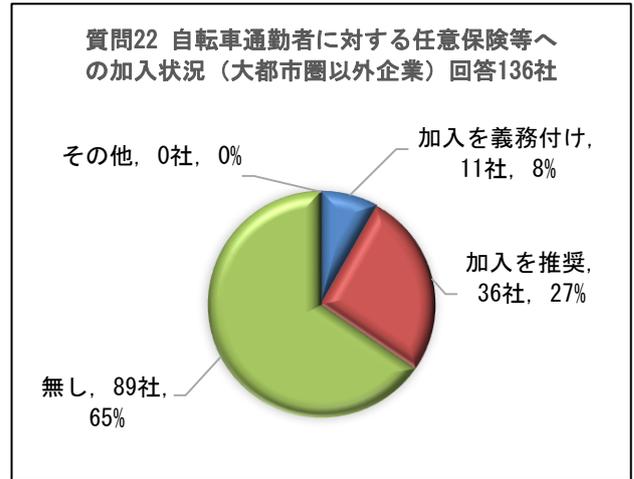
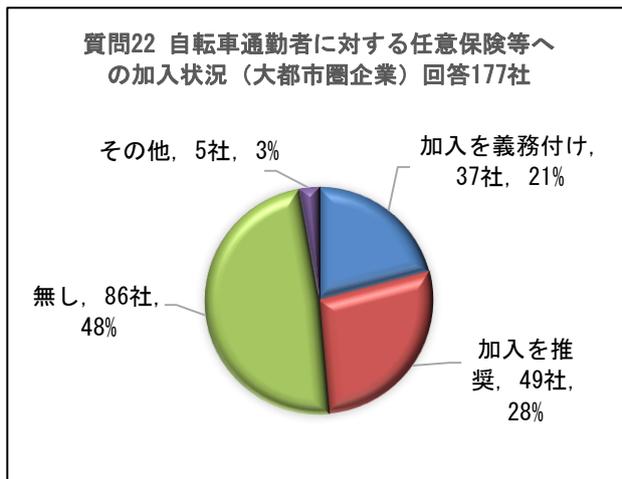
- 自転車通勤者に対する支援策は、「通勤手当の支給」の割合に関しては、大都市圏企業では回答企業183社中75社(41.0%)、大都市圏以外企業では137社中58社(42.3%)とほぼ同数ですが、「有料駐車場を使用する場合の補助」の割合では、大都市圏企業は回答企業183社中19社(10.4%)であり、大都市圏以外企業では回答企業137社中3社(2.2%)と大都市圏の企業が8ポイント以上多くなっています。

また、自転車通勤者に対する支援策が「無し」と回答した企業は、大都市圏企業では回答企業183社中61社(33.3%)であり、大都市圏以外企業では回答企業137社中54社(39.4%)と大都市圏以外企業が6ポイント以上多くなっています。(質問18)

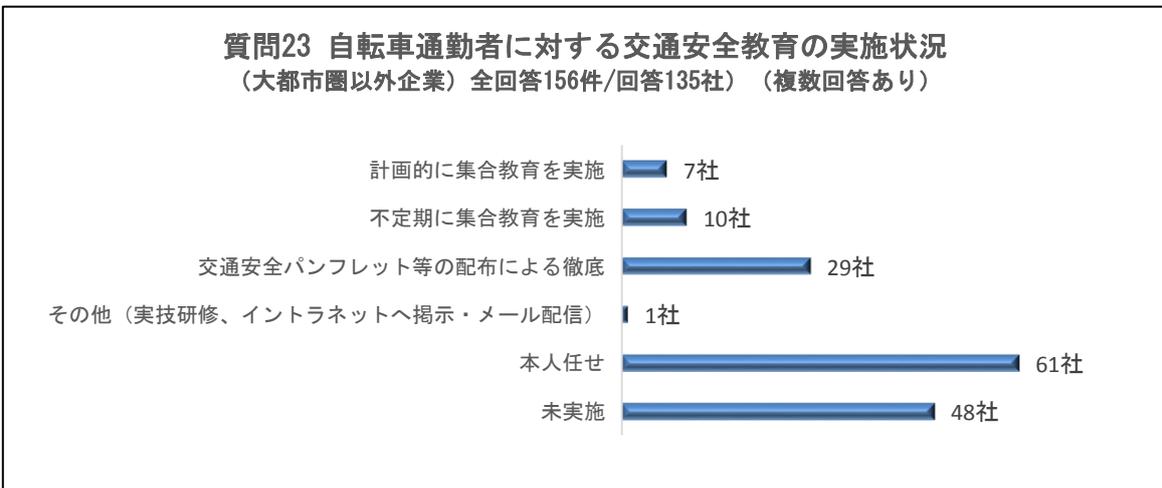
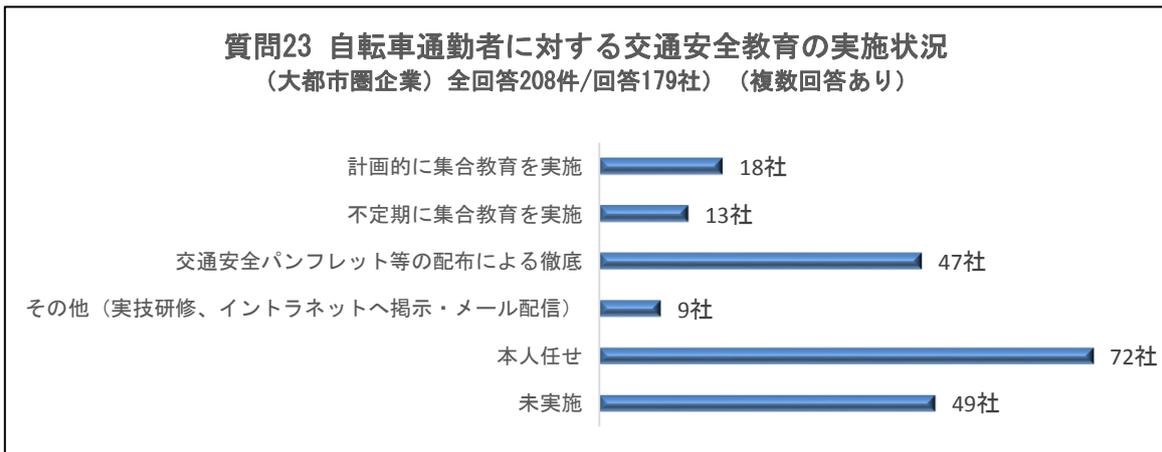
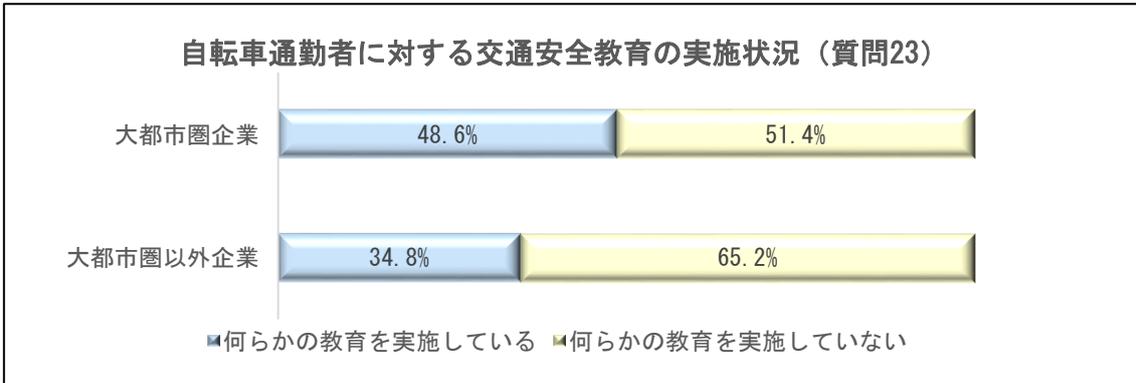


- 自転車通勤者の任意保険等への加入状況は、大都市圏企業の「加入を義務付け」の割合が回答企業177社中37社(20.9%)であり、大都市圏以外企業では回答企業136社中11社(8.1%)と大都市圏の企業が12ポイント以上多くなっています。

また、加入への取り組み「無し」の場合は、大都市圏企業では回答企業177社中86社(48.6%)であり、大都市圏以外企業では回答企業136社中89社(65.4%)と大都市圏以外の企業が16ポイント以上多くなっています。(質問22)

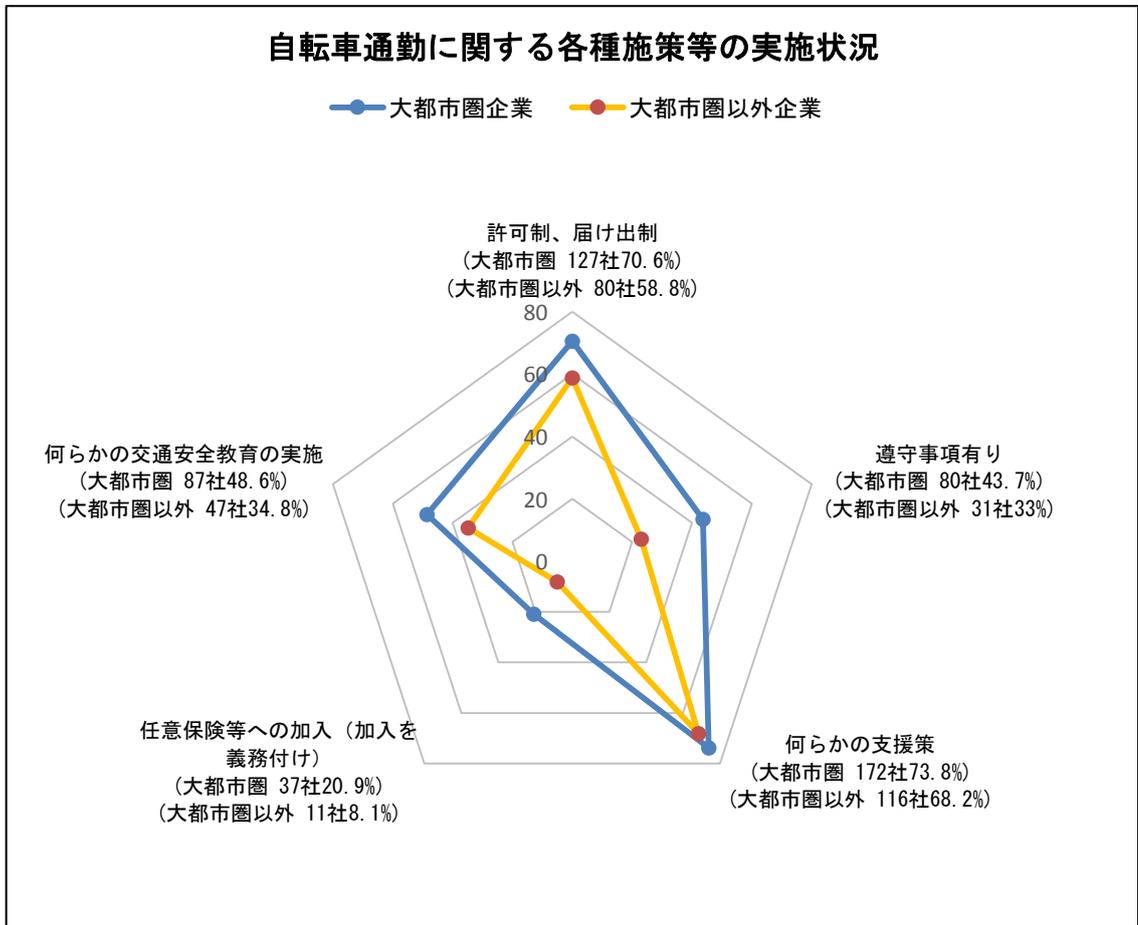


- 自転車通勤者に対する交通安全教育の実施については、「計画的に集合教育を実施」、「不定期に集合教育を実施」、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」および「その他（実技研修、イントラネットへ掲示・メール配信）」など、何らかの交通安全教育を実施している企業は、合わせて、大都市圏企業では、回答企業179社中87社（48.6%）であり、大都市圏以外企業では回答企業135社中47社（34.8%）と、大都市圏企業が13ポイント以上多く回答しています。（質問23）



● まとめ

自転車通勤に関する各種施策等については、大都市圏企業が「許可制、届け出制」、「遵守事項有り」、「何らかの支援策」等、各種施策において大都市圏以外企業より多く実施しています。

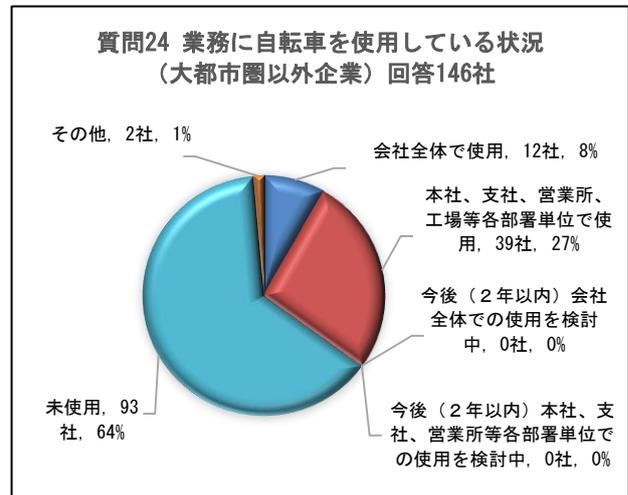
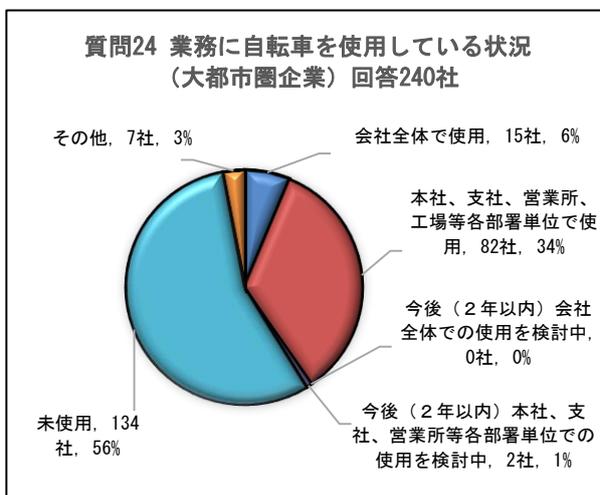
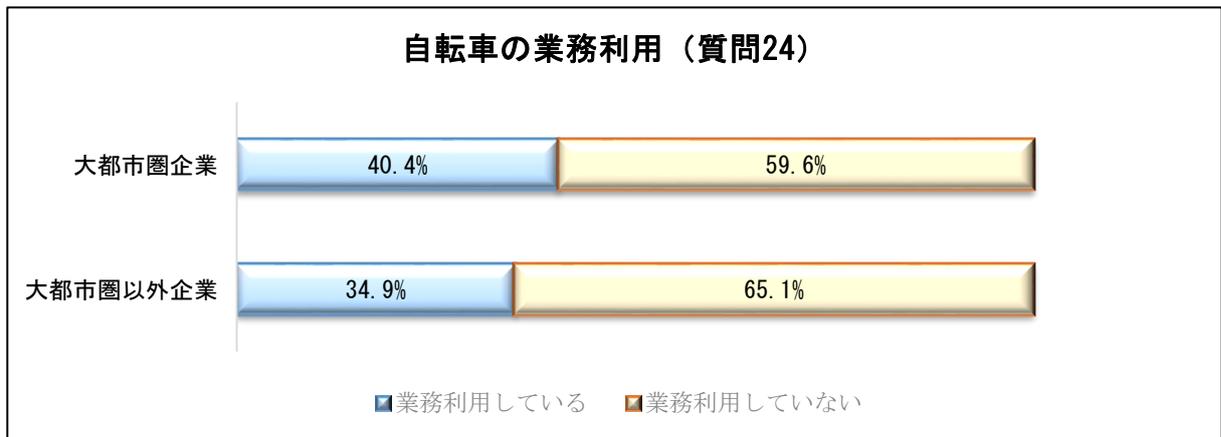


イ. 自転車の業務利用に関して

- 自転車の業務利用については、大都市圏企業では回答企業240社中「会社全体で使用」(15社) および「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用」(82社) を合わせた合計97社 (40.4%) が自転車を業務で使用しています。大都市圏以外企業では回答企業146社中「会社全体で使用」(12社) および「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用」(39社) を合わせた合計51社 (34.9%) が自転車を業務で使用しています。

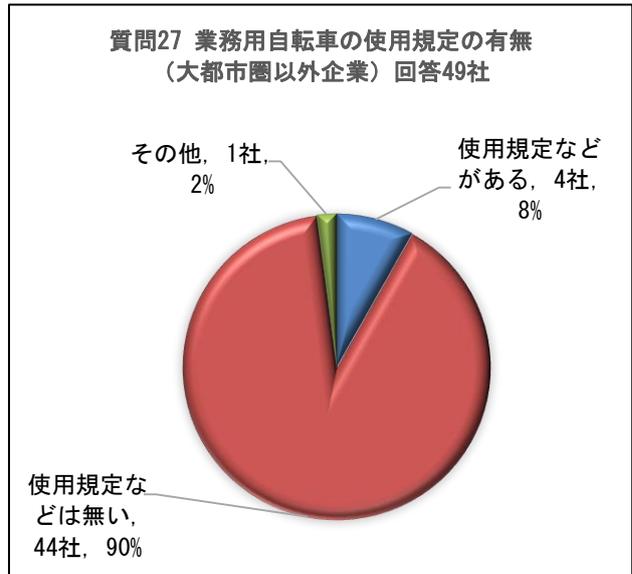
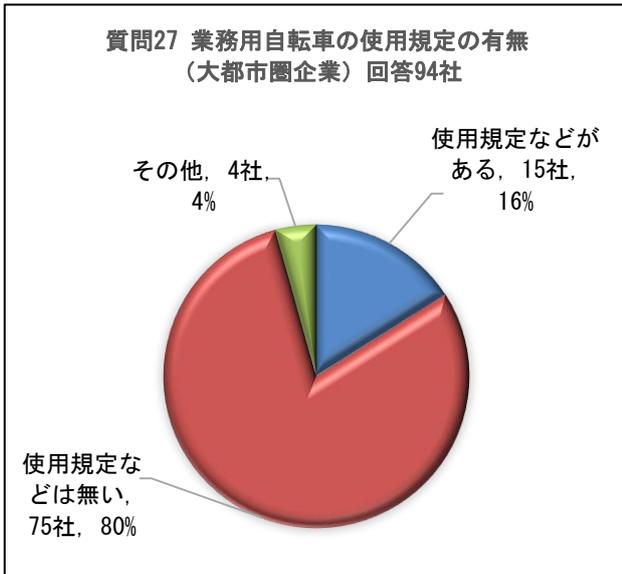
一方、大都市圏企業では回答企業240社中134社 (55.8%) が、大都市圏以外企業では回答企業146社中93社 (63.7%) が業務に自転車を「未使用」と回答しています。

(質問24)

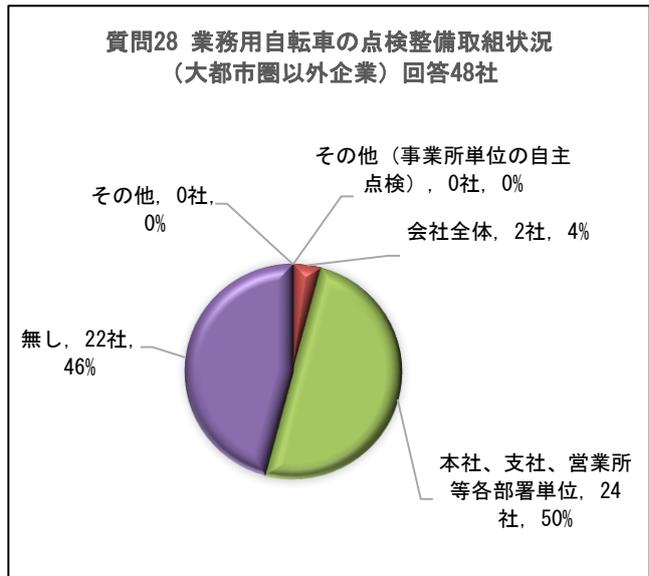
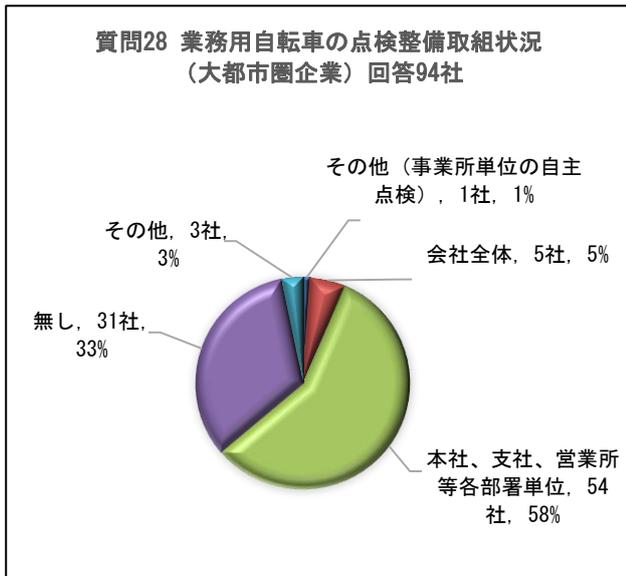


- 業務用自転車の使用規定の有無については、大都市圏企業のうち「使用規定などがある」と回答した企業の割合は回答企業94社中15社（16.0%）であり、大都市圏以外企業では回答企業49社中4社（8.2%）と大都市圏の企業が7ポイント以上多くなっています。

また、「使用規定などは無い」と回答した企業の割合は、大都市圏企業では回答企業94社中75社（79.8%）であり、大都市圏以外企業は回答企業49社中44社（89.8%）と大都市圏以外の企業が10ポイント以上多くなっています。（質問27）

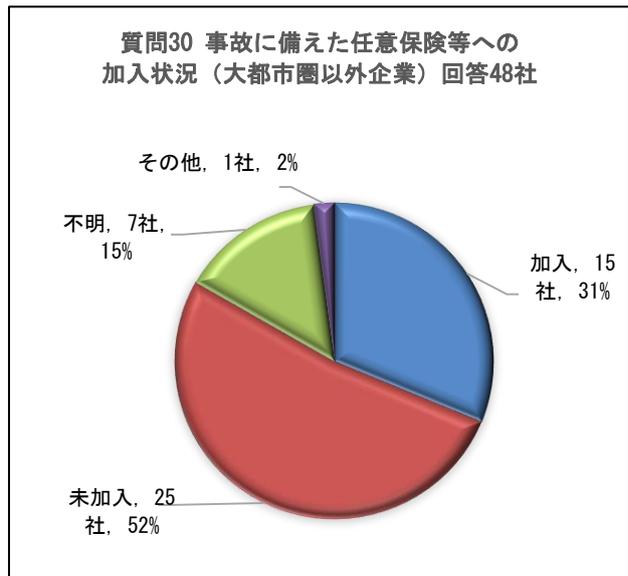
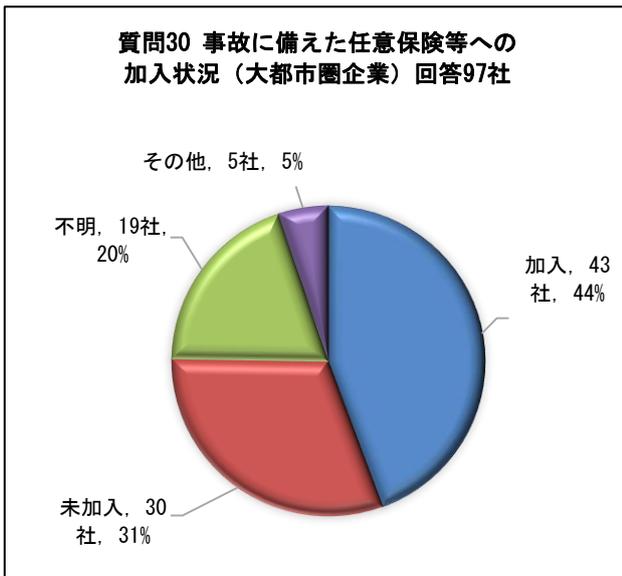


- 業務に自転車を使用している場合に、その自転車の点検整備の取組状況については、大都市圏の企業では「会社全体」（5社、5.3%）、「本社、支社、営業所等各部署単位」（54社、57.4%）および、その他（事業所単位の自主点検1社、1.1%）を合わせた合計60社（63.8%）が取り組んでいます。大都市圏以外企業では「会社全体」（2社、4.2%）、「本社、支社、営業所等各部署単位」（24社、50.0%）を合わせた合計26社（54.2%）と、大都市圏の企業が9ポイント以上多く取り組んでいます。



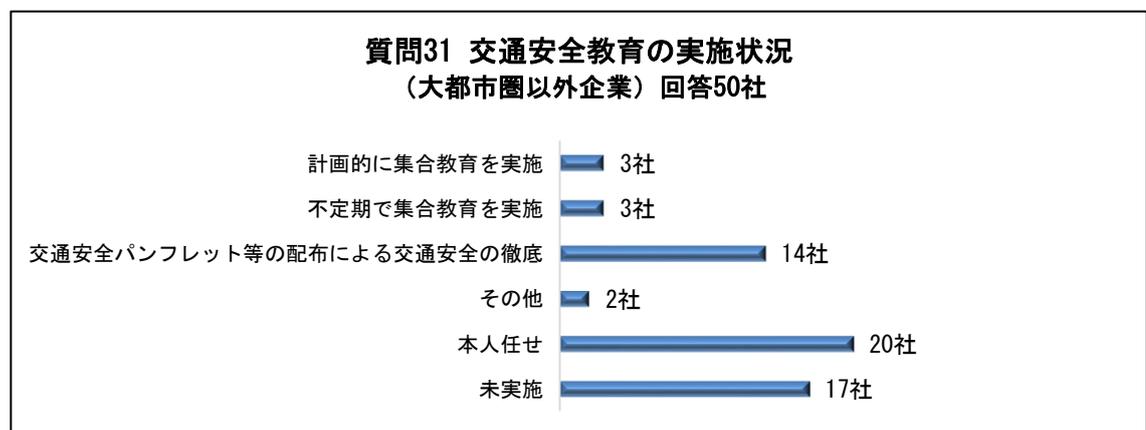
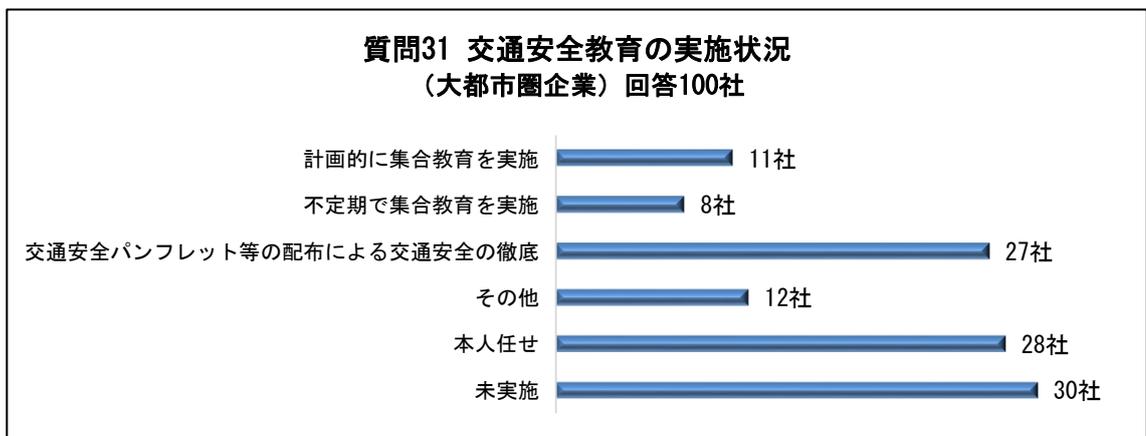
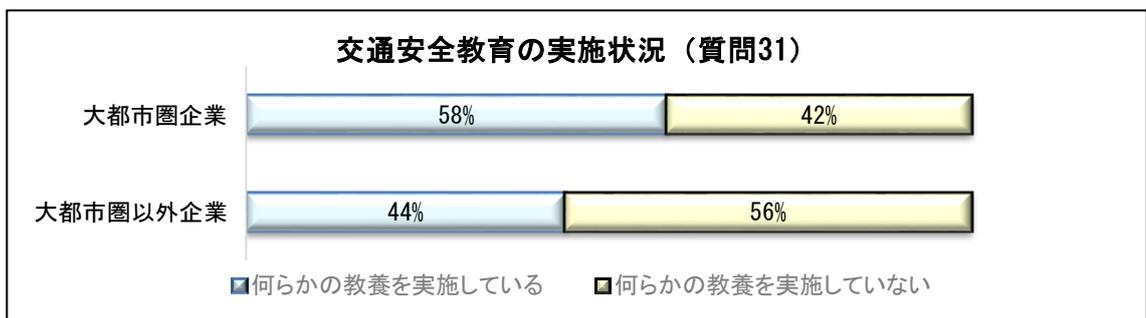
- 業務用自転車の事故に備えるための任意保険等（賠償責任保険）への加入状況については、大都市圏企業で「加入」と回答した企業の割合は回答企業97社中43社（44.3%）であり、大都市圏以外企業では回答企業48社中15社（31.3%）と大都市圏の企業が13ポイント多くなっています。

また、「未加入」と回答した割合は、大都市圏企業では回答企業97社中30社（30.9%）であり、大都市圏以外企業では回答企業48社中25社（52.1%）と大都市圏以外の企業が21ポイント以上多くなっています。（質問30）



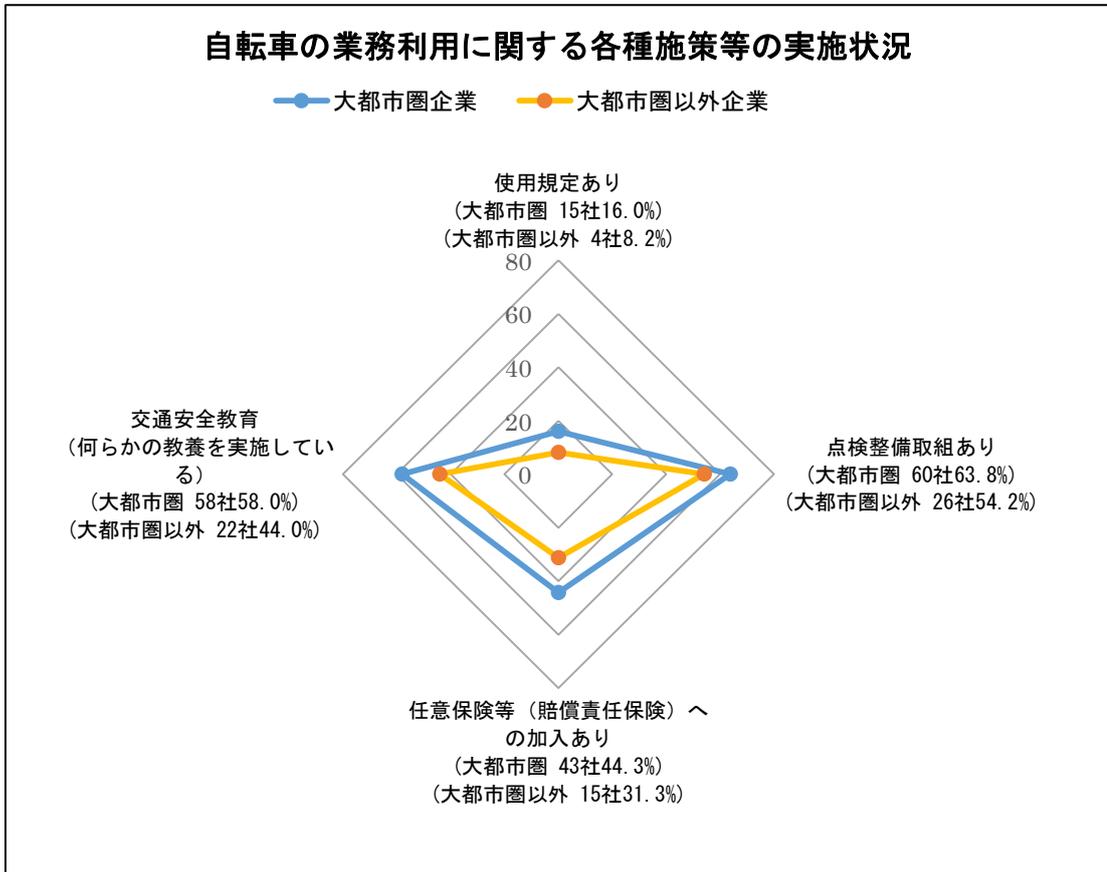
- 業務で自転車を使用する者に対する交通安全教育の実施状況については、大都市圏企業では、「計画的に集合教育を実施」（11社、11.0%）、「不定期で集合教養を実施」（8社、8.0%）、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」（27社、27.0%）、「その他」（12社、12.0%）のいずれかひとつ以上の方法により、何らかの教養を実施していると回答した企業は58社（58.0%）あります。

一方、大都市圏以外企業では、「計画的に集合教育を実施」（3社、6.0%）、「不定期で集合教養を実施」（3社、6.0%）、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」（14社、28.0%）、「その他」（2社、4.0%）のいずれかひとつ以上の方法により、何らかの教養を実施していると回答した企業は22社（44.0%）であり、大都市圏企業が14ポイント多くなっています。（質問31）



● まとめ

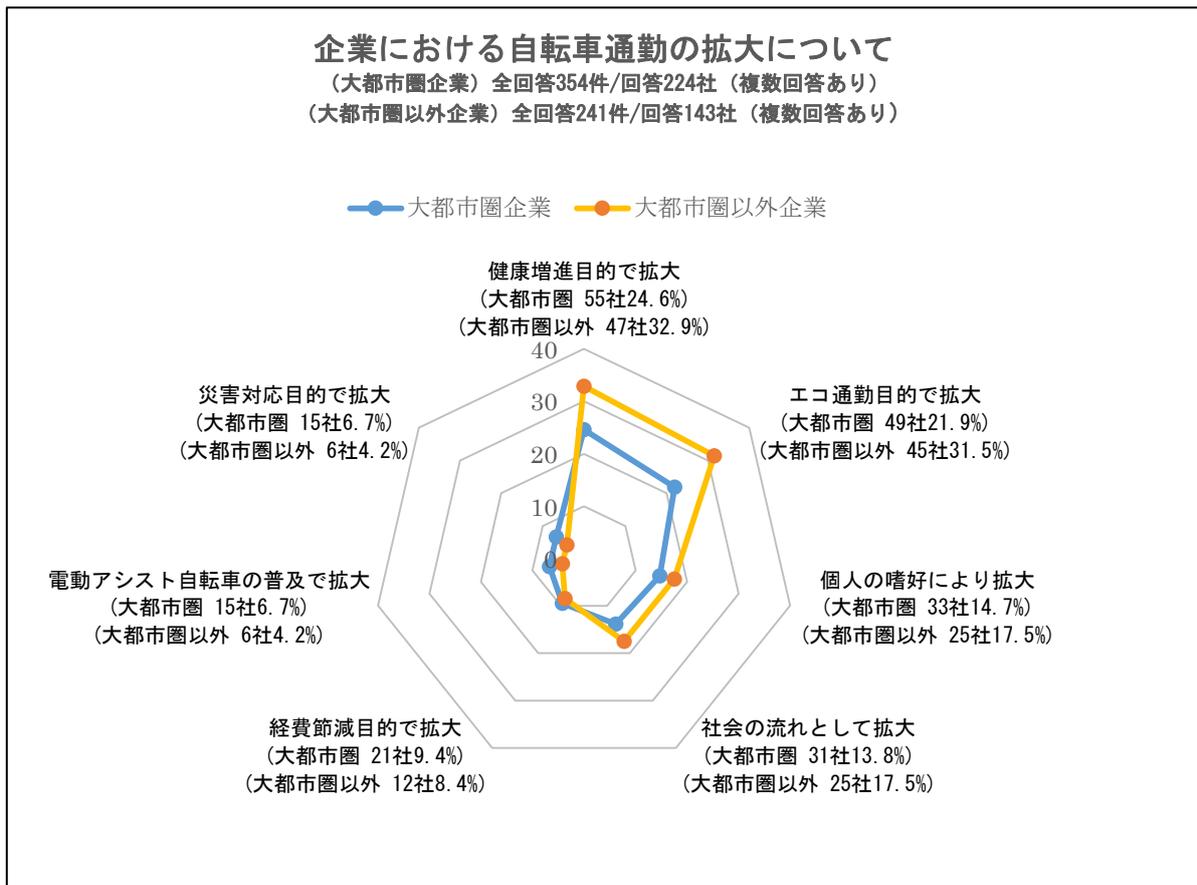
自転車の業務利用に関する各種施策等については、大都市圏企業が「使用規定」、「点検整備取組」、「任意保険等（賠償責任保険）への加入」、および「交通安全教育」のそれぞれの施策において、大都市圏以外企業より多く実施しています。



ウ. 自転車利用に関する意識について

● 企業における自転車通勤の拡大については、「健康増進目的で拡大」が大都市圏企業では回答企業224社中55社(24.6%)であり、大都市圏以外企業では回答企業143社中47社(32.9%)と大都市圏以外企業が8ポイント以上多くなっています。

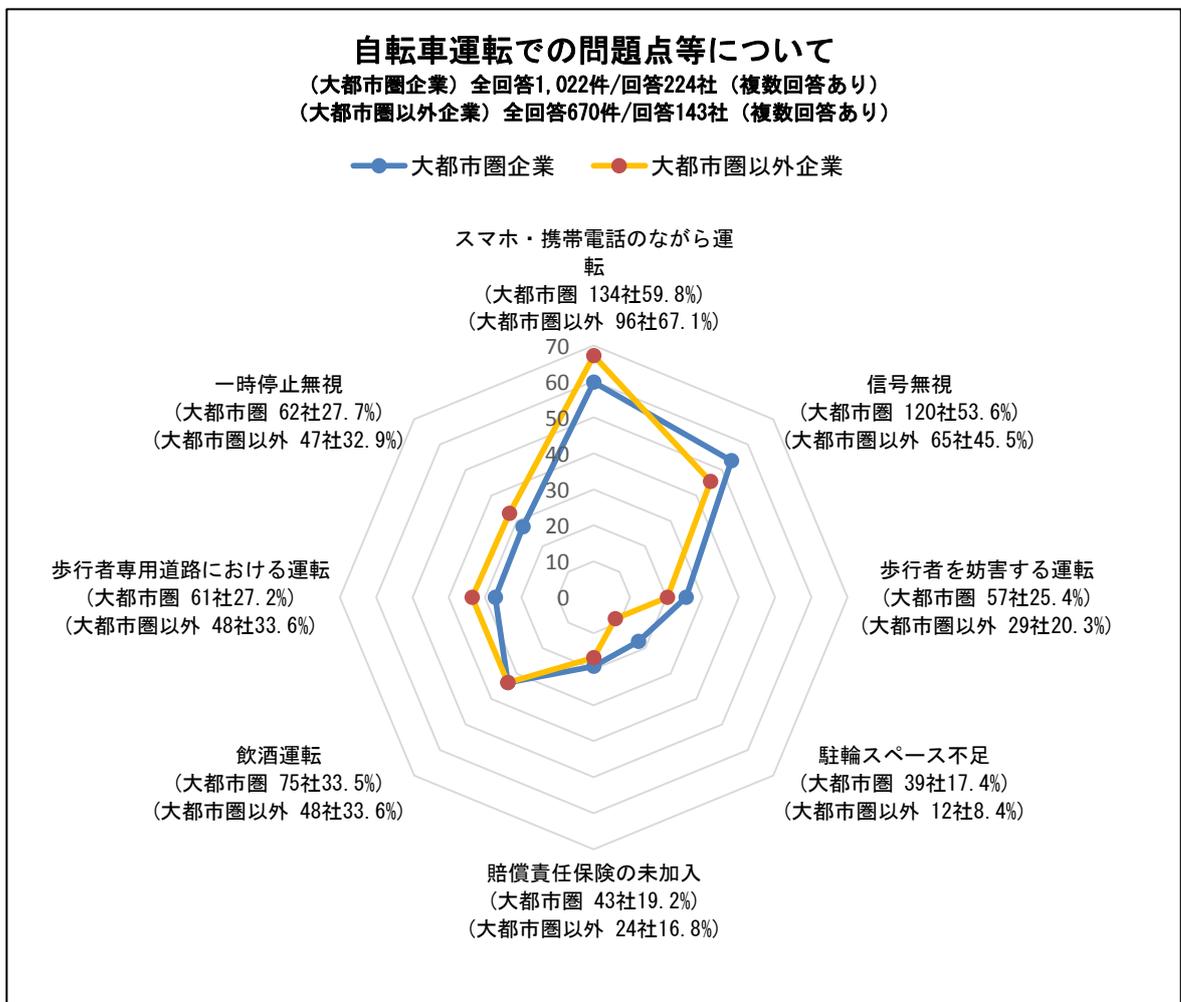
また、「エコ通勤目的で拡大」は、大都市圏企業では回答企業224社中49社(21.9%)であり、大都市圏以外企業では回答企業143社中45社(31.5%)と大都市圏以外企業が9ポイント以上多くなっています。(質問38)



● 自転車運転での問題点については、「スマホ・携帯電話のながら運転」については、大都市圏企業では回答企業224社中134社（59.8%）、大都市圏以外企業では回答企業143社中96社（67.1%）であり、大都市圏以外企業が7ポイント以上多くなっています。と共に多く回答がありました。

次に、「信号無視」では、大都市圏企業では回答企業224社中120社（53.6%）、大都市圏以外企業では回答企業143社中65社（45.5%）と大都市圏企業が8ポイント以上多くなっています。

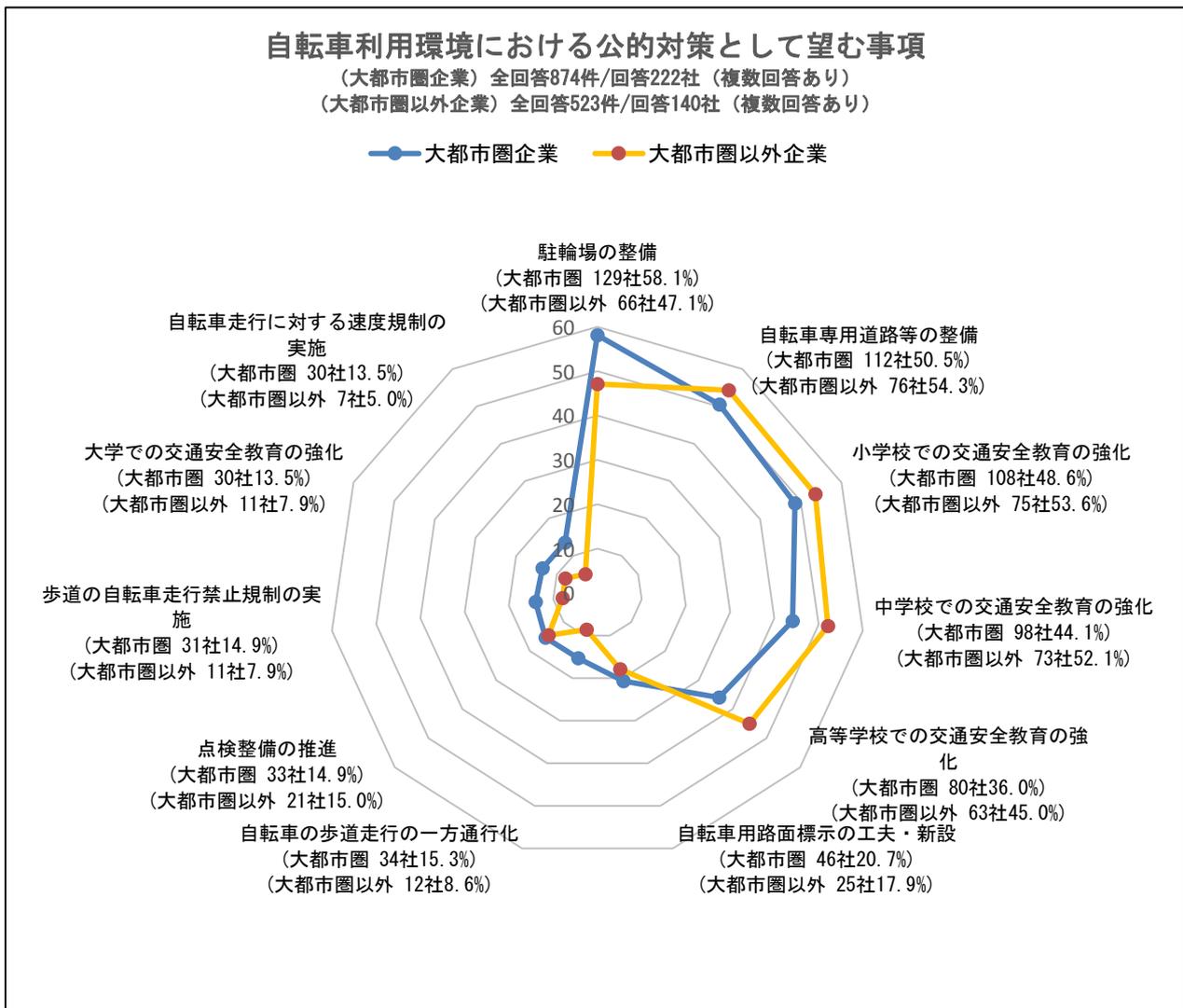
また、「駐輪スペース不足」については、大都市圏企業では回答企業224社中39社（17.4%）、大都市圏以外企業では回答企業143社中12社（8.4%）と大都市圏企業が9ポイント多くなっています。（質問39）



● 自転車利用環境における公的対策として望む事項については、「駐輪場の整備」が大都市圏企業では回答企業222社中129社（58.1%）、大都市圏以外企業では140社中66社（47.1%）、また、「自転車専用道路等の整備」が大都市圏企業では回答企業222社中112社（50.5%）、大都市圏以外企業では140社中76社（54.3%）と多く回答しています。

続いて、大都市圏企業及び大都市圏以外企業共に、「小学校での交通安全教育の強化」が、大都市圏企業では回答企業222社中108社（48.6%）、大都市圏以外企業では140社中75社（53.6%）、また、「中学校での交通安全教育の強化」が、大都市圏企業では回答企業222社中98社（44.1%）、大都市圏以外企業では140社中73社（52.1%）等、学校での交通安全教育の強化を多く回答しています。

さらに、「自転車用路面標示の工夫・新設」や「自転車の歩道走行の一方通行化」等、道路環境の整備に関する事項が、大都市圏企業及び大都市圏以外企業共に多く回答しています。（質問41）



第2 平成28年版（平成28年アンケート実施結果）

1. 実施方法

(1) アンケート先の抽出方法

本アンケートは、会社四季報（2016年第2集春版、東洋経済新報社発行）に掲載された日本国内に本社を置く上場企業のうち、平成27年にアンケートを実施した516社を除いた3,063社の中から、地域、業種及び従業員数などが偏らないように配慮した上で無作為に500社を抽出しました。（資料4）

(2) アンケートの依頼方法

上記のように抽出した企業の代表者宛に、アンケート依頼書（資料1）及びアンケート回答方法の説明書（資料2）を郵送しました。

さらに、当初設定した回答期間の終了間近に、回答期間を延長した上で、未回答企業に対して依頼書を同一の宛先へ再送し、改めて回答協力を依頼しました。

(3) アンケートの回答方法

アンケートへの回答は、当協会のホームページから、各企業に設定したアクセス用のIDとパスワードを使って各企業専用のアンケートページにアクセスし、質問内容を読んで回答を選択する方法としました。

(4) アンケートの回答期間

回答期間は当初2週間を設定しましたが、回収率を高めるために、さらに2週間延長しました。

また、回答期間中は24時間いつでも回答できるようにしました。

当初：平成28年7月25日（月）午前10時～8月5日（金）午後5時

延長後：平成28年7月25日（月）午前10時～8月26日（金）午後5時

(5) アンケートの実施主体

本アンケートの企画、質問の作成、送付、回収、集計及び分析の一連の作業は、公益財団法人日本交通管理技術協会が実施し、責任・権利主体となっております。

(6) アンケート内容

本アンケートの質問内容には、調査の趣旨にあわせて、表1.1のように4つの分野で、合計47の質問を用意しました。なお、中心となる「自転車利用・交通安全活動に関する分野」の質問内容の詳細は表1.2のとおりです。

また、質問への回答方法については、必ず答えるもの、回答は任意のもの、回答を1つのみ選択するもの、および回答を複数選択できるものがあり、加えて、回答として選択した選択肢

の内容により、さらに関連した質問へ回答する場合などもあります。

表 1.1 質問の分野

質問分野		質問番号・質問数	
1	企業の概要に関する分野	質問 1～質問 5	5
2	自転車利用・交通安全活動に関する分野	質問 6～質問 32	27
3	自転車利用に関する意識の分野	質問 37～質問 47	11
参考	自動車の利用に関する分野	質問 33～質問 36	4
合 計		47	

表 1.2 「自転車利用・交通安全活動に関する分野」の質問内容の詳細（質問7～質問32）

質問内容	取組・実施	考え方	手続き・規定	程度	内容	担当者	点検整備実施	任意保険加入	安全教育実施	推進・支援
質問分野										
自転車利用		6								
自転車通勤	12 (13)	14	16 19	15			20 21	22	23	17 18
自転車業務利用	24 (25)		27	26			28 29	30	31	
自転車交通事故	(32)				32					
交通安全活動	7 (8)				9	10 11				

(数字は、質問番号)

2. アンケートの回収状況

(1) アンケートの回収状況

アンケートを依頼した企業500社のうち、最終的に回答をいただいた企業は192社（回収率38.4%）となり、その内訳は表2.1、表2.2、表2.3のとおりです。

表2.1 業種別回収状況

	業 種		企業数				回収率 (%)	
			大分類		中分類		大分類	中分類
	大分類	中分類	送付企業数	回答企業数	送付企業数	回答企業数		
1	建設業	建設業	26	13	26	13	50.0	50.0
2	製造業	食料品	207	78	19	4	37.7	21.1
3		繊維製品			9	3		33.3
4		パルプ・紙			4	1		25.0
5		化学			27	10		37.0
6		医薬品			10	6		60.0
7		石油・石炭製品			1	0		0.0
8		ゴム製品			2	0		0.0
9		ガラス・土石製品			7	0		0.0
10		鉄鋼			7	1		14.3
11		非鉄金属			5	2		40.0
12		金属製品			13	7		53.8
13		機械			38	15		39.5
14		電気機器			34	15		44.1
15		輸送用機器			13	7		53.8
16	精密機器	7	2	28.6				
17	その他製品	11	5	45.5				
18	電気・ガス業	電気・ガス業	2	1	2	1	50.0	50.0
19	運輸・情報通信業	陸運業	73	29	11	6	39.7	54.5
20		海運業			2	1		50.0
21		倉庫・運輸関連業			6	4		66.7
22		情報・通信業			54	18		33.3
23	商業	卸売業	97	39	47	23	40.2	48.9
24		小売業			50	16		32.0
25	金融・保険業	銀行業	24	10	13	6	41.7	46.2
26		証券・商品先物取引業			4	3		75.0
27		保険業			3	0		0.0
28		その他金融業			4	1		25.0
29	不動産業	不動産業	18	5	18	5	27.8	27.8
30	サービス業	サービス業	53	17	53	17	32.1	32.1
合 計			500	192	500	192	38.4	

表2.2 従業員規模別回収状況

従業員数 (人)	送付企業数	回答企業数	回収率 (%)	参考 上場企業数
100人未満	99	39	39.4	609
100人以上500人未満	195	83	42.6	1,235
500人以上1,000人未満	88	36	40.9	522
1,000人以上	118	34	28.8	697
計	500	192	38.4	3,063

表 2.3 地域別・従業員規模別回収状況

地域・県	送付企業数	回答企業						
		1000人以上	500人-1000人未満	100-500人未満	100人未満	回答企業合計	回収率(%)	
1 北海道	6	0	0	2	1	3	50.0	
2 東北	青森	2		1		1	50.0	
	岩手	1		1		1	100.0	
	宮城	4		1	1	2	50.0	
	秋田	0				0	0.0	
	山形	0				0	0.0	
	福島	1		1		1	100.0	
計	8	0	4	0	1	5	62.5	
3 関東	栃木	2			1	1	50.0	
	群馬	3			1	1	33.3	
	茨城	3				0	0.0	
	千葉	7		1	2	1	4	57.1
	埼玉	10		1	2	1	4	40.0
	神奈川	26	3	2	4	1	10	38.5
	山梨	0				0	0.0	
	新潟	6	1		2	1	4	66.7
	長野	3				0	0.0	
静岡	8			2	1	3	37.5	
計	68	4	4	14	5	27	39.7	
4 東京	248	8	14	36	25	83	33.5	
5 北陸	富山	2	1			1	50.0	
	石川	5		1	1	2	40.0	
	福井	1		1		1	100.0	
計	8	1	2	1	0	4	50.0	
6 中部	愛知	35	6	3	6	1	16	45.7
	岐阜	3			1	1	33.3	
	三重	3				0	0.0	
計	41	6	3	7	1	17	41.5	
7 近畿	滋賀	0				0	0.0	
	京都	10		1	2	1	4	40.0
	大阪	60	7	6	8	2	23	38.3
	兵庫	18	1		5		6	33.3
	奈良	1				0	0.0	
	和歌山	1				0	0.0	
計	90	8	7	15	3	33	36.7	
8 中国	鳥取	0				0	0.0	
	島根	0				0	0.0	
	岡山	4	1	1		1	3	75.0
	広島	6	1	1	2	1	5	83.3
	山口	1				0	0.0	
計	11	2	2	2	2	8	72.7	
9 四国	香川	2	1		1	2	100.0	
	徳島	1				0	0.0	
	愛媛	1	1			1	100.0	
	高知	1			1	1	100.0	
計	5	2	0	2	0	4	80.0	
10 九州	福岡	11	2		2	1	5	45.5
	佐賀	1			1	1	100.0	
	長崎	0				0	0.0	
	熊本	2		1		1	50.0	
	大分	0				0	0.0	
	宮崎	0				0	0.0	
	鹿児島	0				0	0.0	
沖縄	1	1			1	100.0		
計	15	3	1	3	1	8	53.3	
全国計	500	34	37	82	39	192	38.4	

(2) アンケートへのご協力に対する謝意

本アンケートの回答にご協力いただきました各企業及びその担当の方々、並びに実施に当たり多方面からご指導、ご協力を賜りました警察庁交通局交通企画課にも感謝申し上げます。

3. アンケートの集計

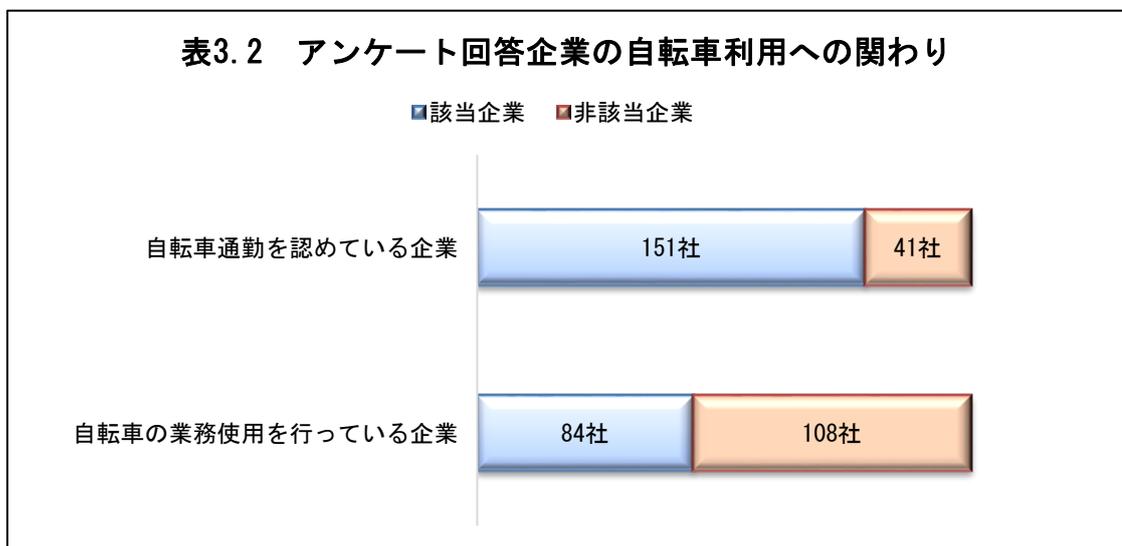
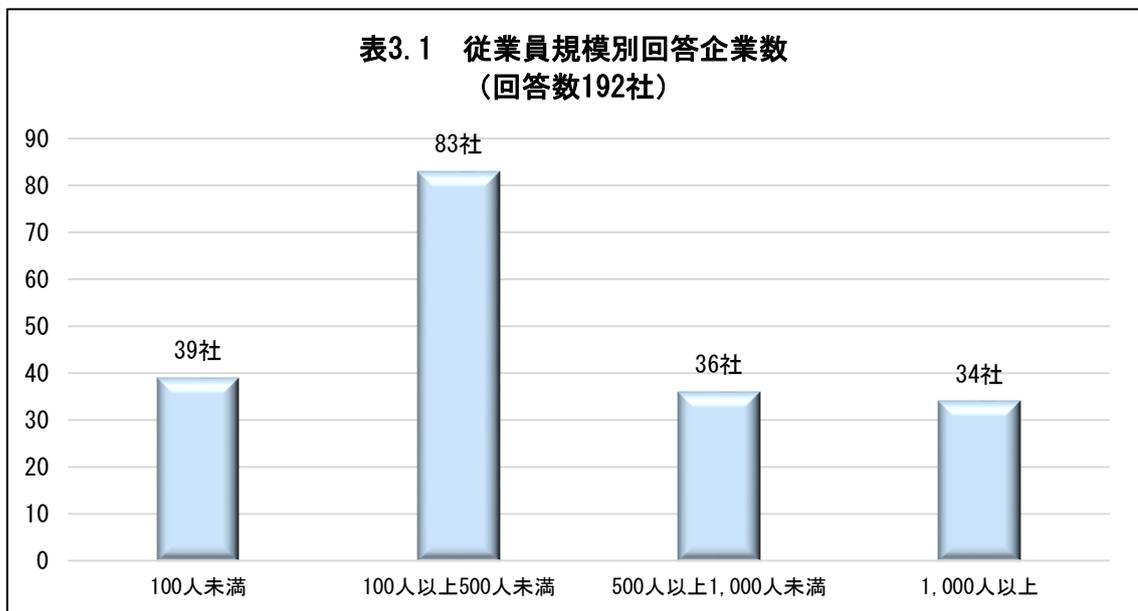
(1) アンケート回答企業の全体像

全回答企業192社を業種別に分類すると(表2.1参照)、製造業からの回答数が78社と最も多くあり、回収率では、建設業、電気・ガス業から50%のアンケートが回収できました。

また、従業員規模別の分類からは(表2.2参照)、回収率、回答企業数共に従業員規模が100人以上500人未満の企業が多くなりました。

さらに、本アンケートの集計からは、回答企業の自転車利用等に対する基本的な関わりは次のとおりとなります。

- 交通安全活動に取り組んでいる企業：192社中145社(75.5%) (質問7参照)
- 自転車通勤を認めている企業：192社中151社(78.6%) (質問12参照)
- 自転車の業務使用を行っている企業：192社中84社(43.8%) (質問24参照)



(2) 自転車利用・交通安全活動に関する分野の集計

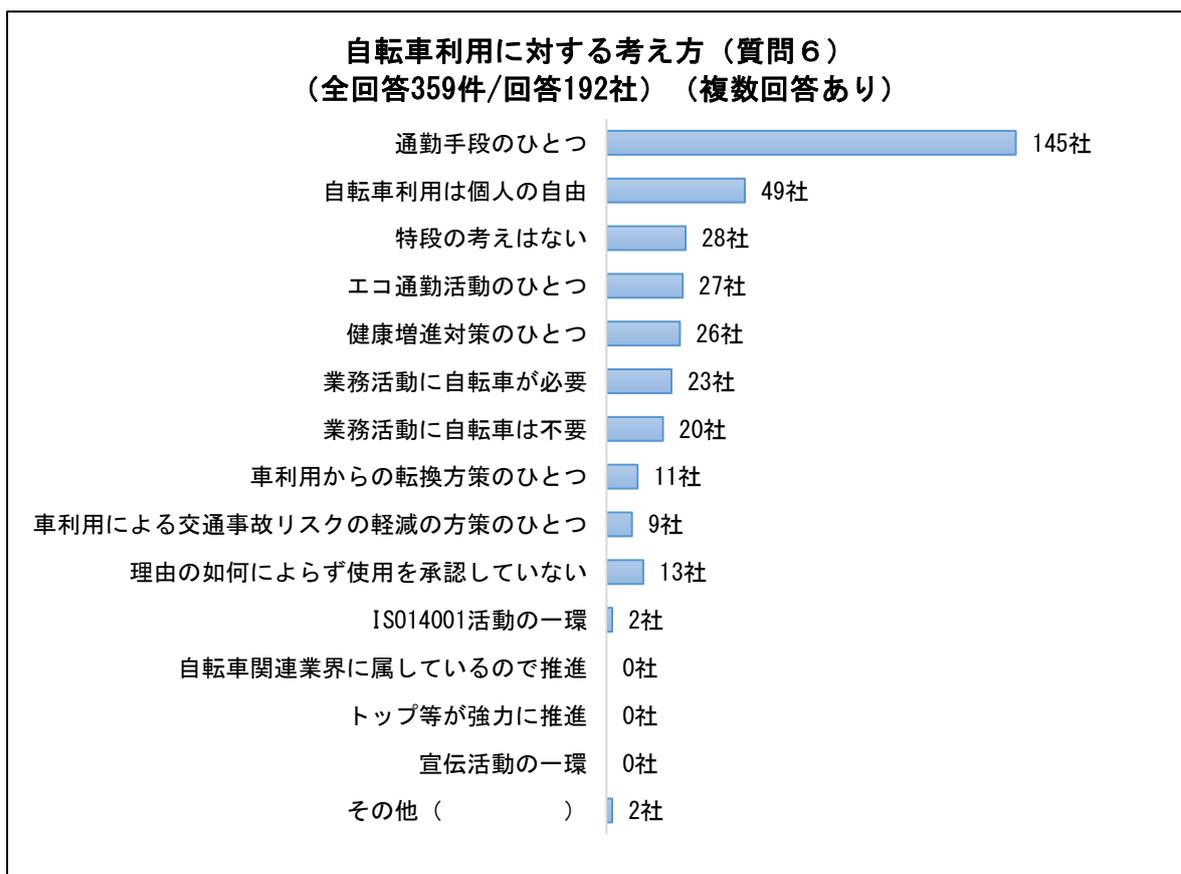
ア. 自転車利用の考え方に関する質問

<質問6>

本質問では、回答企業が自転車利用に対してどのような考え方を持っているかを聞いています。(回答必須、複数選択可)

(結果192社回答)

回答企業における自転車利用への考え方は、通勤手段のひとつとしての認識が145社(75.5%)で最も高く、エコ通勤(27社、14.1%)、健康増進対策(26社、13.5%)としての認識もあります。



(注) ISO14001

ISO14001は、環境マネジメントシステムの仕様を定めた規格であり、この規格に沿って環境マネジメントシステムを構築することにより、環境対策を継続的に改善していく効果的な仕組みを作ることを目的としています。

イ. 交通安全活動に関する質問

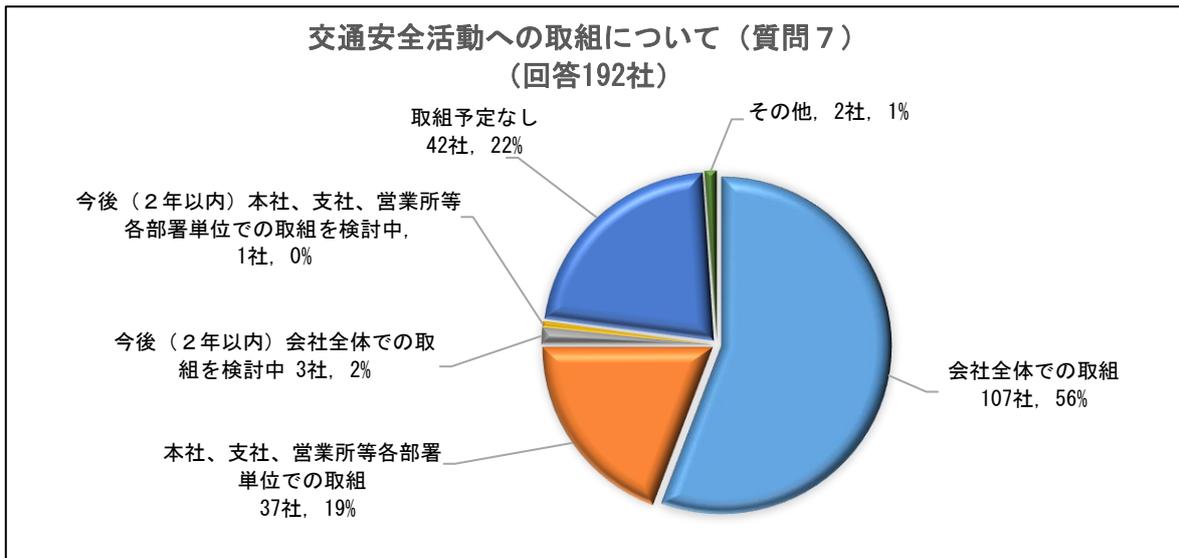
<質問7>

本質問は、回答企業の自転車を含めた交通安全活動への取組について聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：192社回答)

交通安全活動に対しては、「会社全体での取組」(107社、55.7%)と「本社、支社、営業所等単位での取組」(37社、19.3%)を合わせた合計144社(75.0%)の回答企業が実際に取り組んでおり、さらに、検討中を含めると148社(77.1%)となります。

一方、「取組予定なし」と回答した企業は42社(21.9%)あります。

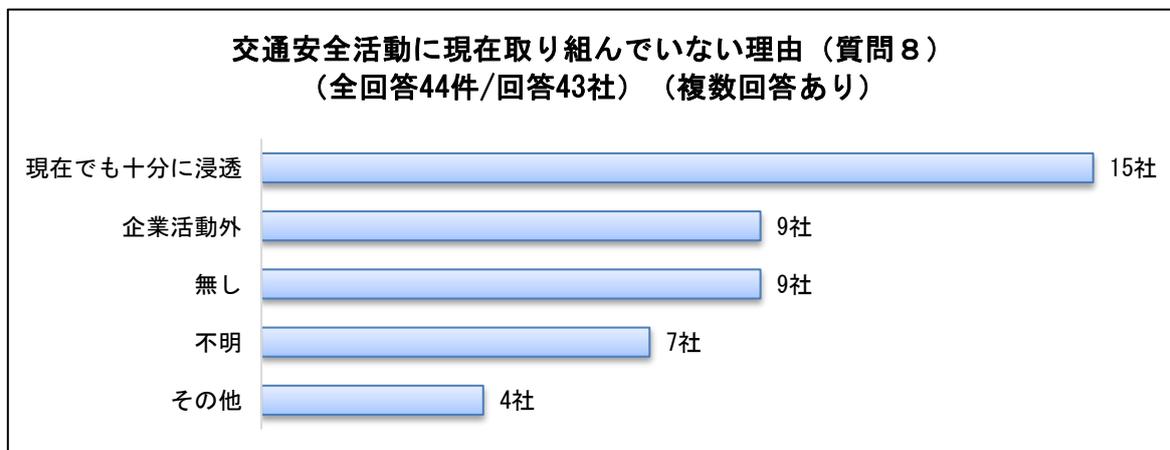


<質問8>

本質問は、質問7において交通安全活動に取り組んでいないと回答した企業に、その理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：43社回答)

交通安全活動に取り組んでいない理由としては、「現在でも十分に浸透」(15社、34.9%)、「企業活動外」及び特段の理由「無し」がともに(9社、20.1%)と続いています。



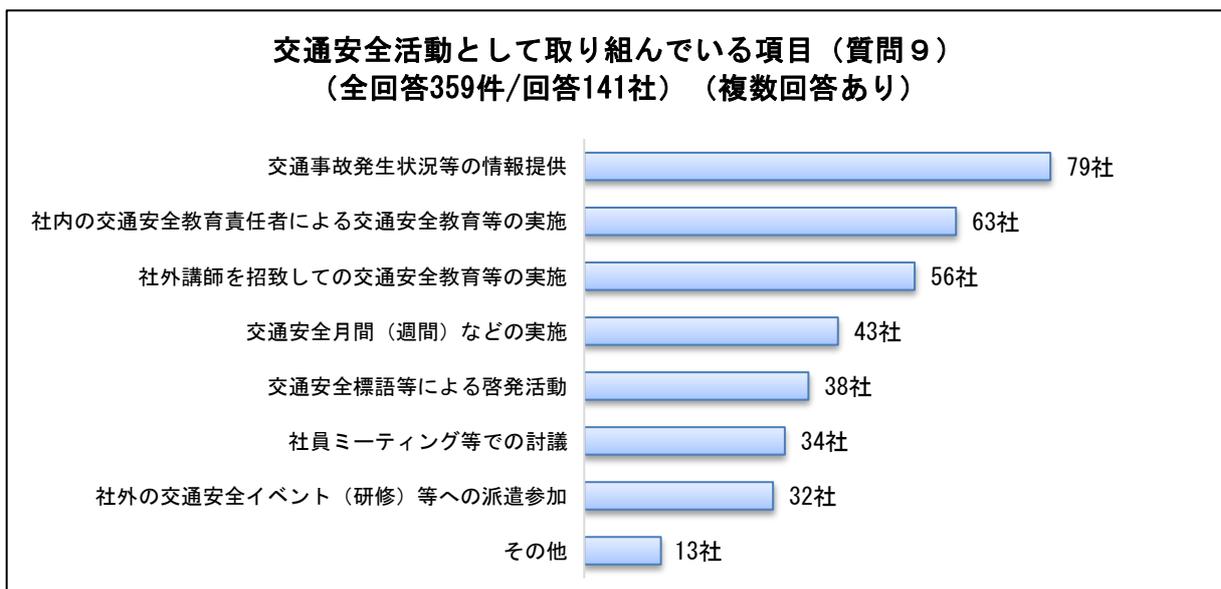
<質問9>

本質問は、実施している交通安全活動の具体的な内容を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：141社回答)

交通安全活動の具体的な取組としては、「社内の交通安全教育責任者による交通安全教育等の実施」(63社)、「社外講師を招致しての交通安全教育等の実施」(56社)、「社外の交通安全イベント(研修)等への派遣参加」(32社)のように、特別な時間を割くものを一つ以上実施している企業は91社(64.5%)あります。

また、「交通事故発生状況等の情報提供」(79社、56.0%)や、「交通安全月間(週間)などの実施」(43社、30.5%)を行っていると回答した企業もあります。

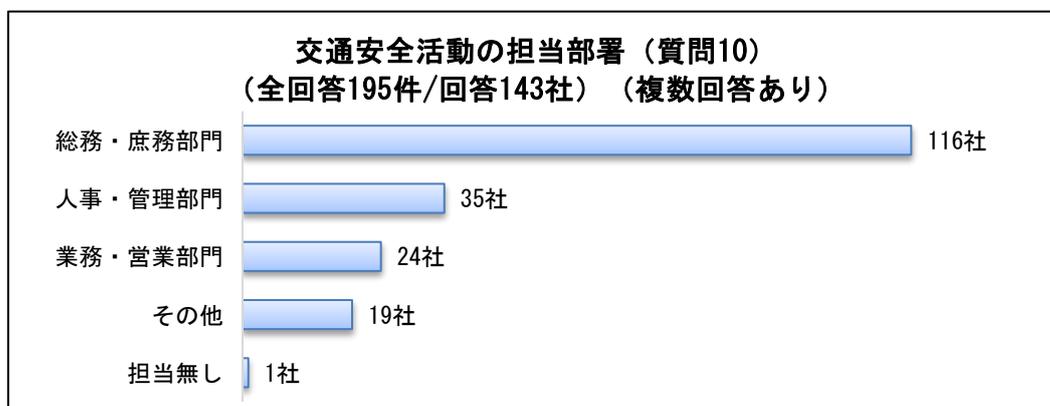


<質問10>

本質問は、交通安全活動を担当している部署を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：143社回答)

交通安全活動は、総務・庶務部門(116社、81.1%)が担当していると回答した企業が最も多くなっています。



<質問11>

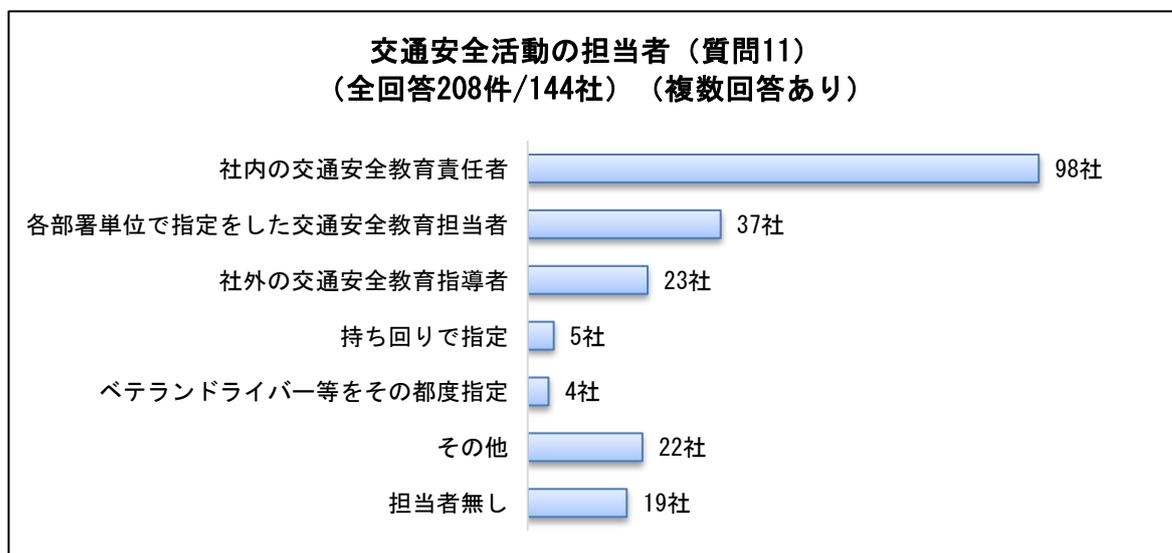
本質問は、交通安全活動の担当者を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：144社回答)

交通安全活動の担当者としては、「社内の交通安全教育責任者」(98社、51.0%)、「各部署単位で指定した交通安全教育担当者」(37社、19.3%)、「社外の交通安全教育指導者」(23社、12.0%)、「その他」(22社、11.5%)^(注)のいずれか1種類以上の担当者を指定している回答企業は、合わせて122社(77.8%)あります。

さらに、「社外の交通安全教育担当者」を担当者として指定している回答企業23社(12.0%)の内 22社は、「社内の交通安全教育担当者」(21社)又は「各部署単位で指定した交通安全教育担当者」(11社)も担当者として指定しています。

一方で、交通安全活動の「担当者無し」と回答した企業は19社(9.9%)あります。



(注)「その他」の内、安全衛生担当者等を交通安全活動の担当者として指定していると回答した企業が3社ありました。

ウ. 自転車通勤に関する質問

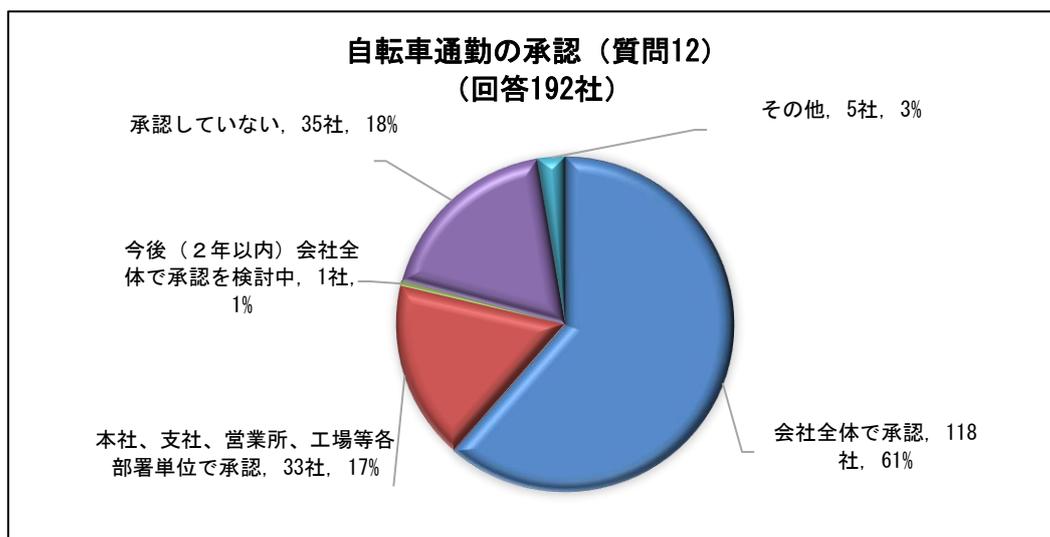
※ 自転車通勤とは、自宅から勤務地までの通勤区間の全部又は一部に自転車が交通手段となっていることをいいます。

<質問12>

本質問は、自転車通勤を認めているかを聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：192社回答)

自転車通勤については、「会社全体で承認」(118社)及び「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認」(33社)を合わせた合計151社(78.6%)が自転車通勤を認めています。検討中を含めて自転車通勤を認めていないと回答した企業は36社(18.8%)あります。

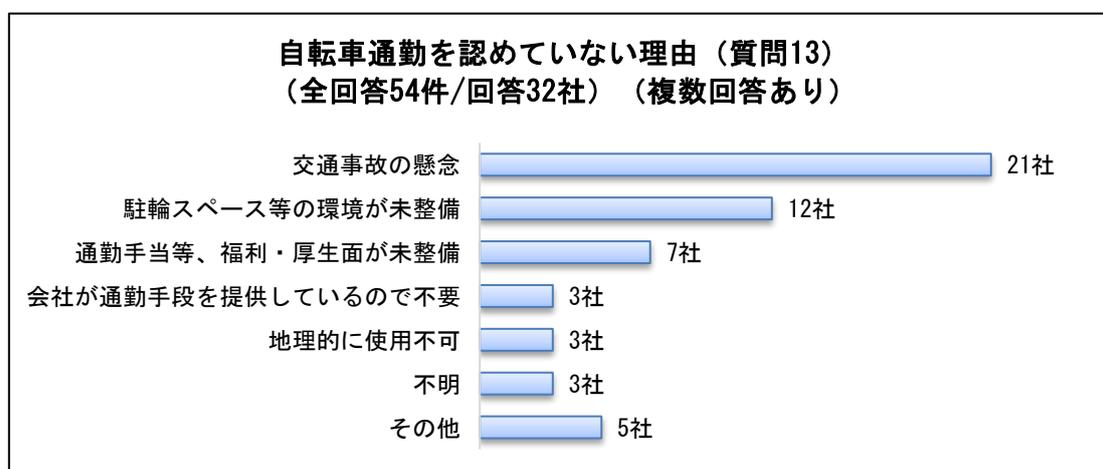


<質問13>

本質問は、自転車通勤を認めていないと回答した企業について、その理由を聞いています。(回答必須、複数選択可)

(結果：32社回答)

自転車通勤を認めていない理由は、「交通事故の懸念」(21社、65.6%)が一番多く、次に「駐輪スペース等の環境が未整備」(12社、37.5%)が続いています。

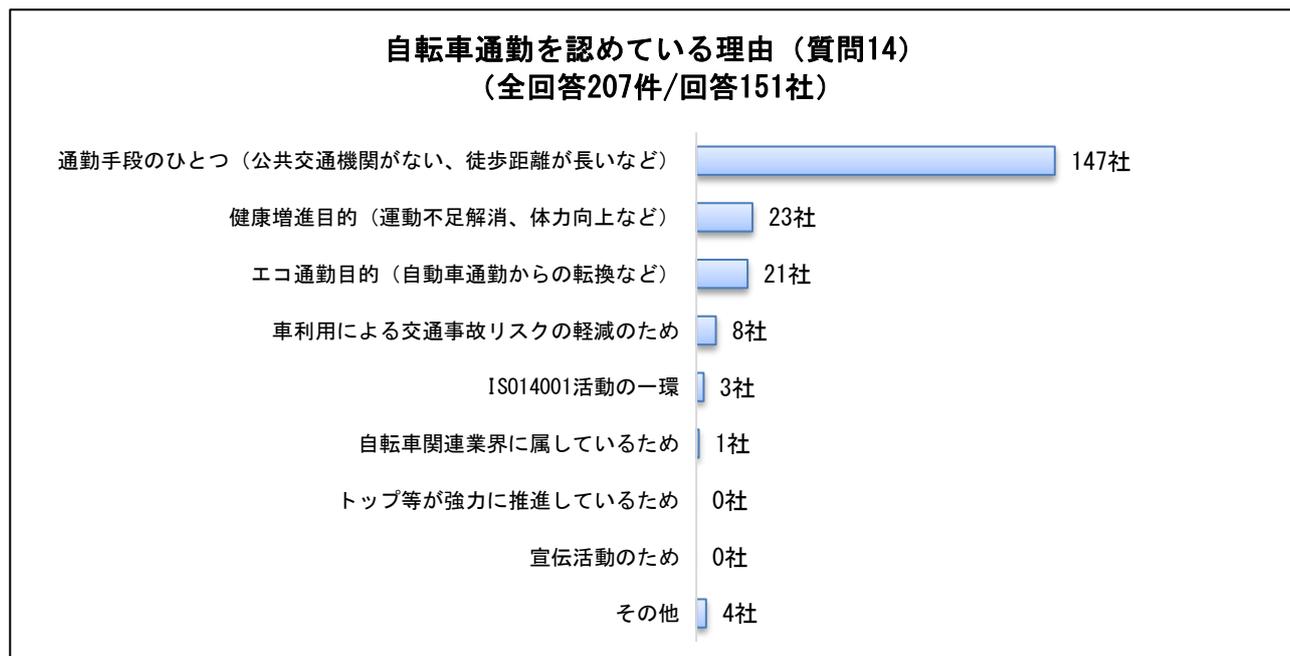


<質問14>

本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、自転車通勤を認める理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：151社回答)

自転車通勤を承認していると回答した企業において、自転車通勤を認める理由は、「(公共交通機関がない場合など) 通勤手段のひとつ」が(147社、97.4%)で最も多いのですが、「健康増進目的」(23社、15.2%)や「エコ通勤目的」(21社、13.9%)などの最近注目される目的を掲げている企業もあります。



(注) ISO14001

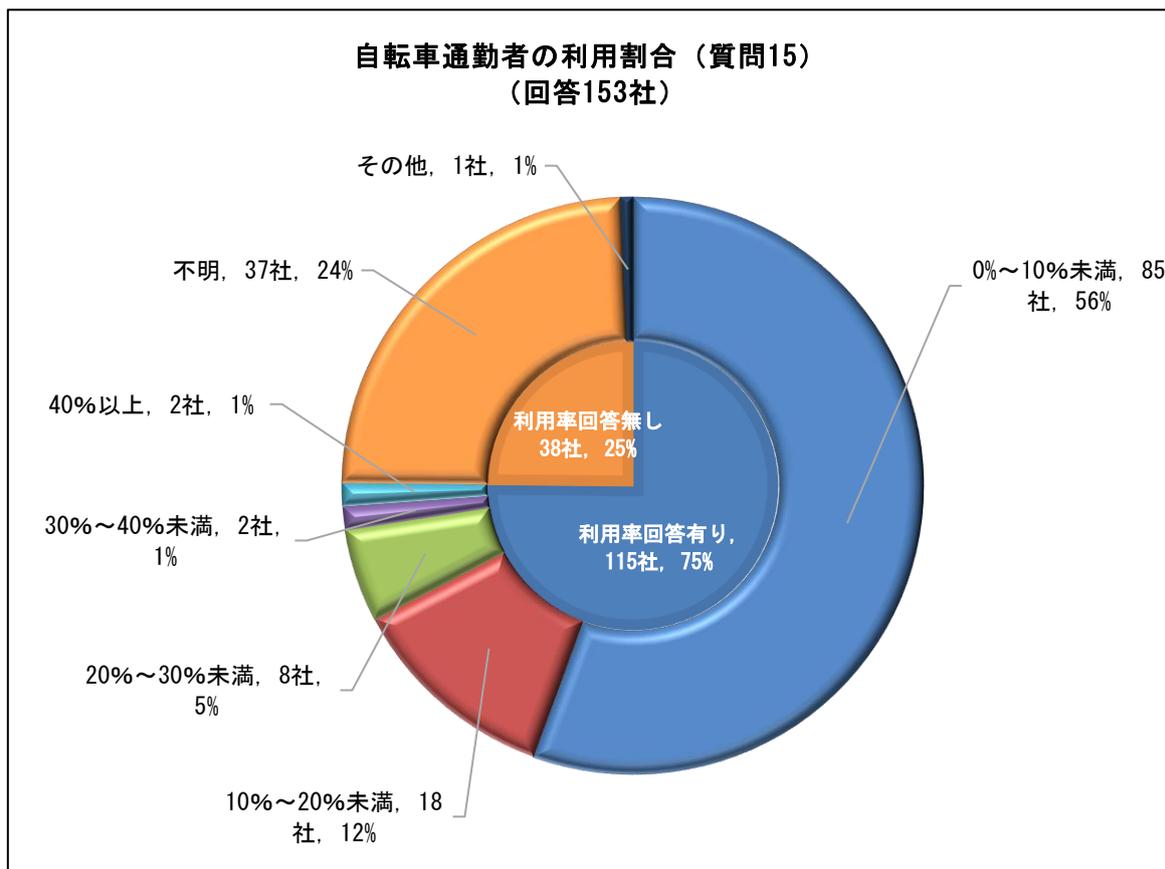
ISO14001は、環境マネジメントシステムの仕様を定めた規格であり、この規格に沿って環境マネジメントシステムを構築することにより、環境対策を継続的に改善していく効果的な仕組みを作ることを目的としています。

<質問15>

本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、自転車通勤者の利用割合を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：153社回答)

回答企業における自転車通勤者の利用割合については、回答企業153社の内、利用割合を答えた115社における自転車通勤の利用割合は、10%未満が最も多くなっています。



<質問16>

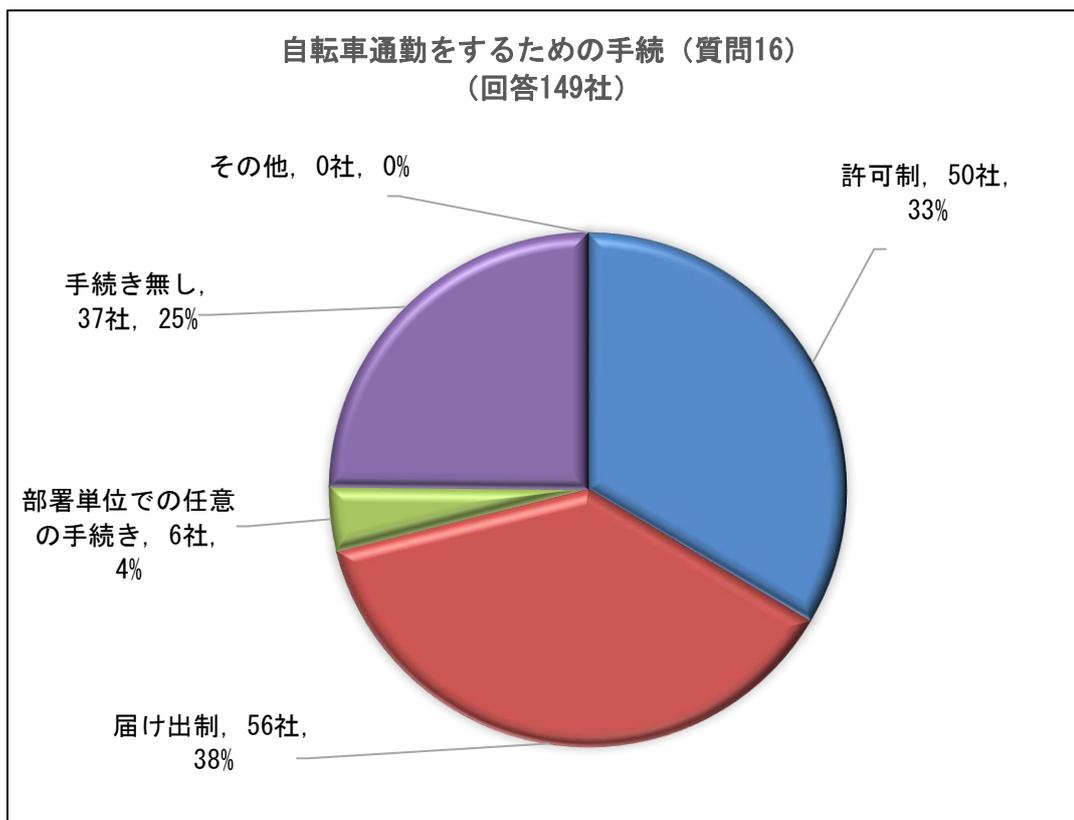
本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、その手続方法を聞いています。

(回答自由、単数選択)

(結果：149社回答)

自転車通勤をするための手続については、実際に自転車通勤をする場合に、「届け出制」を取っている回答企業は56社(37.6%)、「許可制」を取っている回答企業は50社(33.6%)あり、これらに「部署単位での任意の手続き」(6社、4.0%)を加えた、112社(75.2%)の回答企業が何らかの手続きを取っています。

一方、「手続き無し」と回答した企業は37社(24.8%)あります。



<質問17>

本質問は、自転車通勤をしている者に対して、企業として課している遵守事項を聞いています。(回答自由、複数選択可)

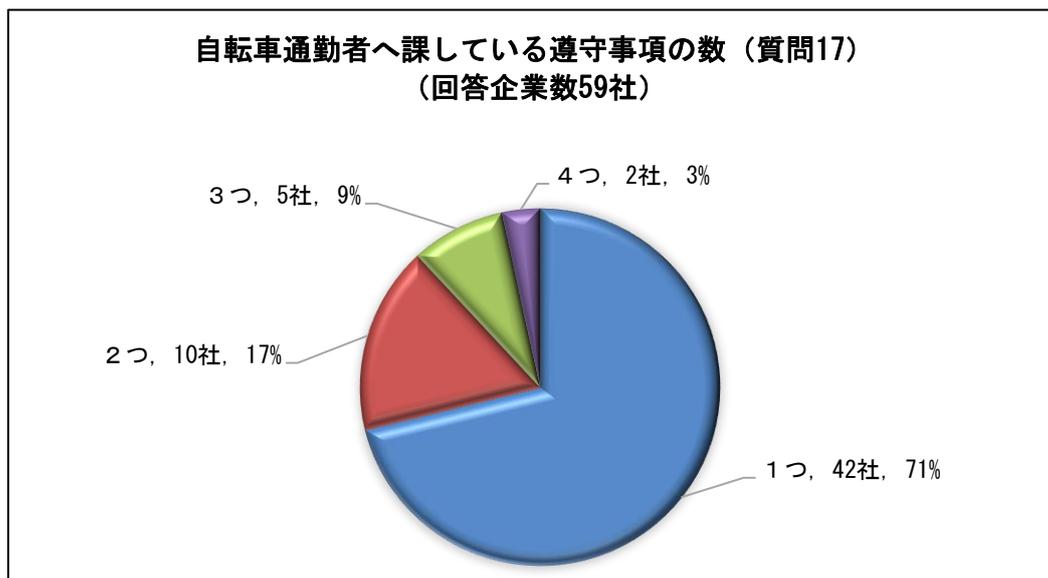
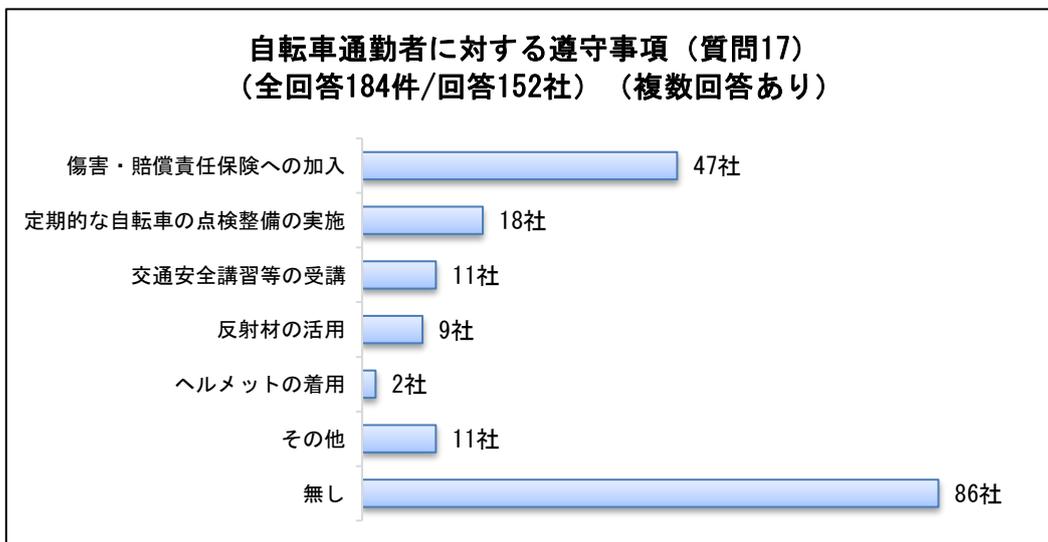
(結果：152社回答)

自転車通勤者に対して、何らかの遵守事項を課していると回答した企業は59社あり、内容としては、「傷害・賠償責任保険への加入」(47社、30.9%)、「定期的な自転車の点検整備の実施」(18社、18.8%)、「交通安全講習等の受講」(11社、7.2%)が多くなっています。

また、59社の回答企業の内、1つ課している回答企業が42社(71.2%)、2つ課している回答企業が10社(16.9%)、3つ課している回答企業が5社(8.5%)、及び4つ課している回答企業が2社(3.4%)あります。

さらに、「傷害・賠償責任保険への加入」と「定期的な自転車の点検整備の実施」の両方を課していると回答した企業は59社中10社(16.9%)あります。

一方で、何も課していないと回答した企業は86社(56.6%)あります。



<質問18>

本質問は、自転車通勤をしている者に対して、企業として実施している支援策を聞いています。(回答自由、複数選択可)

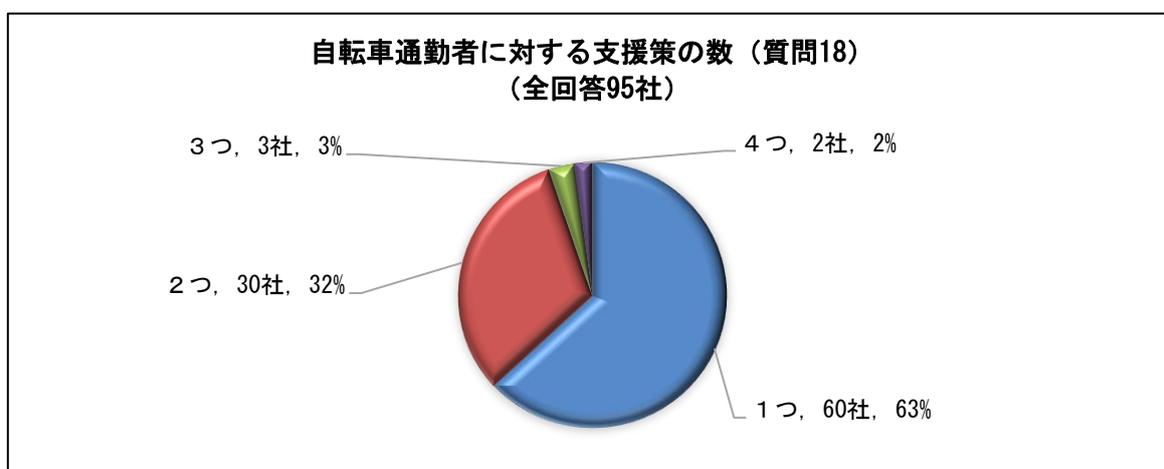
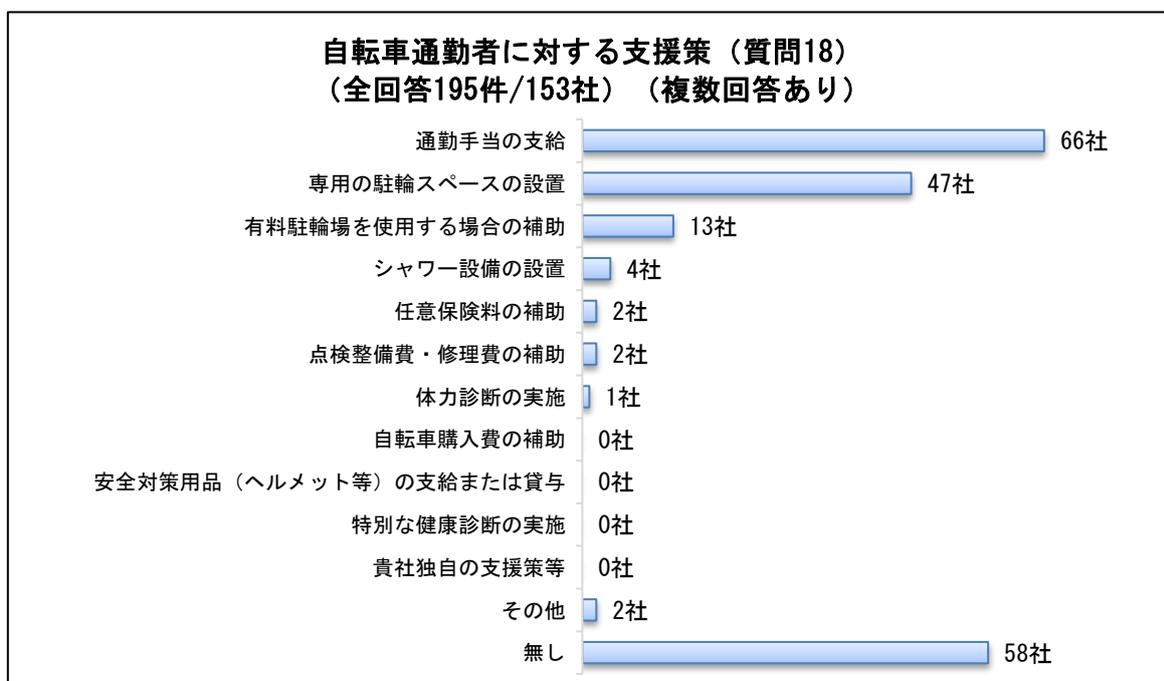
(結果：153社回答)

自転車通勤者への企業の支援策としては、「通勤手当の支給」を含めた何らかの金銭的な支援策を講じている回答企業は73社(47.7%)あります。

また、「通勤手当の支給」(66社、43.1%)と「専用の駐輪スペースの設置」(47社、30.7%)が共に多くなっています。

さらに、自転車通勤者に対する何らかの支援策を講じていると回答した企業は95社(62.1%)になります。その内、1つ実施している回答企業は60社(63.2%)、2つ実施している回答企業は30社(31.6%)、3つ実施している回答企業は3社(3.2%)、及び4つ実施している回答企業は2社(2.1%)あります。

一方で、支援策が「無し」と回答した企業は58社(37.9%)あります。

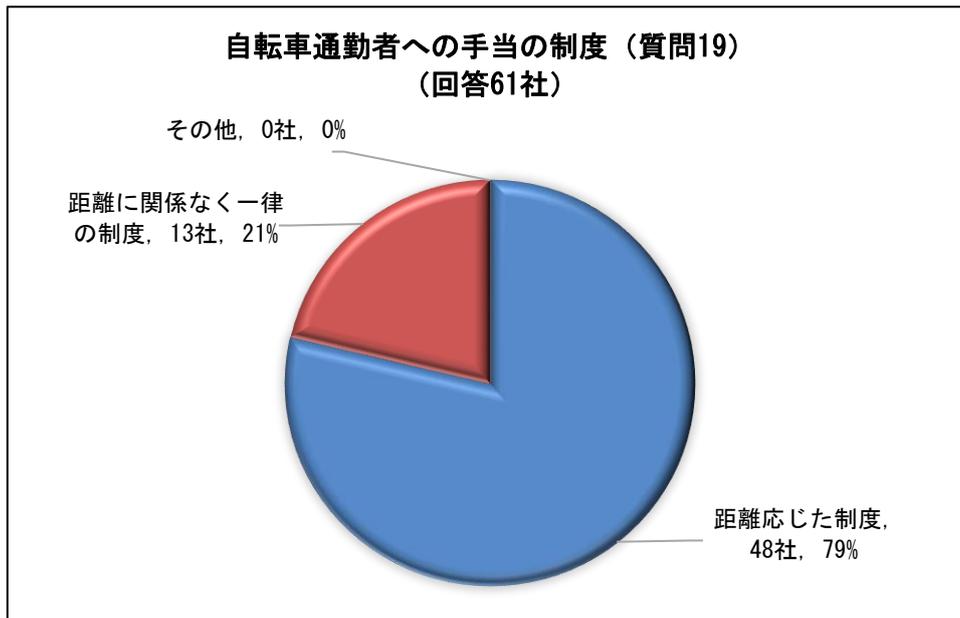


<質問19>

本質問は、質問18で「通勤手当の支給」(66社、43.1%)を選択した企業に、その支給制度を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果: 61社回答)

自転車通勤者への通勤手当の支給方法は、「距離に応じた制度」が48社(78.7%)、「距離に関係なく一律の制度」が13社(21.3%)あります。

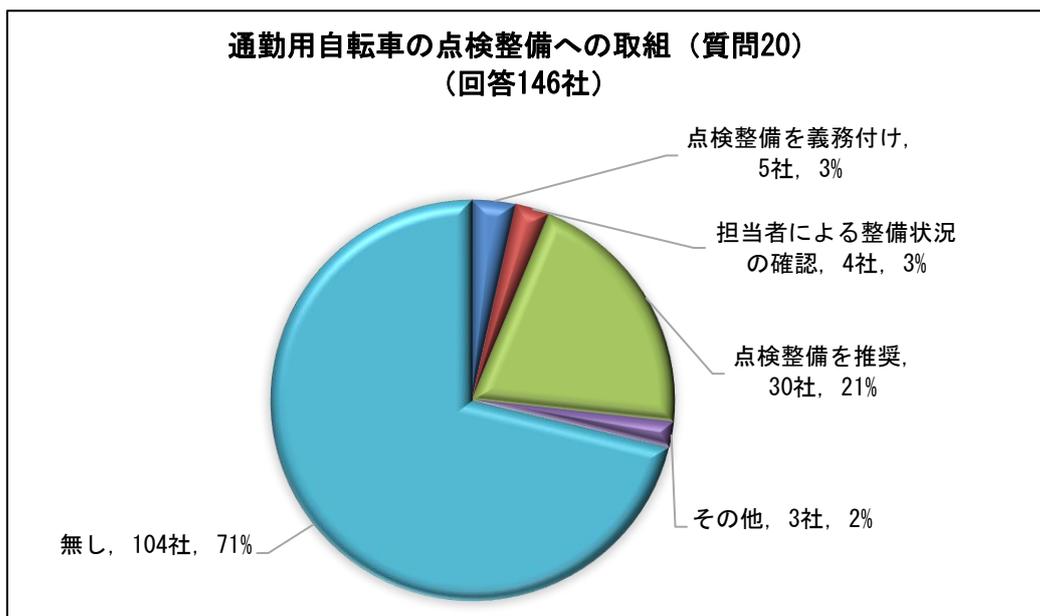


<質問20>

本質問は、通勤用自転車の点検整備の取組状況を聞いています。(回答自由、単数選択)
(結果：146社回答)

通勤用自転車の点検整備については、「点検整備を義務付け」(5社、3.4%)と「担当者による整備状況の確認」(4社、2.7%)という確実な実施をしている回答企業は合計で9社(6.2%)あり、この他に、「点検整備を推奨」している回答企業は30社(20.5%)あります。

一方で、点検整備の取組「無し」と回答した企業は104社(71.2%)あります。



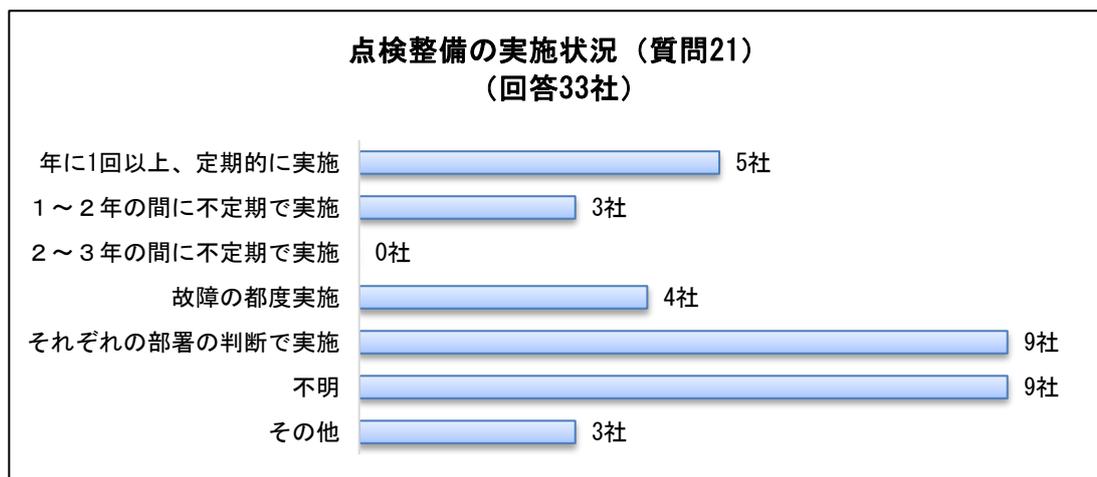
<質問21>

本質問は、質問20で通勤用自転車に対して何らかの点検整備の取組があると回答した企業に対して、その実施状況を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：33社回答)

通勤用自転車の点検整備の取組状況は、「年に1回以上、定期的を実施」している回答企業が5社(15.2%)、「1～2年の間に不定期で実施」している回答企業が3社(9.1%)あります。

一方で、点検整備の取組状況が「不明」と回答した企業は9社(37.5%)あります。



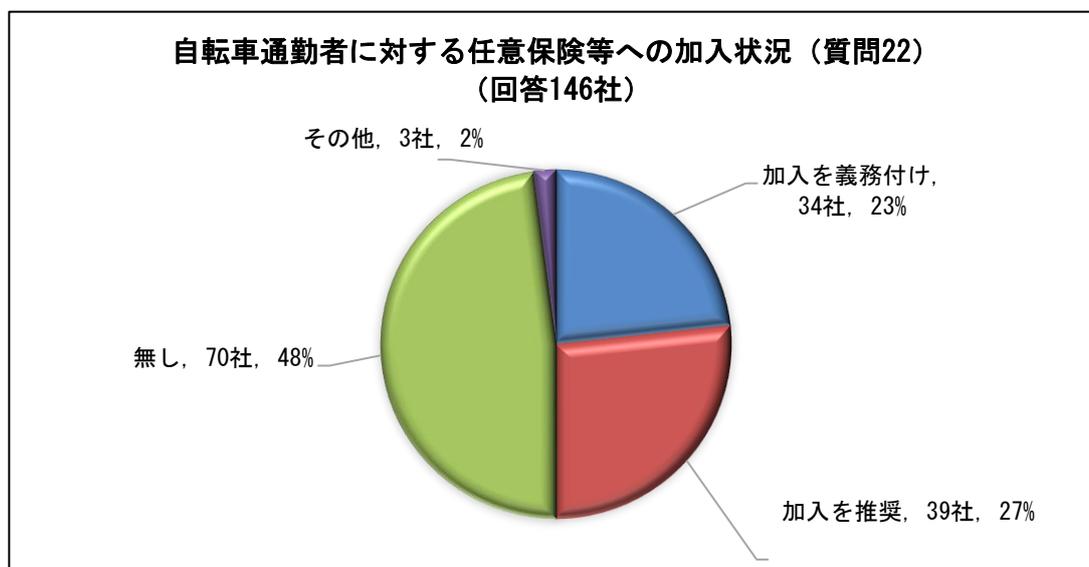
<質問22>

本質問は、自転車通勤をしている者に対して、事故を起こした場合の備えとなる任意保険等（賠償責任保険）への加入の取組状況を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：146社回答)

自転車通勤者の任意保険等（賠償責任保険）への加入については、自転車通勤者に「加入を義務付け」る回答企業は34社(23.3%)、「加入を推奨」している回答企業は39社(26.7%)あります。

一方で、加入への取り組み「無し」の回答企業は70社(47.9%)あります。



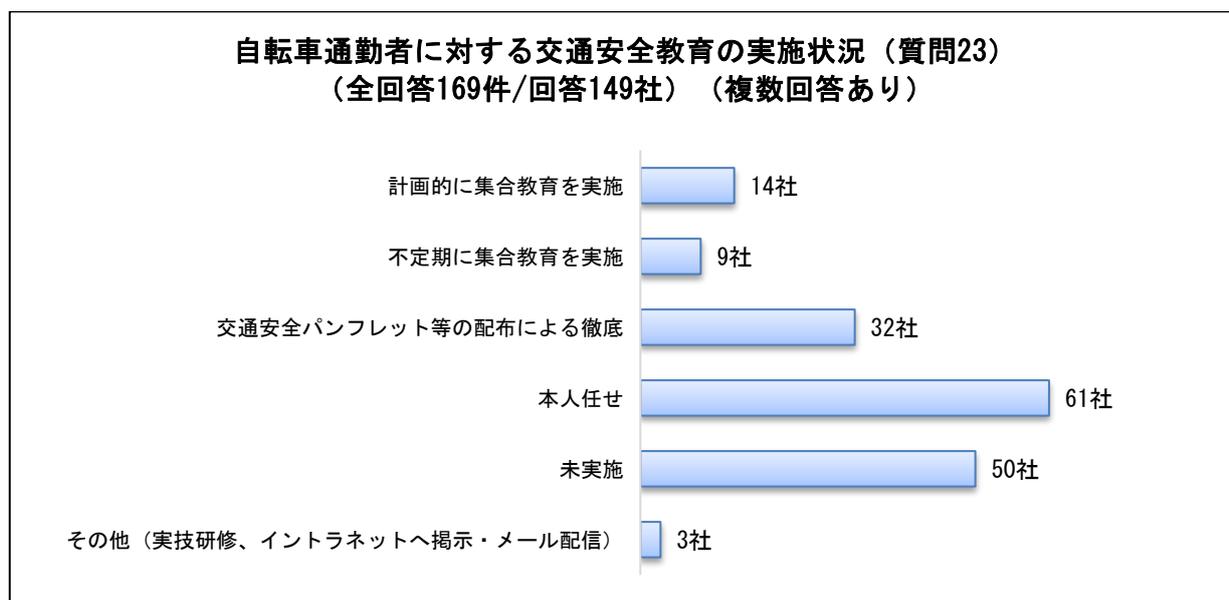
<質問23>

本質問は、自転車通勤をしている者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：149社回答)

自転車通勤者に対する交通安全教育については、「計画的に集合教養を実施」(14社、9.4%)、「不定期に集合教養を実施」(9社、6.0%)、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」(32社、21.5%)、「その他」(3社、2.0%)のいずれかひとつ以上の方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は44社(29.5%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は50社(33.6%)あります。



エ. 自転車の業務利用に関する質問

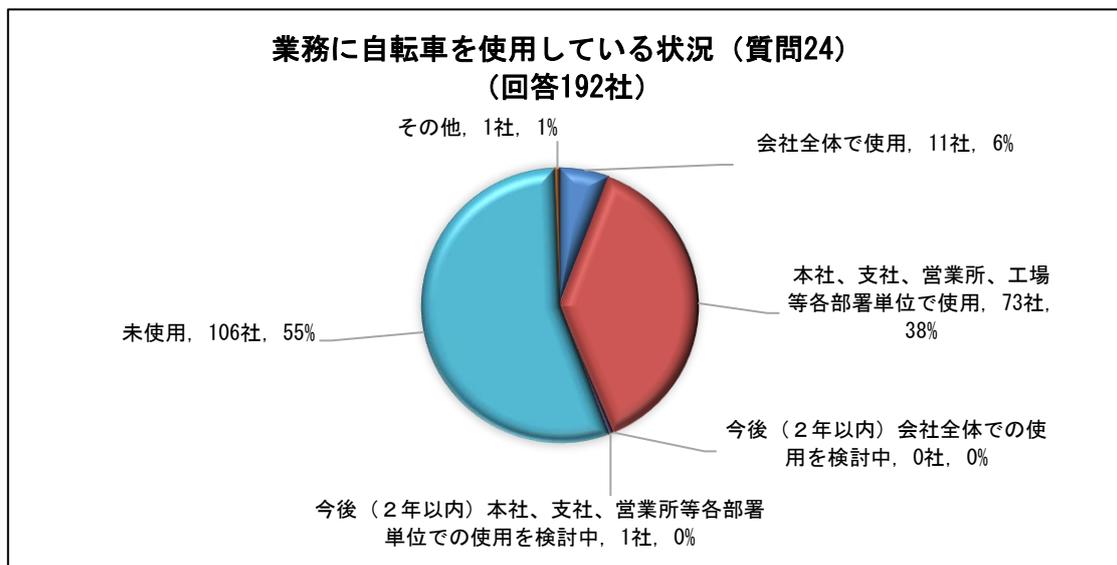
<質問24>

本質問は、企業が業務に自転車を使用しているかを聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：192社回答)

回答企業における自転車の業務使用については、「会社全体で使用」(11社、5.7%)及び「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用」(73社、38.0%)を合わせた合計84社(43.8%)が業務に自転車を使用しています。

一方で、「使用を検討中」を含めた107社(55.7%)の回答企業が業務には使用していません。

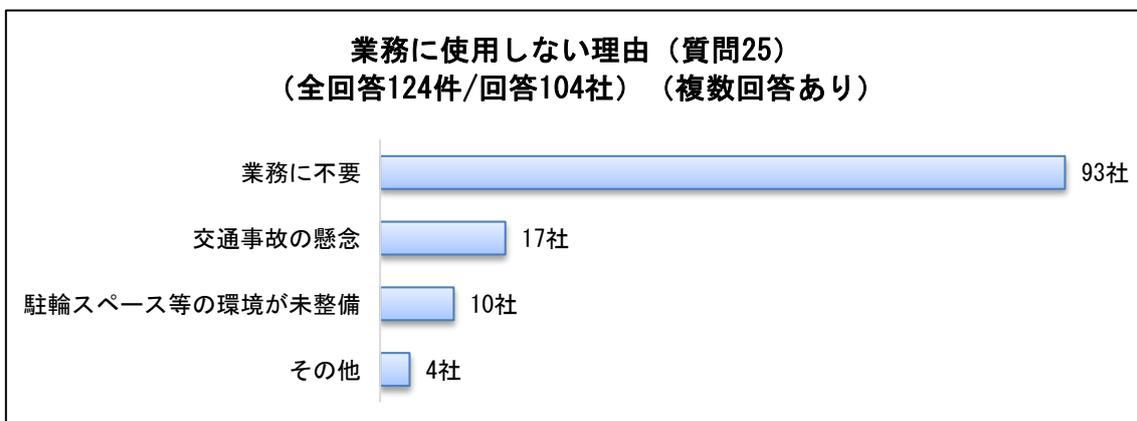


<質問25>

本質問は、業務に自転車を使用していない107社(55.7%)について、その理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：104社回答)

業務に自転車を使用していない回答企業の理由は、「業務に不要」(93社、89.4%)が圧倒的に多く、「交通事故の懸念」(17社、16.3%)が続いています。

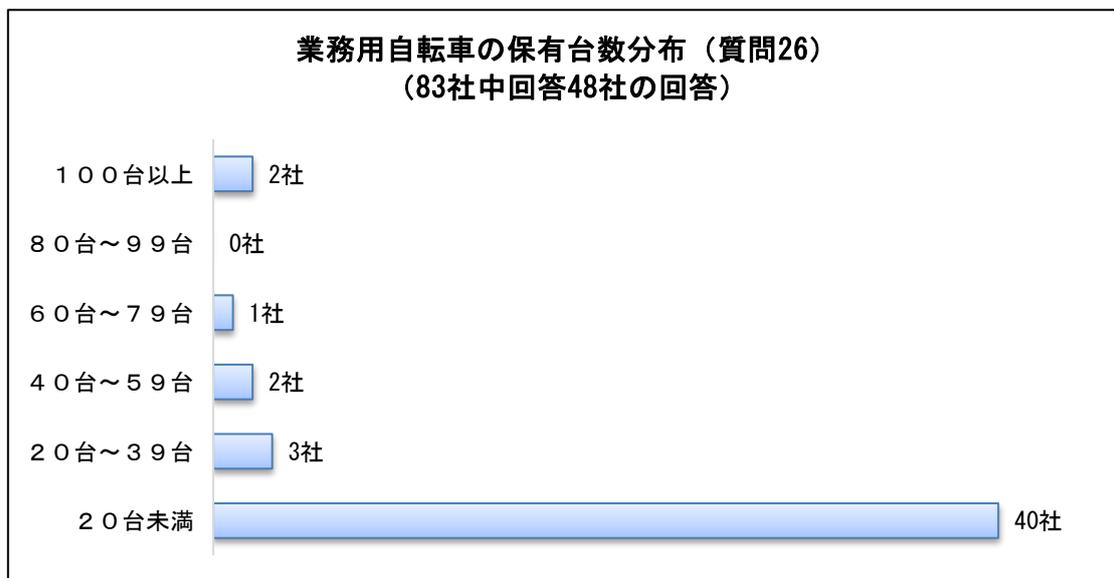


<質問26>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、企業が所有している自転車の台数を聞いています。自転車の所有には、リースも含めています。(回答自由、単数選択)

(結果：83社回答)

業務に使用する自転車の所有台数については、回答企業83社の内、所有台数を答えた48社の所有台数は20台未満が大半ですが、138台所有する回答企業もあります。

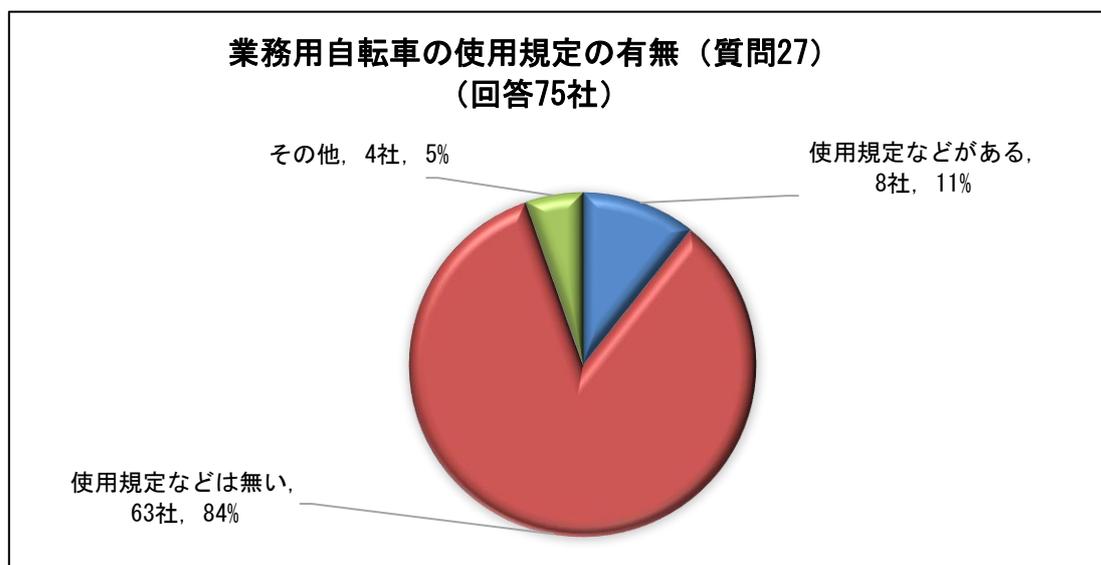


<質問27>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、その使用にあたっての規定などがあるかを聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：75社回答)

業務での自転車の使用にあたっては、「使用規定などがある」(8社、10.7%)と、「その他」(4社)を合わせた合計12社(16.0%)に使用規定などがありますが、「使用規定などがない」回答企業は63社(84.0%)あります。

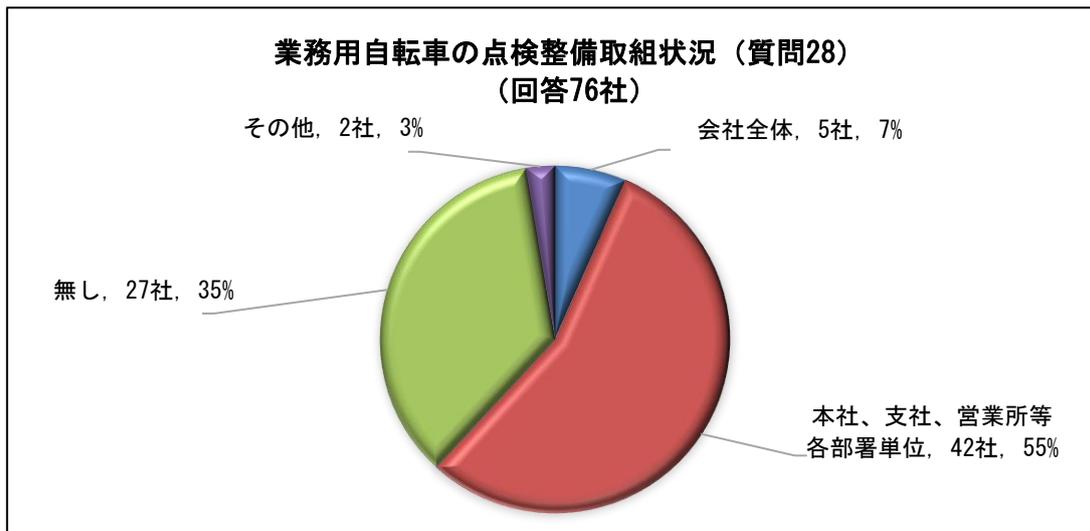


<質問28>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、その自転車の点検整備の取組状況を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：76社回答)

業務に使用する自転車の点検整備の取組状況については、「会社全体」(5社、6.6%)での取組、「本社、支社、営業所等各部署単位」(42社、55.3%)での取組と「その他」(2社のうち1社)を合わせた合計48社(63.2%)の回答企業が取り組んでいますが、27社(85.5%)は点検整備の取組がありません。

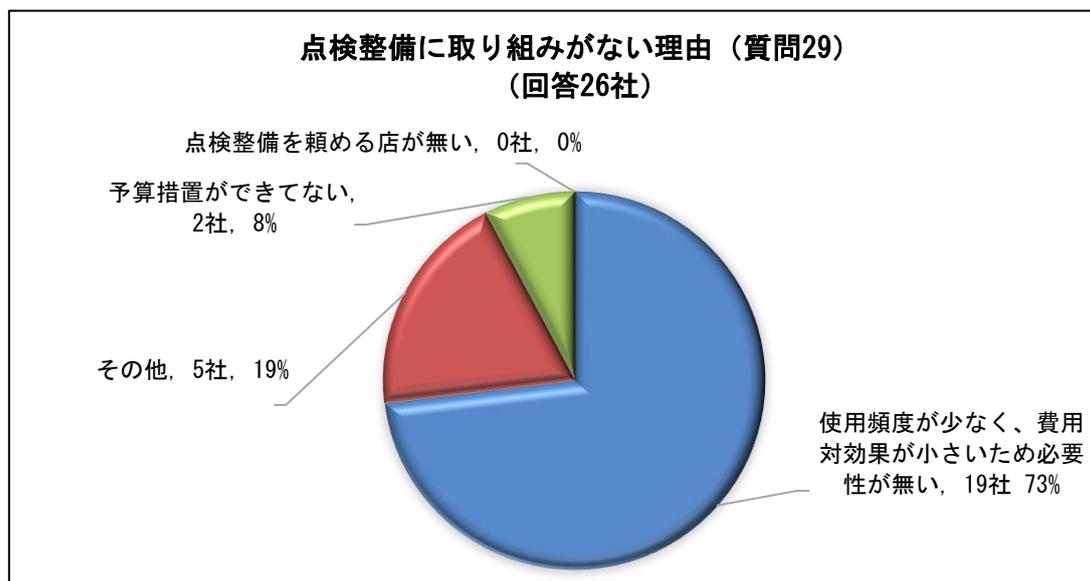


<質問29>

本質問は、業務に使用する自転車の点検整備の取組がないと回答した企業に、その理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：26社回答)

業務に使用する自転車の点検整備に取り組んでいない理由は、19社(73.1%)の回答企業が、「使用頻度が少なく、費用対効果が小さいため必要性がない」としています。



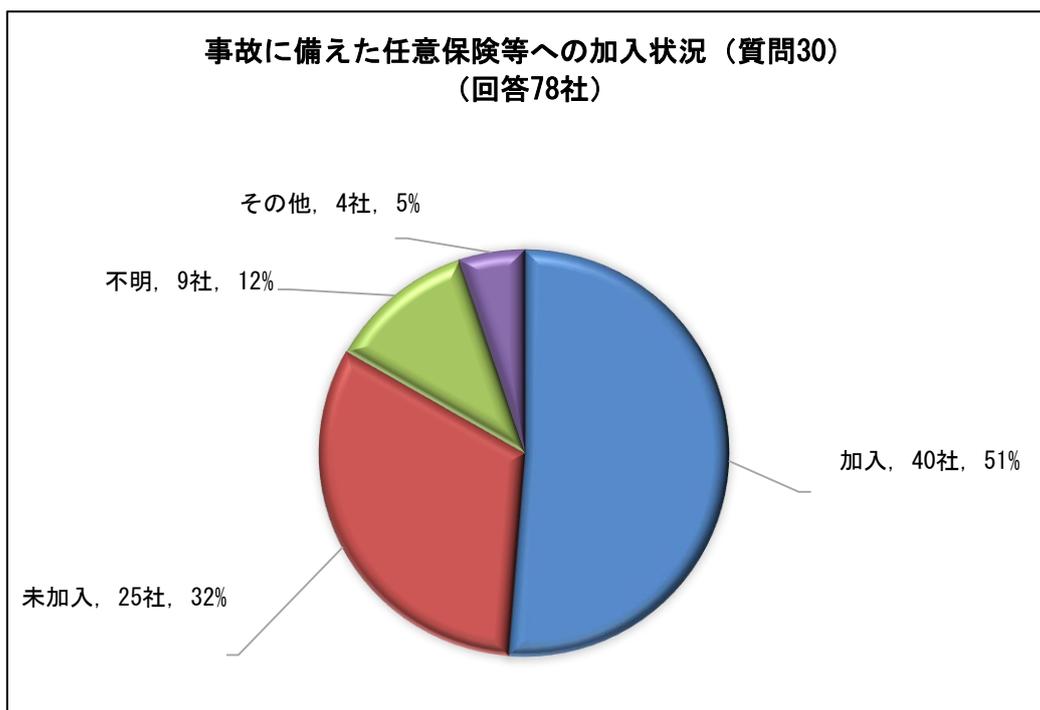
<質問30>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、使用する自転車の交通事故等に備えた任意保険等（賠償責任保険）への加入状況について聞いています。（回答自由、単数選択）

（結果：78社回答）

業務に自転車を使用している場合の交通事故等に備えた任意保険等（賠償責任保険）への加入については、40社（51.3%）の回答企業が加入していますが、25社（32.1%）の回答企業は加入していません。

また、9社（11.5%）の回答企業は、任意保険等（賠償責任保険）への加入が「不明」です。



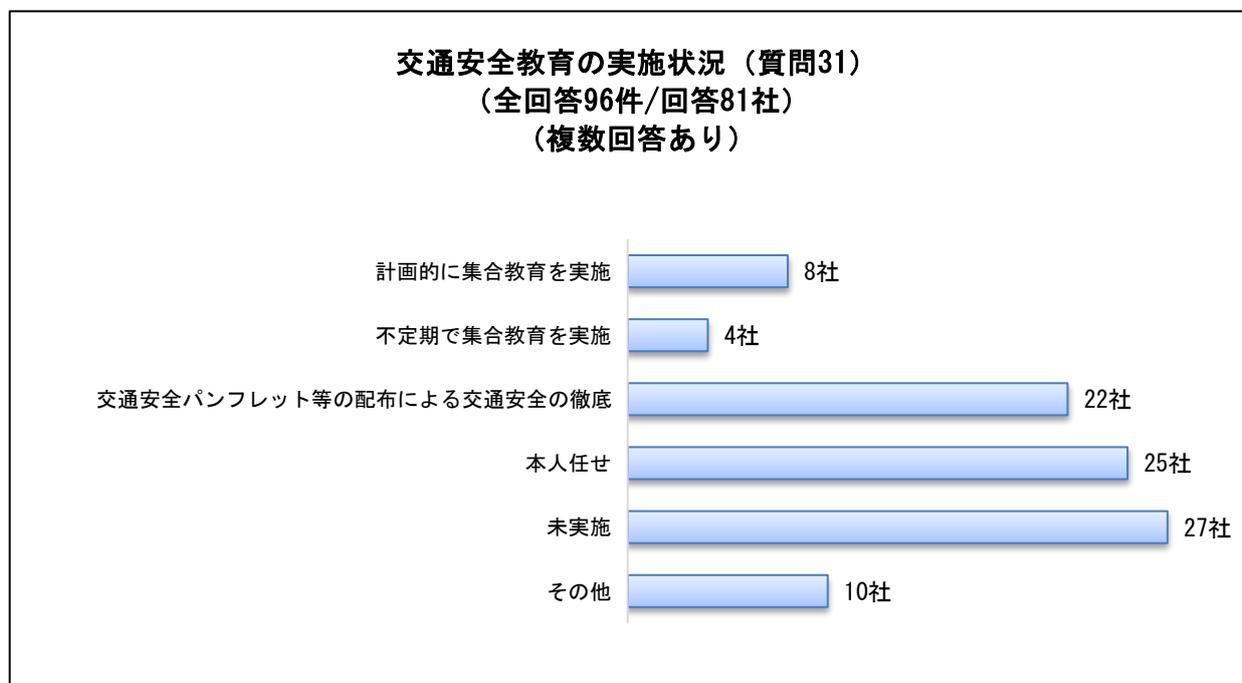
<質問31>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、使用する者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：81社回答)

業務で自転車を使用する者に対する交通安全教育の実施状況については、「計画的に集合教養を実施」(7社、8.6%)、「不定期で集合教養を実施」(4社、4.9%)、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」(21社、25.9%)、「その他」(7社)がいずれかひとつ以上の方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は34社(42.0%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は27社(33.3%)あります。



オ. 自転車の交通事故に関する質問

<質問32>

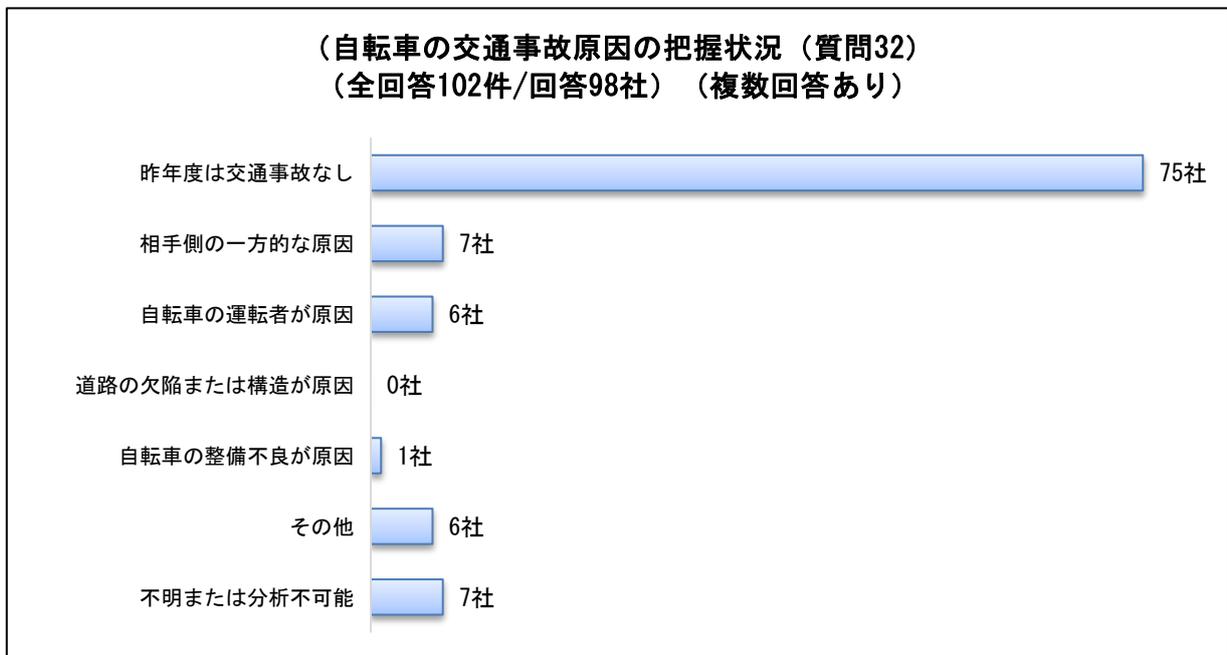
本質問は、自転車通勤を認めている回答企業（質問12で、1、2、3を選択した企業）、又は業務に自転車を使用している回答企業（質問24で、1、2、3を選択した企業）の合計192社について、昨年度の交通事故（物損事故+人身事故）の発生状況を聞いています。

（回答自由、複数選択可）

（結果：98社回答）

回答企業の内、75社（76.5%）は、昨年度自転車の関連した交通事故が無かったと答えています。

また、回答企業の内、「相手側の一方的な原因」、「自転車の運転者が原因」を選択した企業は、合わせて13社（13.3%）あります。



ア. 自動車の利用（通勤、業務）に関する質問（参考）

〔以下の質問は、企業における自転車の利用状況を分析するにあたり、比較対照として参考にする目的で、自動車の利用について聞いています。〕

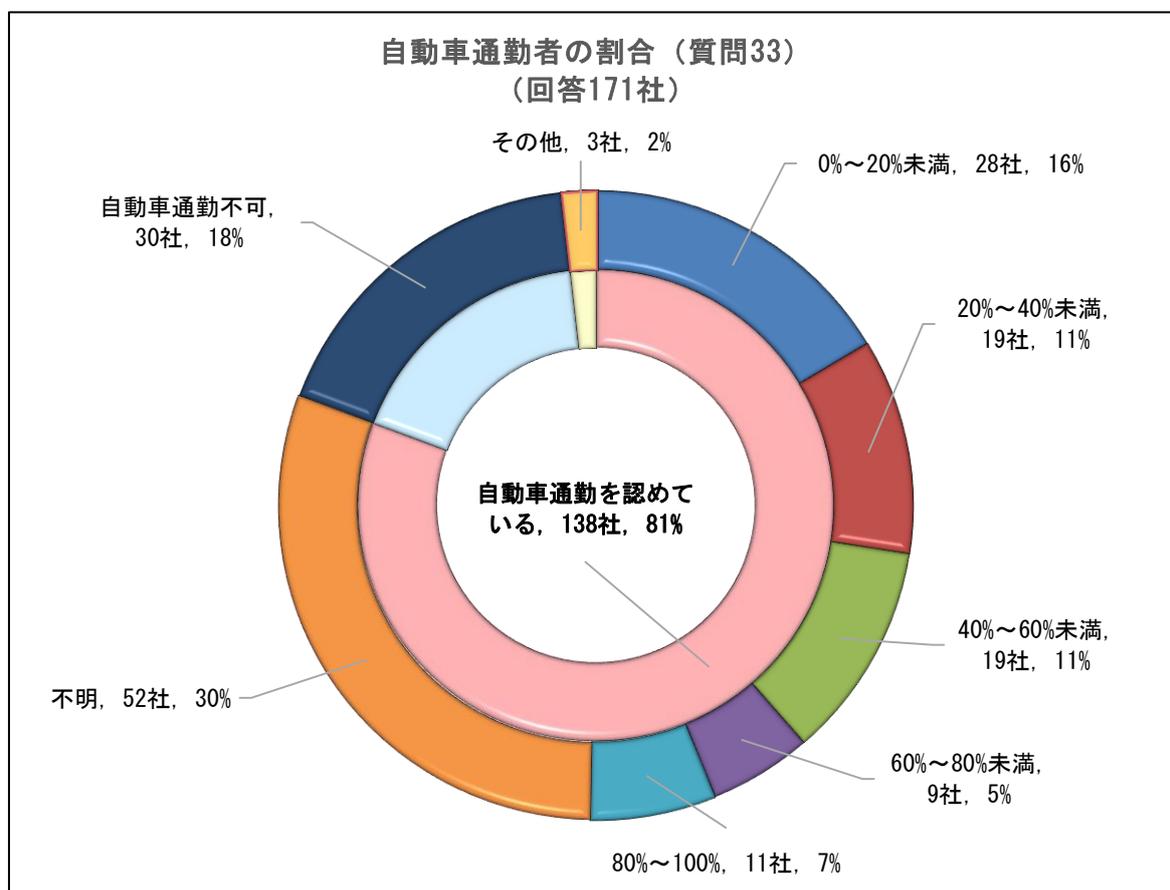
<質問33>

本質問は、自動車通勤者の割合を聞いています。（回答自由、単数選択）

（結果：171社回答）

回答企業171社の内、自動車通勤者の割合を答えた86社（50.3%）においては、0%以上～20%未満の者が自動車通勤していると回答した企業（28社、16.4%）が最も多くありました。

一方、自動車通勤を認めていない企業は171社中30社（17.5%）ありました。



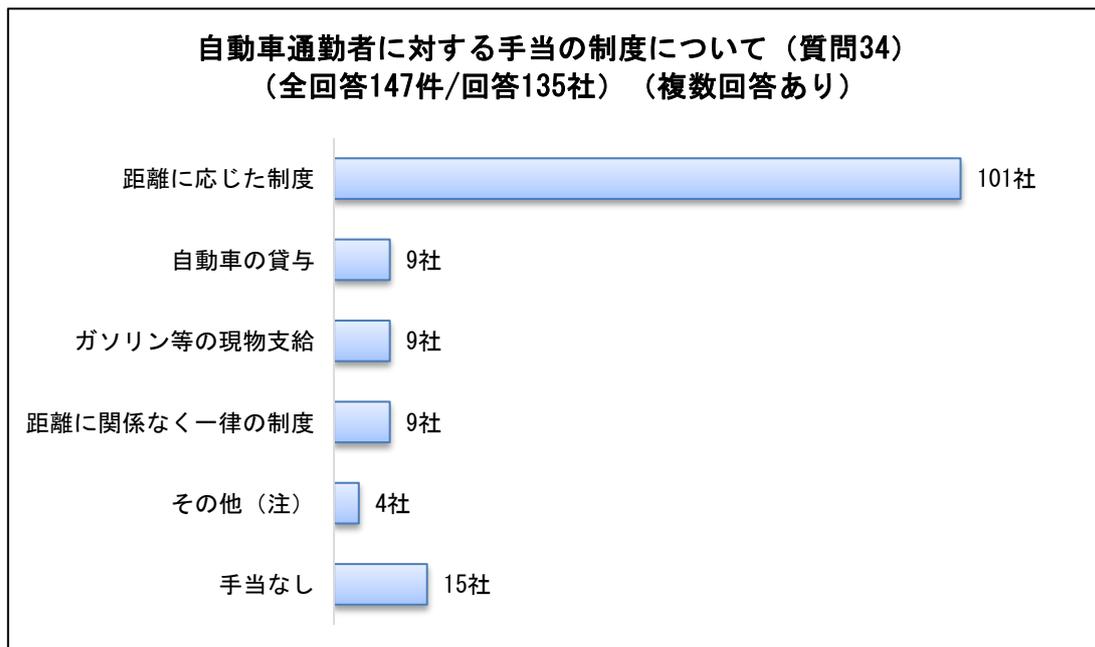
<質問34>

本質問は、自動車通勤者に対する手当の支給制度について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：135社回答)

自動車通勤者に対する手当の支給制度は、通勤「距離に応じた制度」(101社、74.8%)が最も多く、「自動車の貸与」(9社、6.7%)、「ガソリン等の現物支給」(9社、6.7%)、「距離に関係なく一律の制度」(9社、6.7%)がこれに続きます。

一方で、「手当なし」と回答した企業は15社(11.1%)あります。



(注)「その他」には、次が含まれます。

- ・ 駐車場使用料金の負担：2社

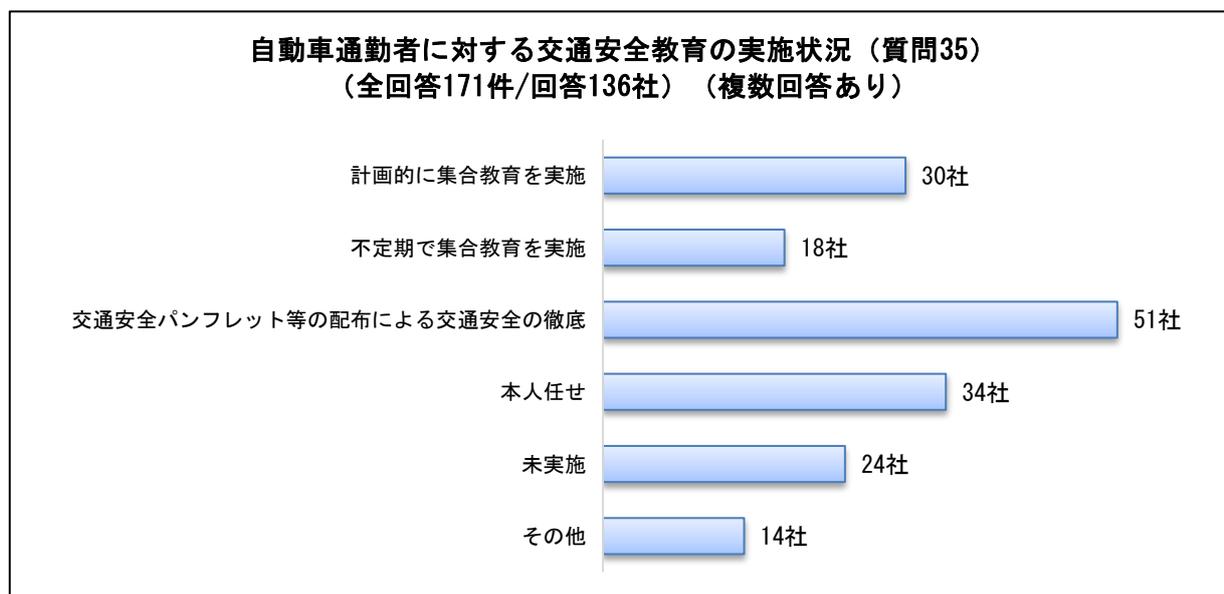
<質問35>

本質問は、自動車通勤者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：136社回答)

自動車通勤者に対する交通安全教育の実施については、「計画的に集合教養を実施」(30社、22.1%)、「不定期で集合教養を実施」(18社、13.2%)、「交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底」(51社、37.5%)、「その他」(14社、10.3%)のいずれか一つの方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は、合わせて89社(65.4%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は24社(17.6%)あります。



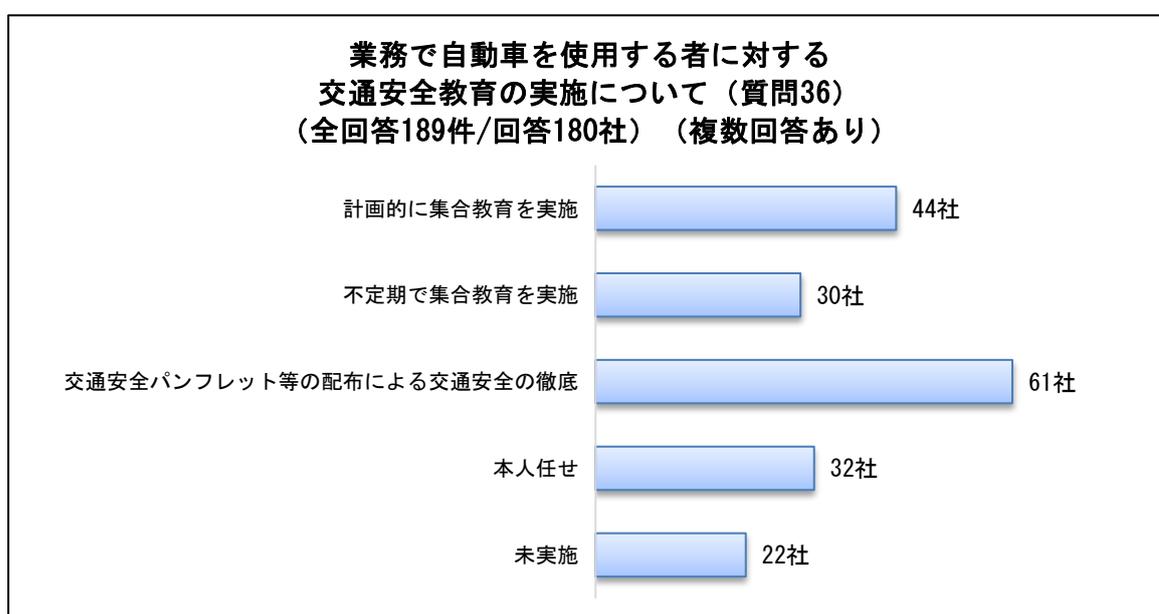
<質問36>

本質問は、業務で自動車を使用する者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：180社回答)

業務で自動車を使用する者に対する交通安全教育の実施については、「計画的に集合教養を実施」(44社、24.4%)、「不定期で集合教養を実施」(30社、16.7%)、「交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底」(61社、33.9%)のいずれか一つの方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は合わせて135社(75.0%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は22社(12.2%)あります。



(3) 自転車利用に関する意識の分野の集計

【 以下の質問は、企業における自転車利用に関する意識を探るため、回答を担当された方の意見・考えを聞いています。 】

<質問37>

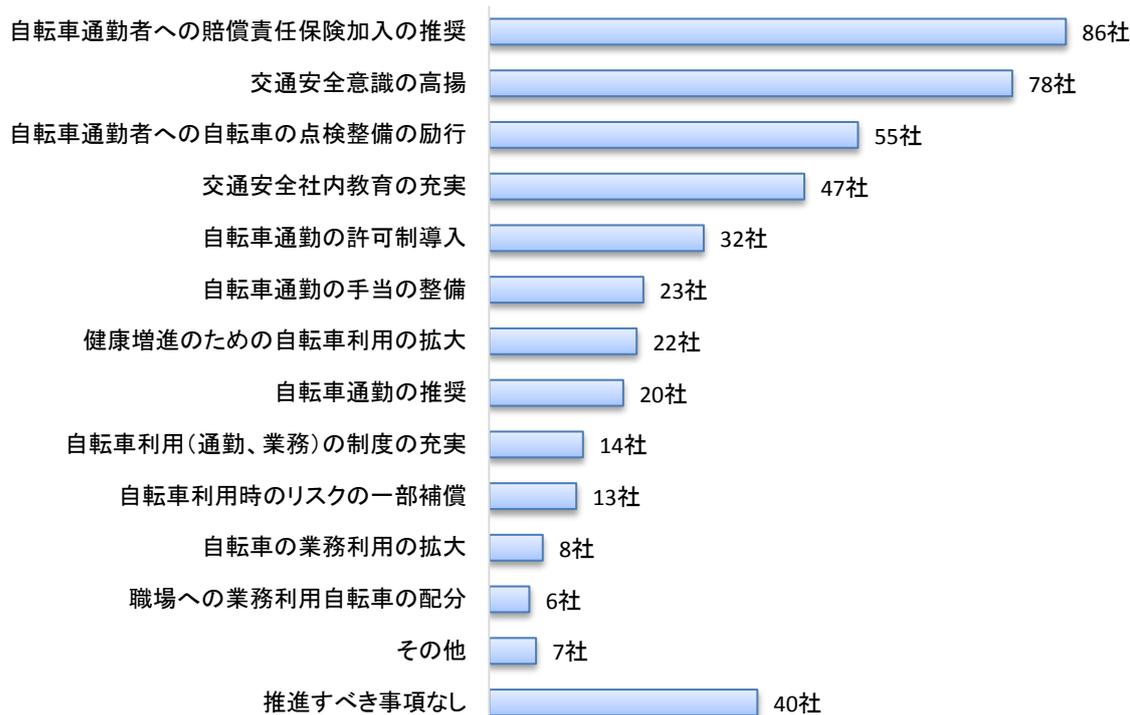
本質問は、企業における自転車利用について、企業として推進することが望ましいと考える事項を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：178社回答)

回答企業が、自転車利用に関して推進することが望ましいと考える事項は、「自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨」(86社、48.3%)が最も多く、「交通安全意識の高揚」(78社、43.8%)、「自転車通勤者への自転車の点検整備の励行」(55社、30.9%)、「交通安全社内教育の充実」(47社、26.4%)が続きます。

一方で、40社(22.5%)は「推進すべき事項はない」と考えています。

企業における自転車利用に対する推進事項(質問37)
全回答451件/回答178社(複数回答あり)



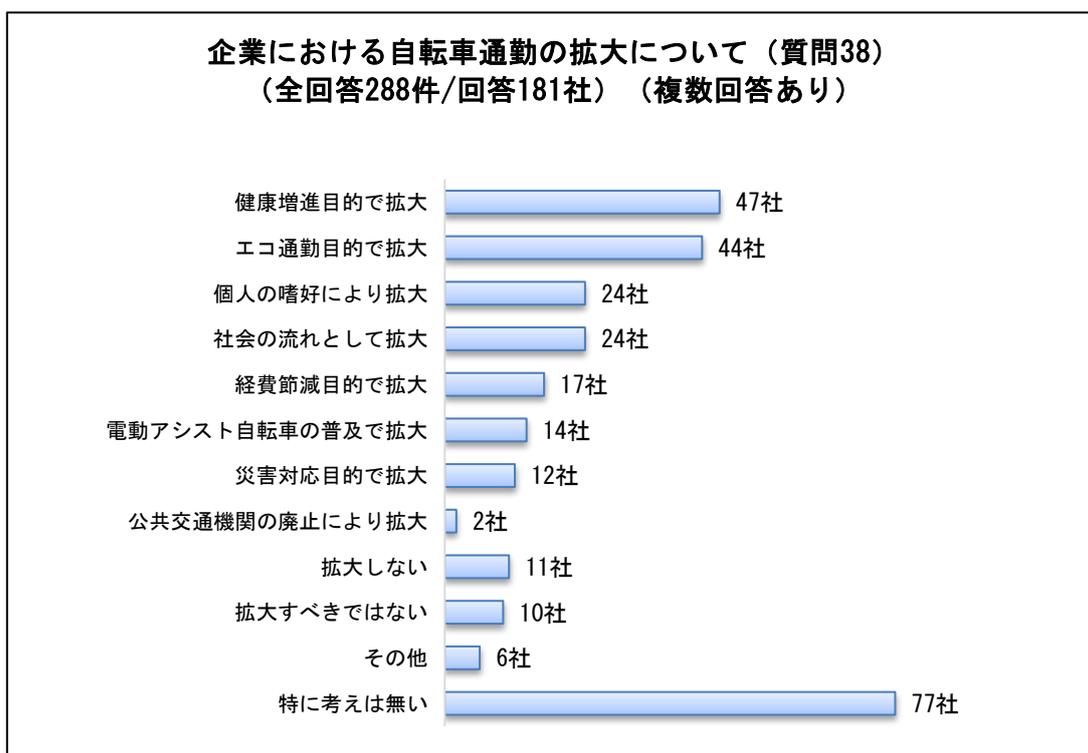
<質問38>

本質問は、企業における今後の自転車通勤の拡大についての意識を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：181社回答)

今後の自転車通勤については、何らかの理由で拡大している回答企業は、合わせて79社(43.6%)ありますが、「拡大しない」又は「拡大すべきでない」を選択した企業は、合わせて21社(11.6%)あります。

一方で、77社(42.5%)は、「特に考えは無い」と回答しています。

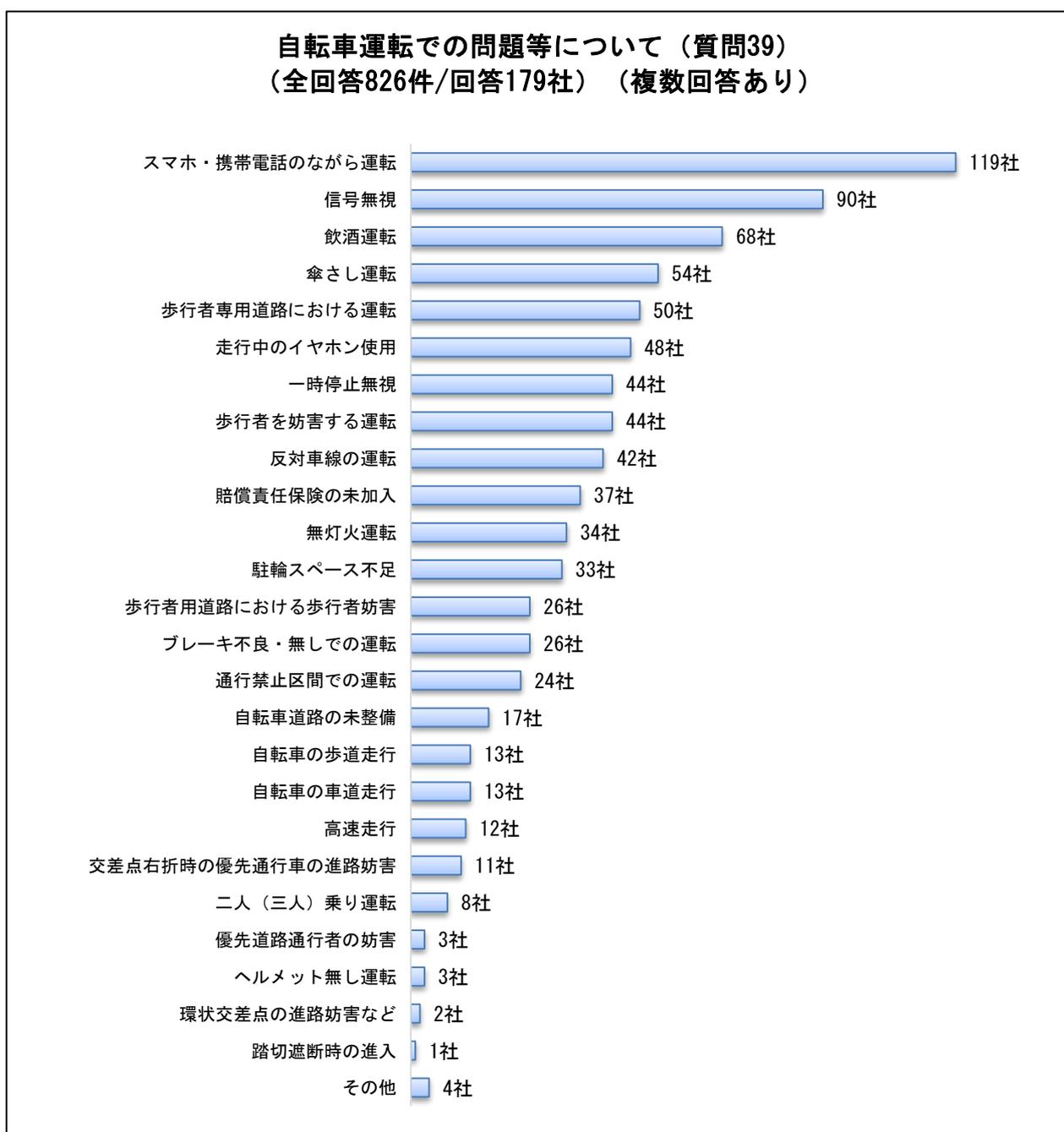


<質問39>

本質問は、一般的な自転車運転における問題についての意識を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：179社回答)

自転車運転での問題としては、上位から、「スマホ・携帯電話のながら運転」(119社、66.5%)、「信号無視」(90社、50.3%)、「飲酒運転」(68社、38.0%)、「傘さし運転」(54社、30.2%)を問題と考える割合が高いなど、社会的な問題として認識されている項目が続いています。



<質問40>

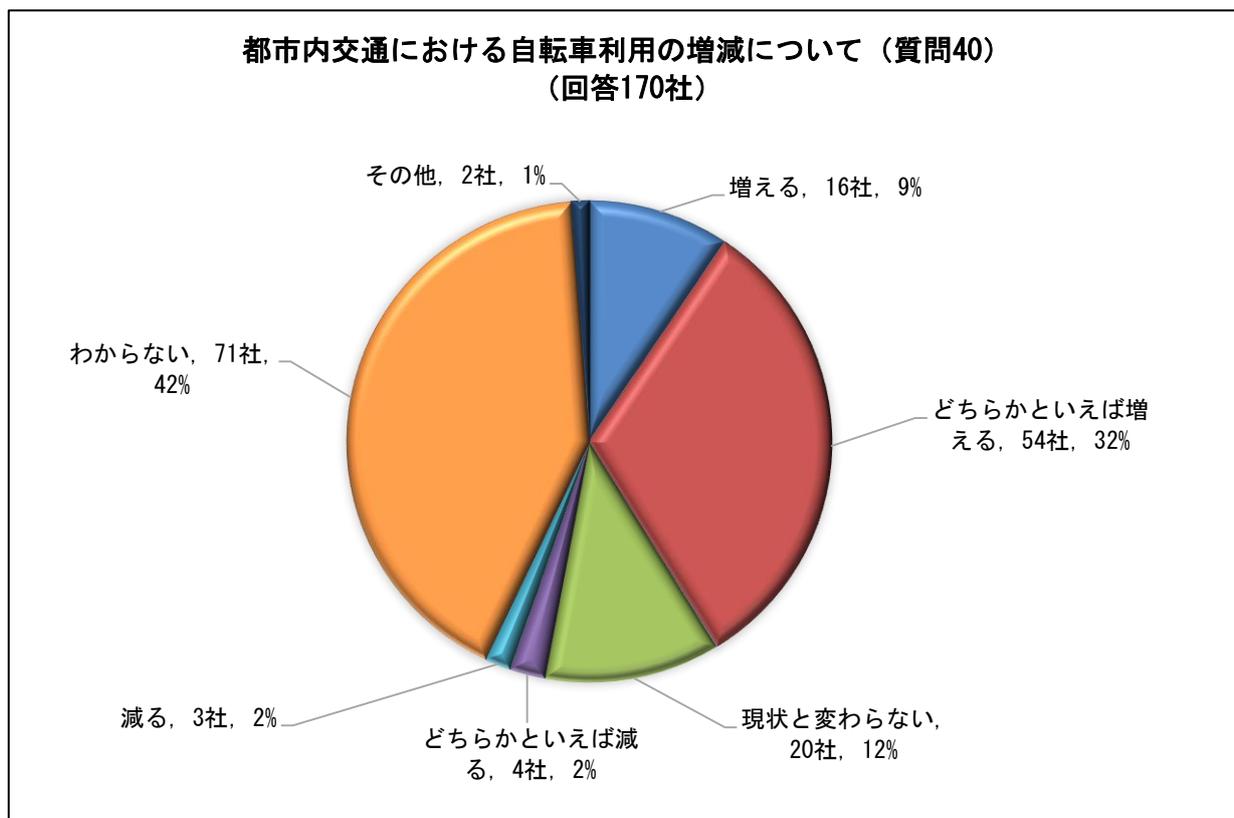
本質問は、都市内交通における今後の自転車利用の増減についての意識を聞いています。

(回答自由、単数選択)

(結果：170社回答)

今後の都市内交通における自転車利用の増減については、「増える」(16社、9.4%)と「どちらかといえば増える」(54社、31.8%)を合わせた70社(41.2%)が増えていくと考えていますが、「減る」(3社、1.8%)と「どちらかといえば減る」(4社、2.4%)を合わせた7社(4.1%)は、減っていくと考えています。

一方で、71社(41.8%)はどうか「わからない」と考えています。



<質問41>

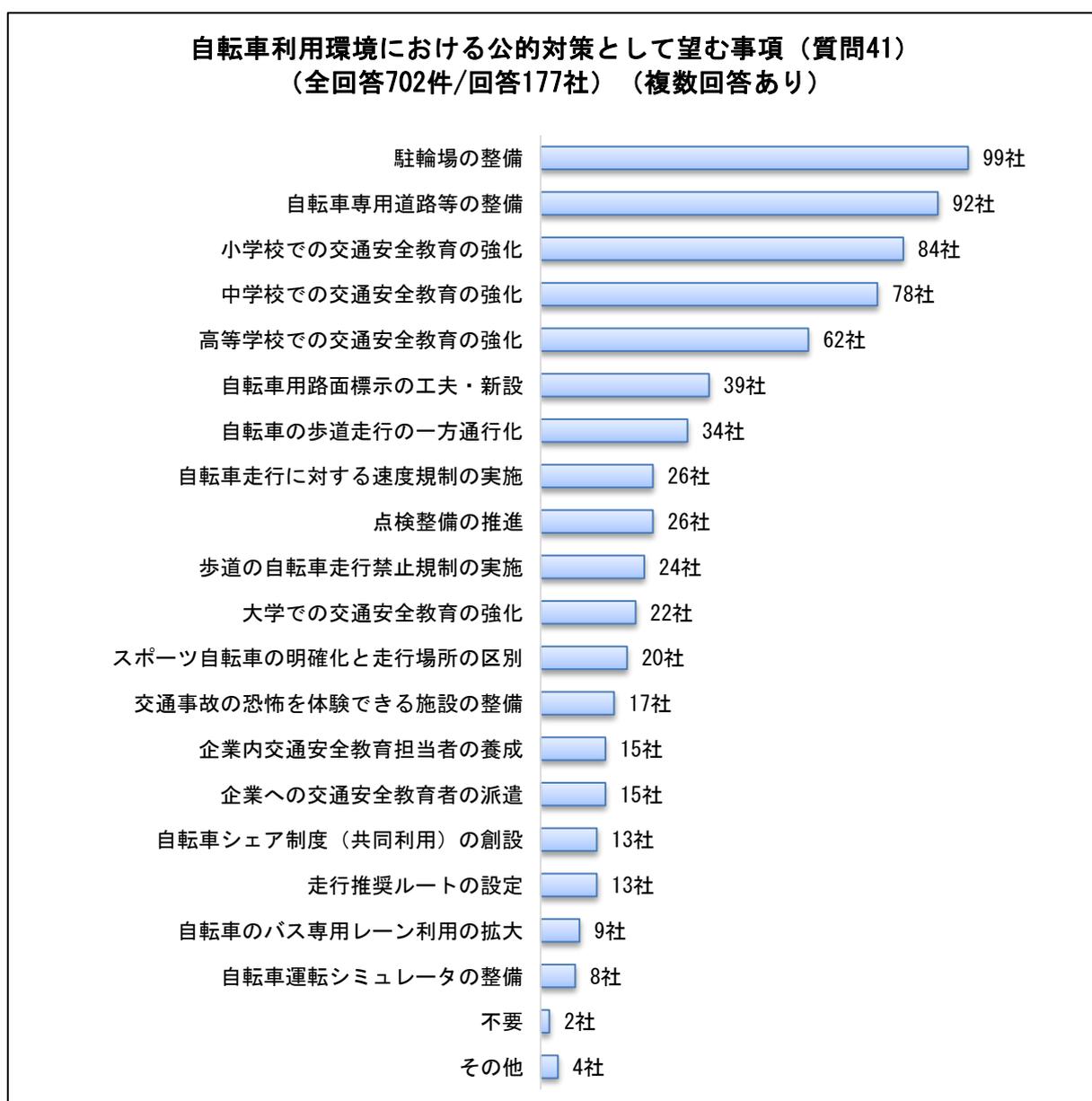
本質問は、自転車利用環境において、公的な対策として望む事項について聞いています。

(回答自由、複数選択可)

(結果：177社回答)

自転車利用環境における公的な対策として望む事項としては、「駐輪場の整備」(99社 55.9%)、「自転車専用道路等の整備」(92社、52.0%)、「自転車用路面表示の工夫・新設」(39社、22.0%)、「自転車の歩道走行の一方通行化」(34社、19.2%)、「自転車走行に対する速度規制の実施」(26社、14.7%)などの制度面での要望が目立ちます。

これに加えて、学校における「交通安全教育の強化」{小学校(84社、47.5%) 中学校(78社、44.1%)、高校(62社、35.0%)、大学(22社、12.4%)}の要望があります。

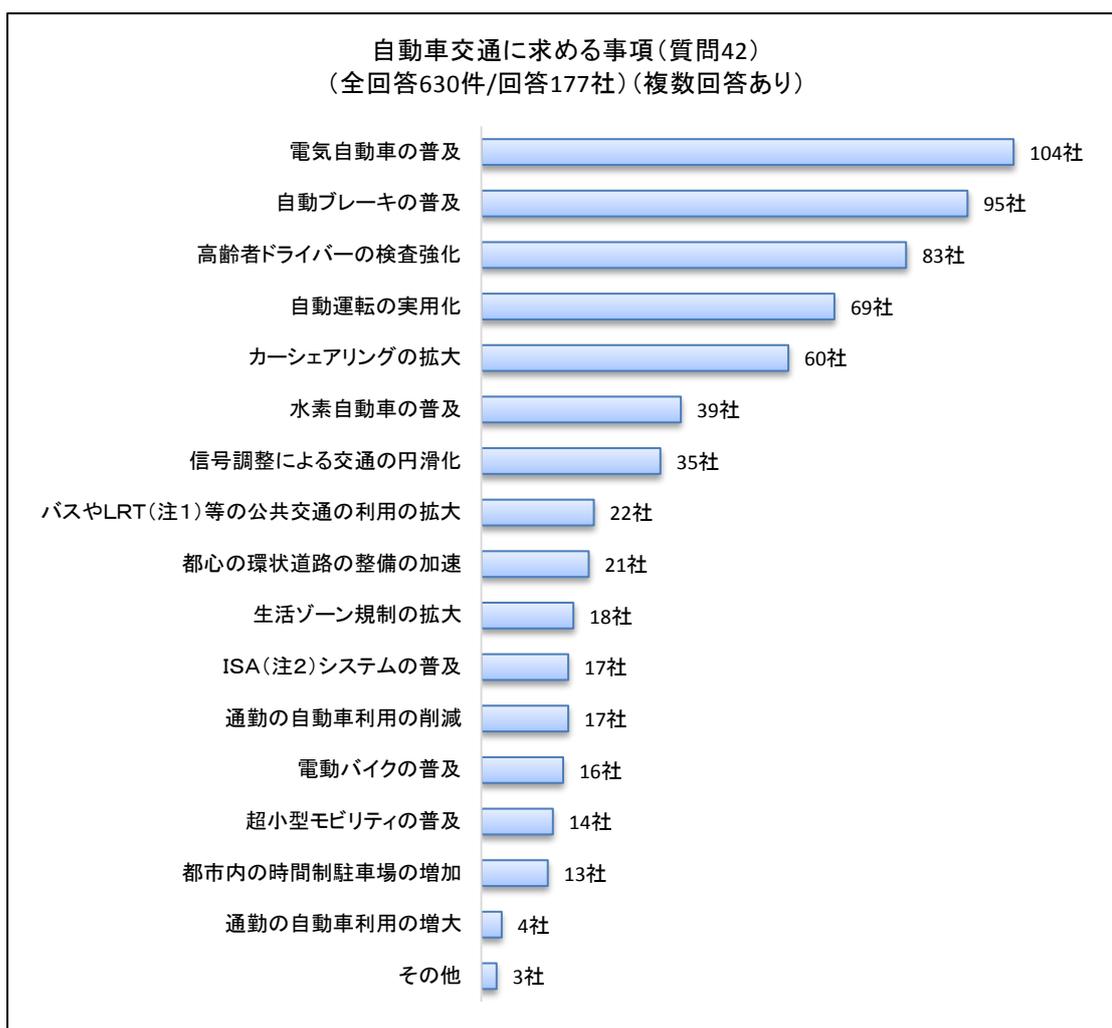


<質問42>

本質問は、今後の自動車交通に求める事項について聞いていますが、企業の担当者の関心の高い分野を把握するための参考にもしています。(回答自由、複数選択可)

(結果：177社回答)

今後の自動車交通に求める事項については、環境対策としての「電気自動車の普及」(104社、58.8%)や「水素自動車の普及」(39社、22.0%)に加え、交通安全に関連する「自動ブレーキの普及」(95社、53.7%)、「高齢者ドライバーの検査強化」(83社、46.9%)、「自動運転の実用化」(69社、39.0%)などの回答が多く見受けられます。



(注1) L R T

Light Rail Transit の略で、低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。

(注2) I S Aシステム

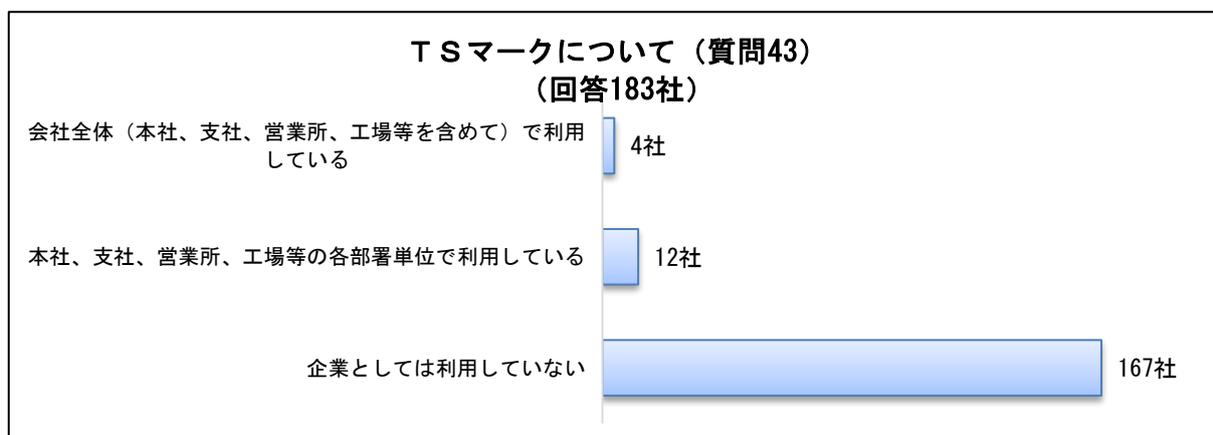
Intelligent Speed Adaptation の略で、路側からの電子信号により、自動的に車の走行速度が制限されるなどするシステム。

<質問43>

本質問は、TSマークの利用度を聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：183社回答)

回等企業のTSマークの利用については、「会社全体(本社、支社、営業所、工場を含めて)で利用している」(4社、2.2%)及び「本社、支社、営業所、工場等の各部署単位で利用している」(12社、6.6%)を合わせた16社(8.8%)が実際に利用しています。



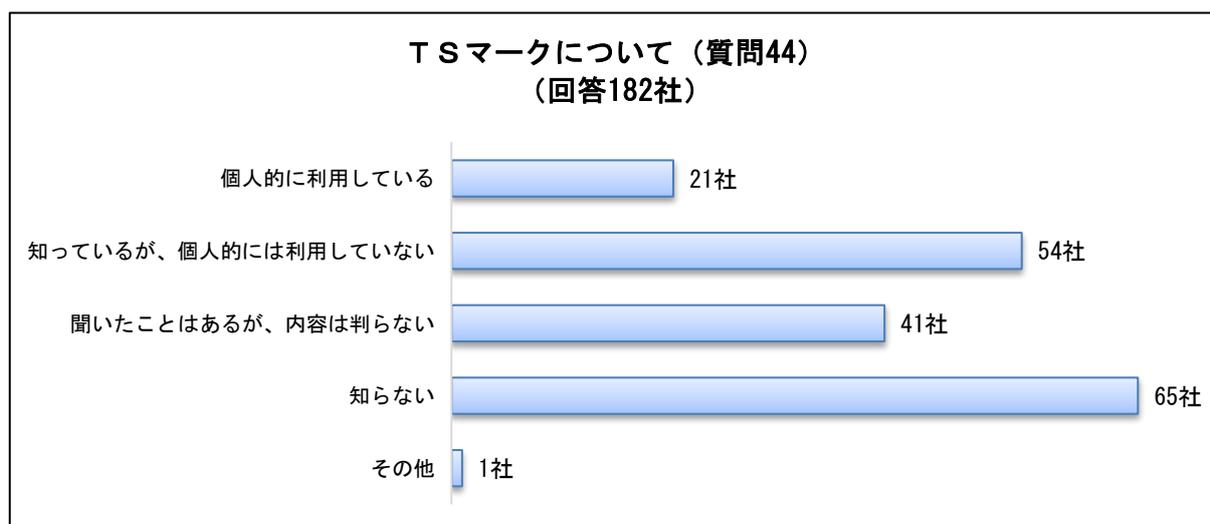
<質問44>

本質問は、TSマークの認知度を聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：182社回答)

回等企業の担当者のうち、「個人的に利用している」(21社、11.5%)と「知っているが、個人的には利用していない」(54社、29.7%)を合わせた75社(41.2%)の担当者は、TSマークの内容を知っていると回答しています。

一方で、回等企業の担当者のうち、「聞いたことはあるが、内容は分からない」(41社、22.5%)と「知らない」(65社、35.7%)を合わせた106社(58.2%)の担当者は、TSマークの内容を知らないと回答しています。



4. アンケートのまとめ

(1) 質問分野別まとめ

ア. 交通安全活動に関して

- 交通安全活動については、192社中148社(77.0%) (質問7参照) の同等企業が取組の意識を持っており、この取組のために、何らかの形で交通安全活動の担当者を置いている企業は、144社中の122社(77.8%) (質問11参照) あります。

また、「交通安全教室等の実施」のように特別な時間を割く取組を一つ以上実施していると同等した企業は141社中91社(64.5%) (質問9参照) あります。

イ. 自転車通勤に関して

- 自転車通勤を認めている回答企業の割合は、192社中151社(78.6%) (質問12参照) あり、これは、自動車通勤を認めていると推定される回答企業の割合171社中138社(80.7%) (質問33参照) と、ほぼ同程度になっています。
- 自転車通勤を認める理由としては、「(公共交通機関がない場合など)通勤手段のひとつ」をほとんどの企業が選択しています(151社中147社、97.4%) (質問14参照) が、「健康増進」(151社中23社、15.2%) や「エコ通勤」(151社中21社、13.9%) などの目的を合わせて掲げている企業もあります。
- 自転車通勤をするためには、回答企業149社中112社(75.0%) (質問16参照) が、許可や届け出等の何らかの手続を必要としています。

また、一方で、通勤手当等何らかの金銭的支給を行っていると同等した企業は、153社中73社(47.7%) (質問18参照) あります。

- 自転車通勤者に対して、集合教育等何らかの交通安全教育を実施している同等企業は、149社中44社(29.5%) (質問23参照) あるものの、自動車通勤者への何らかの交通安全教育の実施割合180社中135社(75.0%) (質問36参照) より低い状況です。
- 通勤用自転車について確実な点検整備を実施している回答企業は、146社中9社(6.2%) (質問20参照) であり、点検整備を推奨すると回答した企業146社中30社(20.5%) を含めても146社中39社(26.7%) に留まります。

また、交通事故に備えた賠償責任保険への加入の促進については、加入を義務づけていると回答した企業は146社中34社(23.3%) (質問22参照) ですが、加入を推奨する回答企業146社中39社(26.7%) を含めて、146社中73社(50.0%) となります。

ウ. 自転車の業務利用に関して

- 企業における自転車の業務利用については、192社中84社(43.8%) (質問24参照) が業務に自転車を使用していますが、その内、使用規定等により管理している企業は75社中12社(16.0%) (質問27参照) あります。
- 業務で自転車を利用する者への交通安全教育に関しては、集合教養等何らかの交通安全教育を実施していると回答した企業は81社中34社(42.0%) (質問31参照) あります。
これは、自転車通勤への何らかの交通安全教育の実施割合149社中44社(29.5%) (質問23参照) に比べて12ポイント以上上回っていますが、自動車の業務使用者に対する何らかの交通安全教育の実施割合180社中135社(75.0%) (質問36参照) より33ポイント下回っています。
- 業務に使用する自転車の点検整備については、76社中48社(63.2%) (質問28参照) の回答企業が組織的に取り組んでおり、また、交通事故等に備えた任意保険等(賠償責任保険)への加入を確実に把握していると回答した企業は78社中40社(51.3%) (質問30参照) あります。

エ. 自転車利用に関する意識について

〔以下の質問は、企業における自転車利用に関する意識を探るため、回答を担当された方の意見・考えを聞いています。〕

- 現在の自転車利用において、企業として推進すべきと考えるのは、「自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨」(178社中86社、48.3%) が最も多く、「交通安全意識の高揚」(178社中、78社、43.8%)、「自転車通勤者への自転車の点検整備の励行」(178社中55社、30.9%) が続きます。(質問37参照)
- 一般的な自転車利用において問題と考える行為は、「スマホ・携帯電話のながら運転」が最も多く、続いて「信号無視」、「飲酒運転」などの違反行為が上位から多くを占めています。(質問39参照)
- 今後の都市内での自転車利用については、170社中70社(41.2%)が増える(質問40参照)と考えており、さらに、自転車通勤についても181社中79社(43.6%) (質問38参照) が何らかの拡大をすると考えています。
しかしながら、都市内での自転車利用の変化について「わからない」(170社中71社、41.8%)、自転車通勤の拡大についても「特に考えは無い」(181社中77社、42.5%) 担当者も相当数いる状況です。
- 公的な対策として求めるものには、「駐輪場の整備」(177社中99社、55.9%)、「自転車専用道路等の整備」(177社中92社、52.0%) などの施設面への要望が多く、次に小学校から大学までの学校教育における「交通安全教育の強化」(177社中97社、54.8%)、「点検整備の推進」(177社中26社、14.7%) などの制度面の推進が続きます。(質問41参照)

(2) クロス集計

ア. 自転車通勤への対策の重複数

自転車通勤については、回答企業192社のうち151社が認めています。これらの151社が自転車通勤者の管理あるいは安全のために講じている対策の重複度について分析しました。

(i) 対策の分類

自転車通勤に対する企業の対策の分類とその対策を取っているかどうかは、表4.1のように質問内容と対策有りとする選択肢を定め抽出しました。

表 4.1 自転車通勤者への対策

対策の分類	質問		対策企業			対策無しと判断する 選択肢
	番号	質問内容	対策有りとする選択肢	企業数	割合	
管理	16	自転車通勤の社内手続き	1 許可制 2 届け出制 3 部署単位で任意の手続き	112社	75.2%	4 手続きなし 5 その他
安全教育	23	自転車通勤者への交通安全教育の実施	1 計画的に集合教育 2 不定期に集合教育 3 パンフレット等の配布	44社	29.5%	4 本人任せ 5 未実施 6 その他
点検整備	20	通勤用自転車への点検整備の取組	1 点検整備を義務付け 2 点検整備を推奨 3 整備状況の確認	39社	26.7%	4 なし 5 その他
任意保険	22	自転車通勤者の任意保険加入の取組	1 加入を義務付け 2 加入を推奨	73社	50.0%	3 なし 4 その他

(ii) ベン図による比較

表4.2に掲げた各対策間の重複関係をクロス集計し、ベン図にあらわすと図4.1～図4.5のようになります。

このベン図では、①エリアの広さ（円の大きさ）は対策をしている企業数を表し、②交わり部分は同時に対策していることを示し、③円が交わっていない部分は、それらの対策が単独でしか行われていないことを意味します。

(iii) 分析結果

図4.1～図4.5で多くの交わりがある対策は、本アンケートに答えた企業が既に同時に対策を進めていることとなります。

この内、4つ全ての対策を進めている企業は、図4.5から17社になります。

また、3つ同時に対策を進めている企業は、図4.2の31社が最も多いことから、図4.2の対策項目である、①交通安全教育の実施、②自転車通勤者の管理、③任意保険の加入促進を、今後の企業の推進メニューの参考とすることができると考えられます。

図5.1 安全教育/点検整備/任意保険の関係

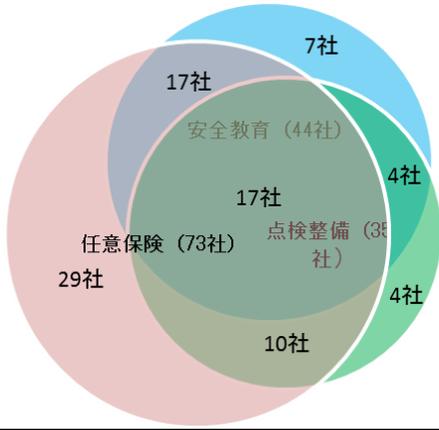


図5.2 安全教育/管理/任意保険の関係

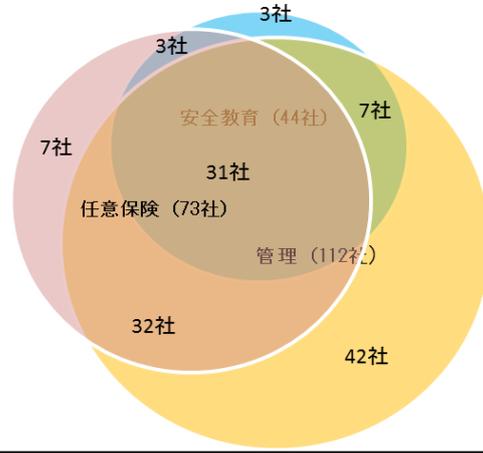


図5.3 点検整備/任意保険の/管理の関係

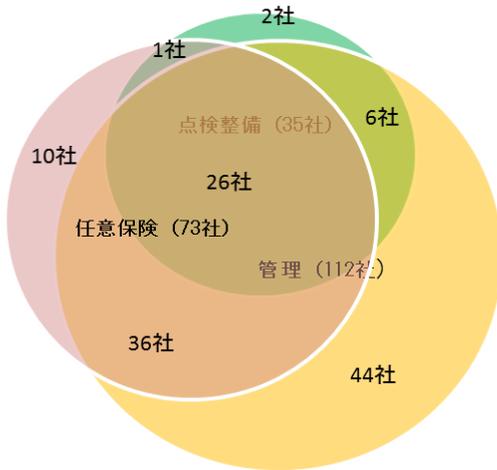


図5.4 管理/安全教育/点検整備の関係

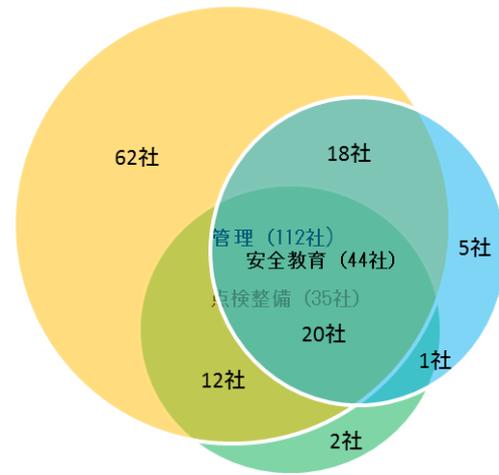
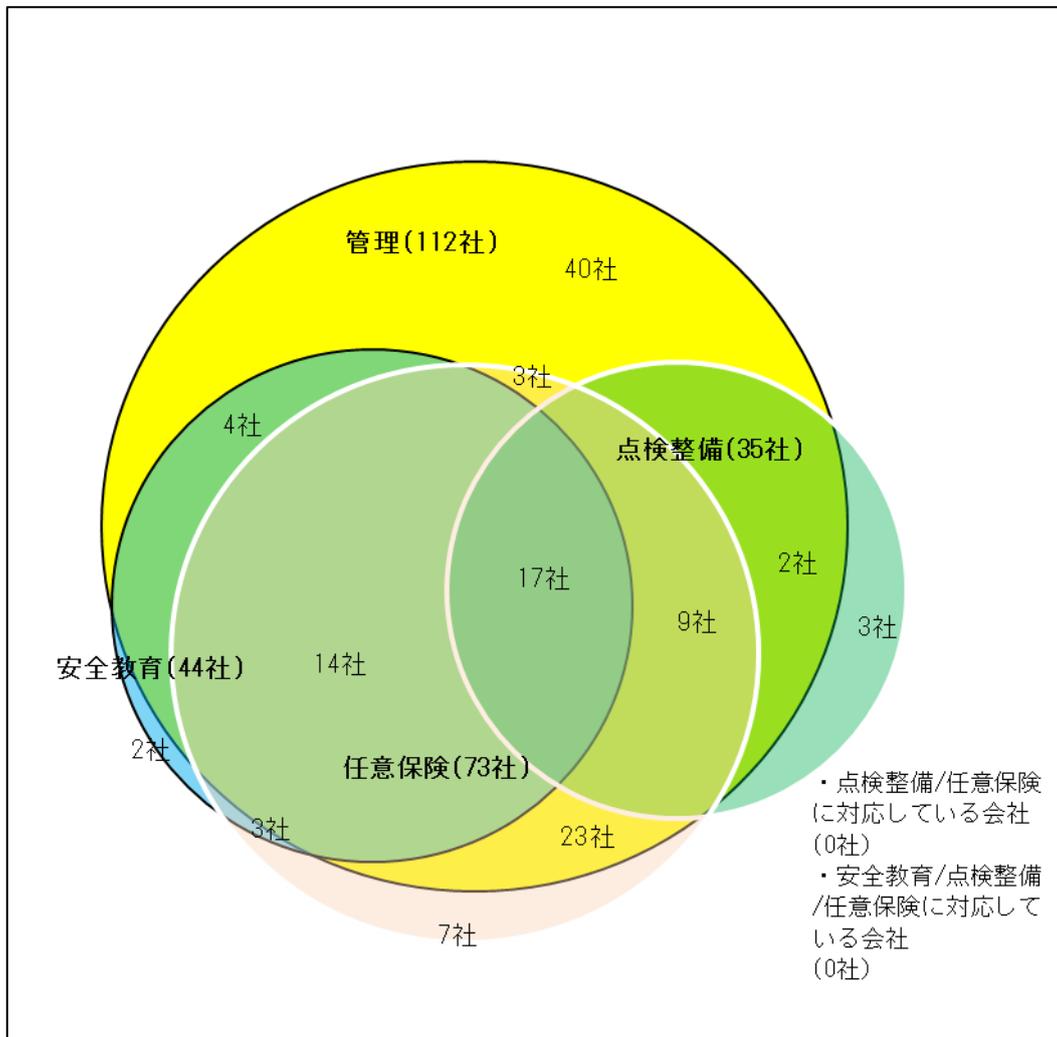


図 4.5 アンケート回答における管理/安全教育/点検整備/任意保険の重複関係



イ. 自転車通勤者の管理方法の影響

自転車通勤を認めている回答企業において、自転車通勤者の管理方法の違いがどのように影響しているのかを分析しました。

(i) 管理の方法

自転車通勤者が、自転車通勤をするための社内での手続き方法については、質問16で聞いており、回答の分布は表4.2、図4.6のとおりです。

このうち、最も確実な管理方法である「許可制」をとっている回答企業（50社）、緩やかな管理をしている「届け出制」の回答企業（56社）、及び管理に改善の余地がありそうな「手続きなし」の回答企業（37社）について、自転車通勤への他の対策とのクロス集計を行いました。その結果は、表4.3のとおりです。

表 4.2 自転車通勤をするための社内手続き

質問	選択肢	回答企業数	選択企業数	割合
16 自転車通勤をするための社内手続き	1 許可制	149	50	33.6%
	2 届け出制		56	37.6%
	3 部署単位での任意の手続き		6	4.0%
	4 手続き無し		37	24.8%
	5 その他		0	0.0%

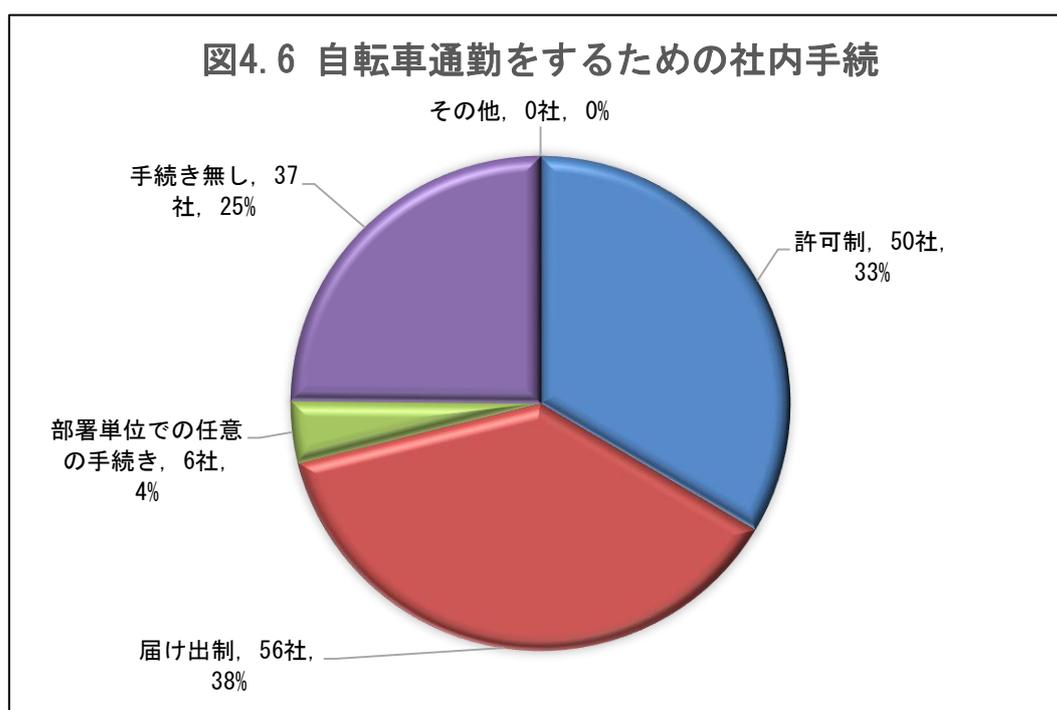
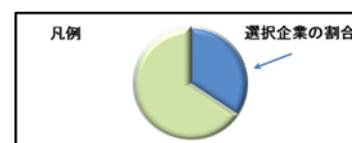


表 4.3 自転車通勤の管理と自転車通勤等への対策の関連

対策		許可制企業(50社)			届け出制企業(56社)			手続き無し企業(37社)		
対策項目 (質問内容)	対策内容(選択肢)	回答 企業	選択 企業	実施割合	回答 企業	選択 企業	実施割合	回答 企業	選択 企業	実施割合
自転車通勤者への 安全教育	1 計画的に集合教育を実施	49	18	36.7%	55	19	34.5%	34	4	11.8%
	2 不定期に集合教育を実施									
	3 交通安全パンフレット等									
通勤用自転車の 点検整備実施	1 点検整備を義務付け	44	16	36.4%	55	18	32.7%	36	4	11.1%
	2 点検整備を推奨									
	3 担当者による整備状況の 確認									
自転車通勤者への 任意保険加入	1 加入を義務付け	50	28	56.0%	53	31	58.5%	35	8	22.9%
	2 加入を推奨									
自転車通勤者への 支援策有り	通勤手当の支給ほか 何らかの支援策	50	33	66.0%	56	33	58.9%	37	16	43.2%
自転車通勤者に対する 遵守事項有り	交通安全講習等の受講ほか 何らかの遵守事項有り	50	27	54.0%	56	24	42.9%	37	2	5.4%



(ii) 自転車通勤者の管理の充実の効果 (分析結果)

表 4.3 からは次の事が言えます。

- 自転車通勤の手続きを「許可制」にして管理程度が高い回答企業は、①自転車通勤者への支援策有り、②自転車通勤者への任意保険加入、③自転車通勤者に対する遵守事項有り、④自転車通勤者への安全教育の実施、⑤通勤用自転車の点検整備実施の順に対策への取組が高いと言えます。
- 「届け出制」の回答企業では、「許可制」の回答企業と同様の傾向です。
- 「手続き無し」の回答企業では、それぞれの対策の実施の割合が「許可制」や「届け出制」の回答企業に比べて少なく、今後のこれらの対策への取組の余地を残しています。
- これらの分析結果は、ベン図により表した図 4.5 とも符合しており、「許可制」等、管理面の施策に配慮する企業においては、他の対策への取組も高くなっていると言えます。

ウ. 自転車通勤者への遵守事項の設定の影響

自転車通勤を認めている回答企業の内、自転車通勤者へ遵守事項を課している回答企業について、他にどのような施策を合わせて実施しているか分析を行いました。

(i) 遵守事項の設定

自転車通勤者に対する遵守事項については、質問17で聞いており、回答の分布は表4.4、図4.7のとおりです。

これらの回答を、遵守事項が「有る」回答企業（59社）及び遵守事項が「無い」回答企業（86社）に分けて企業側での施策とのクロス集計を行いました。その結果は表4.5のとおりです。

表 4.4 自転車通勤への遵守事項の設定

質問	選択肢	回答企業数	選択企業数	割合
17 自転車通勤者への 遵守事項	1 交通安全講習等の受講	145	59 (遵守事項有り)	40.7%
	2 定期的な自転車の点検整備の実施			
	3 傷害・賠償責任保険への加入			
	4 ヘルメットの着用			
	5 反射材の活用			
	7 その他			
	6 無し		86 (遵守事項無し)	59.3%

図4.7 自転車通勤者への遵守事項

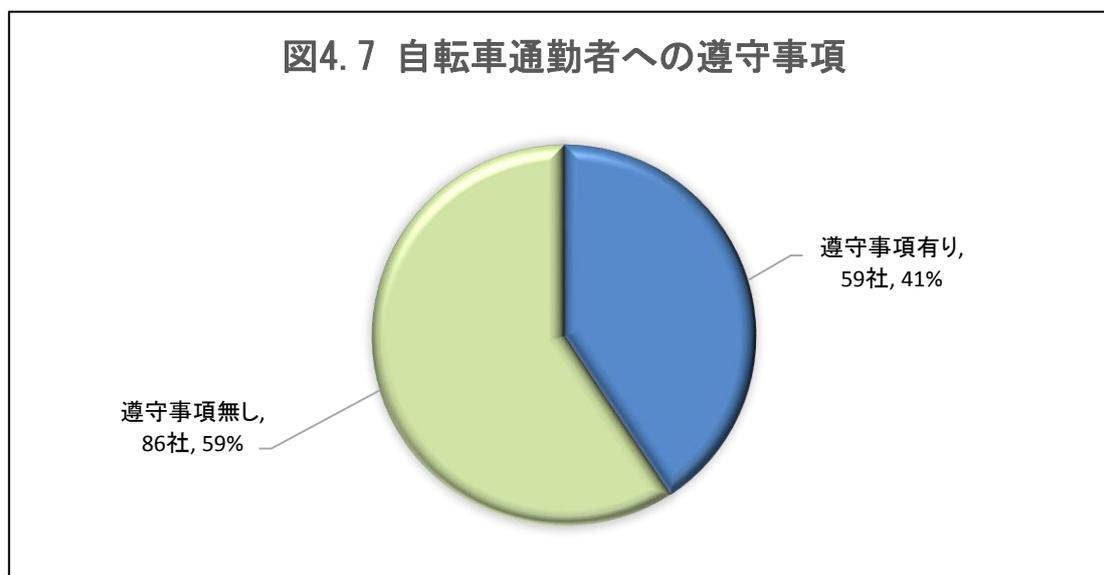
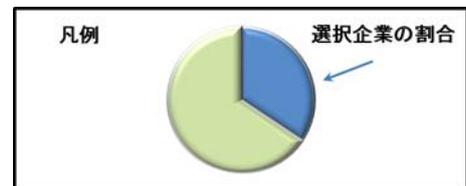


表 4.5 自転車通勤者への遵守事項の設定と企業の対策の関連

対策		遵守事項有り企業(59社)			遵守事項無し企業(86社)				
対策項目 (質問内容)	実施内容(選択肢)	回答 企業	選択 企業	実施割合	回答 企業	選択 企業	実施割合		
自転車通勤者への 支援策	1 2 3 4 5 通勤手当の支給を含めた金銭的な支 援	52	34	65.4%		86	34	39.5%	
	6 専用駐輪スペースの設置	52	24	46.2%		86	23	26.7%	
自転車通勤者への 交通安全教育の 実施	1 計画的に集合教育を実施	46	30	65.2%		85	12	14.1%	
	2 不定期に集合教育を実施								
	3 交通安全パンフレット等による徹底								



(ii) 自転車通勤者への遵守事項の設定の効果(分析結果)

自転車通勤者に対して、賠償責任保険への加入などの遵守事項を課している回答企業は、金銭的な支給など、企業として実施できる施策についても多く実施していると言えます。

資料

資料1 アンケート依頼書

資料2 アンケート回答方法の説明書

資料3 アンケート回答画面

資料4 アンケート企業抽出方法

資料5 アンケート回収データ（平成27年度と平成28年度の合算）

資料6 アンケート回収データ（都市圏比較）

<資料1> アンケート依頼書

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

*** アンケート調査へのご協力をお願い ***

諸君 盛夏の候 貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、私ども公益財団法人日本交通管理技術協会は、交通管理に関する技術の研究開発及び普及、自転車の点検整備等安全利用の促進等を行い、もって道路における危険の防止及び交通安全と円滑などに寄与すること等を目的とした公益法人です。

この目的のため、「自転車安全整備制度」を36年間にわたり運営するとともに、平成25年度からは、「自転車通学安全モデル校」を指定し学校における自転車の安全利用を促進する活動も行っています。
また、併せて昨年度からは、自転車の安全利用に関し優れた取組をされている企業に、「全国自転車安全利用モデル企業」の認定を開始しており、昨年度は、すばらしい取組をされている次の3社を認定させていただきました。

認定企業（証券コード順）

株式会社神戸製鋼所（兵庫県神戸市）

各部署単位に交通安全教育責任者を指定するとともに、社員の自転車通勤は保険加入を条件とした許可制とし、また、各地域の工場に至るまでe-ラーニングを活用するなどした交通安全教育を実施している点等を優れていると評価しました。

富士精工株式会社（静岡県湖西市）

各部署単位に交通安全教育責任者を指定するとともに、一般社員の自転車通勤は届け出制とし、外国人研修生は、全員任意保険に加入した上で、会社がリース、点検整備を行った自転車で通勤している点等を優れていると評価しました。

クックパッド株式会社（東京都渋谷区）

社内の交通安全教育担当者が交通安全の集約教育を行うとともに、社員の自転車通勤は、賠償額5,000万円以上の保険加入、定期的な点検整備、反射材活用を義務付け、さらに、駐輪場を借り上げ、通勤専用ジャッキ等を設置している点等を優れていると評価しました。

交通事故全体が減少する中で、自転車関連事故の比率は殆ど減少していません。昨年6月に改正道路交法が施行され、悪質、危険な自転車運転者に対する講習制度が設けられるなど自転車の安全利用への取組が強化されました。

今年度も自転車の安全利用の促進のために、企業における自転車の利用・取組状況について調

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート趣旨書

交通事故が、総体として減少する方向が定着しつつある昨今、自転車関連事故は、交通事故件数全体の約2割を占めているとともに、歩行者対自転車の事故の比率はむしろ増加傾向を見せ、自転車による事故の賠償額も9,000万円を超える判例が散見されるに至っています。

自転車については、ご存じの通り、免許制度も車検制度も強制保険制度もありません。全国に7,000万台以上あると言われる自転車の走行の安全を向上させるためには、走行環境の改善はもちろん、自転車利用者一人一人の意識改革・行動改革と事故に対する備えが必要です。

一般的に、道路交通において企業活動の占める割合は大変大きいことは言うまでもありません。自転車に関しても、従業員に対する安全意識の向上、事故への備え等企業の果たされる役割には、誠に大きいものがあると考えます。

このアンケートは、上場企業を中心に500社ほどにお送り申し上げ、企業における自転車利用に係る方策や考え方をお聞きし、現状を分析の上、今後の自転車の安全利用に有用となる企業行動状況の分析結果と効果的な取組について広く紹介するなど、今後の活動に広く役立つというものです。

本アンケートは昨年からはじめて、昨年は約4割の上場企業からご回答をいただいております。

集計・分析した結果については、企業名等個々の企業の特徴につながるものは非公表とします。

ただし、推奨に値する取組を進めておられる場合等むしろ、企業名等の公表や顕彰が適切と判断される場合は、あらかじめ当該企業様のご担当者にご照会申し上げ、ご理解がいただける場合に限り公表・顕彰することがあります。

なお、本アンケートにご賛同頂きました警察庁交通局交通企画課様からのご協力も賜っております。

平成28年7月

公益財団法人 日本交通管理技術協会
会長 小野正博

同封資料

- ・自転車の利用に係る企業行動調査アンケートへのご協力をお願い
- ・インターネットにおけるアンケート専用ページでの回答方法説明書
- ・ログイン用IDおよびパスワード

5. 回答方法

アンケートの質問内容および回答日につきましては、インターネットにおけるアンケート専用ページを用意していますので、弊協会のホームページ（<http://www.tmt.or.jp>）からアクセスして頂きご回答頂けますようお願い致します。

また、ご回答にあたり、回答の別紙に記載しました「ID」と「パスワード」でのログインが必要となります。

アンケート専用ページの使用方法は詳しくありませんが、必要に応じて封封の回答方法説明書をご参照願います。

なお、本アンケートは、各企業様団体としてのご回答をお願いいたく、各企業の代表者様からご依頼して頂きますが、本社、支社、事業所等があり、または、社内分社体制を取られている場合など、各組織単位でのご回答の方が効率的な場合も想定されます。その場合には追加の「ID」と「パスワード」をご請求下さるようお願い致します。

6. 回答期間

アンケートへのアクセスとご回答は、次の期間にお問い合わせ致します。

なお、回答期間は24時間いつでもご回答して頂けます。また、送信処理を行うまでも、何度でもアクセスして回答内容の修正が可能です。

平成28年7月25日（月）午前10時～平成28年8月5日（金）午後5時

7. ご回答頂いた情報の扱い

- ・ご回答の秘密は厳守します。
- ・本調査の結果は、集計・分析などを行い弊協会でもとめるとともに、マスコミキ弊協会ホームページ上などで公表を予定していますが、公表にあたり、企業名等個々の企業の特長につながるものは非公表とします。
- ただし、全国の横断となるなど、推奨に値する取組を進めておられる場合等企業各々その活動内容の公表や顕彰が適切と判断される場合は、あらかじめ当該企業様のご担当者より再度ご照会申し上げます、ご了解がいただける場合に限り公表・顕彰させていただきます。
- ・本調査の結果を、上記目的以外に使用することはありません。

平成28年7月

謹白

公益財団法人 日本交通管理技術協会

査することとしましたので、是非、貴社におかれてもご協力をお願い致します。

なお、本アンケート調査については、警察庁交通局交通企画課様からもご賛同いただき、ご協力を賜っていることを申し上げます。

1. 自転車の利用に係る企業行動調査アンケートの趣旨
本アンケートの趣旨につきましては、別紙趣旨書をご読頂けますようお願い致します。

2. 実施組織および担当者
公益財団法人日本交通管理技術協会が警察庁交通局交通企画課様のご賛同とご協力を得て実施します。
弊協会の情報につきましては、ホームページをご活用下さい。 <http://www.tmt.or.jp>

公益財団法人 日本交通管理技術協会
会長 小 野 正 博
所在地 〒162-0843
東京都新宿区市谷田町2丁目6番 エアマンズビル市ヶ谷
電話： 03（3260）3621

本アンケート調査の担当者（問い合わせ先）

研究部 館 成 人
電話：03-3260-3621 E-mail: info-eng@tokyo.tmt.or.jp

3. アンケートの依頼先

本アンケートは、会社四季報（2016年2集、東洋経済新報社発行）に掲載された上場企業を対象（昨年度実施した500社を除く）に、地域、業種、従業員数などが偏らないよう配慮したうえで無作為に抽出した500社の代表者の方々に送付・依頼しています。

4. アンケート内容

本アンケートの質問内容には、調査の趣旨にあわせて次のような内容を含みます。

- ・企業としての自転車利用への考え
- ・自転車通勤に関する現状（制度の有無、割合、遵守事項、点検整備、安全教育、等）
- ・自転車の業務使用に関する現状（業務使用の有無、使用台数、点検整備、安全教育、等）
- ・自転車利用に対する意識
- ・交通安全全般への取組状況 等

<資料2> アンケート回答方法の説明書

インターネットにおけるアンケート専用ページでの回答方法説明書

－ 自転車の利用に係る企業行動調査アンケート －

本アンケートの質問内容および回答項目につきましては、インターネットにおけるアンケート専用ページを用意しておりますので、本説明書にしたがってアクセスしていただき、ご回答をお願い致します。

【本説明書の構成】

- 1 弊協会ホームページからのアンケート専用ページへのアクセス方法
- 2 アンケートページへのログイン方法
- 3 アンケート質問内容のご理解とご回答方法
- 4 回答内容の確認方法
- 5 回答内容の送信方法
- 6 問い合わせ先

1. 弊協会ホームページからのアンケート専用ページへのアクセス方法
 弊協会ホームページ (http://www.tmt.or.jp) または、「日本交通管理技術協会」で検索) にアクセスし、「Topics」内の案内をクリックして、アンケートページへ移動して下さい。



弊協会ホームページ (http://www.tmt.or.jp)

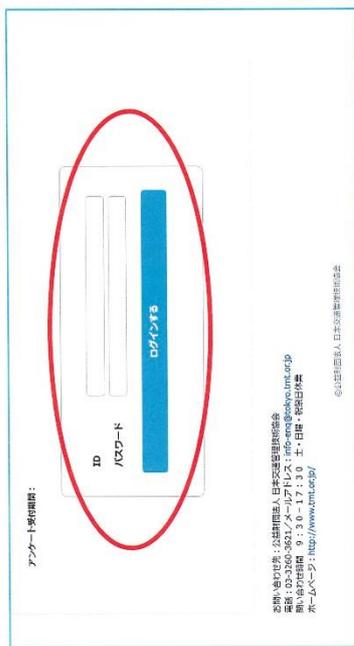
2. アンケートページへのログイン方法

- ・アンケートページ先頭の説明文をご確認下さい。
- ・同封しました「企業ID」と「パスワード」を入力した上でログインして下さい。
- ・質問内容が表示されますので、ご回答下さい。
- ・アンケート回答期間は、24時間いつでもご回答いただけます。

<注意事項>

原則、各企業様全体としての回答をお願いします。

本アンケートは、各企業様全体としてのご回答をお願いし、代表者様宛にご依頼しておりますが、本社、支社、事業所等があり、または、社内分社体制を成らされている場合など、各組織単位でのご回答の方が効率的な場合も想定されます。その場合には追加の「ID」と「パスワード」をご請求下さるようお願い致します。



アンケートページのログイン画面

3. アンケート質問内容のご理解とご回答

- ・質問への回答には、「回答必須・回答任意」および「1つ選択・複数選択可能」があります。
- ・ご回答いただく順番は、質問番号順でなくても結構です。
- ・ご回答の内容によって、次の質問が変わるものがあります。
- ・ご回答の作業を途中で離脱する場合は、「入力情報を保存する」を押して、回答した情報を途中保存することができます。
- ・送信処理を完了するまでは、何度でも修正が可能です。

回答内容の確認画面例（選択内容により異なります）

5. 回答内容の送信

- ・ 回答が完了しましたら、最下部の「送信する」ボタンを押して送信して下さい。
- ・ 送信が完了した旨の画面が表示されます。
- ・ 必須の質問にご回答いただけない場合は送信ができません。

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

アンケートが送信されました。
アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会
電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-enq@tokyo.tmt.or.jp
問い合わせ時間：9:30-17:30 土・日曜・祝祭日休業
ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

©公益財団法人 日本交通管理技術協会

送信完了画面

6. 問い合わせ先

公益財団法人 日本交通管理技術協会
研究部 館（たち） 成人
電話：03-3260-3621 E-mail: info-enq@tokyo.tmt.or.jp

以上

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会
電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-enq@tokyo.tmt.or.jp
問い合わせ時間：9:30-17:30 土・日曜・祝祭日休業
ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

質問1-2 自転車通勤をされている場合は、送っている内容は、該当する内容をひとつ選択して下さい。

- ※1つ選択してください
- 会社全体で通勤
 - 本社、支社、営業所、工場等各部署単位で通勤
 - 今後（2年以内）会社全体で通勤を検討中
 - 今後（2年以内）本社、支社、営業所等部署単位での実施を検討中
 - 承認していない
 - その他

100%未満

質問1-3 自転車通勤をされている場合は、送っている内容は、該当する内容をひとつ選択して下さい。

- ※複数選択可
- 通勤時間短縮（通勤時間短縮、体力向上など）
 - エコ運動目的（自動車通勤からの転換など）

質問への回答選択画面例（実際の表示とは異なる場合があります）

4. 回答内容の確認方法

- ・ 入力した回答内容は、「確認画面」で、ご確認・印刷ができます。

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

入力済みの内容を確認する

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会
電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-enq@tokyo.tmt.or.jp
問い合わせ時間：9:30-17:30 土・日曜・祝祭日休業
ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

貴社の交通安全（交通事故防止対策）に関する取組についてお尋ねします。

質問3 交通安全（交通事故防止対策）への取組を行っている場合は、その内容について、該当する内容をひとつ選択して下さい。

- ※1つ選択
- 会社全体での取組
 - 本社、支社、営業所等各部署単位での取組
 - 今後（2年以内）会社全体での取組を検討中
 - 今後（2年以内）本社、支社、営業所等部署単位での実施を検討中
 - 承認していない
 - その他

この項目の他に入力した100文字以内の取組です。これはその他に入力した100文字以内の取組です。これはその他に入力した100文字以内の取組です。これはその他に入力した100文字以内の取組です。

質問4 交通安全（交通事故防止対策）として現在取り組んでいる内容をすべて選択して下さい。

- 社内での交通安全教育等
- 社内での交通安全イベント（研修）等への開催時期
- 社外での交通安全イベント（研修）等への開催時期
- 交通安全月間（週間）などの実施

<資料3> アンケート回答画面

(1) ログイン画面

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

本ページは、公益財団法人日本交通管理技術協会が、予め個別に書面にて
お願いしました企業様にご回答いただくページです。
アンケートをお願いしていない企業様で、本アンケートにご興味があり、ご協
力頂ける場合には、最下段のメールアドレスまでご連絡下さい。

**** アンケート回答ページ ****

回答期間を8月26日(金) 午後5時までに延長しました。

1. 自転車の利用に係る企業行動調査アンケートの趣旨
本アンケートの趣旨につきましては、趣旨書にありますとおり、自転車の安全利用の促進のために、企業における自転車の
利用・取組状況について調査することです。

2. アンケート内容
本アンケートの質問内容には、調査の趣旨にあわせて次のような内容を含みます。

公益財団法人日本交通管理技術協会

ID
パスワード
ログインする

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会
電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-enq@tokyo.tmt.or.jp
問い合わせ時間 9：30 - 17：30 土・日曜・祝祭日休業
ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

(2) 回答入力画面例1

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

入力情報を保存する

ログアウト

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会
電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-enq@tokyo.tmt.or.jp
問い合わせ時間 9：30 - 17：30 土・日曜・祝祭日休業
ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

でログインしています。

貴社についてお尋ねします。

質問1 貴社名をご確認下さい。 **必須**
社名 様
(貴社名が正しく表示されていない場合等は、直接ご訂正
下さい。)

質問2 業種を選択して下さい。(代表的な業種で結構です。) **必須**

質問3 従業員数を選択して下さい。 **必須**
(本質問以降の質問に対象となる従業員数で、派遣社員、パート従業員を含めた人数として下さい。)

(3) 回答入力画面例2

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

入力情報を保存する ログアウト

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会
電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-eng@tokyo.tmt.or.jp
問い合わせ時間：9：30 - 17：30 土・日曜・祝祭日休業
ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

貴社（または、ご担当者）の自転車利用に対するお考えについてお尋ねします。
（貴社としてのお考えでなく、ご担当者のお考えで結構です。）

質問37 企業における自転車利用についてどのようにお考えでしょうか。企業として推進することが望ましいと考える事項があれば、該当する内容をすべて選んで下さい。

※複数選択可

- 自転車通勤の推奨
- 自転車通勤の許可制導入
- 自転車通勤の手当の整備
- 自転車通勤者への自転車の点検整備の励行
- 自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨
- 職場への業務利用自転車の配分
- 自転車の業務利用の拡大
- 交通安全意識の高揚
- 交通安全社内教育の充実
- 健康増進のための自転車利用の拡大
- 自転車利用（通勤、業務）の制度の充実
- 自転車利用時のリスクの一部補償
- 推進すべき事項なし
- その他

100文字以内

(4) 入力内容の確認画面

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

入力情報を保存する 印刷する ログアウト

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会
電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-eng@tokyo.tmt.or.jp
問い合わせ時間：9：30 - 17：30 土・日曜・祝祭日休業
ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

質問26 会社で所有（リースを含む。）している自転車の概ねの合計台数を記入して下さい。 必須

（個人所有の自転車は含みません。）

※1つ選択 **合計 約15台**
使用しているが台数は不明
その他

自転車の利用に関して総合的にお尋ねします。

質問47 その他、自転車の利用に関して、自由にご意見を記載してください（ご担当者のお考えで結構です）。

※1つ選択 **特にありません**
貴社独自の施策等

＜資料4＞ アンケート企業抽出方法

平成28年

「企業における通勤等自転車の安全対策の実態把握に関する調査研究」におけるアンケート先選定仕様検討

1 アンケート目的及びアンケート概要

自転車の安全利用促進対策については、これまで自転車通学安全モデル校を指定し、安全利用の促進に努めている。

今後、企業等についても自転車の安全利用の促進を図っていく必要があるが、企業における通勤や業務での自転車の使用実態、自転車安全利用の取り組み実態については、把握できていない。

そのため、今後の企業等における自転車安全利用促進施策に係る検討に資することを目的として、アンケート調査により、企業の通勤及び業務用自転車の利用状況と安全利用対策の現状について調査・分析を行う。

2 アンケート先企業の選定方法

(1) アンケート先企業数

アンケート先企業数としては、500社を予定。

(2) アンケート先企業の選定方法

ア アンケート先企業としては、全国の株式上場企業（会社四季報掲載）から選定することとする。

イ アンケート先企業の地域を考慮して、企業の本社所在地が存在する都道府県単位で選定する。

ウ アンケート先業種としては、以下の業種から抽出する。

➤ 水産・農林業	6社
➤ 鉱業	7社
➤ 建設業	152社
➤ 食料品	115社
➤ 繊維製品	48社
➤ パルプ・紙	22社
➤ 化学	183社
➤ 医薬品	53社
➤ 石油・石炭製品	13社
➤ ゴム製品	16社
➤ ガラス・土石製品	51社
➤ 鉄鋼	44社
➤ 非鉄金属	28社
➤ 金属製品	80社
➤ 機械	197社
➤ 電気機器	214社
➤ 輸送用機器	77社
➤ 精密機器	45社

➤ その他製品	93 社
➤ 電気・ガス業	18 社
➤ 陸運業	57 社
➤ 海運業	14 社
➤ 空運業	4 社
➤ 倉庫・運輸関連業	35 社
➤ 情報・通信業	340 社
➤ 卸売業	292 社
➤ 小売業	287 社
➤ 銀行業	51 社
➤ 証券・商品先物取引業	36 社
➤ 保険業	12 社
➤ その他金融業	30 社
➤ 不動産業	105 社
➤ サービス業	338 社
合計	3,063 社

上記業種の中からアンケート対象業種を選定する。

エ アンケート先企業の従業員数の規模を以下の分類の中から選定する。

➤ 従業員数 1000 人以上	697 社
➤ 従業員数 500 人以上 1000 人未満	522 社
➤ 従業員数 100 人以上 500 人未満	1,235 社
➤ 従業員数 100 人未満	609 社
合計	3,063 社

(3) アンケート先企業選定手順

ア 県別・業種別・従業員数別に上場企業を分類。

イ 抽出した 2 (2) エ項の上場企業数においてアンケート予定企業 (500 社) に対する県別・業種別・従業員数別毎の企業数を求める。

ウ ア、イ項で求めた結果、アンケート先企業が存在しない県が出てくる場合は、県単位では、必ずアンケート先企業が存在するように補正を行う。

エ 補正に当たっては、上場企業が集中する、東京都、大阪府の上場企業を減らすことで補正する。

オ 500 社抽出における県別・業種別の企業数選択の具体的な方法としては、以下のような原則で実施。

○ 従業員数 1000 人以上、500 人以上 1000 人未満、100 人以上 500 人未満、100 人未満の 4 分類におけるそれぞれの上場企業数に対する、全上場企業数 (3063 社) に対する 500 社の比率 (0.163239) を県別・業種別・従業員数別企業数に掛けることで求める。

○ 掛け合わせたそれぞれの業種別企業数において、端数が出る場合、原則四捨五入とする。ただし、四捨五入

した場合、0となり対象県の従業員数分類のいずれの業種・企業において選択されない場合には、その県の業種別企業数は切上げとする。

切上げた県は、以下の通り

青森県、宮城県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、富山県、福井県、岐阜県、三重県、奈良県、和歌山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、沖縄県

○ また、東京都及び大阪府の選択企業数の比率としては、他県の企業数比率の90%として計算した。

<資料5> アンケート回収データ（平成27年度と平成28年度の合算）

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート(回答数)

企業の概要に関する質問

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答企業数 合計		合計
					H27	H28	
1	貴社名をご確認下さい。 社名 ()				194	192	386
2	業種を選択して下さい。(代表的な業種で結構です。)				194	192	
	単数				回答実数		
	1	水産・農林業			1	0	1
	2	鉱業			0	0	0
	3	建設業			13	13	26
	4	食料品			4	4	8
	5	繊維製品			1	3	4
	6	パルプ・紙			0	2	2
	7	化学			12	8	20
	8	医薬品			6	7	13
	9	石油・石炭製品			0	0	0
	10	ゴム製品			2	0	2
	11	ガラス・土石製品			5	0	5
	12	鉄鋼			3	2	5
	13	非鉄金属			3	3	6
	14	金属製品			9	7	16
	15	機械			7	14	21
	16	電機機械			16	9	25
	17	輸送用機器			12	8	20
	18	精密機器			2	4	6
	19	その他製品			12	7	19
	20	電機・ガス業			5	1	6
	21	陸運業			0	4	4
	22	海運業			0	1	1
	23	空運業			0	0	0
	24	倉庫・運輸関連業			1	6	7
	25	情報・通信業			12	19	31
	26	卸売業			11	22	33
	27	小売業			20	14	34
	28	銀行業			12	6	18
	29	証券・商品先物取引業			0	3	3
	30	保険業			0	0	0
	31	その他金融業			0	1	1
	32	不動産業			4	5	9
	33	サービス業			21	19	40
3	従業員数を選択して下さい。						
	単数						
	1	100人未満			17	32	49
	2	100人～500人未満			61	56	117
	3	500人～1,000人未満			43	52	95
	4	1,000人～5,000人未満			73	29	125
	5	5,000人以上				23	
4	本店（本社）、支店、営業所、工場等について、ひとつ選択して下さい。						
	単数						
	1	本店（本社）、支店、営業所、工場等が複数の都道府県にある			173	174	347
	2	本店（本社）、支店、営業所、工場等は同一の都道府県内にある			14	9	23
	3	支店、営業所、工場等はない			5	9	14

本アンケートに関して、当協会から改めてお尋ねすることがある場合のご連絡先をご記入下さい。

連絡先部署名 事業部、 部、 課

E-mail アドレスまたは電話番号

E-mail @ 確認 @

電話番号 内線

1 企業の自転車利用に対する考え方



回答会社数 → 194

192

回答実数 →

番号	質問文	選択数	番号	選択肢			
6	必須			貴社の自転車利用に対する考え方をすべて選んで下さい。また、自転車利用に対する貴社独自の施策等があれば、自由に記載してください。			
		複数	1	通勤手段のひとつ	157	145	302
			2	エコ通勤活動のひとつ	36	27	63
			3	健康増進対策のひとつ	33	26	59
			4	車利用による交通事故リスクの軽減の方策のひとつ	5	9	14
			5	車利用からの転換方策のひとつ	9	11	20
			6	自転車関連業界に属しているので推進	1	0	1
			7	トップ等が強力に推進	1	0	1
			8	ISO14001活動の一環	3	2	5
			9	宣伝活動の一環	0	0	0
			10	業務活動に自転車が必要	21	23	44
			11	自転車利用は個人の自由	76	49	125
			12	業務活動に自転車は不要	22	20	42
			13	理由の如何によらず使用を承認していない	4	13	17
			14	特段の考えはない	28	28	56
			15	その他 ()	5	6	11
			16	貴社独自の施策等 ()			

2 企業の交通安全（交通事故防止対策）に関する取組

番号	質問文	選択数	番号	選択肢			
7	必須			交通安全（交通事故防止）への取組を行っていますか。取り組んでいる場合には、その体制について、該当する内容をひとつ選んで下さい。			
		単数	1	会社全体での取組	123	107	230
			2	本社、支社、営業所等各部署単位での取組	32	37	69
		←8	3	今後（2年以内）会社全体での取組を検討中	6	3	9
		←8	4	今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での取組を検討中	1	1	2
		←8	5	取組予定なし	31	42	73
			6	その他 ()	1	2	3
8	7			交通安全（交通事故防止対策）に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由について、該当する内容をすべて選んで下さい。			
		複数	1	現在でも十分に浸透	10	15	25
			2	取組の意味無し	1	0	1
			3	企業活動外	8	9	17
			4	不明	3	7	10
			5	無し	9	9	18
			6	その他 ()	1	4	5

（以下は、交通安全（交通事故防止対策）に取り組んでいる場合に、お答え下さい。）

9	交通安全（交通事故防止対策）として現在取り組んでいる内容をすべて選んでください。						
		複数	1	社内の交通安全教育責任者による交通安全教育等の実施	53	63	116
			2	社外講師を招致しての交通安全教育等の実施	56	56	112
			3	社外の交通安全イベント（研修）等への派遣参加	52	32	84
			4	交通安全月間（週間）などの実施	77	43	120
			5	交通事故発生状況等の情報提供	87	79	166
			6	社員ミーティング等での討議	41	34	75
			7	交通安全標語等による啓発活動	49	38	87
			8	その他 ()	12	13	25
10	交通安全（交通事故防止対策）を担当している部署をすべて選んで下さい。						
		複数	1	総務・庶務部門	135	116	251
			2	人事・管理部門	38	35	73
			3	業務・営業部門	14	24	38
			4	担当無し	1	1	2
			5	その他 ()	12	19	31
11	交通安全（交通事故防止対策）を担当している方をすべて選んでください。						
		複数	1	社内の交通安全教育責任者	117	98	215
			2	社外の交通安全教育指導者	13	23	36
			3	各部署単位で指定をした交通安全教育担当者	35	37	72
			4	ベテランドライバー等をその都度指定	2	4	6
			5	持ち回りで指定	5	5	10
			6	担当者無し	13	19	32
			7	その他 ()	13	22	35

3 自転車通勤について

(この場合の自転車通勤とは、自宅から勤務地までの通勤区間の全部または一部に自転車が交通手段となっていることをいいます。)

12 必須 自転車通勤を認めていますか。認めている場合は、該当する内容をひとつ選んで下さい。

単数	1	会社全体で承認	141	109	250
	2	本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認	30	33	63
←13	3	今後(2年以内)会社全体で承認を検討中	0	1	1
←13	4	今後(2年以内)本社、支社、営業所等各部署単位での承認を検討中	1	0	1
←13	5	承認していない	19	35	54
	6	その他()	3	14	17

13 12 現在、自転車通勤を認めていない場合、その理由として、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	交通事故の懸念	12	21	33
	2	駐輪スペース等の環境が未整備	7	12	19
	3	通勤手当等、福利・厚生面が未整備	2	7	9
	4	会社が通勤手段を提供しているので不要	2	3	5
	5	地理的に使用不可	4	3	7
	6	不明	0	3	3
	7	その他()	0	5	5

(以下は、自転車通勤を認めている場合に、お答え下さい。)

14 自転車通勤を認めている理由をすべて選んで下さい。

複数	1	通勤手段のひとつ(公共交通機関がない、徒歩距離が長いなど)	164	147	311
	2	健康増進目的(運動不足解消、体力向上など)	29	23	52
	3	エコ通勤目的(自動車通勤からの転換など)	30	21	51
	4	車利用による交通事故リスクの軽減のため	4	8	12
	5	自転車関連業界に属しているため	1	1	2
	6	トップ等が強かに推進しているため	1	0	1
	7	ISO14001活動の一環	3	3	6
	8	宣伝活動のため	0	0	0
	9	その他()	6	4	10

15 自転車通勤者の割合がわかっている場合は、その値を、概ねの割合がわかっている場合は、その範囲をひとつ選んで下さい。

単数	1	自転車通勤者の割合 約_____%	自転車通勤者の割合 約_____%	95	14	109
	2	自転車通勤者の割合 10%未満	不明	73	77	150
	3	自転車通勤者の割合 10%~20%未満	その他(自由記述) ()	6	13	19
	4	自転車通勤者の割合 20%~30%未満				
	5	自転車通勤者の割合 30%~40%未満				
	6	自転車通勤者の割合 40%以上				
	7	不明				
	8	その他(自由記述)()				

16 自転車通勤をするための社内手続をひとつ選んで下さい。

単数	1	許可制	32	50	82
	2	届け出制	70	55	125
	3	部署単位での任意の手続き	5	5	10
	4	手続き無し	60	36	96
	5	その他()	0	3	3

17 自転車通勤の場合の遵守事項について、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	交通安全講習等の受講	11	11	22
	2	定期的な自転車の点検整備の実施	17	18	35
	3	傷害・賠償責任保険への加入	27	45	72
	4	ヘルメットの着用	5	2	7
	5	反射材の活用	5	9	14
	6	無し	121	86	207
	7	その他()	4	13	17

18 自転車通勤者に対する支援策について、該当する内容をすべて選んで下さい。また、自転車通勤者に対する貴社独自の支援策等があれば、自由に記載してください。

複数	←19	1	通勤手当の支給	安全対策用品（ヘルメット等）の支給または貸与	1	65	133
		2	任意保険料の補助	自転車に関する金銭的補助（通勤手当以外の任意保険料、自転車購入費、整備・修理費等）	2	2	-
		3	自転車購入費の補助	通勤手当の支給	68	0	-
		4	点検整備費・修理費の補助	有料駐輪場を使用する場合の補助	10	2	-
		5	有料駐輪場を使用する場合の補助	専用の駐輪スペースの設置	67	12	22
		6	専用の駐輪スペースの設置	シャワー設備の設置	3	47	114
		7	シャワー設備の設置	体力診断の実施	0	4	7
		8	安全対策用品（ヘルメット等）の支給または貸与	特別な健康診断の実施	0	0	1
		9	体力診断の実施	無し	57	1	1
		10	特別な健康診断の実施	その他（ ）	0	0	0
		11	無し			58	115
		12	その他（ ）			4	4
		13	貴社独自の支援策等（ ）			0	0

19 18 自転車通勤の手当の制度がある場合に、該当する内容をひとつ選んで下さい。

単数	←19	1	距離に応じた制度	43	46	89
		2	距離に関係なく一律の制度	21	13	34
		3	その他（ ）	0	3	3

20 通勤用自転車の点検整備への取組状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。

単数	←21	1	点検整備を義務付け	7	5	12
		2	点検整備を推奨	20	30	50
		3	担当者による整備状況の確認	7	4	11
		4	無し	132	104	236
		5	その他（ ）	0	3	3

21 20 通勤用自転車の点検整備への取組がある場合、その頻度をひとつ選んで下さい。

単数	←20	1	年に1回以上、定期的を実施	4	5	9
		2	1～2年の間に不定期で実施	3	3	6
		3	2～3年の間に不定期で実施	0	0	0
		4	故障の都度実施	2	4	6
		5	それぞれの部署の判断で実施	4	9	13
		6	不明	8	9	17
		7	その他（ ）	3	3	6

22 自転車通勤者に対する民間の任意保険等（賠償責任保険）加入への取組状況をひとつ選んで下さい。

単数	←22	1	加入を義務付け	15	33	48
		2	加入を推奨	46	39	85
		3	無し	105	70	175
		4	その他（ ）	1	4	5

23 自転車通勤者に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	←23	1	計画的に集合教育を実施	13	12	25
		2	不定期に集合教育を実施	14	9	23
		3	交通安全パンフレット等の配布による徹底	45	31	76
		4	本人任せ	72	61	133
		5	未実施	50	47	97
		6	その他（ ）	1	9	10

4 業務に使用している自転車について

24 必須 業務に自転車を使用していますか。使用している場合には、該当する内容をひとつ選んで下さい。

単数	1	会社全体で使用	16	11	27
	2	本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用	55	66	121
←25	3	今後（2年以内）会社全体での使用を検討中	0	0	0
←25	4	今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での使用を検討中	1	1	2
←25	5	未使用	121	106	227
	6	その他（ ）	1	8	9

25 24 現在、業務に使用していない場合、その理由として、該当する理由をすべて選んで下さい。

複数	1	業務に不要	105	93	198
	2	交通事故の懸念	11	17	28
	3	駐輪スペース等の環境が未整備	6	10	16
	4	その他（ ）	1	4	5

（以下は、業務に自転車を使用している場合に、お答え下さい。）

26 会社で所有（リースを含む。）している自転車の概ねの合計台数を記入して下さい。

単数	1	合計約_____台	45	47	92
	2	使用しているが台数は不明	27	31	58
	3	その他	0	5	5

27 業務用自転車の使用規定などについてひとつ選んで下さい。

単数	1	使用規定などがある	11	8	19
	2	使用規定などは無い	56	63	119
	3	その他（ ）	1	4	5

28 業務用自転車の点検整備への取組状況をひとつ選んで下さい。

単数	1	会社全体	2	5	7
	2	本社、支社、営業所等各部署単位	37	41	78
←29	3	無し	26	27	53
	4	その他（ ）	1	3	4

29 28 業務用自転車の点検整備に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由として、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	使用頻度が少なく、費用対効果が小さいため必要性が無い	18	19	37
	2	予算措置ができてない	0	2	2
	3	点検整備を頼める店が無い	0	0	0
	4	その他（ ）	3	5	8

30 業務用自転車の事故に備えるための任意保険等（賠償責任保険）への加入状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。

単数	1	加入	18	40	58
	2	未加入	30	25	55
	3	不明	17	9	26
	4	その他（ ）	2	4	6

31 業務で自転車を使用する方に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	計画的に集合教育を実施	7	7	14
	2	不定期で集合教育を実施	7	4	11
	3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	20	21	41
	4	本人任せ	23	25	48
	5	未実施	20	27	47
	6	その他（ ）	2	12	14

5 自転車の交通事故について

（通勤または業務に自転車を使っている場合のみ）

32 昨年度の業務および通勤に関連する自転車の交通事故（物損事故+人身事故）はありましたか。あった場合、その原因について、回答可能な範囲で該当するものをすべて選んで下さい。

複数	1	自転車の運転者が原因	23	6	29
	2	自転車の整備不良が原因	0	1	1
	3	道路の欠陥または構造が原因	4	0	4
	4	相手側の一方的な原因	25	7	32
	5	不明または分析不可能	23	7	30
	6	昨年度は交通事故なし	110	75	185
	7	その他（ ）	2	6	8

6 自動車での通勤および業務での自動車利用に関して（参考）

番号	質問文	選択数	番号	選択肢				
33	自動車通勤を認めている場合、 自動車通勤者 の概ねの割合を記入して下さい。	単数	1	自動車通勤者の割合 約 _____%	130	84	214	
				2	不明	38	50	88
				3	自動車通勤は認めていない	16	28	44
				4	その他（自由記述）（ ）	0	9	9
34	自動車通勤 に対する手当の制度について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	距離に応じた制度	154	101	255	
				2	距離に関係なく一律の制度	6	9	15
				3	自動車の貸与	13	9	22
				4	ガソリン等の現物支給	11	9	20
				5	手当なし	17	15	32
				6	その他（ ）	4	4	8
35	自動車通勤者 に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	計画的に集合教育を実施	39	29	68	
				2	不定期で集合教育を実施	33	18	51
				3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	75	51	126
				4	本人任せ	52	34	86
				5	未実施	26	23	49
				6	その他（ ）	10	16	26
36	業務で自動車 を運転する方への交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	計画的に集合教育を実施	55	44	99	
				2	不定期で集合教育を実施	29	30	59
				3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	80	61	141
				4	本人任せ	40	32	72
				5	未実施	23	22	45

7 **企業（または、担当者）の自転車利用に対する考え方について**

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

37 企業における自転車利用についてどのようにお考えでしょうか。企業として推進することが望ましいと考える事項があれば、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	自転車通勤の推奨	29	20	49
	2	自転車通勤の許可制導入	24	32	56
	3	自転車通勤の手当の整備	16	23	39
	4	自転車通勤者への自転車の点検整備の励行	58	55	113
	5	自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨	96	86	182
	6	職場への業務利用自転車の配分	4	6	10
	7	自転車の業務利用の拡大	7	8	15
	8	交通安全意識の高揚	87	78	165
	9	交通安全社内教育の充実	53	47	100
	10	健康増進のための自転車利用の拡大	25	22	47
	11	自転車利用（通勤、業務）の制度の充実	7	14	21
	12	自転車利用時のリスクの一部補償	7	13	20
	13	推進すべき事項なし	38	40	78
	14	その他（ ）	2	7	9

38 企業における今後の自転車通勤の拡大についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	社会の流れとして拡大	32	24	56
	2	エコ通勤目的で拡大	50	44	94
	3	健康増進目的で拡大	55	47	102
	4	個人の指向により拡大	34	24	58
	5	電動アシスト自転車の普及で拡大	7	14	21
	6	災害対応目的で拡大	9	12	21
	7	経費節減目的で拡大	16	17	33
	8	公共交通機関の廃止により拡大	3	2	5
	9	拡大しない（理由 ）	11	11	22
	10	拡大すべきではない（理由 ）	8	10	18
	11	特に考えは無い	79	77	156
	12	その他（ ）	3	6	9

39 自転車運転で問題と考えられる行為または事項がありますでしょうか。**重大性が高いと考えられる内容を5つまで**選んで下さい。

	1	信号無視	95	90	185
	2	通行禁止区間での運転	34	24	58
	3	歩行者専用道路における運転	59	50	109
	4	交差点右折時の優先通行車の進路妨害	20	11	31
	5	環状交差点の進路妨害など	6	2	8
	6	一時停止無視	65	44	109
	7	反対車線の運転	33	42	75
	8	歩行者を妨害する運転	42	44	86
	9	歩行者用道路における歩行者妨害	22	26	48
	10	ブレーキ不良・無しでの運転	29	26	55
	11	踏切遮断時の進入	0	1	1
	12	飲酒運転	55	68	123
	13	優先道路通行者の妨害	0	3	3
	14	傘さし運転	64	54	118
	15	スマホ・携帯電話のながら運転	111	119	230
	16	走行中のイヤホン使用	45	48	93
	17	無灯火運転	54	34	88
	18	二人（三人）乗り運転	7	8	15
	19	高速走行	19	12	31
	20	自転車の歩道走行	16	13	29
	21	自転車の車道走行	15	13	28
	22	ヘルメット無し運転	6	3	9
	23	自転車道路の未整備	17	17	34
	24	駐輪スペース不足	18	33	51
	25	賠償責任保険の未加入	30	37	67
	26	その他（ ）	4	4	8

40 都市内交通における自転車利用の増減についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をひとつ選んで下さい。また、可能であれば、そのように考える理由を記入して下さい。

単数	1	増える	24	16	40
	2	どちらかといえば増える	61	54	115
	3	どちらかといえば減る	6	4	10
	4	減る	1	3	4
	5	現状と変わらない	25	20	45
	6	わからない	53	71	124
	7	その他 ()	1	2	3
		理由: ()			

41 自転車利用環境において、公的な対策として望む事項はありますか。該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	小学校での交通安全教育の強化	99	84	183
	2	中学校での交通安全教育の強化	93	78	171
	3	高等学校での交通安全教育の強化	81	62	143
	4	大学での交通安全教育の強化	19	22	41
	5	企業内交通安全教育担当者の養成	12	15	27
	6	企業への交通安全教育者の派遣	17	15	32
	7	交通事故の恐怖を体験できる施設の整備	14	17	31
	8	自転車運転シミュレータの整備	8	8	16
	9	駐輪場の整備	96	99	195
	10	自転車専用道路等の整備	96	92	188
	11	自転車用路面標示の工夫・新設	32	39	71
	12	自転車走行に対する速度規制の実施	11	26	37
	13	自転車の歩道走行の一方通行化	12	34	46
	14	自転車のバス専用レーン利用の拡大	9	9	18
	15	自転車シェア制度（共同利用）の創設	9	13	22
	16	歩道の自転車走行禁止規制の実施	18	24	42
	17	スポーツ自転車の明確化と走行場所の区別	19	20	39
	18	走行推奨ルートの設定	14	13	27
	19	点検整備の推進	28	26	54
	20	不要	2	2	4
	21	その他 ()	6	4	10

42 今後、社会において自動車交通はどのようになるでしょうか。自動車交通に求める事項について、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	電気自動車の普及	123	104	227
	2	水素自動車の普及	56	39	95
	3	電動バイクの普及	17	16	33
	4	カーシェアリングの拡大	45	60	105
	5	自動ブレーキの普及	99	95	194
	6	自動運転の実用化	55	69	124
	7	超小型モビリティの普及	15	14	29
	8	ISAシステムの普及	17	17	34
	9	高齢者ドライバーの検査強化	85	83	168
	10	生活ゾーン規制の拡大	18	18	36
	11	通勤の自動車利用の削減	13	17	30
	12	通勤の自動車利用の増大	5	4	9
	13	バスやLRT等の公共交通の利用の拡大	24	22	46
	14	信号調整による交通の円滑化	37	35	72
	15	都心の環状道路の整備の加速	19	21	40
	16	都市内の時間制駐車場の増加	8	13	21
	17	その他 ()	1	3	4

8 ISマークについて

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

43 ISマークについて、該当する内容をすべて選んで下さい。

- | | | |
|----|---|--------------------------------|
| 単数 | 1 | 会社全体（本社、支社、営業所、工場等を含めて）で利用している |
| | 2 | 本社、支社、営業所、工場等の各部署単位で利用している |
| | 3 | 企業としては利用していない |

企業として、利用している	4
個人的に、利用している	20
知っているが、個人的には利用していない	57
聞いたことはあるが、内容は判らない	53
知らない	60
その他（ ）	3

4
12
167
0
0
0

8
32
224
53
60
3

44 ISマークについて、該当する内容をひとつ選んで下さい（ご担当者のお考えで結構です）。

- | | | |
|----|---|---------------------|
| 単数 | 1 | 個人的に利用している |
| | 2 | 知っているが、個人的には利用していない |
| | 3 | 聞いたことはあるが、内容は判らない |
| | 4 | 知らない |
| | 5 | その他（ ） |

21
54
41
65
1

21
54
41
65
1

9 自転車の利用に関して（自由記載）

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

45 自転車の利用（企業活動、個人利用を問わず）に関して、貴社として取り組んでいる施策等があれば記載してください。

- | | | |
|----|---|-------------|
| 単数 | 1 | 特にありません |
| | 2 | 貴社独自の施策等（ ） |

169
14

169
14

46 自転車の利用に関して、現在、貴社の課題となっている事項があれば記載してください。

- | | | |
|----|---|-------------|
| 単数 | 1 | 特にありません |
| | 2 | 貴社独自の施策等（ ） |

168
15

168
15

47 その他、自転車の利用に関して、自由にご意見を記載してください（ご担当者のお考えで結構です）。

- | | | |
|----|---|-------------|
| 単数 | 1 | 特にありません |
| | 2 | 貴社独自の施策等（ ） |

171
10

171
10

<資料6> アンケート回収データ（都市圏比較）

自転車に係る企業行動分析に関するアンケート（回答数）
（都市圏比較）

		大都市圏 合計	大都市圏以外 合計
1	貴社名をご確認下さい。 社名（ ）		
2	業種を選択して下さい。（代表的な業種で結構です。）	240	146
	単数		
	1 水産・農林業	0	1
	2 鉱業	0	0
	3 建設業	18	8
	4 食料品	5	3
	5 繊維製品	1	3
	6 パルプ・紙	2	0
	7 化学	12	8
	8 医薬品	7	6
	9 石油・石炭製品	0	0
	10 ゴム製品	2	0
	11 ガラス・土石製品	2	3
	12 鉄鋼	4	1
	13 非鉄金属	4	2
	14 金属製品	9	7
	15 機械	14	7
	16 電機機械	20	5
	17 輸送用機器	11	9
	18 精密機器	6	0
	19 その他製品	12	7
	20 電機・ガス業	3	3
	21 陸運業	3	1
	22 海運業	1	0
	23 空運業	0	0
	24 倉庫・運輸関連業	6	1
	25 情報・通信業	21	10
	26 卸売業	23	10
	27 小売業	12	22
	28 銀行業	2	16
	29 証券・商品先物取引業	3	0
	30 保険業	0	0
	31 その他金融業	1	0
	32 不動産業	6	3
	33 サービス業	30	10
3	従業員数を選択して下さい。		
	単数		
	1 100人未満	31	18
	2 100人～500人未満	67	50
	3 500人～1,000人未満	62	33
	4 1,000人以上	59	45
4	本店（本社）、支店、営業所、工場等について、ひとつ選択して下さい。		
	単数		
	1 本店（本社）、支店、営業所、工場等が複数の都道府県にある	217	130
	2 本店（本社）、支店、営業所、工場等は同一の都道府県内にある	14	9
	3 支店、営業所、工場等はない	8	6
5	本アンケートに関して、当協会から改めてお尋ねすることがある場合のご連絡先をご記入下さい。		

連絡先部署名 事業部、 部、 課

E-mail アドレスまたは電話番号

E-mail @ @

電話番号 内線

1 貴社の自転車利用に対する考え方についてお尋ねします。

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答実数	
6	必須			貴社の自転車利用に対する考え方をすべて選んで下さい。また、自転車利用に対する貴社独自の施策等があれば、自由に記載してください。		
		複数	1	通勤手段のひとつ	176	126
			2	エコ通勤活動のひとつ	25	38
			3	健康増進対策のひとつ	28	31
			4	早利用による交通事故リスクの軽減の方策のひとつ	8	6
			5	車利用からの転換方策のひとつ	13	7
			6	自転車関連業界に属しているため推進	1	0
			7	トップ等が強力に推進	0	1
			8	ISO14001活動の一環	2	3
			9	宣伝活動の一環	0	0
			10	業務活動に自転車が必要	27	17
			11	自転車利用は個人の自由	62	63
			12	業務活動に自転車は不要	23	19
			13	理由の如何によらず使用を承認していない	16	1
			14	特段の考えはない	37	19
			15	その他 ()	10	1
			16	貴社独自の施策等 ()		

2 貴社の交通安全（交通事故防止対策）に関する取組についてお尋ねします。

番号	質問文	選択数	番号	選択肢		
7	必須			交通安全（交通事故防止）への取組を行っていますか。取り組んでいる場合には、その体制について、該当する内容をひとつ選んで下さい。		
		単数	1	会社全体での取組	138	92
			2	本社、支社、営業所等各部署単位での取組	43	26
		←8	3	今後（2年以内）会社全体での取組を検討中	7	2
		←8	4	今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での取組を検討中	1	1
		←8	5	取組予定なし	49	24
			6	その他 ()	2	1

8 7 交通安全（交通事故防止対策）に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由について、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	2	3	4	5	6		
	現在でも十分に浸透	18	7					
	取組の意味無し	0	1					
	企業活動外	14	3					
	不明	6	4					
	無し	11	7					
	その他 ()	5	0					

（以下は、交通安全（交通事故防止対策）に取り組んでいる場合に、お答え下さい。）

9 交通安全（交通事故防止対策）として現在取り組んでいる内容をすべて選んでください。

複数	1	2	3	4	5	6	7	8		
	社内の交通安全教育責任者による交通安全教育等の実施	75	41							
	社外講師を招致しての交通安全教育等の実施	73	39							
	社外の交通安全イベント（研修）等への派遣参加	45	39							
	交通安全月間（週間）などの実施	63	57							
	交通事故発生状況等の情報提供	98	68							
	社員ミーティング等での討議	41	34							
	交通安全標語等による啓発活動	45	42							
	その他 ()	16	9							

10 交通安全（交通事故防止対策）を担当している部署をすべて選んで下さい。

複数	1	2	3	4	5		
	総務・庶務部門	149	102				
	人事・管理部門	42	31				
	業務・営業部門	24	14				
	担当無し	2	0				
	その他 ()	21	10				

11 交通安全（交通事故防止対策）を担当している方をすべて選んでください。

複数	1	2	3	4	5	6	7		
	社内の交通安全教育責任者	126	89						
	社外の交通安全教育指導者	28	8						
	各部署単位で指定をした交通安全教育担当者	46	26						
	ベテランドライバー等をその都度指定	4	2						
	持ち回りで指定	7	3						
	担当者無し	21	11						
	その他 ()	26	9						

3 自転車通勤についてお尋ねします。

(この場合の自転車通勤とは、自宅から勤務地までの通勤区間の全部または一部に自転車が交通手段となっていることをいいます。)

12 **必須** 自転車通勤を認めていますか。認めている場合は、該当する内容をひとつ選んで下さい。

単数	1	会社全体で承認	122	128
	2	本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認	52	11
←13	3	今後(2年以内)会社全体で承認を検討中	1	0
←13	4	今後(2年以内)本社、支社、営業所等各部署単位での承認を検討中	1	0
←13	5	承認していない	49	5
	6	その他()	15	2

13 12 現在、自転車通勤を認めていない場合、その理由として、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	交通事故の懸念	31	2
	2	駐輪スペース等の環境が未整備	18	1
	3	通勤手当等、福利・厚生面が未整備	9	0
	4	会社が通勤手段を提供しているので不要	5	0
	5	地理的に使用不可	4	3
	6	不明	3	0
	7	その他()	5	0

(以下は、自転車通勤を認めている場合に、お答え下さい。)

14 自転車通勤を認めている理由をすべて選んで下さい。

複数	1	通勤手段のひとつ(公共交通機関がない、徒歩距離が長いなど)	177	134
	2	健康増進目的(運動不足解消、体力向上など)	19	33
	3	エコ通勤目的(自動車通勤からの転換など)	17	34
	4	車利用による交通事故リスクの軽減のため	8	4
	5	自転車関連業界に属しているため	1	1
	6	トップ等が強かに推進しているため	1	0
	7	ISO14001活動の一環	3	3
	8	宣伝活動のため	0	0
	9	その他()	5	5

15 自転車通勤者の割合がわかっている場合は、その値を、概ねの割合がわかっている場合は、その範囲をひとつ選んで下さい。

単数	1	自転車通勤者の割合 約 _____ %		
	2	自転車通勤者の割合 10%未満	81	60
	3	自転車通勤者の割合 10%~20%未満	18	14
	4	自転車通勤者の割合 20%~30%未満	8	9
	5	自転車通勤者の割合 30%~40%未満	4	3
	6	自転車通勤者の割合 40%以上	0	1
	7	不明	62	53
	8	その他(自由記述)()	3	6

16 自転車通勤をするための社内手続をひとつ選んで下さい。

単数	1	許可制	65	17
	2	届け出制	62	63
	3	部署単位での任意の手続き	7	3
	4	手続き無し	43	53
	5	その他()	3	0

17 自転車通勤の場合の遵守事項について、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	交通安全講習等の受講	15	7
	2	定期的な自転車の点検整備の実施	24	11
	3	傷害・賠償責任保険への加入	51	21
	4	ヘルメットの着用	3	4
	5	反射材の活用	11	3
	6	無し	103	104
	7	その他()	16	1

18	自転車通勤者に対する支援策について、該当する内容をすべて選んで下さい。 また、自転車通勤者に対する貴社独自の支援策等があれば、自由に記載してください。																								
	複数	←19	1 安全対策用品（ヘルメット等）の支給または貸与 2 自転車に関する金銭的補助（通勤手当以外の任意保険料、自転車購入費、整備・修理費等） 3 通勤手当の支給 4 有料駐輪場を使用する場合の補助 5 専用の駐輪スペースの設置 6 シャワー設備の設置 7 体力診断の実施 8 特別な健康診断の実施 9 無し 10 その他（ ）	<table border="1"> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>5</td></tr> <tr><td>75</td></tr> <tr><td>19</td></tr> <tr><td>62</td></tr> <tr><td>6</td></tr> <tr><td>1</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>61</td></tr> <tr><td>4</td></tr> </table>	0	5	75	19	62	6	1	0	61	4	<table border="1"> <tr><td>1</td></tr> <tr><td>1</td></tr> <tr><td>58</td></tr> <tr><td>3</td></tr> <tr><td>52</td></tr> <tr><td>1</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>54</td></tr> <tr><td>0</td></tr> </table>	1	1	58	3	52	1	0	0	54	0
0																									
5																									
75																									
19																									
62																									
6																									
1																									
0																									
61																									
4																									
1																									
1																									
58																									
3																									
52																									
1																									
0																									
0																									
54																									
0																									
19	18	自転車通勤の手当の制度がある場合に、該当する内容をひとつ選んで下さい。																							
	単数	1 距離応じた制度 2 距離に関係なく一律の制度 3 その他（ ）	<table border="1"> <tr><td>47</td></tr> <tr><td>21</td></tr> <tr><td>2</td></tr> </table>	47	21	2	<table border="1"> <tr><td>42</td></tr> <tr><td>13</td></tr> <tr><td>1</td></tr> </table>	42	13	1															
47																									
21																									
2																									
42																									
13																									
1																									
20	通勤用自転車の点検整備への取組状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。																								
	単数	←21	1 点検整備を義務付け 2 点検整備を推奨 3 担当者による整備状況の確認 4 無し 5 その他（ ）	<table border="1"> <tr><td>10</td></tr> <tr><td>32</td></tr> <tr><td>5</td></tr> <tr><td>125</td></tr> <tr><td>3</td></tr> </table>	10	32	5	125	3	<table border="1"> <tr><td>2</td></tr> <tr><td>18</td></tr> <tr><td>6</td></tr> <tr><td>111</td></tr> <tr><td>0</td></tr> </table>	2	18	6	111	0										
10																									
32																									
5																									
125																									
3																									
2																									
18																									
6																									
111																									
0																									
21	20	通勤用自転車の点検整備への取組がある場合、その頻度をひとつ選んで下さい。																							
	単数	1 年に1回以上、定期的を実施 2 1～2年の間に不定期で実施 3 2～3年の間に不定期で実施 4 故障の都度実施 5 それぞれの部署の判断で実施 6 不明 7 その他（ ）	<table border="1"> <tr><td>8</td></tr> <tr><td>4</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>2</td></tr> <tr><td>10</td></tr> <tr><td>11</td></tr> <tr><td>5</td></tr> </table>	8	4	0	2	10	11	5	<table border="1"> <tr><td>1</td></tr> <tr><td>2</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>4</td></tr> <tr><td>3</td></tr> <tr><td>6</td></tr> <tr><td>1</td></tr> </table>	1	2	0	4	3	6	1							
8																									
4																									
0																									
2																									
10																									
11																									
5																									
1																									
2																									
0																									
4																									
3																									
6																									
1																									
22	自転車通勤者に対する民間の任意保険等（賠償責任保険）加入への取組状況をひとつ選んで下さい。																								
	単数	1 加入を義務付け 2 加入を推奨 3 無し 4 その他（ ）	<table border="1"> <tr><td>37</td></tr> <tr><td>49</td></tr> <tr><td>86</td></tr> <tr><td>5</td></tr> </table>	37	49	86	5	<table border="1"> <tr><td>11</td></tr> <tr><td>36</td></tr> <tr><td>89</td></tr> <tr><td>0</td></tr> </table>	11	36	89	0													
37																									
49																									
86																									
5																									
11																									
36																									
89																									
0																									
23	自転車通勤者に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。																								
	複数	1 計画的に集合教育を実施 2 不定期に集合教育を実施 3 交通安全パンフレット等の配布による徹底 4 本人任せ 5 未実施 6 その他（ ）	<table border="1"> <tr><td>18</td></tr> <tr><td>13</td></tr> <tr><td>47</td></tr> <tr><td>72</td></tr> <tr><td>49</td></tr> <tr><td>9</td></tr> </table>	18	13	47	72	49	9	<table border="1"> <tr><td>7</td></tr> <tr><td>10</td></tr> <tr><td>29</td></tr> <tr><td>61</td></tr> <tr><td>48</td></tr> <tr><td>1</td></tr> </table>	7	10	29	61	48	1									
18																									
13																									
47																									
72																									
49																									
9																									
7																									
10																									
29																									
61																									
48																									
1																									

4 業務に使用している自転車についてお尋ねします。

24 **必須** 業務に自転車を使用していますか。使用している場合には、該当する内容をひとつ選んで下さい。

- 単数
- 1 会社全体で使用
 - 2 本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用
 - ←25 3 今後（2年以内）会社全体での使用を検討中
 - ←25 4 今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での使用を検討中
 - ←25 5 未使用
 - 6 その他（ ）

15	12
82	39
0	0
2	0
134	93
7	2

25 24 現在、業務に使用していない場合、その理由として、該当する理由をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 業務に不要
 - 2 交通事故の懸念
 - 3 駐輪スペース等の環境が未整備
 - 4 その他（ ）

110	88
23	5
15	1
4	1

（以下は、業務に自転車を使用している場合に、お答え下さい。）

26 会社で所有（リースを含む。）している自転車の概ねの合計台数を記入して下さい。

- 単数
- 1 合計約_____台
 - 2 使用しているが台数は不明
 - 3 その他

59	33
39	19
4	1

27 業務用自転車の使用規定などについてひとつ選んで下さい。

- 単数
- 1 使用規定などがある
 - 2 使用規定などは無い
 - 3 その他（ ）

15	4
75	44
4	1

28 業務用自転車の点検整備への取組状況をひとつ選んで下さい。

- 単数
- 1 会社全体
 - 2 本社、支社、営業所等各部署単位
 - ←29 3 無し
 - 4 その他（ ）

5	2
54	24
31	22
4	0

29 28 業務用自転車の点検整備に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由として、該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 使用頻度が少なく、費用対効果が小さいため必要性が無い
 - 2 予算措置ができてない
 - 3 点検整備を頼める店が無い
 - 4 その他（ ）

23	14
1	1
0	0
5	3

30 業務用自転車の事故に備えるための任意保険等（賠償責任保険）への加入状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。

- 単数
- 1 加入
 - 2 未加入
 - 3 不明
 - 4 その他（ ）

43	15
30	25
19	7
5	1

31 業務で自転車を使用する方に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 計画的に集合教育を実施
 - 2 不定期で集合教育を実施
 - 3 交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底
 - 4 本人任せ
 - 5 未実施
 - 6 その他（ ）

11	3
8	3
27	14
28	20
30	17
12	2

5 自転車の交通事故についてお尋ねします。

（通勤または業務に自転車を使っている場合のみ）

32 昨年度の業務および通勤に関連する自転車の交通事故（物損事故+人身事故）はありましたか。あった場合、その原因について、回答可能な範囲で該当するものをすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 自転車の運転者が原因
 - 2 自転車の整備不良が原因
 - 3 道路の欠陥または構造が原因
 - 4 相手側の一方的な原因
 - 5 不明または分析不可能
 - 6 昨年度は交通事故なし
 - 7 その他（ ）

21	8
1	0
2	2
19	13
15	15
101	84
6	2

6 参考までに、自動車での通勤および業務での自動車利用に関してお尋ねします。

番号	質問文	選択数	番号	選択肢		
33	自動車通勤を認めている場合、 自動車通勤者 の概ねの割合を記入して下さい。	単数	1	自動車通勤者の割合 約_____%	106	108
			2	不明	59	29
			3	自動車通勤は認めていない	42	2
			4	その他（自由記述）（ ）	8	1
34	自動車通勤 に対する手当の制度について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	距離に応じた制度	131	124
			2	距離に関係なく一律の制度	8	7
			3	自動車の貸与	9	13
			4	ガソリン等の現物支給	13	7
			5	手当なし	21	11
			6	その他（ ）	7	1
35	自動車通勤者 に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	計画的に集合教育を実施	43	25
			2	不定期で集合教育を実施	25	26
			3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	63	63
			4	本人任せ	45	41
			5	未実施	29	20
			6	その他（ ）	18	8
36	業務で自動車 を運転する方への交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	計画的に集合教育を実施	67	32
			2	不定期で集合教育を実施	32	27
			3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	74	67
			4	本人任せ	41	31
			5	未実施	29	16

7 貴社（または、ご担当者）の自転車利用に対するお考えについてお尋ねします。

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

37 企業における自転車利用についてどのようにお考えでしょうか。企業として推進することが望ましいと考える事項があれば、該当する内容をすべて選んで下さい。

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	選択数	選択数
37	企業における自転車利用についてどのようにお考えでしょうか。企業として推進することが望ましいと考える事項があれば、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	自転車通勤の推奨	23	26
		2	自転車通勤の許可制導入	41	15	
		3	自転車通勤の手当の整備	28	11	
		4	自転車通勤者への自転車の点検整備の励行	70	43	
		5	自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨	109	73	
		6	職場への業務利用自転車の配分	8	2	
		7	自転車の業務利用の拡大	10	5	
		8	交通安全意識の高揚	102	63	
		9	交通安全社内教育の充実	66	34	
		10	健康増進のための自転車利用の拡大	25	22	
		11	自転車利用（通勤、業務）の制度の充実	12	9	
		12	自転車利用時のリスクの一部補償	14	6	
		13	推進すべき事項なし	48	30	
		14	その他（ ）	7	2	

38 企業における今後の自転車通勤の拡大についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をすべて選んで下さい。

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	選択数	選択数
38	企業における今後の自転車通勤の拡大についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	社会の流れとして拡大	31	25
		2	エコ通勤目的で拡大	49	45	
		3	健康増進目的で拡大	55	47	
		4	個人の指向により拡大	33	25	
		5	電動アシスト自転車の普及で拡大	15	6	
		6	災害対応目的で拡大	15	6	
		7	経費節減目的で拡大	21	12	
		8	公共交通機関の廃止により拡大	2	3	
		9	拡大しない（理由 ）	16	6	
		10	拡大すべきではない（理由 ）	13	5	
		11	特に考えは無い	96	60	
		12	その他（ ）	8	1	

39 自転車運転で問題と考えられる行為または事項がありますでしょうか。重大性が高いと考えられる内容を5つまで選んで下さい。

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	選択数	選択数
39	自転車運転で問題と考えられる行為または事項がありますでしょうか。重大性が高いと考えられる内容を5つまで選んで下さい。	1	信号無視	120	65	
		2	通行禁止区間での運転	32	26	
		3	歩行者専用道路における運転	61	48	
		4	交差点右折時の優先通行車の進路妨害	16	15	
		5	環状交差点の進路妨害など	4	4	
		6	一時停止無視	62	47	
		7	反対車線の運転	48	27	
		8	歩行者を妨害する運転	57	29	
		9	歩行者用道路における歩行者妨害	32	16	
		10	ブレーキ不良・無しでの運転	28	27	
		11	踏切遮断時の進入	0	1	
		12	飲酒運転	75	48	
		13	優先道路通行者の妨害	3	0	
		14	傘さし運転	67	51	
		15	スマホ・携帯電話のながら運転	134	96	
		16	走行中のイヤホン使用	58	35	
		17	無灯火運転	52	36	
		18	二人（三人）乗り運転	12	3	
		19	高速走行	20	11	
		20	自転車の歩道走行	16	13	
		21	自転車の車道走行	13	15	
		22	ヘルメット無し運転	2	7	
		23	自転車道路の未整備	24	10	
		24	駐輪スペース不足	39	12	
		25	賠償責任保険の未加入	43	24	
		26	その他（ ）	4	4	

40 都市内交通における自転車利用の増減についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をひとつ選んで下さい。また、可能であれば、そのように考える理由を記入して下さい。

単数	1	増える	24	16
	2	どちらかといえば増える	74	41
	3	どちらかといえば減る	5	5
	4	減る	3	1
	5	現状と変わらない	32	13
	6	わからない	71	53
	7	その他 ()	2	1
		理由: ()		

41 自転車利用環境において、公的な対策として望む事項はありますか。該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	小学校での交通安全教育の強化	108	75
	2	中学校での交通安全教育の強化	98	73
	3	高等学校での交通安全教育の強化	80	63
	4	大学での交通安全教育の強化	30	11
	5	企業内交通安全教育担当者の養成	21	6
	6	企業への交通安全教育者の派遣	17	15
	7	交通事故の恐怖を体験できる施設の整備	18	13
	8	自転車運転シミュレータの整備	10	6
	9	駐輪場の整備	129	66
	10	自転車専用道路等の整備	112	76
	11	自転車用路面標示の工夫・新設	46	25
	12	自転車走行に対する速度規制の実施	30	7
	13	自転車の歩道走行の一方通行化	34	12
	14	自転車のバス専用レーン利用の拡大	11	7
	15	自転車シェア制度（共同利用）の創設	18	4
	16	歩道の自転車走行禁止規制の実施	31	11
	17	スポーツ自転車の明確化と走行場所の区別	24	15
	18	走行推奨ルートの設定	15	12
	19	点検整備の推進	33	21
	20	不要	4	0
	21	その他 ()	5	5

42 今後、社会において自動車交通はどのようになるでしょうか。自動車交通に求める事項について、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	電気自動車の普及	133	94
	2	水素自動車の普及	53	42
	3	電動バイクの普及	21	12
	4	カーシェアリングの拡大	75	30
	5	自動ブレーキの普及	110	84
	6	自動運転の実用化	74	50
	7	超小型モビリティの普及	16	13
	8	ISAシステムの普及	20	14
	9	高齢者ドライバーの検査強化	99	69
	10	生活ゾーン規制の拡大	21	15
	11	通勤の自動車利用の削減	20	10
	12	通勤の自動車利用の増大	5	4
	13	バスやLRT等の公共交通の利用の拡大	32	14
	14	信号調整による交通の円滑化	44	28
	15	都心の環状道路の整備の加速	26	14
	16	都市内の時間制駐車場の増加	14	7
	17	その他 ()	4	0

8 ISマークについてお尋ねします。

番号	質問文	選択数 単数	番号	選択肢		
			1	企業として、利用している	15	5
			2	個人的に、利用している	24	17
			3	知っているが、個人的には利用していない	71	40
			4	聞いたことはあるが、内容は判らない	52	42
			5	知らない	81	44
			6	その他 ()	3	1